

大学機関別認証評価

自己評価書

平成19年6月

高知大学



# 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準 1 大学の目的	4
	基準 2 教育研究組織（実施体制）	12
	基準 3 教員及び教育支援者	41
	基準 4 学生の受入	71
	基準 5 教育内容及び方法	101
	基準 6 教育の成果	178
	基準 7 学生支援等	204
	基準 8 施設・設備	252
	基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	275
	基準 10 財務	299
	基準 11 管理運営	320



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 高知大学

(2) 所在地 高知県高知市

(3) 学部等の構成

学部：人文学部，教育学部，理学部，医学部，農学部

研究科：人文社会科学研究科，教育学研究科，理学研究科，医学系研究科，農学研究科，黒潮圏海洋科学研究科

附置研究所：

関連施設：総合教育センター，総合研究センター（海洋コア総合研究センターを含む），国際・地域連携センター，総合情報センター，保健管理センター

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部4,966人，大学院679人

専任教員数：612人

助手数：8人

### 2 特徴

本学は，昭和24年に設立された旧高知大学と昭和51年に開学した高知医科大学が平成15年10月に統合され，新しい高知大学として誕生した。国立大学の法人化に伴い，平成16年4月に国立大学法人高知大学となり，現在に至っている。教育組織は5学部，6研究科から成っている。

本学は，高知市朝倉に本部を置き，同キャンパスのほか，隣接する南国市に岡豊と物部の2つのキャンパスを有し，1,530人の教職員と5,645人の学生・大学院生が所属または在籍している。

高知県は，細長い扇状の地形（海岸線700km）をしており，全面積の約85%を山地が占め，南は太平洋に面し沖合の南海トラフに急激に落ち込むなど総じて急峻で起伏が大きく，黒潮が接岸し温暖な気候であるなどの地理的特徴がある。また，「自由は土佐の山間より」と言われるような，自由で進取の歴史的風土を持っている。

こうした自然豊かな環境やそこで育まれた人々の自由で進取な気風を背景に，本学は「南国土佐の自然と風土に学び，未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して，人類の持続的発展と地域社会へ貢献する」ことを使命としている（本学中期目標）。これを受け，本学は「地域の大学」として，人材育成，研究推進，地域社会連携・貢献，国際協力・貢献に大略される4つの目標を掲げ，これを指針に教育研究等活動を行っている。特徴的な教育研究等活動は次のとおりである。

①学士課程教育の重視： 共通教育を含む学士課程教育を重視し，21世紀の知識基盤社会で活躍できる人材育成を進めてきた。旧高知大学では，情報科目，大学学，日本語技法など12単位を一年生必修科目として配置するなど初年次教育を早くから重視してきた。また，ここ数年，「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された

教育プログラム「CBI授業」（早期で長期のインターンシップ）や特別教育研究経費（教育改革）に採用された教育プログラムに基づく「自律協働入門」などの新たな授業を通して，社会と連携した「社会協働教育」の充実に力を注いでいる。また医学部の「コア・カリキュラム」では教養教育と専門教育の有機的結合を図ってきた。これらを通して，「自己中心的思考から課題発見・企画・解決のための自律的思考への転換」を図るカリキュラムの開発・実施を進めてきた。授業改善については，教員相互の授業参観を実施するほか，学生自身の企画によるFDを実施するなど，「学生中心の大学」の実現に努力している。また，共通教育については全学出動体制を早くから実施し豊富な授業科目を学生に提供している。

これらの取組を踏まえ，20年度からの実施を目指し，初年次教育の改革を含む共通教育の見直しなど，学士課程教育全体の改革を現在検討中である。

②特定のテーマを重視した研究推進： 地域の中核的综合大学として，総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに，地域特性を活かした研究を推進する目的で4つの研究プロジェクトチーム（①海洋生物②バイオ先端医療③コア研究④環食同源）を特化し，先端的で国際的な教育研究拠点の形成に努めている。

③地域社会連携・貢献の推進： 地域の総合的知的戦略拠点として，地域社会とのコラボレーション機能の充実を図り，持続的な地域社会の発展に寄与するよう務めている。また，高大連携教育については，「出前講義」や「大学公開授業」を実施しているほか，大学教員，高校教員，学生，高校生の4者が協働して教育プログラムを開発・実施するなどの活動も行っている。「大学公開講座」のほか「高知大学ラジオ公開講座」を実施しているが，これは全国に先駆けてポッドキャストシステムによる配信を実現した。

④国際協力・貢献の推進： アジアン・フィールドサイエンス・ネットワークの形成など，アジア・太平洋地域をはじめ世界の国々，特に発展途上国との教育研究協力活動を通して，世界の文化の発展に寄与するよう務めている。

地域貢献，国際貢献の諸活動をスムーズに行えるように従来の組織を統合して「国際・地域連携センター」を設置し，これらの活動の充実に努めている。

⑤自己点検・評価のスパイラルシステム： 教員が自分の教育，研究，社会貢献，組織運営，診療の各活動について，毎年自己点検・評価を行い，さらにそれに基づいて組織評価を行うシステムを評価本部が開発・実施し，そのことを通して，大学全体の諸活動の上昇スパイラルを実現できるよう工夫している。

## II 目的

本学は、平成15年10月に旧高知大学と高知医科大学の統合によって、新しい高知大学として発足した。その際、両大学のそれぞれの理念、目的等を継承しつつ教育基本法と学校教育法の趣旨に則り新たな目的を学則として制定した。

「高知大学学則」(抜粋)

第1章総則

(目的)

第1条 高知大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(昭和22年法律第25号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「学校教育法」という。)の趣旨に則り、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

そのために

- (1) 広範な教養と高度な専門知識・技術に裏づけられた創造的探究心と豊かな人間性を培い、人類の健全な発展に積極的に貢献する人材を育成する。
- (2) 諸科学の基礎と応用について学際協力と国際協力の下に、創造的独創的研究を行い、学術文化の進展に寄与する。
- (3) 教育研究の成果を通して、世界の文化と人類福祉の向上に貢献する。また、地域社会の振興、教育と文化の向上及び福祉の増進に努める。

「高知大学大学院学則」(抜粋)

第1章総則

(目的)

第2条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、諸学術の進歩と人類福祉の向上に寄与すること、及び高度の専門性が求められる職業を担うために深い学識と卓越した能力を培い、文化の進展と社会の発展に貢献することを目的とする。

これを受け、平成16年4月の国立大学の法人化に伴い、本学において学則の規定をやや具体化して、中期目標として次のとおり定めた。

高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

1. 高知大学は、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために、学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定の分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。
2. 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的総合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点形成する。
3. 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。
4. 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学と研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。

教育目的は上記の1に該当している。それを具体的に活動する上で次のとおり細分し中期目標に規定している。(学士課程)

(1) 教育の成果に関する目標

○21世紀の日本・国際社会の中で指導的活躍が出来る人材育成を目指す。このため、学生が幅広い教養と深い専門性を身に付け、総合的な判断力と柔軟な発想に基づく課題探求能力と問題解決能力を習得できるように支援する。

(2) 教育内容等に関する目標

①アドミッション・ポリシーに関する方針

○高知大学が求める資質を有する人材を発掘・確保するため、各学部が、それぞれの専門的特性を考慮し

たアドミッション・ポリシーを明確に定め、学内外に広く公表するとともに、それぞれのアドミッション・ポリシーにもとづく入学者選抜方法を開発・導入する。このことにより、現代社会の多様なニーズに的確に対応しうる人材の受入を推進する。

②教育課程に関する基本方針

○各学部の教育理念・目標に従って体系的、系統的カリキュラムを提供するため、教育方針、カリキュラムを不断に見直す。これにより、豊かな人間性を持ち社会のニーズに柔軟に対応できる能力、かつ各分野の専門能力を身に付けさせる教育を実施する。

③教育方法に関する基本方針

○各学部の特徴を反映した教育課程、授業内容に合致した授業形態、指導方法を検討し、実施する。さらに学習環境の整備、学習支援を効果的に行なう。

④成績評価に関する方針

○卒業生の質の確保につながる成績評価は、大学の社会に対する責任である。このため、各学部の特性を考慮して授業科目ごとの到達水準を定め、それを基にした成績評価基準を設定し、厳格な成績判定を実施する。

(大学院課程)

(1) 教育の成果に関する目標

○人文社会科学、教育学、理学、医学、農学、黒潮圏海洋科学の各分野において、国際社会や日本社会の中核的指導者となる高度専門職業人の育成を図る。

○博士課程（博士後期課程）においては、国際レベルの高い専門性と新しい課題の発掘・展開能力を有する、より高度の専門職業人・研究者を育成する。

(2) 教育内容等に関する目標

①アドミッション・ポリシーに関する基本方針

○急激に変化している社会ニーズと学術の進展を基にして、各専攻のアドミッション・ポリシーを定め、明記公表し、同時に、社会の国際化、多様化に対応した教育の充実を図るため、外国人学生や社会人学生を積極的に受け入れる。

②教育課程編成に関する基本方針

○高度な専門性を有する職業人に必要な専門的知識と能力を習得させるため、体系的な教育システムを構築する。また、進路を支援するために、教育システムの充実を図る。

③授業形態・学習指導法等に関する基本方針

○教育・研究指導において個別的指導と少人数教育を継承するとともに、各分野の先端的な専門性に対応した柔軟な授業形態を採用する。

④成績評価に関する基本方針

○各研究科の実施する授業の単位認定基準を厳格に定める。大学が授与する学位は、社会的に説明可能で、信頼性の高いものでなければならない。このため、学位授与基準を厳格に定める。

(学士課程・大学院課程共通)

(3) 教育の実施体制等に関する目標

○教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の評価を実施する協力体制を確立する。

①教員組織の編成方針

○高知大学の使命の主たる部分である教育研究の目標を達成するために、全学的な立場に立ち、合理的かつ効率的な教員配置を行う。

②教育環境の整備に関する方針

○新しい教育形態に対応した教育施設・設備を充実させ、学部の壁を越えた、教育施設の有効利用を図る。また、学生教育の立場にたつて、既存の施設・設備の見直しのシステムを設ける。

○教育と学事、学生生活の利便性を高めるために、高度情報化キャンパス、すなわち「e-キャンパス」化を進める。

③教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する方針

○全教員の教育活動、成果について、統一した自己点検・評価システム（基準）を作り、教育の質の向上及び改善を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

○学生の快適な勉学環境、生活環境の整備並びに就職支援システムの充実を図り、学生への学習支援、生活支援及び就職・進路指導を強化する。

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1 : 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

##### 【観点到る状況】

本学は、平成 15 年 10 月に旧高知大学と高知医科大学の統合によって、新しい高知大学として発足した。その際、新たに学則を制定し、両大学のそれぞれの理念、目的等を継承しつつ教育基本法と学校教育法の趣旨に則り新たな理念、目的を制定した。平成 16 年 4 月の法人化に際しては、それをそのまま継承した（前掲「高知大学学則」第 1 条）。

また、平成16年4月法人化に際して定めた中期目標において、学則の規定をやや具体化して、基本目標を定めた。養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果についても中期目標において明確に定めている（前掲「高知大学中期目標」）。

また、各学部等において、それぞれの持つ特性に応じて、目的、養成すべき人材像などを定めている（資料 1-1-1①）。

資料 1-1-1① 各学部等の教育の目的（養成しようとしている人材像）（「学部規則」「履修案内」「HP」等から）

区分	教育の目的
共通教育	今後予想される科学・技術・芸術など、あらゆる分野における急激な変化に柔軟かつ的確に対応することのできる多面的な基礎知識・技能、思考方法、問題解決能力を備えた人材を育成する。
人文学部	「人間」「国際社会」「地域社会」への理解を深めて激動する社会の変化に柔軟に対応できる知識（「豊かな現実感覚」と「基礎理論」）、基礎的能力（理論的思考力・総合的判断力・コミュニケーション力・プレゼンテーション力）ならびに人間性を備えた人材の育成
教育学部	高い資質を有する教員の養成と多様な社会変化に応えうる優れた人材の育成
理学部	基礎から応用まで一貫した教育。とりわけ数学的思考力・英語力・情報処理能力の 3 大能力の育成。地域国際社会に通用する創造性豊かな人材の養成
医学部	医学科は、医の倫理を身につけた人間性豊かで、高度の知識技能を身につけた臨床医並びに医学研究者として時代の要請に応じうる「心を診る医師」を養成する。看護学科は人々の健康状態の向上を目指して、生活や環境との関係で、専門的立場で的確に判断し、人々の主体性や価値観を尊重する質の高い看護実践者を育成し、将来の研究者・教育者指導者につながる人材を育成する。
農学部	21 世紀社会における農学の使命は、安全な食料の確保、環境の保全、生物資源の有効利用などを通して、地域社会の健全な振興に貢献することと考える。このために農学部は、農学の使命を理解し、自由闊達な創造力と行動力を持って実践しうる人材を育成する。

##### 【分析結果とその根拠理由】

以上のように、大学の目的、基本目標、養成しようとする人材像を含む、達成しようとする成果等について、学則や中期目標等において、全学的にも各学部においても明確に定められている。

観点 1-1-2： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

**【観点に係る状況】**

本学の目的は、大学学則に定めている（前掲「高知大学学則」第 1 条）。養成しようとする人材像を含めた教育の成果に関する目標については、中期目標に定めている。（前掲「高知大学中期目標」）。また、学部毎に、学則に則りそれぞれの学部が持つ特性に応じて養成しようとする人材像などを定めている。

**【分析結果とその根拠理由】**

以上のように、本学の目的、基本目標、養成しようとする人材像を含む、達成しようとする成果等について、大学学則や中期目標等において、全学的にも各学部においても明確に定められており、それは学校教育法第 52 条の規定に適合している。

観点 1-1-3 : 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的については、大学院学則に定めている（前掲「高知大学大学院学則」第 2 条）。養成しようとする人材像を含めた教育の成果に関する目標については、中期目標で定めている（前掲「高知大学中期目標」）。また研究科毎に、それぞれの特性に応じて養成しようとする人材像などを定めている（資料 1-1-3①）。

資料 1-1-3① 各研究科の教育の目的（学問分野・職業分野の期待に応じて養成しようとしている人材像）

区分	教育の目的
人文社会科学 研究科	「研究科規則」 第 1 条の 2（本研究科の目的）「本研究科は、人文科学・社会科学の幅広い素養と深い専門知識を身につけ地域社会に貢献する人材を養成することを目的とする。」
教育学研究科	「研究科規則」 第 1 条の 2（目的）「研究科は、人間の発達や人間形成に関する基礎的学術理論及びその応用を開発・教授し、専門的な研究能力と高度な教育実践力を持った教員の養成を行うとともに、地域の教育・学術・スポーツの課題に応え得る資質・能力をもった優れた教員を養成し、地域の発展に寄与することを目的とする。」
理学研究科	「研究科規則」 第 1 条の 2（研究科の目的）「研究科博士前期課程は、学部が実施する基礎理学および応用理学の教育研究を発展的に継承し、数学・物理・化学・生物・地学に加えて、情報・物質・海洋・生命・災害等の分野で高度な知識と技術を涵養し、人類社会の恒久的課題や焦眉の課題に積極的に取り組む人材を育成することを目的とする。 2 研究科博士後期課程は、海洋高知の持つ自然環境の特性を生かして、海洋・資源・環境及び物質・情報・新素材の二本柱からなる高度な教育研究を実施し、正しい自然観と奥深い学識、未来に開かれた確かな視野と国際的感覚を備えた高度職業人を養成することで、地域・国際社会に積極的に貢献することを目的とする。」
医学系研究科	「研究科規則」 第 2 条の 2（教育研究上の目的）「本研究科の博士課程各専攻においては、医学の領域において、自立して独創的研究活動を行うのに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊富な学識及び人間性並びに多様化した研究に対する指導能力を備えた優れた研究者を養成し、もって医学の進歩と人類福祉の向上に資することを目的とする。 2 本研究科の修士課程医科学専攻においては、医科学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育することにより、高度に専門化した知識と技術を身につけた医科学分野の研究者や教育者を養成し、併せて医科学を基礎として社会的諸問題を包括的に捉えることのできる人材を養成することを目的とする。 3 本研究科の修士課程看護学専攻においては、看護活動の広範化・多様化に応じて人間生活の様々な現象を多角的で科学的な分析を通して生活の質の向上に対応できる能力、幅広い視野に基づく看護課題の解決能力及び情報処理の知識・技術を有する看護学を展開できる能力を持った人材を養成することを目的とする。」
農学研究科	「研究科規則」 第 2 条の 2（教育研究上の目的）「研究科は、第 1 条の 2 の教育研究を実践し、各分野で高度の専門技術を修得させ、専門技術者あるいは研究者として自律できる人材、国際的に活躍できる専門職業人及び先端研究を通して各界の中心を担う人材を養成することを目的とする。」
黒潮圏海洋科学 研究科	「研究科規則」 第 3 条の 2（教育研究上の目的）「研究科は、教育研究及び人材育成に関して、以下の目的を掲げる。」

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) それぞれの分野に関する高度な専門知識をもつとともに、異分野の知識・視点をも兼ね備えた研究者や教育者の育成</li> <li>(2) 黒潮圏科学という新しい概念を身につけ、幅広い国際的視点をもった新しいタイプの研究者や教育者の育成</li> <li>(3) 黒潮圏科学に基礎をおき、幅広い国際的な視野をもつとともに、地域の産業界や経済界で活躍できる人材の育成</li> <li>(4) 社会の各層で活躍中の社会人に対しては、魅力的な研究・教育内容によるブラッシュアップ教育の実施</li> <li>(5) 東北・東南アジアの黒潮圏諸国との良好な関係の維持発展のために、留学生を積極的に受け入れ、研究者や教育者として育成</li> </ul>
--	--

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上のように、大学院の目的、基本目標、養成しようとする人材像を含む、達成しようとする成果等について、大学院学則や中期目標等において、全学的にも各研究科においても明確に定められ、それは学校教育法第65条の規定に適合している。

**観点 1-2-1 :** 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

**【観点に係る状況】**

上記目的等について、「高知大学概要」、「高知大学案内」、各学部パンフレットやHPで公表し、教職員、学生に対して周知している。また、学生に対しては「学生便覧」や各学部「履修案内」を配布し、オリエンテーションなどの機会に周知を図っている。

**【分析結果とその根拠理由】**

以上のように大学の構成員に周知している。

観点 1-2-2 : 目的が、社会に広く公表されているか。

**【観点に係る状況】**

上記目的等について、「高知大学概要」、「高知大学案内」や各学部パンフレットやHPなどで社会に広く公表している。

**【分析結果とその根拠理由】**

以上のように広く社会に公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①目的等を明確に定め、学内に周知するとともに広く社会に公表している。

【改善を要する点】

- ①大学構成員への周知や社会への公表のあり方について、一層の工夫が必要である。

### (3) 基準 1 の自己評価の概要

本学は、平成 15 年 10 月に旧高知大学と高知医科大学の統合によって、新しい高知大学として発足した。その際、両大学のそれぞれの理念、目的等を継承しつつ、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」（学則第 1 条）という新たな理念、目的を制定した。本学大学院の目的は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、諸学術の進歩と人類福祉の向上に寄与すること及び高度の専門性が求められる職業を担うために深い学識と卓越した能力を培い、文化の進展と社会の発展に貢献すること」（大学院学則第 2 条）と定めた。平成 16 年 4 月の法人化に際しては、それをそのまま継承した。

また、「中期目標」において、教育（人材の養成）、研究、地域・社会貢献、国際貢献の 4 点について、学則を具体化して、次のような基本目標を定めた。

『高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

1 高知大学は、21 世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために、学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では、日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。

2 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的総合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点を形成する。

3 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。

4 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学との研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。』

本学は、人文学部、教育学部、理学部、医学部、農学部の 5 学部、人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科、(愛媛大学大学院連合農学研究科) の 6 (7) 研究科を有しているが、各学部、各研究科は、大学全体の共通の目的に従い、それぞれの持つ特性に応じて独自の目的、養成すべき人材像などを定めている。

そして、これらの目的等について、冊子、HP 等で大学構成員に周知するとともに広く社会に公表している。

以上のように、本学は、本学の目的について教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り明確に定めているとともに、学内構成員への周知を図り、あわせて広く社会に公表している。

## 基準 2 教育研究組織（実施体制）

## （1）観点ごとの分析

観点 2-1-1：学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点到係る状況】

本学は、「地域における国立大学」（地域の中核的総合大学）として、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付け、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努めるとともに、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献することを教育研究の目的としている。これらの目的を達成するため、人文学部、教育学部、理学部、医学部、農学部の5学部の下に、それぞれ学科あるいは課程を置いている（資料 2-1-1①）。

平成 19 年度から理学部と農学部を改組した。理学部は基礎と応用という学科の特徴を明確にし、新しい教育研究分野に柔軟に対応するために、数理情報科学科、物質科学科、自然環境科学科の3学科から理学科、応用理学科の2学科に再編した。農学部は、食料問題や資源・環境問題等の多様化する社会の課題に対応し農学の使命を果たすため、これまでの農林水産業の区分けに基づいていた5学科構成を、課題解決のための総合科学という観点から1学科8コースに再編した。これらの改組により、新たな課題への柔軟な対応とともに学生のニーズに応える多様な教育プログラムの構築が可能になった。

資料 2-1-1①：高知大学学部・学科等新旧一覧

学部名	学科・課程等名（平成 18 年 5 月 1 日現在）	入学定員	学科・課程名（平成 19 年 5 月 1 日現在）	入学定員
人文学部	人間文化学科	94 人	人間文化学科	94 人
	人間基礎論コース 地域変動論コース 言語表象論コース		人間基礎論コース 地域変動論コース 言語表象論コース	
	国際社会コミュニケーション学科	83 人	国際社会コミュニケーション学科	83 人
	国際コミュニケーションコース 国際社会交流論コース		国際コミュニケーションコース 国際社会交流論コース	
教育学部	社会経済学科	118 人	社会経済学科	118 人
	総合地域政策コース 経済企業情報コース		総合地域政策コース 経済企業情報コース	
	計	295 人	計	295 人
教育学部	学校教育教員養成課程	100 人	学校教育教員養成課程	100 人
	教育科学コース 障害児教育コース 教育方法コース 教育内容コース		教育科学コース 障害児教育コース 教育方法コース 教育内容コース	
	生涯教育課程	70 人	生涯教育課程	70 人
	芸術文化コース スポーツ科学コース 生活環境コース		芸術文化コース スポーツ科学コース 生活環境コース	
	計	170 人	計	170 人
理学部	数理情報科学科	82 人	理学科	135 人



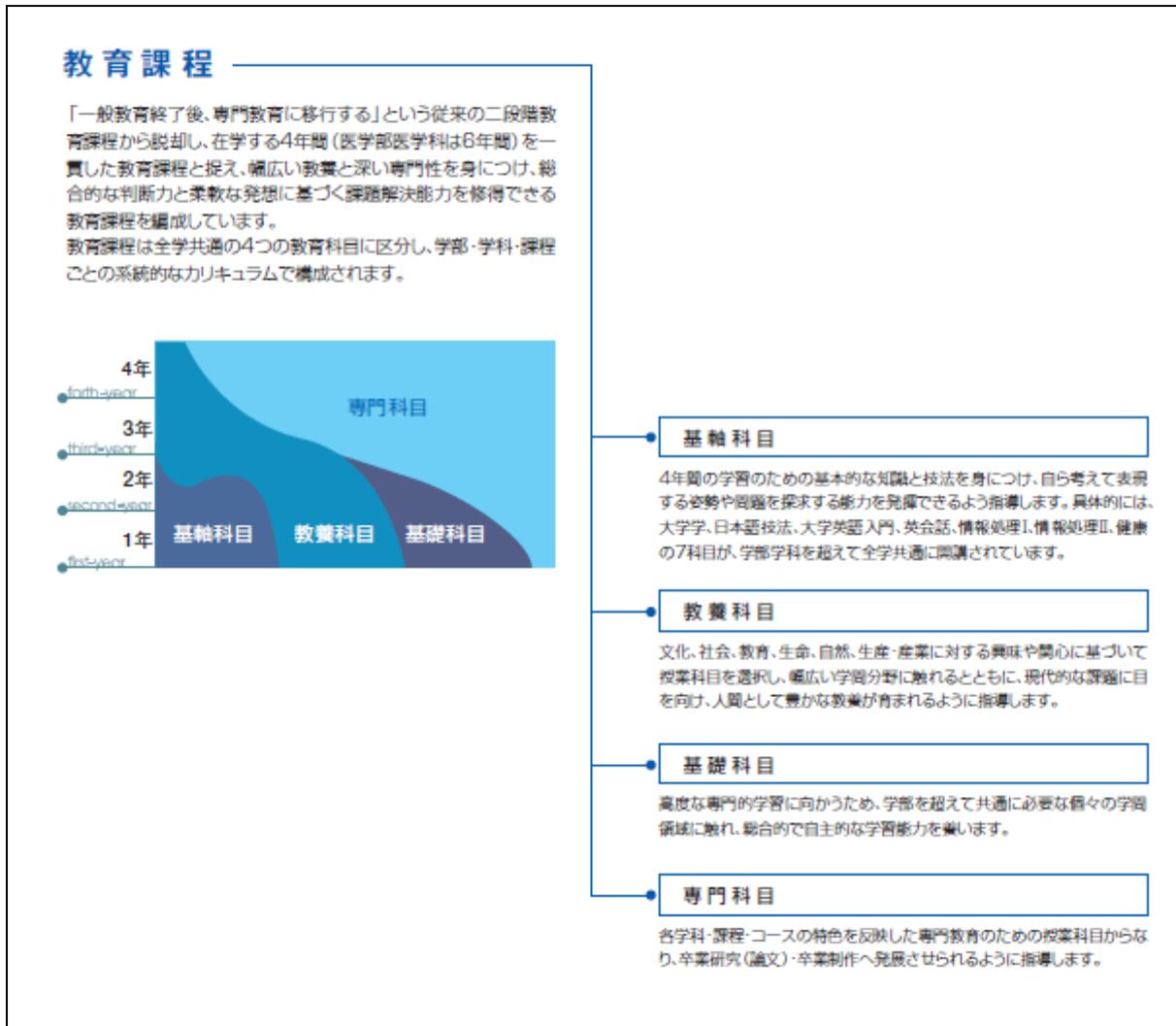
観点 2-1-2 : 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学のカリキュラムは、基軸科目、教養科目、基礎科目、専門科目の4つの科目群によって構成されている。これらのうち、基軸、教養、基礎の3つの科目群が教養教育に相当し、これを「共通教育」と呼んでいる（資料 2-1-2①）。

「共通教育」に係る運営体制は、共通教育主管のもと、共通教育委員会において、実施組織及び管理運営、予算及び施設設備、カリキュラム編成と担当教員の配置、成績評価、将来計画、広報等について審議している（資料 2-1-2②）。共通教育に係る重要事項については、教務・専門教育委員会や教育研究評議会に諮ることとしている。教養教育の実施に当っては、本学の全教員がいずれかの共通教育科目に登録する「全学出動体制」により実施している（資料 2-1-2③）。また、共通教育のあり方並びに実施状況について自ら点検及び評価を行うために、共通教育自己点検評価委員会を置き（資料 2-1-2④）、評価結果を公表するとともに改善策を提言している（資料 2-1-2⑤）。さらに、教員の教育能力の向上を図るためのFD部会、学生や教員向けの広報を行う広報部会を設置している。本学医学部医学科では、前身の高知医科大学時代から段階的に導入された独自のKMSコアカリキュラムを、平成16年度から実施しており、他学部とは異なり、専門科目と一体となった教養教育を展開している。

資料 2-1-2① : 高知大学の学び : 高知大学案内 2008 P7, 8

[http://www.kochi-u.ac.jp/JA/d-annai2007/PDF/07\\_08.pdf](http://www.kochi-u.ac.jp/JA/d-annai2007/PDF/07_08.pdf)

## 共通教育

共通教育は「人間と世界についてしっかりとした考え方をくり上げ人格の完成をはかること」を目的とし、基礎科目、教養科目、基礎科目の3種類から構成されています。授業は講義形式から体験型まで多様なテーマが用意されており、学生は実践の中で自分自身の幅を広げながら専攻決定へのプロセスを踏むことができます。この取り組みは国立大学の中でも先駆的な試みとして高い評価を受けています。

### 基礎科目

**1 大学学**

- 大学での学び方
- 大学生活のあり方
- 学長、学部長による講義
- コンサルテーション
- 社会人講師による講義

**2 日本語技法**

- 言葉の正しい使い方
- 効果的な資料、情報の収集方法
- 書籍技法、動画技法
- プレゼンテーションの方法
- ディベート方式の授業

**3 大学英語入門**

- 語彙、文法知識、読解力、作文能力の強化
- 高校英語復習講座

**4 英会話**

- 日常会話力向上
- 異文化間コミュニケーション
- 習熟度別クラス構成
- 24人前後の少人数クラス構成

ネイティブ・スピーカーの教員

**5 情報処理**

- コンピュータの扱い方
- 電子メールとインターネット利用法
- 情報化社会の倫理

学生全員がパソコンを所持

**6 健康**

- 健康管理
- 環境汚染
- 食生活
- ライフスタイル

native speaker=英語を母語とする人





高知大学に入學すると、学生全員がノートパソコンを所持ようになります。授業で使用することはもちろんのこと、大学生活の様々なシーンにおいて活用されます。

### 教養科目

■ 6 系列

教養科目は、文化、社会、教育、生命、自然、産業・生産の6系列からなっています。自らの興味や関心に基づいて選択し、幅広い教養や多角的な物の見方身につけます。

■ 外国語

英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語(朝鮮語)、スペイン語の6ヶ国語を履修しています。それぞれ聴解中心または会話中心ですが、外国語の学習を通じて、異文化理解を深めることができます。

英語については1年生のときの英会話の成績優秀者について更に英語によるコミュニケーション力上げるように、外国人教員による科目が用意されています。

### 基礎科目

学部を超えて共通に必要な基礎的な科目を配置しています。人文・教育、社会・生活、自然、健康の4分野からなっています。

自然分野の中には微分積分学、物理、化学、生物、地球科学について高校の補習的授業を配置しています。

英語については、1年生の英会話の成績優秀であった2年生以上を対象に、さらに実力を上げるため、外国人教員による英語集中クラス(週6コマ)が用意されています。

資料 2-1-2②：高知大学共通教育の組織及び管理運営に関する規則 第 2 章

高知大学共通教育の組織及び管理運営に関する規則 (抜粋)

平成 16 年 4 月 1 日

規則第 159 号

最終改正 平成 18 年 7 月 12 日規則第 17 号

第 2 章 共通教育委員会

(趣旨)

第 3 条 この章は、国立大学法人高知大学組織規則第 14 条第 2 項の規定に基づき、高知大学共通教育委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第4条 委員会は、共通教育に関する次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 実施のための組織及び管理運営に関すること。
- (2) 全学の学生定員に応じて定められた教員の属する講座・学科目の配置及び変更に関すること。
- (3) 履修単位及び履修方法に関すること。
- (4) 予算及び施設設備に関すること。
- (5) 将来計画に関すること。
- (6) 授業計画その他授業の実施に関すること。
- (7) 学生の試験及び単位に関すること。
- (8) 広報，研究誌の発行及び教育助成の施策に関すること。
- (9) その他共通教育の実施運営に関すること。

2 前項第1号から第5号に掲げる事項については、委員会の審議の後、教育研究評議会に諮るものとする。

(組織)

第5条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 共通教育主管
- (2) 総合教育センター大学教育創造部門専任教員 若干人
- (3) 各学部から選出された教員 各5人
- (4) その他特に必要と認めたる者

2 前項第2号及び第3号に掲げる委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に、委員長及び副委員長2人を置く。

- 2 委員長は、共通教育主管をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する者をもって充てる。

(招集)

第7条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員の5分の1以上の要求があったときは、委員長は、委員会を速やかに招集しなければならない。
- 3 委員長は、必要がある場合は委員会の承認を得て、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(議事)

第8条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

ただし、第5条第1項第3号に掲げる委員が出席できないときは、委員長の承認を得て、代理の者を出席させることができる。

- 2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(常任委員会)

第9条 委員会に、委員会の円滑な運営を図るために常任委員会を置く。

- 2 常任委員会に関することは、委員会において定める。

(部会)

第10条 委員会に、次の各号に掲げる部会を置く。

- (1) カリキュラム等編成部会
- (2) FD部会
- (3) 広報部会

- 2 前項に規定する部会以外に特別の部会を置くことができる。
- 3 前2項に規定する部会の組織及び運営については、委員会において定める。

(分科会)

第10条の2 委員会に、次の各号に掲げる分科会を置く。

- (1) 人文分野分科会
- (2) 社会分野分科会
- (3) 自然分野分科会
- (4) 外国語分科会
- (5) スポーツ・健康分科会
- (6) 医療分科会
- (7) 大学学分科会
- (8) 日本語技法分科会
- (9) 日本語・日本事情分科会

- 2 前項に規定する分科会以外に特別の分科会を置くことができる。
- 3 前2項に規定する分科会の組織及び運営については、委員会において定める。

資料 2-1-2③：高知大学共通教育の教育課程に関する規則 第15条

高知大学共通教育の教育課程に関する規則 (抜粋)

平成 16 年 4 月 1 日  
規則第 161 号

(担当教員)

第15条 本学の教員は、別表に定める科目区分に従い、その科目区分のいずれかに授業担当候補者として登録するものとする。

- 2 前項において教員は、複数の科目区分に登録できるものとする。
- 3 授業科目又は授業題目ごとの授業担当教員は、委員会が決定する。
- 4 授業担当教員は、当該授業について研究し、教育効果の向上に務めるものとする。

資料 2-1-2④：高知大学共通教育の組織及び管理運営に関する規則 第3章

高知大学共通教育の組織及び管理運営に関する規則 (抜粋)

平成 16 年 4 月 1 日  
規則第 159 号

最終改正 平成 18 年 7 月 12 日規則第 17 号

第3章 共通教育自己点検評価委員会

(設置)

第12条 本学の共通教育のあり方並びに実施状況等について自ら点検及び評価を行うため、高知大学共通教育自己点検評価委員会（以下「自己点検評価委員会」という。）を置く。

## (任務)

第13条 自己点検評価委員会の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 自己点検評価の項目の設定に関すること。
- (2) 自己点検評価の実施に関すること。
- (3) 自己点検評価の結果の公表に関すること。
- (4) 自己点検評価の結果に基づく改善策の提言に関すること。
- (5) その他自己点検評価に関すること。

2 自己点検評価委員会は、前項に掲げる事項の他、本学職員以外の者が行う検証（以下「外部評価」という。）に関する事項を取り扱うものとする。

## (組織)

第14条 自己点検評価委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 共通教育委員会副委員長 1人
- (2) 総合教育センター大学教育創造部門専任教員から選出された委員 若干人
- (3) 各学部から選出された教員 各2人
- (4) 第10条第1項に定める各部会から選出された教員 各1人
- (5) 第10条の2第1項に定める各分科会から選出された教員 各1人
- (6) その他特に必要と認められた者

2 前項第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長及び副委員長)

第15条 自己点検評価委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長には共通教育委員会副委員長をもって充て、副委員長は委員の中から委員長が指名する者をもって充てる。

2 副委員長は、委員長の職務を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

## (招集)

第16条 委員長は、自己点検評価委員会を招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要がある場合は自己点検評価委員会の承認を得て、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

## (議事)

第17条 自己点検評価委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

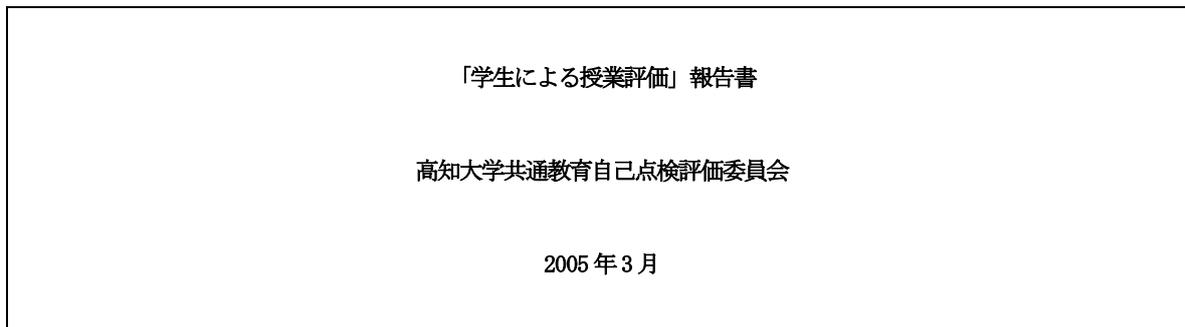
ただし、第14条第1項第3号に掲げる委員が出席できないときは、委員長の承認を得て、代理の者を出席させることができる。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## (報告)

第18条 自己点検評価委員会は、自己点検評価をまとめ、教育研究評議会及び大学教育開発委員会に報告するものとする。

資料 2-1-2⑤：学生による授業評価（2002-2004 年度）報告書（表紙及び目次）



目 次
はじめに
1. 「学生による授業評価アンケート」実施概要
1-1 アンケート実施までの経緯
1-2 アンケートの目的
1-3 アンケート実施方法
1-4 アンケート回収状況
1-5 アンケートの分析
2. 「学生による授業評価アンケート」結果の考察
2-1 選択回答質問の結果に関する考察
2-2 自由記述に関する考察
3. 「学生による授業評価アンケート」で評価の高い授業の紹介
4. 「学生による授業評価アンケート」に関する「教員アンケート」
4-1 教員アンケート実施概要
4-2 教員アンケートの結果に関する考察
おわりに
<b>【 資料 】</b>
資料 1 「学生による授業評価アンケート」実施要綱
資料 2 「学生による授業評価アンケート」アンケート用紙
資料 3 「学生による授業評価アンケート」回収状況
資料 4 「学生による授業評価アンケート」選択回答質問の平均値
資料 5 「学生による授業評価アンケート」の「質問 (12) 満足度」と「他質問」との相関
資料 6 「学生による授業評価アンケート」自由記述
資料 7 「教員アンケート」アンケート用紙
資料 8 「教員アンケート」記述項目の回答

#### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育については、共通教育委員会等の体制を整備しており、全教員が協力して全学出動体制によりこれを実施している。したがって、本学の教養教育に係る実施体制は、適切に整備され機能しているといえる。

観点2-1-3：研究科及びその専攻の構成（研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は，日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに，総合的な学術研究基盤を維持発展させ，自然，文化などの地域特性を活かした研究を推進し，特定の分野においては，先端的で国際的な教育研究拠点を形成することを目的としている。これらの目的を達成するため，上記の各学部と対応して，人文社会科学研究科，教育学研究科，理学研究科，医学系研究科，農学研究科に修士課程（博士前期課程）を設置している。理学研究科，医学系研究科には博士（後期）課程を設置するとともに，後期3年博士課程を持つ黒潮圏海洋科学研究科（独立研究科）を設置している（資料2-1-3①）。さらに，農学研究科は愛媛大学及び香川大学とともに博士課程を持つ愛媛大学大学院連合農学研究科を構成している。

資料2-1-3①：高知大学大学院一覧（平成19年5月1日現在）

研究科名	専攻名（課程名）等	入学定員
人文社会科学研究科	人文社会科学専攻（修士課程） 地域・日本研究 国際交流研究 人間学研究	10人
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程） 学校教育	6人
	教科教育専攻（修士課程） 国語教育 社会科教育 数学教育 理科教育 音楽教育 美術教育 保健体育教育 技術教育 家政教育 英語教育 計	34人 40人
理学研究科	数理情報科学専攻（博士前期課程） 数理科学 情報科学	20人
	物質科学専攻（博士前期課程） 物質基礎科学 物質変換科学 生体機能物質工学	26人
	自然環境科学専攻（博士前期課程） 生物科学 植物分類・地理学 地球史環境科学 防災科学 海底資源科学	29人

	小計 応用理学専攻（博士後期課程） 海洋自然科学 物質機能科学 計	75 人 6 人  81 人
医学系研究科	医科学専攻（修士課程） 看護学専攻（修士課程） 看護教育・管理学 母子看護学 成人・老人看護学 小計 生命医学系専攻（博士課程） 生体制御 病理・病態制御 神経科学系専攻（博士課程） 神経機能学 神経病態学 社会医学系専攻（博士課程） 環境医学 社会予防医学 小計 計	15 人 12 人  27 人 19 人  5 人  6 人  30 人 57 人
農学研究科	暖地農学専攻（修士課程） 暖地農学 暖地園芸学 施設生産工学 森林科学専攻（修士課程） 森林資源学 森林資源利用学 栽培漁業学専攻（修士課程） 海洋生物育成学 海洋生物生産化学 海洋深層水科学 生産環境工学専攻（修士課程） 農林環境工学 海洋環境工学 生物資源科学専攻（修士課程） 生物環境化学 生物化学工学 遺伝資源開発学 計	13 人   11 人  11 人  10 人  14 人  59 人
黒潮圏海洋科学研究科	黒潮圏海洋科学専攻（（後期3年）博士課程） 流域圏資源科学 流域圏環境科学 海洋健康医科学	6 人

**【分析結果とその根拠理由】**

本学の研究科及びその専攻は、中期目標・中期計画に基づき策定された修士課程（博士前期課程）及び博士（後期）課程における教育研究目的を達成する上で適切な構成となっている。

観点 2-1-4 : 別科, 専攻科を設置している場合には, その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 2-1-5 : 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学には、全学的な教育研究施設として総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター、総合情報センター（図書館）及び保健管理センターと、全国共同利用施設の高知大学海洋コア総合研究センターを設置している。これらセンターの業務は、教育推進及び教育支援、研究推進及び研究支援、産学連携及び国際協力、情報収集の4つに集約され、本学における教育研究の推進を横断的にサポートする役割を果たしている（資料 2-1-5①）。特に、総合教育センターは、大学教育創造部門、入試部門、キャリア形成支援部門、修学・留学生支援部門から成り、本学の教育活動をきめ細かくサポートする役割を担う構成となっている。また、総合情報センター（図書館）は、蔵書 749,806 冊、学術雑誌 19,301 種（平成 19 年 5 月 1 日現在）を備えるとともに、情報コンセントが完備された自習室等が整備され、学生の自律的学習をサポートしている。

資料 2-1-5①：高知大学教育研究施設一覧（平成 19 年 5 月 1 日現在）

<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/gaiyou2006/PDF/11.pdf>

センター名		部門名	所属教員数
総合教育センター	教育推進及び教育支援	大学教育創造部門 入試部門 キャリア形成支援部門 修学・留学生支援部門	10 人
総合研究センター	研究推進及び研究支援	海洋部門 生命・機能物質部門 防災部門（南海地震防災支援センター）	10 人
国際・地域連携センター	産学連携及び国際協力	生涯学習部門 産学官民連携部門 知的財産部門 国際交流部門	3 人
総合情報センター（図書館）	情報収集	図書部門 情報部門	3 人
海洋コア総合研究センター（全国共同利用施設）	研究推進及び研究支援	—	8 人
保健管理センター	教育支援	—	3 人

【分析結果とその根拠理由】

本学に設置されている各センター等は、教育推進及び教育支援、研究推進及び研究支援、産学連携及び国際協力、情報収集の4大機能に関して、本学全体を横断的にサポートする役割を果たしており、本学の教育研究の目的を達成する上で適切な構成となっている。

観点 2-2-1 : 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

全学レベルの教育活動に係る重要な組織として、教育研究評議会を設置しており、本学の教育研究に係る重要事項を審議している（資料 2-2-1 ①）。その結果は、議事要録にまとめ本学HPに掲載し学内外に周知している（[http://www.kochi-u.ac.jp/JA/HojinKaigi/kyoiku\\_kenq.html](http://www.kochi-u.ac.jp/JA/HojinKaigi/kyoiku_kenq.html)）。

また、各部局においては、教授会及び資料 2-1-5①で示したセンターで構成されるセンター連合教授会を設置しており、教育研究評議会からの委任事項及び当該部局の教育研究に関する重要事項を審議している。その結果は、議事要録にまとめ、当該会議構成員を通じて学内関係者に周知されている。人文学部教授会規則及び議事要録を例として示す（資料 2-2-1②, ③）。

資料 2-2-1① : 国立大学法人高知大学教育評議会規則

国立大学法人高知大学教育研究評議会規則  最終改正 平成 18 年 4 月 12 日規則第 2 号 (趣旨) 第 1 条 この規則は、国立大学法人高知大学組織規則第 12 条の規定に基づき、国立大学法人高知大学教育研究評議会(以下「教育研究評議会」という。)に関し必要な事項を定める。 (組織) 第 2 条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる評議員で組織する。 (1) 学長 (2) 理事(非常勤の理事を除く。) (3) 副学長 (4) 学長特別補佐 (5) 学部長 (6) 研究科長 (7) センター連合教授会議長 (8) 評価本部長 (9) 教育推進本部長 (10) 研究推進本部長 (11) 地域連携推進本部長 (12) 経営・管理推進本部長 (13) 共通教育主管 (14) 医学部附属病院長 (15) その他教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員 5 人 2 前項第 15 号の評議員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、評議員に欠員が生じた場合の後任の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。 (審議事項)	( 平成 16 年 4 月 1 日 規則第 4 号 )
---	--------------------------------

第3条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項（経営に関する部分を除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関する部分を除く。）
- (3) 高知大学学則（経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他教育研究に関する重要事項

（議長）

第4条 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 議長は、教育研究評議会を招集し、主宰する。
- 3 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する評議員が代理する。

（会議）

第5条 教育研究評議会は、評議員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。

- 2 会議は、出席した評議員の過半数の賛成をもって議決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

（評議員以外の者の出席）

第6条 議長が必要と認めるときは、教育研究評議会の同意を得て、評議員以外の者を教育研究評議会に出席させることができる。

資料 2-2-1②：高知大学人文学部教授会規則

高知大学人文学部教授会規則

平成 16 年 4 月 1 日  
規則第 163 号

最終改正 平成 19 年 2 月 14 日規則第 82 号

（趣旨）

第1条 この規則は、高知大学学則第 28 条の規定に基づき、人文学部教授会（以下「教授会」という。）に関し必要な事項を定める。

（組織及び運営）

第2条 教授会は、本学部専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。

2 教授会は、学内共同教育研究施設、海洋コア総合研究センター及び保健管理センターの専任の教授、准教授、講師及び助教を、国立大学法人高知大学教育研究評議会（以下「教育研究評議会」という。）の議を経て教授会の構成員とすることができる。

3 前項の教授会構成員に関しては、別に定める。

4 学部長は、法令で定められた事項及び本規則で定められた事項を行い、かつ、その他の事項について教授会の議に基づいて行い、もって学部の校務をつかさどる。

5 教授会は、他の学部及び他の組織等大学全体と一体的に運営することにより、その機能を総合的に発揮するよう努めるものとする。

## (議長及び招集)

第3条 学部長は、教授会を招集し、議長となる。

- 2 学部長に事故あるとき、又は学部長が欠けたときは、あらかじめ学部長の指名する者がこれを代行する。
- 3 教授会構成員の5分の1以上の者が、議題とその理由を示して教授会の開催を求めた場合は、学部長は、これを招集しなければならない。

## (権限)

第4条 教授会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
  - (2) 学生の入学、卒業及び課程修了その他在籍に関する事項
  - (3) 学位の授与に関する事項
  - (4) 学部内の予算、施設・設備の管理に関する事項
  - (5) 学部組織、学科等の教育研究組織に関する基本的事項
  - (6) 各種の委員ないし長の選出
  - (7) 学部長候補者、教育研究評議員候補者等の選出
  - (8) 教員の人事に関する事項
  - (9) 学生の顕彰及び懲戒に関する事項
  - (10) その他学部の組織及び教育研究に関する重要事項
- 2 教授会は、教育研究評議会の策定する基本計画等に沿って、次の各号に掲げる事項を審議し、策定するものとする。
- (1) 学部の教育研究活動の基本理念及び将来計画に関する事項
  - (2) 教育研究活動等に関する自己点検評価に関する事項
- 3 教授会は、教育研究評議会規則第3条に定める事項について、教育研究評議会の求めに応じて文書を含む意見を述べなければならない。
- 4 教授会は、教育研究評議会規則第3条に定める事項について自主的に審議、検討し、文書を含む意見を教育研究評議会に提出することができる。

## (議題の通知)

第5条 学部長は、教授会の議題をあらかじめ通知しなければならない。ただし、やむを得ない場合には、議題を当日に追加することができる。

## (議題の提出)

第6条 教授会構成員は、事前又は当日に複数人の賛同を得て議題を提出することができる。

## (委員会等への委任)

第7条 教授会は、教授会の所轄する事項を、教授会の議に基づいて設置した諸委員会に委任することができる。ただし、事後、教授会において、その報告及び承認を受けるものとする。

- 2 諸委員会の規則等は、別に定める。

## (会の成立)

第8条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

- 2 長期出張、休職及び病気休暇等の事由により1カ月以上不在の者は、構成員の員数に含まない。

## (議事の決定)

第9条 教授会の議決が必要な場合には、出席者の過半数の賛成を得なければならない。ただし、可否同数の場合は、議長がこれを決するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、第4条第1項第8号の議決に関しては、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(議事録)

第10条 教授会は、議事要録(配布資料を含む。)を作成し、保管するものとする。

- 2 学部長は、議事要録の確認を行う。
- 3 教授会構成員は、議事要録を閲覧することができる。

(構成員以外の者の出席)

第11条 議長は、必要と判断する場合には、構成員以外の者の出席を認めることができる。

資料2-2-1③：高知大学人文学部教授会議事要録(抜粋)

第362回人文学部教授会議事要録

平成19年 1月10日(水)

13時30分～ 第1会議室

**【報告事項】**

第21回教育研究評議会報告

小澤(萬)教育研究評議会委員から、別紙資料により報告があった。

- ・総合情報センター情報部門の助手について、任期規定が適用されることとなった旨の説明があった。

2. 第17回年度計画検討WG報告

清家委員から、別紙資料により報告があった。

- ・平成18年度から公募されている年度計画プロジェクト研究(学部横断型研究プロジェクト研究課題の公募)について、平成19年度の公募が各教員に依頼されている旨の説明があった。またグループウェアに既に掲載されている旨の報告もあった。
- ・平成19年度の科学研究費の申請件数については、揺り戻し現象で前年度に比べて件数が減少しているが、井上研究担当理事から、科学研究費の申請、採択は、「個人レベル」、「組織レベル」、「大学の部局間比較」等のあらゆる領域の重要な指標となってくると考えられ、申請率、採択率を全国的レベルまで引き上げるための方策を検討している旨の報告がされたことの説明があった。
- ・高知大学研究顕彰制度(若手教員優秀賞)におけるポストクの取扱については、個々の部局で対応することとなった。
- ・これまでは、中期目標の評価は「達成評価」であったが、平成18年12月15日の国立大学教育研究評価委員会で配布された「研究に関する現況調査表」(大学評価・学位授与機構作成)の記載事項で示された、学部、研究科等が設定している研究目的に沿った「分析項目ごとの水準判断」及び「質の向上度の判断」を行うことが求められることとなるため、今後それぞれの学部、研究科等における「代表する優れた研究業績」の選定準備を願いたい旨の報告があった。
- ・学部長から、「分析項目ごとの水準」等については、今後検討する必要がある旨の発言があった。

3. 第1回、第2回高知大学公的研究費の不正使用等の防止に関する検討会報告

清家委員から、別紙資料により報告があった。

- ・ 公的研究費の不正使用が社会問題となり、文部科学省としても危機感をもっているため、不正使用等に関する防止については、各大学で対応願う旨の通知があり、それを受けて、本検討会を立ち上げた旨の説明があった。
- ・ 文部科学省から、通知文書及びガイドラインが示され、今後は平成19年4月までに、各大学において不正防止対策を実施することを義務付けられ、それまでに本学の実施案を作成することとなった旨の報告があった。

#### 4. 第29回朝倉地区安全衛生委員会報告

小澤（萬）委員から、別紙資料のとおり報告があった。

#### 5. 教務関係

##### (1) 第4回共通教育委員会報告

上田教務委員長から、別紙資料により報告があった。

- ・ 平成19年度に寄付講座として、「国際協力入門」（JCA）と「地域開発入門」（花フェスタ事務局）が開講される旨の報告があった。
- ・ 平成19年度総合科目の開講については、3年次生以上を対象で、人文学部においては、2コマ（旧カリキュラムでは総合科目、新カリキュラムでは、教養科目で実施）

##### (2) 第7回留学生委員会報告

上田教務委員長から、別紙資料により報告があった。

- ・ 短期留学推進制度による派遣者の推薦は、平成18年度から面接による推薦者の選定を実施しているが、平成19年度は農学部学生が推薦順位一位、人文学部学生が推薦順位二位で推薦された旨の報告があった。
- ・ 短期留学推進制度（受入れ）の方法が、平成19年度から、三期募集から年間募集に変更となり、学内での受入れ優先順位（ローテーション）の申し合わせが策定された旨の報告があった。
- ・ 留学生委員会から国際交流基金管理委員会に対し、「外国人留学生への奨学事業」及び「外国へ留学する学生への奨学事業」実施経費を「高知大学国際交流基金」から拠出願いたい旨の要望書を提出した旨の報告があった。
- ・ 国際交流協定校（オーストラリア クイーンズランド大学）の覚書更新については、本学の派遣過多で不均衡があるため、更新に当たっては見直し要望がきているが、出来る限り学生負担の無いように覚書更新をする予定である旨の報告があった。

##### (3) 第3回教職教育委員会報告

上田教務委員長から、別紙資料により報告があった。

##### (4) 学生の異動等について

上田教務委員長から、別紙資料により報告があった。

##### (5) その他

上田教務委員長から、別紙資料により報告があった。

- ・ 平成19年度各学科オリエンテーション日程が別添資料のとおりとなったので、確認しておいて欲しい旨の報

告があった。

- ・就職委員長から、「キャリア・セミナーⅠ（2単位）」及び「キャリア・セミナーⅡ（2単位）」を、「任意単位制科目」（全学年対象 要卒単位外 毎週1回）の設置要望があり、委員会として認めた旨の報告があった。

## 6. その他

### (1) 「国立大学法人17大学人文系学部等が実施する外部評価の協力に関する申し合わせ（案）」について

学部長から、10月の人文系学部長会議（福島大学主催）において、「外部評価の協力に関する申し合わせ」について提案があり、今回、福島大学から、この申し合わせを、次回の学部長会議で決定したいので、平成19年3月までに学部内了解を取って欲しい旨の依頼があったので、今回の教授会において了解願いたい旨の説明があり、審議した結果、了解された。

### (2) 学部横断型研究プロジェクト研究課題の公募について

学部長から、年度検討WG報告（清家委員から）でもあったとおり、研究プロジェクトへの公募について、教員への周知方、研究担当理事から依頼のあったことの報告がされた。

### (3) 人文学部キャリア形成支援セミナーについて

中川就職委員長から、別紙資料により1月中のセミナーへの学生の参加を指導願う旨の依頼が各教員になされた。

### (4) 学位論文及び論文要旨の作成並びに修士論文発表会について

小澤（萬）大学院教務委員長から、本来なら研究科委員会では報告すべき議題であるが、本件のみであるため、別紙資料により、教授会で報告があった。

- ・修士論文及び論文要旨の作成方法、提出日（平成19年1月31日提出期限）

- ・論文発表会は、平成19年2月17日（土）10:00～16:00 人文学部第一会議室

### (5) 平成18年度ハラスメント研修会について

学部長から、高知大学ハラスメント防止委員会の主催で、研修会が下記のとおり実施されるので、参加願う旨の依頼があった。

日 時：平成19年1月31日（水）15:00～16:30

場 所：共通教育222番教室

内 容

講演テーマ：ハラスメントのないキャンパスをめざして

講 師：広島大学ハラスメント相談室 教授

## 【審議事項】

### 1. 採用について

学部長から、平成19年4月1日付け採用人事について、学歴、職歴、研究業績、推薦状を読み上げ、先に開催（平成19年1月10日 13:10～）の人事委員会原案が提案され、投票の結果（○ 票、× 票、白票 票合計 票）、承認された。

人間文化学科 言語表象論講座（〇〇助教授の後任人事）

助教授 ○○ ○○

## 2. 履修規則の一部改正について

上田教務委員長から、下記の規則の一部改正について、別紙資料により説明があり、審議の結果、承認された。

- (1) 高知大学人文学部人間文化学科履修規則
- (2) 高知大学国際社会コミュニケーション学科履修規則

## 3. 各種委員会の選出について

## (1) 学科長の選出

学部長に対し、各学科から平成19年度の学科長について、以下のとおり申し出があり、審議の結果、承認された。

- |                  |         |
|------------------|---------|
| ・人間文化学科          | 武藤 整司教授 |
| ・国際社会コミュニケーション学科 | 中森 健二教授 |
| ・社会経済学科          | 青木 宏治教授 |

## (2) 各学科選出の委員

学部長から、1月末までに選出し、事務まで報告するように依頼している各学科選出委員については、2月の教授会で承認願う予定である旨の説明があった。

## (3) 学部長指名等委員

学部長から、各学科等の選出委員が決定後、改めて指名したい旨の説明があった。

## 【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会、各部局教授会は、本学の教育研究に係る重要事項を審議しており、教育活動に係る必要な活動を行っている。

観点 2-2-2：教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学には、教育課程や教育方法等を検討する全学的組織として、理事（教育担当）のもとに、学部については教務・専門教育委員会と大学院については大学院教務委員会が置かれている（資料 2-2-2①, ②）。

平成 18 年度、教務・専門教育委員会と大学院教務委員会は、それぞれ 8 回と 3 回開催され、議事内容は当該委員会構成員を通じて学内関係者に周知している。その議事内容を例示する（資料 2-2-2③, ④）。

各部局においては学務（教務）委員会を置き、各学部及び各研究科の教育課程や教育方法等に関して検討している。各部局の学務（教務）委員会は、ほぼ月 1 回の頻度で開催されている。

資料 2-2-2①：高知大学教務・専門教育委員会規則

<p>高知大学教務・専門教育委員会規則</p>	<p>平成 16 年 4 月 1 日 規則第 335 号</p>
<p>最終改正 平成 18 年 7 月 12 日規則第 17 号</p> <p>（趣旨）</p> <p>第 1 条 この規則は、国立大学法人高知大学組織規則第 14 条第 2 項の規定に基づき、高知大学教務・専門教育委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。</p> <p>（審議事項）</p> <p>第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本学の教育の基本方針に関すること。</li> <li>(2) 本学の教育の制度に関すること。</li> <li>(3) 4 年又は 6 年一貫の教育課程の編成に関すること。</li> <li>(4) 専門教育課程の編成に関すること。</li> <li>(5) 学部履修規則の改正に関すること。</li> <li>(6) 教職教育に関すること。</li> <li>(7) 情報教育に関すること。</li> <li>(8) 社会協働教育に関すること。</li> <li>(9) インターンシップの授業に関すること。</li> <li>(10) 履修方法及び成績評価等制度に関すること。</li> <li>(11) 卒業認定等の制度に関すること。</li> <li>(12) 学籍情報システムの開発及び管理に関すること。</li> <li>(13) その他教務の重要事項に関すること。</li> </ol> <p>（組織）</p> <p>第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 理事(教育担当)</li> <li>(2) 共通教育主管</li> <li>(3) 総合教育センター大学教育創造部門長</li> </ol>	

- (4) 教職教育委員会委員長
- (5) 情報教育委員会委員長
- (6) 社会協働教育委員会委員長
- (7) インターンシップ委員会委員長
- (8) 各学部学務（教務）委員長
- (9) 共通教育委員会から選出された委員 1人
- (10) その他委員長が必要と認めた者

（委員長等）

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、理事（教育担当）をもって充てる。
- 3 副委員長は、共通教育主管をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、委員長の職務を代行する。

（招集）

第5条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（議事）

第6条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ議事を開くことができない。

- 2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委員会）

第7条 教務に関する事項の円滑な運営を図るため、次の各号の委員会を置く。

- (1) 教職教育に関する事項を審議するため、高知大学教職教育委員会を置く。
- (2) 情報教育に関する事項を審議するため、高知大学情報教育委員会を置く。
- (3) 社会協働教育に関する事項を審議するため、高知大学社会協働教育委員会を置く。
- (4) インターンシップの授業に関する事項を審議するため、高知大学インターンシップ委員会を置く。

- 2 前項に掲げる委員会に関する必要な事項は、別に定める。

（専門委員会）

第8条 委員会は、専門委員会を置くことができる。

（事務）

第9条 委員会の事務は、学務部学務課において処理する。

（雑則）

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年7月12日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

資料 2-2-2②：高知大学大学院教務委員会規則

高知大学大学院教務委員会規則

平成 16 年 4 月 1 日

規則第 334 号

最終改正 平成 18 年 7 月 12 日規則第 17 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人高知大学組織規則第 14 条第 2 項の規定に基づき、高知大学大学院教務委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議決定する。

- (1) 学生の募集及び入学選抜に関すること。
- (2) 教育課程に関すること。
- (3) 学生の生活（奨学金・授業料等免除関係を除く。）及び表彰・懲戒に関すること。
- (4) その他入学試験、教務、学生生活についての重要事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理事(教育担当)
- (2) 入試企画実施機構副機構長
- (3) 各研究科学務（教務）委員長
- (4) 総合教育センター長

(委員長等)

第 4 条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、理事（教育担当）をもって充てる。
- 3 副委員長は、入試企画実施機構副機構長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、委員長の職務を代行する。

(招集)

第 5 条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(議事)

第 6 条 委員会は、委員の 3 分の 2 以上が出席しなければ議事を開くことができない。

- 2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第 7 条 委員会に、専門委員会を置くことができる。

(事務)

第 8 条 委員会の事務は、学務部学務課において処理する。

(雑則)

第 9 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

## 附 則

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

## 附 則

この規則は、平成18年7月12日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

## 資料2-2-2③：高知大学教務・専門教育委員会議事要録（抜粋）

## 平成18年度 第6回 教務・専門教育委員会議事要録（抜粋）

日 時：平成18年12月4日（月） 15時00分～15時40分

場 所：朝倉地区 コラボレーションルーム(メディアの森2階)

岡豊地区 コラボレーションルーム(医学部管理棟3階)

物部地区 コラボレーションルーム(メディアの森農学部分館1階)

議事に先立ち、委員長から、平成18年度第5回教務・専門教育委員会議事要録の確認があり、異議なく了承された。

## 【審議事項】

## 1. 高知大学と高知工業高等専門学校における単位互換に関する協定書について

川合委員から、当初、農学部との協定を考えていたが、大学間で締結することとなり、資料1のとおり協定書(案)及び覚書(案)の提案があり、審議の結果、承認された。

委員長から、特に理学部、農学部、共通教育など関連するところにおいては、履修できる授業科目の検討し、必要であれば高専と調整願いたい。また、今後は、役員会及び教育研究評議会の議を経て、調印式を行う予定である旨の発言があった。

## 2. 平成19年度新入生・在来生オリエンテーションの日程等について

片田学務課課長補佐から、資料2に基づきオリエンテーションの日程、卒業式の謝辞及び入学式の宣誓者の部局等の説明があり、一部オリエンテーション実施場所を修正し、配付することで承認された。

## 【報告事項】

## 特例欠席の取り扱いについて

岡田委員から、資料3に基づき説明があり、委員長から、「その他委員長が認めたもの」として、特例欠席と認めることとし、その際、取組みの名簿等を提出するよう要請があった。

## 学生の異動について

片田学務課課長補佐から、資料4に基づき、休学・退学・除籍状況について報告があった。

委員長から、休学等の問題は、様々な不適応やトラブルが背景にひそんでいる場合もあり、教育指導上や経営上でも問題視されているので、しっかり対応しなければならない旨の発言があった。

## 3. 各種委員会の報告

① 稲富委員から、資料5に基づき、10月24日(火)開催の第2回教職教育委員会において審議された「教育実習の手引き」、「授業評価について」や「年度をまたがる教育実習の例外について」等について報告があった。

② 稲富委員から、資料6に基づき、12月1日(金)開催の教育実習懇談会で教育実習の現状など意見交換があった旨の報告があった。

次回開催予定1月22日(月) 15:00から

## 資料2-2-2④：高知大学大学院教務委員会議事要録（抜粋）

## 平成18年度 第1回 大学院教務委員会議事要録

日 時：平成18年7月24日(月) 15時30分～ 15時55分

場 所：朝倉地区 コラボレーションルーム（メディアの森2階）

岡豊地区 コラボレーションルーム（医学部管理棟3階）

物部地区 コラボレーションルーム（メディアの森農学部分館1階）

議事に先立ち、各委員の自己紹介の後、平成17年度第2回大学院教務委員会議事要録の確認があり、異議なく了承された。

## 【審議事項】

## 1. 平成18年度大学院秋季修了式(9月)及び入学式(10月)（案）について

片田学務課課長補佐から資料1に基づき、秋季修了式及び日程、入学式(10月)について説明があり、審議の結果、承認された。

## 2. その他

なし

## 【報告事項】

## 1. 大学院設置基準の一部改正について

片田学務課課長補佐から、資料2に基づき教育研究上の目的の明確化、教員組織、教育課程の編成方針等、大学院設置基準の一部改正について報告があり、12月を目処に大学院学則及び大学院研究科規則を改正したいので、各研究科の設置目的等について検討願いたいとの説明があった。

## 2. 学生の異動について

片田学務課課長補佐から、資料3に基づき報告があった。

## 3. その他

なし

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育課程や教育方法等を検討する組織として、全学レベルと部局レベルで学務（教務）委員会が置かれ、適切に構成されている。これらの委員会では教務関連事項に関して実質的な検討が行われ、審議や検討の結果は学内に周知されており、教育活動に係る実質的な活動を行っている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ①理事（教育担当）を中心として、教務・専門教育委員会と大学院教務委員会が定期的に関われ、学部と大学院における教育を全学的視点から議論する体制が機能している。
- ②教養教育については、共通教育委員会等の体制を整備し、全教員が協力して全学出動体制によりこれを実施しており、教養教育に係る実施体制は、本学の教育研究目的に即して適切に整備され機能している。
- ③総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター、総合情報センター（図書館）及び保健管理センターが、全学的な視点から教育研究の推進を部局横断的にサポートする役割を果たしている。

### 【改善を要する点】

- ①平成15年10月の新しい高知大学の発足後、間もないこともあり、医学部は、コア・カリキュラムに基づいた独自の共通教育を実施しているが、今後、コア・カリキュラムを保持しつつ全学統一的な実施に向けた改善を図る必要がある。

### (3) 基準 2 の自己評価の概要

本学の学士課程は、人文科学、社会科学、自然科学、生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識をもち、かつ、人間性、社会性に富み活力のある人材を育成することを教育目的として、人文学部、教育学部、理学部、医学部、農学部の 5 学部の下に、それぞれ学科あるいは課程を構成している。社会や学生のニーズに応え、新しい教育研究分野に柔軟に対応するために、平成 19 年度から、理学部は理学科、応用理学科の 2 学科へ、農学部は農学科 1 学科へと大括りの方向で改組し、より効果的な教育研究のあり方を求めて不断の努力を行っている。このように、学部及びその学科の構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教養教育については、全教員が協力して全学出動体制により行っており、全学組織の共通教育委員会がその運営にあたっている。したがって、教養教育に係る実施体制は適切に整備され機能している。

大学院修士課程（博士前期課程）は、人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科に置かれ、学士課程から修士課程の一貫教育を通して、広い視野と実践力を備えた高度専門職業人の育成を行っている。

博士（後期）課程は、理学研究科、医学系研究科、黒潮圏海洋科学研究科に置かれている。農学研究科博士課程は、愛媛大学及び香川大学と連合農学研究科を構成している。

各研究科では、大学院の高度な専門教育と先端的な研究を行うに足る教員の陣容を備えており、修士課程（博士前期課程）及び博士（後期）課程の専攻の構成は適切なものとなっている。

全学的な教育研究施設として、総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター、総合情報センター（図書館）、保健管理センターの 5 センターと、全国共同利用施設の高知大学海洋コア総合研究センターを設置している。これらセンターの業務は、教育推進及び教育支援、研究推進及び研究支援、産学連携及び国際協力、情報収集の 4 大機能に関して、本学全体を横断的にサポートする役割を果たしており、本学の教育研究の目的を達成する上で適切な構成となっている。

全学レベルの教育活動に係る重要な組織として教育研究評議会を、各部局においては、教授会（センター連合教授会を含む。）を設置しており、本学の教育研究に関する重要事項を審議している。これらの教育研究評議会、各部局教授会は、随時に行われており、実質的な審議を通して教育活動に係る必要な活動を行っている。学部と大学院における教育課程や教育方法等を検討する組織として、全学的には理事（教育担当）のもとに教務・専門教育委員会と大学院教務委員会が、各部局には学務（教務）委員会が置かれており、大学全体や各学部及び各研究科の教育課程や教育方法等に関して実質的な検討を行っている。

## 基準3 教員及び教育支援者

### (1) 観点ごとの分析

観点3-1-1：教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

#### 【観点到る状況】

本学はその教育目的を達成するため、教員組織編制の全学的な基本方針を制定している（資料3-1-1①）。また、平成17年度には、「国立大学法人高知大学教員選考審査委員会規則」（資料3-1-1②）を制定し（※教員選考に関わる手続きについては、「教員選考に係る手続きのフロー図」資料3-1-1③参照）、本学の目的に沿った人材の確保に努めている。それらに基づき、本学のすべての学部・学内共同利用施設等は、独自に教員選考規則を制定し（資料3-1-1④）、教員組織の編成を行っている。

資料3-1-1①：「国立大学法人高知大学教員選考規則」：出典 高知大学規則集

国立大学法人高知大学教員選考規則  最終改正 平成19年3月12日規則第96号 (目的) 第1条 この規則は、国立大学法人高知大学職員就業規則第5条及び第9条の規定に基づき、大学教員の採用及び昇任の選考に関し必要な事項を定める。 (教授の資格) 第2条 本学の教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について、行わなければならない。 (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者 (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者 (3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者 (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者 (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者 (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者 (准教授の資格) 第3条 本学の准教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について、行わなければならない。 (1) 前条各号のいずれかに該当する者 (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者 (3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）	[ 平成16年4月1日 規則第21号 ]
---	-------------------------

を有する者

- (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者  
(講師の資格)

第4条 本学の講師の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について、行わなければならない。

- (1) 第2条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者  
(助教の資格)

第4条の2 本学の助教の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について、行わなければならない。

- (1) 第2条各号又は第3条各号のいずれかに該当する者
- (2) 修士の学位(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位)又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者
- (3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者  
(助手の資格)

第5条 本学の助手の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について、行わなければならない。

- (1) 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者  
(選考手続)

第6条 大学教員の採用及び昇任のための選考は、教授会等又は教育研究評議会の審議を経て学長が行う。

- 2 学長の裁量に基づく大学教員の採用及び昇任のための選考は、前項によらないことができる。  
(選考基準)

第7条 本規則の実施に関し、具体的な選考基準は各学部等において、それぞれ別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年6月23日から施行し、平成17年5月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

資料3-1-1②：「国立大学法人高知大学教員選考審査委員会規則」：出典 高知大学規則集

国立大学法人高知大学教員選考審査委員会規則

〔平成18年3月8日  
規則 第578号〕

最終改正 平成18年7月5日規則第15号  
(設置)

第1条 高知大学（以下「本学」という。）に、国立大学法人高知大学組織規則第14条の規定に基づき、国立大学法人高知大学教員選考審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（目的）

第2条 委員会は、国立大学法人高知大学教員選考規則第6条第1項に基づく本学教員（附属学校教員を除く。）の選考に関し、公正かつ厳正な審査を行い、本学の基本的理念に沿った人材の確保に努めることを目的とする。

（任務）

第3条 委員会は、教員の選考に関し、次に掲げる事項について、審査を行うものとする。

- (1) 教員選考の理念及び理由
  - (2) 教員選考に関する公募等の条件及び応募資格等
  - (3) 候補者の選考過程及び結果
  - (4) その他委員長が必要と認めた事項
- 2 前項の審査手続等の実施に関し必要な事項は別に定める。

（組織）

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- (1) 学長
  - (2) 理事
  - (3) 学部長
  - (4) 大学院黒潮圏海洋科学研究科長
  - (5) センター連合教授会議長
  - (6) 事務局長
- 2 委員会に委員長を置き、学長をもつて充てる。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（審査及び判定）

第5条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

- 2 審査結果の判定は、出席した委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（事務）

第6条 委員会の事務は、企画部人事課において処理する。

（雑則）

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年7月5日から施行し、平成18年4月1日から適用する。



	高知大学大学院教育学研究科担当教員選考内規（国語教育専修，社会科教育専修，数学教育専修，理科教育専修，美術教育専修，音楽教育専修，保健体育専修，技術科教育専修，家政教育専修，英語教育専修）	
理学研究科	高知大学大学院理学研究科博士前期課程教員資格判定研究業績等の基準	
医学系研究科	（高知大学医学部教員選考内規等に準じる。）	
農学研究科	農学研究科学位（修士）論文指導教員及び審査委員に関する内規	
黒潮圏海洋科学研究科	高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科教員選考基準	
	高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科教員選考評価基準	
	高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科教員選考委員会運用内規	

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学においては、全学的な基本方針に基づき、すべての学部・研究科等が教員選考に関する規則を定め、適切に教員組織を編成している。したがって、本学における教員組織編制は、全学及び各学部等の諸方針・規則に則り、適切になされていると判断する。

観点3-1-2： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の学士及び大学院課程の専任教員数、非常勤講師数は資料3-1-2①に示すとおりである。専任教員は、学部又はセンター等に所属し、教授、准教授、講師、助教が共通教育も含めた主要な授業科目を担当している。非常勤講師は、必要に応じて任用計画を策定し採用しており、共通教育と専門教育科目を担当している。このほか、本学独自の取組として創設されたエルダープロフェッサーにより、一部の授業を担当していただいている（資料3-1-2③）。

学士課程における専任教員一人あたりの学生数は8.1名であり、大学院課程では0.8名である。また、共通教育については、全学出動体制としており、共通教育担当体制に基づきその教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている（資料3-1-2②）。

資料3-1-2①：高知大学の各学部・研究科別教員配置表（平成19年5月1日現在：出典 各学部等・事務局作成）

学士課程		教授	准教授	講師	助教	小計 (A)	助手	非常勤 講師(延 べ数)	計	学生数(B)	教員1人当 たりの学生数 (B/A)
	人文学部	42	32	7	0	81	0	32	113	1,403	17.3
	教育学部	46	29	2	0	77	0	18	95	748	9.7
	理学部	39	36	1	4	80	0	10	90	1,240	15.5
	医学部	50	41	39	137	267	5	158	430	827	3.1
	農学部	30	26	6	0	62	0	6	68	748	12.1
	その他学部 に属さない 教員	19	15	4	7	45	3	共通教 育44  その他 0	92	—	
合計	226	179	59	148	612	8	268	888	4,966	8.1	
大学院課程		指導(補助)教員数					小計 (A)	非常勤 講師	計	学生数(B)	教員1人当 たりの学生数 (B/A)
	人文社会科学 研究科(修士)	70					70	—	70	25	0.4
	教育学研究科 (修士)	86					86	—	86	70	0.8
	理学研究科 (博士前期)	94					94	—	94	178	1.9
	理学研究科 (博士後期)	48					48	—	48	30	0.6
	医学系研究科 (修士)	264					264	—	264	75	0.3
	医学系研究科 (博士)	242					242	—	242	162	0.7
	農学研究科 (修士)	71					71	—	71	113	1.6
	黒潮圏海洋科 学研究科(後 期3年博士)	28					28	—	28	26	0.9
	合計	903					903	—	903	679	0.8

(注1：学生数における3年次編入学生は除く。)

(注2：非常勤講師の数は、平成18年度実績。)

(資料3-1-2②)：平成19年度の共通教育に係る担当体制 出典：事務局

平成19年度の共通教育に係る担当体制			
			平成18年9月25日 教務・専門教育委員会
平成19年度の共通教育に係る担当基本人数は、下表のとおりとする。			
学部等	分野等	基本人数	備考
人文学部	人文	4.5	
	社会	5.5	
	外国語	14	
	日本語	1	

	計	25	
教育学部	人文	0.5	
	社会	0.5	
	自然	1.5	
	情報	0.5	
	保・体	3	
	無指定	4	
	計	10	
理学部	自然	8	
	情報	2	
	計	10	
医学部		(15)	
農学部	自然	2	
	情報	1	
	計	3	
合計		48+(15)	

【注】教育学部の「無指定」は、以下のように配分する。

人文（芸術含む）	1.33（8コマ）
社会	0.33（2コマ）
自然	0.5（3コマ）
外国語（英語）	0.33（2コマ）
情報	0.33（2コマ）
教育	1.17（7コマ）

資料3-1-2③：エルダープロフェッサー制度概要，登録者数，実施授業一覧 出典：事務局

### 高知大学エルダープロフェッサーセンター運営要領

平成17年2月28日

教務・専門教育委員会決定

高知大学エルダープロフェッサー制度は、退職された教員の善意に依拠するものである。大学としてその善意を受け入れるにあたっては、その精神を尊重し、安全かつ安心してその能力を発揮できる環境を整える努力をしなければならない。

#### 1. エルダープロフェッサー制度の活用方法等

各学部等においてエルダープロフェッサーを受け入れる場合は、以下の手続きによるものとする。なお、当面は高知大学エルダープロフェッサーセンター運営委員長を副学長（教育担当）に読み替える。

- (1) 登録者状況を高知大学エルダープロフェッサーセンター運営委員長（以下「運営委員長」という。）より各部長・各種全学委員長に通知する。
- (2) 各部長・各種全学委員長は、必要に応じて登録者と協議し、協力を得る。
- (3) 各部長・各種全学委員長は、登録者の協力を得る場合は、事前及び事後報告を運営委員長に行わなければならない。

#### 2. 登録方法

(1) これまでの登録方法

①70歳以下の名誉教授に依頼状送付

②各学部の推薦者（退職者及び退職予定者）に依頼状送付

(2) 今後の登録方法

- ①各学部等の推薦者について随時依頼状を送付
- ②新規名誉教授に依頼状を送付

### 3. 経費負担

以下の経費は、原則として大学負担とし、その他は必要に応じて協議するものとする。

- ① 業務実施に伴う実費は、当該学部等の負担とする。
- ② 交通費が伴う場合は、当該学部等の負担とする。
- ③ 業務上の災害に備えてボランティア保険を当該学部等が契約するものとする。

### 4. 授業担当

- ① 原則として、講義及び演習授業を依頼するものとする。実験・実習の場合は、安全体制に十分留意すること。
- ② 共通教育の授業担当の依頼は、当該授業科目の担当学部が行うものとする。現行の共通教育の授業科目の開講は、各学部割当方式によっていることから当面は、該当学部が行うこととする。

以上

平成19年度エルダープロフェッサー登録者数

区分	登録者数
人文学部	5
教育学部	7
理学部	12
医学部	13
農学部	13
海洋生物教育研究センター	1
保健管理センター	1
計	52

平成19年度エルダープロフェッサーによる授業実施予定

出身学部	担当授業科目名	時間数	授業開設学部等
教育学部	器楽IIA	30	教育学部
	生活環境	30	教育学部
理学部	数学概論III	30	共通教育
	数学概論II B	30	共通教育
	代数学I A	30	理学部
	応用数学	30	理学部
	地震学C	30	理学部
	熱力学	30	理学部
農学部	環境資源学概論	30	共通教育
	大地の災害	14	共通教育
	生活環境	30	教育学部
医学部	「PBL II」又は「PBL III」	2	医学部
	疫学・予防医学	2	医学部
	医療情報	2	医学部
	「PBL II」又は「PBL III」	2	医学部
合 計		322	

**【分析結果とその根拠理由】**

前述したように、学士及び大学院課程とも、教員一人あたりの学生数は、少人数教育を実現しており、各教育課程を遂行するための必要な教員の確保はできていると判断される。共通教育についても、担当責任体制が明確であり、その教育課程を遂行するための教員が確保されていると判断する。また、本学独自に創設したエルダープロフェッサー制度は、本学における豊かな教育課程の実現に寄与している。

## 観点3-1-3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

## 【観点に係る状況】

別表（資料3-1-3①）に示すとおり、本学は、すべての学部において大学設置基準に定める専任教員数を確保している。

資料3-1-3①：平成19年5月1日現在「学士課程の教員配置表」：出典 各学部等・事務局作成

学部	学科・課程	収容定員	専任教員数（現員）						設置基準で必要な専任教員数
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
人文学部	人間文化学科	376<12>	17	10	2	0	29	0	6
	国際社会コミュニケーション学科	332<4>	12	12	3	0	27	0	8
	社会経済学科	472<4>	13	10	2	0	25	0	10
	計	1,180<20>	42	32	7	0	81	0	24
教育学部	学校教育教員養成課程	400	38	23	2	0	63	0	58
	生涯教育課程	280	8	6	0	0	14	0	7
	計	680	46	29	2	0	77	0	65
理学部	数理情報科学科	328<6>	11	12	0	0	23	0	9
	物質科学科	368<6>	14	12	1	3	30	0	9
	自然環境科学科	384<8>	14	12	0	1	27	0	9
	理学科(注1)	(540)	(20)	(19)	(0)	(0)	(39)	(0)	(10)
	応用理学科(注1)	(540)	(19)	(17)	(1)	(4)	(41)	(0)	(10)
	計	1,080<20>	39	36	1	4	80	0	27
医学部	医学科	540<20>	41	39	34	133	247	1	140
	看護学科	240<20>	9	2	5	4	20	4	12
	計	780<40>	50	41	39	137	267	5	152
農学部	暖地農学科	160	6	7	2	0	15	0	8
	森林科学科	120	4	6	2	0	12	0	7
	栽培漁業学科	120	4	3	1	0	8	0	7
	生産環境工学科	120	6	4	0	0	10	0	7
	生物資源学科	160	10	6	1	0	17	0	8
	農学科(注1)	(680)	(30)	(26)	(6)	(0)	(62)	(0)	(17)
	計	680	30	26	6	0	62	0	37
合計	4,400<80>	207	164	55	141	567	5	305	

(注1：平成19年度改組後の組織であり、( )書きは改組前の組織で必要な専任教員数と重複している。)

(注2：< >書きは、3年次編入学定員で外数。)

## 【分析結果とその根拠理由】

上記に示したように、本学の学士課程においては必要な専任教員が確保されている。

観点3-1-4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における専任教員は、下記資料のとおりである。本学においては、すべての課程について大学院設置基準に定める教員数を確保している（資料3-1-4①）。なお、教育学研究科教科教育専攻については、10の専修により構成され、専攻に準じる形で教育研究を実施してきており、各専修における必要教員数を専攻の基準を準用した場合には、不十分な教員数となっている専修があるが、現在その解消に向けて補充等を進めているところである。（資料3-1-4②）。

資料3-1-4①：平成19年5月1日現在 大学院課程の教員配置表：出典 事務局作成

研究科	専攻・課程	現員			設置基準で必要な研究指導教員及び研究指導補助教員			備考
		指導教員数		研究指導補助教員数	指導教員数		研究指導補助教員数	
		小計（助教以上）	教授数（内数）		小計	教授数（内数）（左×2/3）		
人文社会科学研究科（修士課程）	人文社会科学専攻	43	43	27	5	4	4	
教育学研究科（修士課程）	学校教育専攻	6	6	6	6	4	4	
	教科教育専攻	51	46	23	42	28	34	
	計	57	52	29	48	32	38	
理学研究科（博士前期課程）	数理情報科学専攻	12	10	11	4	3	3	
	物質科学専攻	20	15	10	4	3	3	
	自然環境科学専攻	25	20	16	4	3	3	
	計	57	45	37	12	9	9	
理学研究科（博士後期課程）	応用理学専攻	39	34	9	4	3	3	
医学系研究科（修士課程）	医科学専攻	39	39	204	7	5	6	
	看護学専攻	17	10	4				
	計	56	49	208	7	5	6	
医学系研究科（博士課程）	生命医学系専攻	37	29	145	30	20	30	
	神経科学系専攻	7	6	24				
	社会医学系専攻	8	7	21				
	計	52	42	190	30	20	30	
農学研究科（修士課程）	暖地農学専攻	10	6	5	4	3	2	
	森林科学専攻	6	4	6	4	3	2	
	栽培漁業学専攻	12	9	4	4	3	2	
	生産環境工学専攻	9	6	1	4	3	2	
	生物資源科学専攻	16	10	2	4	3	2	
	計	53	35	18	20	15	10	
黒潮圏海洋科学研究科（後期3年）博士課程	黒潮圏海洋科学専攻	20	16	8	4	3	4	
合計		377	316	526	130	91	104	

資料3-1-4②：教育学研究科専修別教員配置表（平成19年5月1日現在）

専攻	専修	現員		設置基準で必要な研究指導 教員及び研究指導補助教員		備考
		指導教員数	研究指導補 助教員数	指導教員数	研究指導補 助教員数	
学校教育	学校教育	5	4	5	4	
	(特殊教育)	1	2	1	0	
学校教育計		6	6	6	4	
教科教育専攻	国語	5	2	4	3	
	社会	10	2	6	6	
	数学	5	2	4	3	
	理科	7	4	6	6	
	音楽	3	2	4	3	
	美術	3	4	4	3	
	保健体育	7	1	4	3	
	技術	3	2	3	2	
	家政	5	2	4	3	
	英語	3	2	3	2	
教科教育専攻計		51	23	42	34	
合計		57	29	48	38	

## 【分析結果とその根拠理由】

資料3-1-4①に示すとおり、すべての課程について大学院設置基準に定める教員数を確保している。なお、教育学研究科教科教育専攻については、10の専修により構成され、専攻に準じる形で教育研究を実施してきており、各専修における必要教員数を専攻の基準を準用した場合には、不十分な教員数となっている専修があるが、現在その解消に向けて補充等を進めているところである。

観点3-1-5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点3-1-6：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、新規採用については原則として公募制を採っており、各学部等においては、年齢構成等に配慮をした採用の審議を行っている。年齢別、性別、国籍別構成については、資料3-1-6①のとおりである。平成18年度には、女性教員13名、外国人教員2名を採用している。

任期制については、「国立大学法人高知大学における教員の任期に関する規則」を定め、それに則り医学部が全教員を対象に採用しており、理学部は新規採用の助教についてのみ適用している。また、学内共同利用施設においても一部で任期制が採用されている。その他の学部等は、その検討を行っているが、任期制の採用には至っていない。

資料3-1-6①:「教員の年齢別・性別等の分布一覧表」:出典 事務局作成

	年齢区分	専任教員 性別	役職(外国人, 任期制教員は内数)												合計		
			教授		准教授		講師		助教		外国人		任期制				
			外国人	任期制	外国人	任期制	外国人	任期制	外国人	任期制	外国人	任期制	外国人	任期制	外国人	任期制	
人文学部	26~34歳	男	0	0	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	5	0	0
		女	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	35~44歳	男	2	0	0	16	1	0	1	1	0	0	0	0	19	2	0
		女	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0
	45~54歳	男	18	0	0	5	0	0	2	2	0	0	0	0	25	2	0
		女	1	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0
	55~65歳	男	19	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	
		女	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
教育学部	26~34歳	男	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	
		女	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
	35~44歳	男	1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	
		女	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	5	0	0	
	45~54歳	男	12	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0	
		女	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
	55~65歳	男	28	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	31	0	0	
		女	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	
理学部	26~34歳	男	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2	4	0	2
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	35~44歳	男	1	0	0	20	0	0	1	0	0	1	0	0	23	0	0
		女	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	45~54歳	男	12	1	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	21	1	0
		女	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	55~65歳	男	26	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	28	0	0	
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
医学部	26~34歳	男	0	0	0	1	0	1	0	0	0	20	1	20	21	1	21
		女	0	0	0	0	0	0	2	0	2	8	0	8	10	0	10
	35~44歳	男	0	0	0	8	0	8	15	0	15	77	3	77	100	3	100
		女	0	0	0	0	0	0	3	0	3	12	0	12	15	0	15
	45~54歳	男	17	1	17	22	0	22	17	2	17	11	0	11	67	3	67
		女	1	0	1	3	0	3	1	0	1	4	0	4	9	0	9
	55~65歳	男	24	0	24	4	0	4	1	0	1	3	0	3	32	0	32
		女	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	
農学部	26~34歳	男	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0
		女	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	35~44歳	男	1	0	0	11	0	0	2	0	0	0	0	0	14	0	0
		女	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	45~54歳	男	13	1	0	8	0	0	2	0	0	0	0	0	23	1	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	55~65歳	男	16	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
黒潮海洋科学研究科	26~34歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
	35~44歳	男	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	0	5	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	45~54歳	男	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	55~65歳	男	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	0	0	
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
学内共同施設	26~34歳	男	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	3	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
	35~44歳	男	1	0	0	5	0	0	0	0	0	2	0	1	8	0	1
		女	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0
	45~54歳	男	5	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	1
		女	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	1	0	3	2	0
	55~65歳	男	8	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	9	0	1	
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	26~34歳	男	0	0	0	7	0	1	8	0	0	23	1	22	38	1	23
		女	0	0	0	3	0	0	2	0	2	12	0	9	17	0	11
	35~44歳	男	6	0	0	71	1	8	19	1	15	81	3	78	177	5	101
		女	0	0	0	9	1	0	7	0	3	12	0	12	28	1	15
	45~54歳	男	80	3	18	62	0	22	21	4	17	11	0	11	174	7	68
		女	3	0	1	12	3	3	1	0	1	5	1	4	21	4	9
	55~65歳	男	126	0	25	15	0	4	1	0	1	4	0	3	146	0	33
		女	11	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	5	

**【分析結果とその根拠理由】**

本学は、教員の新規採用において公募制を原則としており、年齢及び性別構成のバランスにも配慮した選考を実施している。任期制については、徐々にではあるが計画的に拡充しており、教員組織の活動をより活性化するために活用されている。

以上のことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断できる。

観点3-2-1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。  
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人高知大学教員選考規則」に基づき、各学部等では内規及び申し合わせ等にて教員の採用基準や昇格基準が明確に定められ適切に運用されている（資料3-2-1①）。採用時における学士課程における教育指導能力の評価については、理学部・農学部では「模擬授業」を義務付けており、人文学部では必要に応じて面接時に「模擬授業」を実施している。また、昇格時の教育指導能力の評価については、人文学部では学生による授業評価アンケートや相互参観授業の実施結果等が活用されている。大学院課程における教育研究上の指導能力の評価については、基本的には学士課程と同様な取り組みが実施されている。

資料3-2-1①：教員選考規則等における教育上の指導能力に関する記述一覧（抜粋）：出典 事務局作成

学部・研究科名	教員選考規則・基準等	教育上の指導能力に関する記述の抜粋
人文学部	人文学部教員選考基準	『人文学部教員選考基準』（教授を事例として） 第2条 教授の資格 本学部の教授の選考は、次のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について、行われなければならない。
	高知大学人文学部の教員選考・採用にあたっての申し合わせ	『高知大学人文学部の教員選考・採用にあたっての申し合わせ』 1. 教員の選考・採用に際しては、教育上の能力・業績、研究上の能力・業績、大学管理上の能力・実績、地域貢献上の能力・実績という四つの基準にそって、出来るかぎり総合的に評価する。 5. 採用の際の選考手続きに際しては、第1項の趣旨に鑑み、採用審査書類に大学教育についての抱負や業績を記載した書類を用いること、および条件の許すかぎり複数候補に対する面接を実施し、総合的に評価する。
教育学部	高知大学教育学部教員選考内規	『高知大学教育学部教員選考内規』 第1条 本学部の教員の選考は、国立大学法人高知大学教員選考規則に基づき、人格、教育業績、研究業績、学界及び社会における活動について行う。
教育学研究科	高知大学大学院教育学研究科（修士課程）担当教員選考基準	『高知大学大学院教育学研究科（修士課程）担当教員選考基準』 第1条 大学院教育学研究科（修士課程）を担当する教員の資格は、次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする（大学院設置基準第9条）。 第2条 教員の選考は、研究科で担当する分野に関わる研究業績、教授能力、教育業績、学会並びに社会における活動及び人格について考慮して行う。
理学部・理学研究科	理学部教員選考委員会内規	『理学部教員選考委員会内規』（業務） 第2条 委員会は人事委員会より委嘱された次の業務を実施する。 (5) 面接、模擬授業等による最終候補者の選出
	理学部教員選考にあたって	『理学部教員選考にあたっての申し合わせ』

	の申し合わせ	<p>4. 選考方法について</p> <p>(イ) 最終候補者の選考は面接、模擬授業等を行い教育研究上の能力を総合的に評価する。なお、面接等に伴う旅費、宿泊費は応募者負担とする。</p> <p>(ウ) 大学院理学研究科を担当するために博士前期課程については、「高知大学大学院理学研究科博士前期課程教員資格判定研究業績等の基準」、博士後期課程については「理学研究科博士後期課程担当任期制度」に則り業績調査を行うものとする。</p>
医学部・医学系研究科	教員公募	<p>4. 担当授業科目（専門科目名）及び共通教育科目</p> <p>8. 応募書類</p> <p>(4) 教育・研究についての抱負（1, 200字以内）</p>
農学部・農学研究科	教員公募要領	<p>『教員公募要領』</p> <p>教育分野</p> <p>1) 学部・大学院生に対する講義・実験・実習</p> <p>2) 学部生への卒業論文等の指導、共通教育科目</p> <p>3) 大学院（修士課程・博士課程）の演習・研究指導</p> <p>応募資格</p> <p>4) 教育・研究に対して優れた能力と情熱を有する方</p> <p>審査方法</p> <p>二次審査（面接および模擬授業）</p>
黒潮圏海洋科学研究科	黒潮圏海洋科学研究科教員選考基準	<p>『高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科教員選考基準』</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科教員の備えるべき資格基準及び選考の手続きを定めることにより研究科の教育・研究の質の向上を図るために、この選考基準を設ける。</p> <p>(選考の基本方針)</p> <p>第2条 研究科教員の選考（昇任、採用及び教育担当に関する資格審査）の基本方針は、次のとおりとする。</p> <p>(2) 意欲的な人材を確保するために、年齢と教育研究活動の両者を総合的に考慮する。</p>

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学は、すべての学部等において採用基準及び昇格基準を明確に定めており、それらの基準に従って、採用及び昇任時には、学士課程及び大学院課程における教育研究上の指導能力の評価を適切に実施している。

以上のことから、本学においては、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているといえる。

**観点3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

**【観点到に係る状況】**

本学では、平成17年度(16年度は試行)より、「総合的活動自己評価」の実施が全教員に義務付けられており、教育活動の自己評価はその重要な柱の一つである。そして個々の教員の自己評価は、高知大学評価本部の整理を経て、集計結果とともに個々の教員にフィードバックされている。同時に学部長等(それぞれの所属の長)に集約され、学部長等はそれを組織評価としてまとめ、それぞれの教育活動の改善に資している(資料3-2-2①)。また、各学部等や共通教育委員会において定期的実施される学生による授業評価は、各教員に速やかにフィードバックされ授業改善に役立てられている。

さらに16年度からは、「教育奨励賞」の制度を設け、良い授業の奨励や共有化に結び付く取り組みを推進している(資料5-2-1⑥参照)。

資料3-2-2①：自己評価の観点：出典 教員の総合的活動自己評価実施要項

教員の総合的活動自己評価実施要項より抜粋
<p><b>3 自己評価の観点</b></p> <p>4つのC(改革目標(Chance)、計画(Challenge)、成果(Create)、次年度の改革目標(Change))について、それぞれ次の観点から自己評価を行うものとする。</p> <p>(1)改革目標(Chance)：自身の狙い、目標、期待される効果をどのように考えたか。</p> <p>(2)計画(Challenge)：達成のための工夫、または努力過程はどのようであったか。</p> <p>(3)成果(Create)：達成されたか否か。改善の効果はあったか。あるいは、なぜ達成できなかったか。次の改革目標につながるかどうか。</p> <p>(4)次年度の改善目標(Change)：改革目標(Chance)、成果(Create)からみて次年度の改革目標(Change)をどのように考えるか。</p>

資料3-2-2②：「教員の教育活動に関する定期的評価の一覧表(平成16年度～18年度)」

出典 HP (<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/index.html>) 及び事務局作成資料

自己点検・評価一覧			
高知大学	部局等	報告書発行状況	刊行年度
	全学部・研究科・学内共同利用施設	組織評価書	平成16年度から毎年度実施
	全教員	平成17年度「教員の総合的活動自己評価」報告書	平成16年度から毎年度実施
共通教育委員会		「学生による授業評価」報告書	平成16年度
		「基軸科目アンケート」報告書	平成17年度
		平成17年度共通教育委員会活動報告書	平成18年度
共通教育委員会 大学教育創造センター		共通教育「教員相互授業参観」意見交換会 報告書	平成16年度
教育学部		高知大学教育学部研究報告	平成16年度

理学部	高知大学理学部の研究教育の動向	平成17年度
黒潮圏海洋科学研究科	高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科年報2004年度	平成16年度
	高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科年報2005年度	平成17年度
	高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科年報2006年度	平成18年度
国際・地域連携センター	研究成果報告書 第3号(通巻第10号)	平成17年度

高知大学(平成15年度まで)		
部局等	報告書発行状況	刊行年度
点検評価委員会	未来にはばたく	平成5年度
	高知大学研究業績一覧	平成10年度
	大学の変革と創造 ～高知大学の教育改革・組織改革～	平成10年度
点検評価機構	点検評価年報 2001年版	平成13年度
	点検評価年報 2002年版	平成14年度
附属図書館	高知大学図書館白書	平成5年度
	利用者のための大学図書館をめざして	平成7年度
	活力ある大学図書館を目指して	平成11年度
人文学部	教育と研究の現状	平成5年度
	教育・研究の現状と課題	平成8年度
	教育の現状と課題	平成12年度
	教育の現状と課題 -98年改組の自己点検評価-	平成13年度
教育学部	教育研究の現状と課題	平成5年度
	教育と研究の現状と課題Ⅱ	平成9年度
	平成10年度自己点検評価書	平成10年度
	教育学部研究活動状況(1998.4.1～1999.3.31)	平成11年度
	教育学部外部評価報告書	平成12年度
理学部	高知大学理学部の研究教育の動向	平成5年度
	高知大学理学部の研究教育の動向	平成7年度
	高知大学理学部の研究教育の動向	平成11年度
	理学部外部評価報告書	平成12年度
	高知大学理学部の研究教育の動向	平成14年度
	理学部外部評価報告書	平成15年度
農学部	教育研究の動向	平成5年度
	みのり多き農学をめざして	平成7年度
	学生による授業評価とFDへの活用に向けて	平成10年度
	外部評価報告書(農学部)	平成11年度
	外部評価報告書(農学研究科)	平成13年度
共通教育委員会	高知大学における共通教育 -その点検と評価-	平成7年度
	新教育課程実施に伴う調査報告書 -共通教育を重点に-	平成7年度
	-新しい共通教育の創造を目指して-	平成10年度
	平成9年度第1学期学生アンケートの結果	
	-新しい共通教育の創造を目指して-	平成10年度
	「日本語技法」「スポーツ実技」のアンケート結果	
-新しい共通教育の創造を目指して-	平成10年度	
「日本語技法(農学部)」「情報処理Ⅰ」のアンケート結果		
-新しい共通教育の創造を目指して-	平成10年度	
「大学学」「日本語技法」の教官アンケート結果		

	共通教育自己点検評価報告書 ー新しい共通教育の創造を目指してー	平成12年度
	共通教育外部評価報告書	平成12年度
	大人数下における教養教育に関する調査・研究	平成12年度
	共通教育に係る教室・設備・備品類に関する教官アンケート結果	平成12年度
	高知大学成績評価実態調査	平成13年度
	「学生による授業評価」を考えるー共通教育の授業改善に向けてー	平成13年度
	高知大学共通教育カリキュラムレビュー報告書	平成13年度
海洋生物教育研究センター	高知大学海洋生物教育研究センターの現状と展望	平成13年度
	外部評価報告書 高知大学海洋生物教育研究センター	平成13年度
地域共同研究センター	外部評価報告書	平成14年度
生涯学習教育研究センター	外部評価報告書	平成15年度
高知医科大学(平成15年度まで)		
全学委員会等	高知医科大学 自己点検・評価報告書	平成5年度
	高知医科大学 自己点検・評価報告書Ⅱ	平成6年度
	高知医科大学 自己点検・評価報告書	平成13年度
	高知医科大学 外部評価報告書ー研究分野を中心としてー	平成14年度

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動に関する定期的な評価については、教員自身による「総合的活動自己評価」（原則として全教員が実施）と学生による授業評価を核として実施されている。「総合的活動自己評価」では、自己点検に基づき必ず改善プランを立てることになっており、また、授業評価結果は、全て教員にフィードバックされており、したがって、その結果に関する活用についても適切な取り組みがなされているといえる。

観点3-3-1： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の教員は、共通教育及び各学部の専門教育において、それぞれの教育の目的を達成するための基礎として、教育内容と関連する研究活動を行っている（資料3-3-1①）。そのことは、学部教育及び共通教育のシラバスと高知大学研究者総覧（大学HP）や各部局等の各種研究業績報告書との照合によって証明されている。

資料3-3-1①：「教育内容と研究活動の具体的比較・照合の一覧表（平成18年度）」：出典 事務局作成

学部等名	授業テーマ等（シラバス） <a href="http://www.jimu.kochi-u.ac.jp/syllsrch/select.asp">http://www.jimu.kochi-u.ac.jp/syllsrch/select.asp</a>	研究テーマ等（研究者総覧） <a href="http://www.jimu.kochi-u.ac.jp/~soran/index.html">http://www.jimu.kochi-u.ac.jp/~soran/index.html</a>
共通教育	①国際関係論 ②キーワード：国際関係，国際政治，国際経済 ③授業テーマと目的：受講生が、「国際関係論」における中心的分野である「国際政治経済論」について，基本的な知識と考察能力をつけることを目的としています。	主な研究テーマ・活動 ・ 日本企業の海外展開
	①海洋の科学 ②キーワード：塩分，密度，成層，海洋大循環，環境汚染，栄養塩循環 ③授業テーマ等：海水の物理，化学的基礎知識について解説し，地球環境と海のメカニズムが理解できるようになることを目的とする。	主な研究テーマ・活動 ・ 内湾の海水交換と物質収支 ・ 沿岸域の水理・水質環境 ・ 沿岸養殖場の残留化学物質（抗生物質）の残留性
人文学部	①授業科目：福祉経済論 ②キーワード：福祉と社会・経済，福祉政策，社会保障・社会福祉，年金，医療，介護，子育て ③授業テーマと目的：現代社会における貧困・不平等や社会的格差問題，少子高齢社会における社会保障・社会福祉の課題を中心に取り上げ，福祉政策の意義と役割，特に，現代の社会・経済システムにおいてどのような機能を持ち，いかに相互関連するか理解することを目的とする。	主な研究テーマ・活動 ・ 社会保険システムの理論的な検討 ・ 無年金・低年金問題の実証的な研究 ・ 医療保険改革と地域医療に関する問題 ・ 「障害者自立支援法」と障害者の所得実態に関する調査研究 ・ 少子社会における「子育て支援」の現状と課題
	①マルチメディア論 ②キーワード：マルチメディア，インターネット，携帯電話，メディア技術 ③授業テーマと目的：今や，インターネット，パソコン，携帯電話などはマルチメディアの代名詞となっており，私たちの日常生活に相当程度浸透している。当講義では身近になったマルチメディアが実現する機能や関連する技術について理解を深めるとともに，今後益々進展する情報化の動向を批判的に読み解く力を身につけることを目的とする。	主な研究テーマ・活動 ・ 都市の包括的コミュニティ・インフォマティクスに関する研究 ・ コミュニティ活性化のための最新情報通信技術の応用に関する研究 ・ アメリカ・イギリスにおけるCTC（Community Technology）/CN（Community Network）に関する研究 ・ 世界各国の情報科戦略とデジタル・デバイド問題について
教育学部	①生物学Ⅰ ②キーワード：人間の生物学，化学進化，サルへの進化，ヒトの発生，放射線と生物，免疫機能，老化と脳 ③授業テーマと目的：人間をテーマにヒトへの進化や胎児の発生，免疫機能，放射線のひばくや老化の問題に至るまでさまざまなトピックスを紹介し，ヒトをテーマに生物学の基礎的	主な研究テーマ・活動 ・ 「アメンボ類の季節適応の生物学」 ・ 「児童・生徒・学生の生活リズム研究（平成11-13年度文部科学省科研費地域連携推進研究費助成対象）」 ・ 「中高一貫校で使用可能な生物教科書の作成

	事項を身につける。	研究（文部省科研費地域連携推進研究費助成対象）」
	①身体発達論 ②キーワード：身体，発育，発達 ③授業テーマと目的：身体の発育，発達について理解する。	主な研究テーマ・活動 ・ ライフスタイルと健康 ・ 健康教育 主な研究テーマ・活動 ・ 「全身持久力に関する研究」 ・ 「身体運動と健康・体力」
理学部	①力学C ②キーワード：運動方程式，エネルギー，運動量，質量，力，角運動量，ニュートン ③授業テーマと目的：力学は運動の3法則に基づいて物体のあらゆる運動を理論的に解明する分野であり，その学問体系はあらゆる自然科学の模範となっている。本講義では質点のニュートン力学を中心に古典物理学の一分野としての力学を系統的に講ずる。	主な研究テーマ・活動 ・ クォーク物質の超伝導 ・ ハドロンの有効模型 ・ 有限量子多体系の集団活動
	①防災科学C ②キーワード：地震災害，津波災害，都市・山地災害 ③授業テーマと目的：大規模地震災害の発生メカニズム，津波や地盤災害の誘発にもなる災害規模の拡大過程を豊富な実例をとおして学ぶ。さらに，災害予防（リスクマネジメント）と災害発生後の緊急管理（エマージェンシーマネジメント）の立て方を考察する。	主な研究テーマ・活動 ・ 海底活断層の完新世活動履歴の研究 ・ 沿岸湖沼の津波堆積物の研究 ・ 高品位コア採取技術による完新世環境復元
医学部	①医の原則と医療・社会 ②キーワード：人権，近代医療，医療の不確実性，医原病，医療事故 ③授業テーマと目的：本科目は，「医療」の社会的姿（医療と社会の関係性）を，「人権」という概念を軸にして考えてみるものである。医の原則の一つは，「病気を治療する」ことであり，「人間（病院）が病から開放されることへの援助」である。この原則に基づいた行為（実践）が「医療（治療）」であり，医療とは社会の中で人間（医療者）に働きかける社会的実践（行為）」として捉えることができる。講義では，近代医療の多様な実践から，いくつかの実践（局面）を取り上げ，それらを「近代的人権」概念を軸に，社会的文脈の中で捉え返してみる。	主な研究テーマ・活動 ・ 現代医療の医療社会学的研究 ・ 多元的医療システムの医療人類学的研究 ・ 近代医療・近代医学の医療思想史的研究 ・ 現代社会における「代替医療」「民間医療」の医療社会学的研究
	①子どもの成長と健康障害 ②キーワード：小児，小児看護，成長発達，健康障害 ③授業テーマと目的：子どもが社会の中で尊重され，健康に生活できるように，さまざまな健康レベルの子どもと家族の看護について学ぶ。	主な研究テーマ・活動 ・ 障害児とその家族のQOLに関する調査研究 ・ ケアリングと癒しに関する研究 ・ 看護学教育におけるケア技術教育に関する研究
農学部	①作物学 ②キーワード：作物の起源と伝播，作物の分類，作物の生産の現状，作物の生理・生態 ③授業テーマと目的：作物は大きく農作物と園芸物に分類され，農作物には食用，講義，飼料作物が，また園芸物には野菜，果樹，花卉等が含まれる。本講義では，これらの各作物の特徴，生産の状況，起源と伝播および野生植物から栽培植物（作物）への馴化の過程を理解するとともに，今後，各	主な研究テーマ・活動 ・ 水稻の多収性に関する生理・生態学的研究 ・ 水稻の高温障害に関する研究 ・ 水稻の窒素利用効率の品種間差異に関する研究 ・ 水稻の苗素質に関する研究 ・ 熱帯のデンブン資源作物サゴヤシの栽培生理学的研究

	<p>作物の生理, 生態や栽培技術についての各論的講義を理解する上で必要な発芽～開花～結実に至る作物の一生についての生理, 生態に関する基礎知識を習得することを目的とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウコンの栽培生理学的研究</li> </ul>
	<p>①地域計画学 ②キーワード: 土地利用計画, 法規, 地域計画, 市街地再開発, 農村計画, 住民参加型まちづくり ③授業テーマと目的: 国土をどのように利用してゆけばよいのか, との視点から, もっとも広域的な国土計画から, 地域を規定する都市計画及び農村計画を俯瞰して, 地域の土地利用に関する規制・誘導等の内容と現実との相関的な問題点に触れ, さらに市街地再開発やまちづくり・村づくりなど地域の計画論について理解することを目的とします。</p>	<p>主な研究テーマ・活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水利施設 (農業用水関連の諸施設) の維持, 管理, 更新に関わる技術の展開と地域用水としての役割の再評価及び新しい価値の創造</li> <li>地域づくりに関わる様々なこと</li> <li>リサイクル材料を使用したコンクリートの開発</li> </ul>

#### 【分析結果とその根拠理由】

上記に示したとおり, 本学では, 教育の目的を達成するための基礎として, 教育内容と関連する研究活動がすべての部局等において十分に行われている。

観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程を展開するために必要な事務職員等の教育支援者は，別表のとおり配置されており，記載されている所掌事項に基づき，多種多様な教育支援活動に従事している（資料3-4-1①，②）。また，TA等の教育補助者の活用については，別表のように学部教育及び共通教育において積極的に活用されている（資料3-4-1③）。理学部及び農学部において採用者が多いのは，実験や実習の補助の必要性に因るもので自然系学部の固有の事情である。

資料3-4-1①：平成19年5月1日現在「学務系事務職員配置事務職員配置一覧表」：出典 事務局作成

部課名（キャンパス名）	グループ名	事務分掌（抜粋）	配置員数（課長，補佐を除く）
学務部学務課 （朝倉キャンパス）	修学支援グループ	1. 共通教育に関すること。 2. 学芸員資格，教育実習，介護等体験に関すること。 3. その他修学に関すること。	6人
	教務情報グループ	1. 各種証明書関係に関すること。 2. 学務部の電子計算処理に関すること。	3人
	生活支援グループ	1. 学生なんでも相談窓口。 2. 奨学金，入学科・授業料免除等に関すること。 3. 学生教育研究災害障害保険に関すること。 4. 学生寮，保健管理センターに関すること。 5. アルバイト，車両登録（学生）に関すること。	11人
	総務グループ	1. 学務部の庶務及び会計に関すること。 2. 総合教育センターに関すること。 3. 教育関係委員会に関すること。 4. 中期目標・中期計画（教育関係）に関すること。	6人
学生支援課（朝倉キャンパス）	課外・資格認定講習グループ	1. 学生の課外活動に関すること。 2. 学生の福利厚生施設の管理に関すること 3. 学生のボランティアに関すること 4. 資格認定講習に関すること 5. インターンシップに関すること	1人
	就職支援グループ（就職室）	1. 学生の就職指導に関すること 2. 学生の就職支援に関すること	4人
	留学支援グループ	1. 外国人留学生に関すること 2. 学生の海外留学に関すること 3. 留学生センターの管理運営に関すること 4. 国際交流会館の管理に関すること	4人

朝倉地区事務課 (朝倉キャンパス)	人文学部グループ 教育学部グループ 理学部グループ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教授会その他諸会議に関する事。</li> <li>2. 学部の庶務関係事務に関する事。</li> <li>3. 学部の会計関係事務に関する事。</li> <li>4. 学部の教務関係事務(学務課の所掌を除く)に関する事。</li> <li>5. 専門教育の修学指導・履修登録・成績学籍関係(休学・退学等)に関する事。</li> <li>6. その他学部事務について事務局各課, 他室及び他機関との連絡調整に関する事。</li> <li>7. 学部における附属施設に係る事務に関する事(教育学部, 理学部)。</li> </ol>	31人 人文学部9人 教育学部10人 理学部12人
医学部・病院事務部学生・研究支援課(岡豊キャンパス)	学務グループ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医学部における学部事務に関し, 総括し連絡調整する事。</li> <li>2. 医学部学生(大学院生を含む)の生活支援, 教育課程及び就学指導に関する事。</li> <li>3. 所掌事務に係る委員会等会議に関する事。</li> <li>4. 医学部学務関係における電算処理に関する事。</li> <li>5. 医学部学生の駐車管理に関する事。</li> <li>6. 医学部学生の入学料及び授業料の減免, 徴収猶予に関する事。</li> <li>7. 医学部の学生の奨学金その他経済援助に関する事。</li> <li>8. 医学部学生の学生教育研究災害障害保険等に関する事。</li> <li>9. 医学部学生の何でも相談に関する事。</li> <li>10. 医学部学生の各種証明に関する事。</li> <li>11. 医学部学生の履修登録, 成績・学籍に関する事。</li> <li>12. 医学部学生の入学, 卒業(終了), 学位その他身分に関する事。</li> <li>13. 医学部の科目等履修生及び特別聴講学生等に関する事。</li> </ol>	12人
物部地区事務課 (物部キャンパス)	学務グループ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. カリキュラムに関する事。</li> <li>2. 学生の成績に関する事。</li> <li>3. 学生の異動に関する事。</li> <li>4. 各種証明書に関する事。</li> <li>5. 奨学金・授業料免除に関する事。</li> <li>6. 大学院, 連合農学研究科, 黒潮圏, AAPに関する事。</li> </ol>	7人
合計			85人

\*85人(非常勤を含む)÷449人(358+91人(平成19年5月1日現員))×100=18.9%

資料3-4-1②:「技術職員配置一覧表」:出典 事務局作成

キャンパス名	学部等名	技術職員数	備考
朝倉キャンパス	人文学部	0	
	教育学部	0	
	理学部	2	
岡豊キャンパス	医学部	11	教室系技術職員
物部キャンパス	農学部	7	附属暖地フィールドサイエンスセンターグループ
	黒潮圏海洋科学研究科	0	
合計		20	

資料3-4-1③：TA等採用状況一覧表：出典 事務局作成

学部等名	採用人数			備考
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
共通教育				
TA	81	97	93	
人文学部				
TA	4	6	4	
RA	0	0	0	
教育学部				
TA	7	12	13	
RA	0	0	0	
理学部				
TA	110	111	119 (109)	( )は修士課程の学生数
RA	15	20	15	
医学部				
TA	58	53	50	
RA	30	31	24	
農学部				
TA	109	110	111	
RA	22	21	20	
黒潮圏海洋科学研究科				
TA	0	0	0	
RA	2	8	12	
合計	438	469	461	

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。また、TA等の教育補助者についても積極的に活用されているといえる。例えば、理学部では、修士課程大学院生の約70% (109人÷修士155人(平成18年5月1日現在数))がTAとして採用されており、その教育効果も期待できる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ①本学では、国立大学法人「高知大学教員選考審査委員会」を設置し、教育組織の整備及び柔軟な運用のための全学的な管理システムを導入・機能させていること。
- ②本学が重視する教養教育の理念や目的を達成するために、共通教育の全学出動体制とし、共通教育の責任ある教育課程を実現していること。
- ③学士課程教育及び大学院教育において少人数教育を実現していること。
- ④エルダープロフェッサーを活用していること。

### 【改善を要する点】

- ①女性教員や若手教員（30代、40代前半）の割合が必ずしも高いとは言えず、活性化のための教員構成のバランスを今後の採用において配慮する必要があること。

### (3) 基準3の自己評価の概要

本学においては、全学的な基本方針に基づき、すべての学部・研究科等が当該組織規則を定め、適切に教員組織を編成している。そして、学士課程及び大学院課程のすべての課程について大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員数を確保しており、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保している。本学の学士及び大学院課程の専任教員は、学部又はセンター等に所属し、教授、准教授、講師、助教が共通教育も含めた主要な授業科目を担当している。非常勤講師は、必要に応じて任用計画を策定し採用しており、共通教育と専門教育科目を担当している。また、本学独自に創設したエルダープロフェッサー制度を活用し、豊かな教育課程を実現している。学士課程における専任教員一人あたりの学生数は8.1名であり、大学院課程では0.8名である。また、共通教育については、全学出動体制としており、共通教育担当体制に基づきその教育課程を遂行するために必要な教員の担当責任体制が確保されている。

本学は、教員の新規採用において公募制を原則としており、年齢構成のバランスにも配慮した選考を実施している。任期制については、徐々にではあるが計画的に拡充しており、教員組織の活動をより活性化するために活用されている。また、すべての学部等において採用基準及び昇格基準を明確に定めており、それらの基準に従って、採用及び昇任時には、学士課程及び大学院課程における教育研究上の指導能力の評価を適切に実施している。

教員の教育活動に関する定期的な評価については、教員自身による「総合的活動自己評価」と学生による授業評価を核として実施されている。その結果を教員自身にフィードバックし改善に資するなど、適切な取り組みがなされているといえる。

教育内容と研究活動の整合性については、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容と関連する研究活動がすべての部局等において十分に行われており、そのことは公表されているシラバス（本学HP参照：<http://www.jimu.kochi-u.ac.jp/syllsrch/select.asp>）と研究者総覧（本学HP参照：<http://www.jimu.kochi-u.ac.jp/~soran/index.html>）の研究業績との照合によって確認できる。

本学では、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。また、TA等の教育補助者についても、実験や実習が多い自然科学系・生命科学系の学部において、積極的に活用されている。

## 基準 4 学生の受入

## (1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1 : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

## 【観点到る状況】

各学部及び大学院の各研究科ともアドミッション・ポリシーが明確に定められており、学生募集要項等に記載・公表されている（資料 4-1-1①、②）。

学部、学科、課程、コースごとに設定されたアドミッション・ポリシーは、資料 4-1-1③に示すように、大学案内、学生募集要項、及び高知大学 Web サイト等の媒体を通じて公開するとともに資料 4-1-1④に掲げる取組を行い、広報の充実に努めている。

資料 4-1-1① 高知大学入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

学部名	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）
人文学部	人文学部は人文科学と社会科学の総合学部です。「人間」という存在を総合的に把握できる、「国際化」と「情報化」の時代に対応できる、「地域社会」の問題を理解し地域に貢献できる、そんな人材を育てたいと考えています。人間と人間がつくる文化や社会について旺盛な好奇心を持ち、課題に果敢に挑むスピリットにあふれた学生を求めます。
教育学部	教育学部は、地域社会との連携を通した自由で創造的な研究・教育を基本とし、子どもと触れ合い、子どもの心がわかる教員の養成を目指しています。また、日本有数の高齢化県である高知県に立地する学部の特性として、これからの長寿社会における豊かな生活環境の創造のために貢献できる人材の育成を目指します。
理学部	学部は数学的思考力・英語力・情報処理能力を土台にして、情報・材料・生命・環境・海洋・資源等の広範な分野で専門教育を実施し、地域国際社会に通用する専門職業人を養成します。数学と理科学科が好きで、自然に対する好奇心と探究心を持つ学生を求めています。 理学部は平成 19 年度に改組します。学部の教育理念を継承しつつ、3 学科を 2 学科に再編することで、アドミッション・ポリシーや人材養成目標を一層鮮明にします。理学科は、正しい自然観や倫理観を学びたい学生を受け入れ、自然界の原理を教育するとともに、適切な課題設定と課題解決学習を通してジェネラリストや専門職業人を養成します。応用理学科は、情報・材料化学・生命・防災等を学びたい学生を受け入れ、国際的視野・豊かな創造力・積極的な行動力を身につけた、応用力に秀でた人材を育成します。
医学部	近年におけるサイエンスとしての医学・医療の飛躍的な進歩は、社会全体にさまざまな衝撃を与え続けており、これに対応するためには、医学・医療に携わる個人が自ら自分自身の倫理体系を構築しなければなりません。その基盤となるのは、長期間を要して培われた、強靱な倫理的能力とバランス感覚に支えられた多面的な考察力及び問題解決能力です。 医学部では、このような能力、医学・医療に対する強い志望動機、ならびに適性を具備した人材を広い領域から発掘し、今世紀における多様な社会的ニーズに応えうる高い倫理観、使命感、ならびに思考の柔軟性を有するとともに、高知県の地域医療に貢献する強い意欲をもつ医療人の育成を目指して、以下のアドミッション・ポリシーを掲げています。
医学科	医学科では、高い倫理観、使命感、ならびに思考の柔軟性を有し、自らの力で問題を見つけ解決する能力を中心とした医療人に不可欠な諸能力、医学・医療に対する意欲、医療人に相応しい態度・適性、コミュニケーション能力ならびに collaboration 資質を具備した、活力漲る人材を求めます。
看護学科	人間が大好きで、命と生活を支援するためのライフサポーターを目指す学生を求めます。看護人材の育成目標は以下のとおりです。 倫理的感性に富む人間性の涵養 ・生命の尊厳・人権の尊重を基本とする権利擁護能力の育成 ・援助的人間関係形成能力、専門的知識に基づいた判断力の育成 ・対象者の自立と自己表現を支えるための想像力の形成 ・チームワーク、マネジメント能力の育成

医学科(A0)	高い倫理観、使命感、ならびに思考の柔軟性を有し、自らの力で問題を見つけ解決する能力を中心とした医療従事者に不可欠な諸能力、医学・医療に対する意欲、適性ならびに行動力を具備した学生を求めます。
農学部	21世紀における農学の使命は、安全な食料の確保、環境の保全、生物資源の有効利用などを通して、地域社会の健全な振興に貢献することと考えます。高知大学農学部は、農学の使命を理解し、自由闊達な創造力と行動力をもって実践しうる人材を育成したいと願っています。農学の使命に対する強い志を、進路設計の中にしっかりと位置づけ、高知の豊かな自然と伸びやかな風土をフィールドにして、自ら積極的に学ぶ学生を求めます。

(出典 『学生募集要項』及び『大学案内』)

## 資料4-1-1② 高知大学入学受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)

研究科名	入学受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)
人文社会科学研究科	本研究科は、現代社会とりわけ地域社会の錯綜した課題に取り組む意欲をもち、多様な視点から課題に取り組むことのできる人材を求めます。
教育学研究科	教育課題に応えようとする姿勢をもち、教育全般に関わる理論と実践に関する研究に意欲的に取り組み、高度な専門性を求める学生・教員及び社会人を広く受け入れます。
理学研究科 (博士前期課程)	数学・情報科学・物理学・化学・生物学・地学の各分野において学士課程修了程度の基礎学力を有し、自然科学の探求心旺盛な学生を受入れる。また、境界領域に関心をもつ学生にも配慮する。
理学研究科 (博士後期課程)	中国・四国地方で唯一太平洋に開かれた海洋高知の自然環境の特性を生かして、理学研究科博士後期課程は、海洋と物質を2本柱とした高度な教育研究を行っています。海洋の未利用資源の探索・開発・保全を目標とする「海洋自然科学講座」と、新機能性物質・材料の開発や海洋生命科学の展開を目標とする「物質機能科学講座」は、正しい自然観と豊かな知性、広い学識と国際感覚を持った高度専門職業人の育成を目指しています。加えて、他部局との協力や学外組織(海洋研究開発機構)との連携によって、境界領域や学際領域の研究開発を積極的に推進しています。理学の各分野及びその境界領域において修士課程修了程度の学力を有し、自然科学の探求心旺盛な国際的な視野を持つ学生を積極的に受け入れます。
医学系研究科 医科学専攻 (修士課程)	医科学専攻修士課程では、その目的に基づき、次のような学生を求めます。 (1)生命科学分野の研究者・医学研究者として活躍したい学生 (2)医療の分野・製薬企業において活躍したい学生 (3)専門的な医療・福祉の教育により社会で活躍を希望する学生 (4)将来、医学系研究科博士課程への進学を希望する学生
医学系研究科 看護学専攻 (修士課程)	看護学専攻修士課程では、その設置理念・目的に基づき、次のような人を求めます。 (1)社会性と倫理性を身につけ、有能でかつ豊かな人間性をもち、看護を探究できる人 (2)教育と研究を通して、保健医療の一翼を担う質の高い看護を提供できる看護専門職を育成でき、社会の要請に応えようとする人 社会性と倫理性を身につけ、有能でかつ豊かな人間性をもち、看護を探究できる人 (3)看護研究を支える種々の基本理論、知識、実践スキルが習熟でき、論文作成などの一連の作業をする意欲がある人 (4)臨床で活躍する社会人の方で、看護専門職として積極的な向上心を持つ人
医学系研究科 (博士課程)	本学大学院医学系研究科(博士課程)では、その設置理念・目的に基づき、次のような人を求めます。
生命医学系専攻	(1)生命医学領域に強い興味と志向をもつ人 (2)国際的に活躍する医学・生命科学分野の研究者を志す人 (3)高度な専門的知識と技能を身につけた臨床医を志す人 (4)医学の分野に限らず、広い学問領域において高い基礎学力を身につけた人 (5)社会人として勤務しながら医学・生命科学分野の研究に取り組む熱意と能力をもった人
神経科学系専攻	(1)神経科学領域に強い興味と志向をもつ人 (2)独創的研究に取り組む意欲と協調性をもつ人 (3)社会のニーズを適切に把握し、先端的医療への応用を目指した研究を展開しようとする人 (4)国際的な視野に立って研究を推進しようとする人 (5)医学の分野に限らず、広い学問領域からの高い基礎学力を備えた人
社会医学系専攻	(1)社会医学領域に強い興味と志向をもつ人 (2)全人的医療を理解し、研究を通して社会との連携や国際交流・協力を推進しようとする人 (3)人間の健康や疾病に関わる問題を、生物学的、物理・化学的環境要因さらには社会的、精神的環境要因あるいは法制度や情報システムなどの面で探索し、解決するための研究を展

	<p>開しようとする人</p> <p>(4)自然科学から人文社会科学にわたるあらゆる分野の出身者が、それまで培われた知見や研究内容の特徴を生かし、学際性分野の発展に寄与しようとする人</p> <p>(5)研究によって地域保健、環境保健、国際保健、精神保健、法医学の現場に貢献しようとする人、あるいは将来、国内外の保健・医療・福祉分野における高度な教育・研究に携わる意思のある人</p>
農学研究科 (修士課程)	<p>20世紀は、「科学技術立国」の旗印の下に、数度のエネルギー危機を乗り越えて、各分野でめざましい科学技術の進展がみられました。我々の生活が一見便利・快適になった反面、汚染物質の排出、地球の温暖化、自然・環境の破壊など様々な負の効果をもたらしました。人為的に破壊した自然・環境の修復・保全が希求の課題です。これらを達成するために、21世紀はこれまでもまして農学を主体とする境界領域の役割が大変重要で、不可欠とされています。高知県は、温暖帯から亜熱帯までの広い植生を持つ森林、施設園芸など食料生産を受け持つ耕地、黒潮の恵みを受けた海を持っています。当研究科では、これらの多様で豊かなフィールドを背景にして、特徴ある各専攻が一次産業の高度化、林業・林産業の活性化、水産資源の育成・管理、一次産業の基盤整備、防災、環境修復・保全、機能的食品等の分野で大きな成果を上げています。これらの分野に興味と夢を持ち、将来の研究者・技術者を志す社会人を含めた多様で多才な人の入学を期待しています。また、現在も多くの海外からの留学生を迎えています。さらに東南アジアを中心とした国際交流・連携を目指したアジアンフィールドサイエンスネットワークを構築しつつあります。将来、海外を拠点として上記研究分野で活躍したいと思われる方も大歓迎です。(以下、専攻別記述は省略)</p>
農学研究科 AAP特別コース	<p>In deciding a major field, applicants are requested to keep in mind the key phrases: "Sustainable Development in Bio-Resources," "Bio-Remediation and Preservation of the Environment," and "Coexistence with Life" in Asia, Africa and the Pan-Pacific Region.</p>
黒潮圏海洋科学研究科 (後期3年博士課程)	<p>黒潮圏海洋科学研究科(後期3年博士課程)：黒潮は、フィリピン東方の熱帯海域に源を發し、高知県の沖を流れ、亜寒帯海域に達する世界で最大規模の暖流の一つです。東南アジア諸国から東北アジア、日本に及ぶ広範な地域と海域(黒潮圏)、あるいは沿岸部から河川流域を経て山地まで(流域圏)において、そこに生活する人々や生物に多様な影響を及ぼしています。黒潮圏海洋科学研究科は、これら黒潮圏に関連する「資源」・「環境・社会」・「健康医学」を中心としたさまざまな分野を、総合的・学際的に研究・教育することを主たる目的とします。特に、黒潮圏諸国における自然環境と調和のとれた持続型社会の構築にかかわる基礎及び応用研究を行い、国内外に情報を発することを目的とします。本研究科では、特に以下の分野に興味や強い問題意識を持ち、高度の専門的知識を習得したい院生・社会人の方々の応募を期待します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 黒潮圏における基礎・応用研究</li> <li>・ フィールド研究</li> <li>・ 黒潮圏諸国における地域研究</li> <li>・ 複数の学問分野を融合させた学際的研究</li> <li>・ 国際的視野に立った研究</li> <li>・ 近および長期未来の人間社会のあり方に関する研究</li> <li>・ 新しい学問分野(黒潮圏科学)の創成</li> </ul>

(出典 『学生募集要項』)

## 資料 4-1-1③： アドミッション・ポリシーの公開手段

学部
大学案内 (2007 年度版) 平成 19 年度学生募集要項 学部案内パンフレット (各学部) Web サイト 大学案内 (Web 版) <a href="http://www.kochi-u.ac.jp/JA/d-annai2007/index.htm">http://www.kochi-u.ac.jp/JA/d-annai2007/index.htm</a> 受験生のための入試情報サイト「学部入学試験－情報」 <a href="http://www.kochi-u.ac.jp/nyusi/nyushi01.html">http://www.kochi-u.ac.jp/nyusi/nyushi01.html</a> 大学入試センターHeart システム <a href="http://www.heart.dnc.ac.jp/">http://www.heart.dnc.ac.jp/</a> 受験雑誌等
大学院修士・博士前期課程
平成 19 年度学生募集要項 Web サイト 受験生のための入試情報サイト「大学院入学試験－情報」 <a href="http://www.kochi-u.ac.jp/nyusi/18daigakuin/19-N1-bosyu.pdf">http://www.kochi-u.ac.jp/nyusi/18daigakuin/19-N1-bosyu.pdf</a> AAP コースの受験案内サイト (農学部英文ページ) <a href="http://www.wagr.cc.kochi-u.ac.jp/english/graduate/aap.htm">http://www.wagr.cc.kochi-u.ac.jp/english/graduate/aap.htm</a>
大学院博士・博士後期課程
平成 19 年度学生募集要項 (理学研究科, 医学系研究科, 黒潮圏海洋科学研究科) Web サイト 受験生のための入試情報サイト「大学院入学試験－情報」 <a href="http://www.kochi-u.ac.jp/nyusi/nyushi03.html">http://www.kochi-u.ac.jp/nyusi/nyushi03.html</a>

## 資料 4-1-1④ アドミッション・ポリシーを周知するための取組み

取組	概要等
刊行物送付	大学案内・募集要項の配布 配布数は資料 4-1-1⑤～⑧参照
オープンキャンパス	平成 17 年度以降は、朝倉・岡豊・物部の 3 キャンパスにて年 2 回実施 (8 月と 10 月)。参加者数等については後出資料 4-1-1⑩参照。
高大連携事業	スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 事業・サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト (SPP) 事業への講師派遣、連携教育講座、サイエンス体験学習、サマ・サイエンス・キャンプ、ウィンター・サイエンス・キャンプ など (研究協力部地域連携課)
進学説明会 分野別説明会	高等学校訪問または会場形式による説明会にて、刊行物等を配布 (学務部入試課)
出前授業	「大学体験授業」、「農業体験講座」、「出前講義 (生涯学習)」、「予備審判員派遣」など (研究協力部地域連携課)
大学一日公開	物部キャンパスにおいて、高校生のみならず広く一般に高知大学の教育研究活動を理解してもらうための企画。受験情報コーナーを設置し、刊行物等を配布。来場者は例年 3～4000 人程度で、その中のおよそ 3%が高校生である。
公開講座	主に高知県下の市町村へ出向いての出前公開講座 ラジオ公開講座 (RKC 高知放送) <a href="http://www.kochi-u.ac.jp/~wwwlife/kougi.html">http://www.kochi-u.ac.jp/~wwwlife/kougi.html</a> 参照
大学訪問	四国内の高等学校の生徒および教員による大学訪問
進学担当者説明会	四国地区および岡山県の全高等学校進路担当教員を招いての説明会 (学務部入試課) 資料 4-1-1⑨を参照
インターネットの活用	進学情報サイト「マナビジョン」の活用
その他	学部・学科単位での入試広報・受験生獲得活動 (各学部、入試広報プロジェクトチーム) 高等学校訪問、進学担当者との面談時などに刊行物を配布。

資料 4-1-1⑤ 学生募集要項（学部）の配布実績（単位：部）

資料名	発送方法	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
		小計	合計	小計	合計	小計	合計
大学案内	一括発送	-		-		-	
	個人等発送	4,218	12,696	5,913	15,266	6,704	14,695
	学内配布	55		614		160	
	テレメール等	8,423		8,739		7,831	
一般選抜	一括発送	1,606		1,526		1,463	
	個人等発送	3,338	15,469	3,710	15,487	4,300	15,235
	学内配布	1,164		750		609	
	テレメール等	9,361		9,501		8,863	
推薦入学Ⅱ	一括発送	1,606		1,526		1,463	
	個人等発送	619	2,773	627	2,647	572	2,506
	学内配布	333		263		183	
	テレメール等	215		231		288	

色付き枠内のものにはアドミッション・ポリシーを掲載せず。

資料 4-1-1⑥ 学生募集要項（3年次編入学）の配布実績（単位：部）（朝倉キャンパスでの配布実績）

資料名	発送方法	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
		小計	合計	小計	合計	小計	合計
人文学部 3年次編入学 学生募集要項	一括発送	-		207		205	
	個人等発送	72	72	64	391	73	398
	学内配布	-		120		120	
理学部 3年次編入学 学生募集要項	一括発送	164		170		168	
	個人等発送	50	214	44	334	66	354
	学内配布	-		120		120	

資料 4-1-1⑦ 学生募集要項（大学院）の配布実績（単位：部）（朝倉キャンパスでの配布実績）

資料名	発送方法	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
		小計	合計	小計	合計	小計	合計
人文社会科学 一次	一括発送	374		373		365	
	個人等発送	38	532	70	563	41	596
	学内配布	120		120		190	
教育学 一次	一括発送	347		595		587	
	個人等発送	38	505	218	933	145	932
	学内配布	120		120		200	
理学 一次	一括発送	283		355		349	
	個人等発送	66	469	235	710	84	553
	学内配布	120		120		120	
人文社会科学 二次	一括発送	373		365		359	
	個人等発送	17	510	11	504	12	556
	学内配布	120		128		185	
教育学 二次	一括発送	611		587		575	
	個人等発送	27	758	21	732	11	702
	学内配布	120		124		116	
理学（前期） 二次	一括発送	281		349		342	
	個人等発送	21	422	13	488	33	486
	学内配布	120		126		111	
理学（前期） 二次	一括発送	330		330		340	
	個人等発送	11	461	13	462	7	457
	学内配布	120		119		110	

資料 4-1-1⑧ 平成 18 年度学生募集要項（学部）送付先一覧

発送先	部数
文部科学省	4
独立行政法人大学入試センター	1
各国立大学	86
高知女子大学	1
高知工科大学	1
各都道府県	47
各都道府県教育委員会	47
各政令指定都市教育委員会	15
各国立大学教育学部附属高等学校	51
高知県内各高等学校	61
平成 18 年度入試で出願者のあった高等学校 （県内高等学校を除く）	1,143
県内各予備校	6
合計	1,463

資料 4-1-1⑨ 平成 18 年度 進学担当者説明会の概要

## 平成 18 年度高知大学「進学担当者説明会」実施要領

- ◎ 日 時： 平成 18 年 7 月 5 日（水）13 時 30 分～17 時 00 分
- ◎ 場 所： 高知大学朝倉キャンパス（高知市曙町二丁目 5 番 1 号）
- ◎ 説明会の参加予定者： 四国・岡山の高等学校進路担当教員

**[全体会]** 出席者：学長，入試企画実施機構委員

13 時 30 分～15 時 30 分

## 1 開 会

入試課長（以下，進行）

## 2 学長挨拶

## 3 日程及び資料説明

入試課長（大学関係者の紹介も行う）

## 4 入学者選抜実施状況等について

平成 18 年度入学者選抜実施状況

平成 19 年度入学者選抜の概要

## 5 入学広報

理事（副学長）（大学紹介）

人文学部入試委員長（学部紹介）

教育学部入試委員長（学部紹介）

理学部入試委員長（学部紹介）

医学部入試委員長（学部紹介）

農学部入試委員長（学部紹介）

## 6 質疑応答

進行：副機構長

## 7 閉会挨拶

理事（副学長）

**[個別相談会]**（出席者：各学部教官）15 時 40 分～

学部ごとに別れて質疑応答（個別質問に対応）

資料 4-1-1⑩ 平成 16～18 年度 オープンキャンパス実施状況概要

	人文学部			教育学部			理学部		
	H18	H17	H16	H18	H17	H16	H18	H17	H16
申込者数(県内)	259	272	381	154	142	214	108	113	126
申込者数(県外)	221	156	185	109	95	80	100	77	57
申込者合計	480	428	566	263	237	294	208	190	183
参加者合計	546	491	463	289	345	237	228	272	153

	医学部			農学部			全体		
	H18	H17	H16	H18	H17	H16	H18	H17	H16
申込者数(県内)	151	114	153	90	56	61	762	697	935
申込者数(県外)	160	112	117	104	59	79	694	499	518
申込者合計	311	226	270	194	115	140	1,456	1,196	1,453
参加者合計	399	348	213	199	137	103	1,661	1,593	1,169

平成 17 年度	第1回	8月1日(月)朝倉・岡豊・物部キャンパス 7月31日(日)医学部医学科
	第2回	10月9日(日)朝倉・岡豊・物部キャンパス
平成 18 年度	第1回	8月8日(日)朝倉・物部キャンパス
		7月30日(日)岡豊キャンパス(医学科)
		7月31日(月)岡豊キャンパス(看護学科)
	第2回	10月7日(土)朝倉・物部キャンパス 10月21日(土)・22日(日)岡豊キャンパス

## 【分析結果とその根拠理由】

以上のように、教育目的に沿って入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が学部及び研究科ごとに明確に定められており学内外に公表され、志願者に対しても十分周知されている。

観点 4-2-1： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

高知大学では、中期計画に基づいて、本学の特徴を十分に活かした教育を実践し教育理念の実現を目指している。そのために、アドミッション・ポリシーに明示する「求める学生像」に沿った学生を幅広く受け入れるべく、入学者の募集単位ごとに、大学入試センター試験、個別学力検査、小論文、面接、実技、口頭試問などを組み合わせることで、学力を問う筆記試験のみならず、多様な入学者選抜を実施している。（資料 4-2-1①, ②）。

なかでも医学部医学科では、全受験者を対象とした個人面接による医学・医療に対する適性評価（一般選抜（前・後期））、他大学に例を見ない問題解決能力試験（一般選抜・後期）、態度評価方式（AO入試）と 3 年次学士入学試験における、それぞれ 9 時間、3 時間にわたる態度・習慣領域評価をそれぞれ実施することにより（観点 4-2-4 にて詳述する）、社会のニーズに応えうる人材を広い領域から発掘・選抜する努力を重ねている。

研究科においては、各専攻とも複数の受験機会を保証し、選抜試験を年 2 回以上実施している。選考に際しては筆記試験、面接、口述試験、調査書等の成績を総合的に評価し可否を判定している。さらに、農学研究科（修士課程 AAP コース）と黒潮圏海洋科学研究科（博士課程）では海外から留学生を広く受け入れるために、10 月入学に対応した募集も行っている（資料 4-2-1③）。

社会人特別選抜も全専攻において実施しており、入学後には教育方法の特例（夜間講義や集中講義など）や長期履修学生制度を設けることで社会人を広く受け入れることができるよう配慮している（資料 4-2-1④, ⑤）。とくに教育学研究科では、3 年以上の教職経験を有し、現に教職にある者または教育関係機関の職員である者を対象とする現職教員特別選抜を設けている。

資料 4-2-1① 平成 19 年度入学者選抜方法の概要（一般選抜・AO入試）

学部 (学科・課程等)			選抜方法等		個別学力検査等					AO入試	
					個別学力検査	実技審査等					2段階選抜
						実技検査	面接	総合科目	小論文		
人文学部	人間文化学科	前期日程				○					
		後期日程									
	国際社会コミュニケーション学科	前期日程						○			
		後期日程				○					
	社会経済学科	前期日程							○		
		後期日程									
教育学部	学校教育教員養成課程	前期日程	○					○			
		後期日程									
	生涯教育課程	芸術文化コース	前期日程		○						
			後期日程		○						
		スポーツ科学コース	前期日程		○						
			後期日程			○					
	生活環境コース	前期日程	○						○		
		後期日程									
理学部	数理情報科学科	前期日程	○								
		後期日程									
	物質科学科	前期日程	○								
		後期日程									
	自然環境科学科	前期日程									
		後期日程									
医学部	医学科	前期日程	○		○				○		
		後期日程	○		○				○		
		AO入試	○		○			○		○	
	看護学科	前期日程			○						
後期日程		○		○							
農学部	農学科	前期日程						○			
		後期日程							○		

1. 教育学部学校教育教員養成課程、生涯教育課程生活環境コースの前期日程個別学力検査等は、数学、理科、外国語(英語)から1教科又は小論文を選択。
2. 医学部医学科の後期日程個別学力検査等は問題解決能力試験を課す。
3. 医学部医学科前期日程の2段階選抜は募集人員の8倍を超えた場合に実施する。
4. 医学部医学科後期日程の2段階選抜は募集人員の10倍を超えた場合に実施する。
5. 医学部看護学科の後期日程個別学力検査等は総合問題を課す。

資料 4-2-1② 平成 19 年度入学者選抜方法の概要 (特別選抜)

学部 (学科・課程等)		推薦入学				帰国子女	中国引揚者等子女	社会人	
		センター試験	実技検査等						
			実技検査	面接	小論文				その他
人文学部	人間文化学科	×		○			○		
	国際社会コミュニケーション学科	×		○			○	○	
	社会経済学科	×		○			○		
教育学部	学校教育教員養成課程	○		○	○				
	生涯教育課程	芸術文化コース	×	○	○	○		○	
		スポーツ科学コース	×	○	○	○			
		生活環境コース	×		○	○			
理学部	数理情報科学科	×		○	○		○	○	
	物質科学科	×		○	○		○	○	
	自然環境科学科	×		○		○	○	○	
医学部	看護学科	×		○		○			
農学部	農学科	暖地農学コース	○		○	○			
		海洋生物生産学コース	○		○	○			
		食料科学コース	○		○	○			
		生命化学コース	○		○	○			
		自然環境学コース	○		○	○			
		流域環境工学コース	○		○	○			
		森林科学コース	×		○				
		国際支援学コース	○		○	○			

1. 理学部自然環境科学科の推薦入学実技検査等では、面接又はプレゼンテーションを課す。
2. 医学部看護学科の推薦入学その他では、総合問題を課す。
3. 全ての学部学科(課程)の特別選抜募集人員に欠員が生じた場合は、一般選抜前期日程の募集人員に加える。

資料 4-2-1③ 平成 19 年度入学者選抜方法等概要 (大学院)

研究科	出願分類	試験科目等
修士課程・博士前期課程		
人文社会科学研究科	一般選抜, 社会人特別選抜 私費外国人留学生特別選抜	筆記試験 (専門科目) 口述試験
教育学研究科	一般選抜 私費外国人留学生特別選抜	筆記試験 (専門科目) 口述試験
	現職教員特別選抜	筆記試験 (小論文) 口述試験
理学研究科	一般選抜	筆記試験 (専門科目) 面接
	社会人特別選抜	筆記試験 (小論文) 面接
医学系研究科	医科学専攻 一般選抜, 社会人特別選抜	筆記試験 (英語) 面接
	看護学専攻 一般選抜	筆記試験 (英語, 専門科目) 口述試験
	看護学専攻 社会人特別選抜	筆記試験 (英語) 口述試験
農学研究科	一般選抜	筆記試験 (英語, 専門科目) 口述試験
	社会人特別選抜	口述試験
	私費外国人留学生特別選抜	筆記試験 (専門科目) 口述試験
	AAP 特別コース*	TOEFL, 書類選考
博士課程・博士後期課程		
理学研究科	一般選抜, 社会人特別選抜	口述試験
医学系研究科	一般選抜, 社会人特別選抜	筆記試験 (英語) 口頭試問または筆記試験 (専門領域)
黒潮圏海洋科学研究科	一般選抜, 社会人特別選抜 私費外国人留学生特別選抜	記述試験 口述試験

※ Special Program for Foreign Postgraduate Students in Agriculture Asia, Africa and the Pan-pacific Region (AAP)

資料 4-2-1④ 教育方法の特例及び長期履修学生の制度

高知大学大学院学則 (抜粋)
(教育方法の特例)
第13条 本学大学院において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる。
2 本学大学院において、教育上特別の必要があると認められる場合には、他の大学院又は本学以外の研究機関と連携して授業又は研究指導を行うことができる。
(長期履修学生)
第18条 本学大学院は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、標準修業年限の2倍の範囲内でその計画的な履修を認めることがある。
2 前項により標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められた者については、第10条の「2倍」を「3倍」と読み替えるものとする。
3 長期にわたる教育課程の履修等の取扱いに関し必要な事項は、各研究科において別に定める。

## 資料 4-2-1⑤ 研究科における長期履修学生制度に関する規則の事例

高知大学大学院人文社会科学研究科長期履修学生規則	
	平成 16 年 4 月 1 日 規則第 320 号
(趣旨)	
第 1 条 高知大学大学院学則第 18 条第 3 項の規定に基づき、高知大学大学院人文社会科学研究科（以下「研究科」という。）において、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する者（以下「長期履修学生」という。）に関する取扱いに関しては、この規則の定めるところによる。	
(延長期間)	
第 2 条 長期履修学生として標準修業年限を超えて履修を延長できる期間は、学期の区分に従い、6 か月を単位として最長 2 年とする。	
(申請手続)	
第 3 条 長期履修学生となることを希望する者は、長期履修申請書(様式 I)を別に定める期間内に研究科長に対し提出するものとする。	
(履修期間の変更)	
第 4 条 長期履修学生が履修期間の変更を希望するときは、履修期間の短縮については、希望する履修期間の短縮の終期より少なくとも 6 か月以上前に、履修期間の延長については、当初の申請時の履修期間の終期より少なくとも 6 か月以上前に、履修期間変更申請書(様式 II)を研究科長に対し提出するものとする。	
(許可)	
第 5 条 前 2 条の申請に対する許可は、研究科委員会(以下「委員会」という。)の議を経て研究科長が行う。	
(その他)	
第 6 条 この規則に定めるもののほか、研究科における長期履修学生に関し必要な事項は、委員会の議を経て、研究科長が別に定める。	
附 則	
この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。	

## 【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、学部及び研究科においては、各々の入学者受入方針に沿った適切かつ多様な学生の受入方法が採用されており、これが実質的に機能していると判断できる。

観点4-2-2： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

留学生、社会人、編入学生の受入については、観点4-1-1で述べた学部及び研究科における学生受け入れ方針により行っている。なお、3年次編入学に対しては、選抜の目的や学生受け入れ方針として資料4-2-2①のとおり募集要項に記載している。

また、学部ごとの学生受入方針に沿った留学生、社会人、編入学生を選抜するためのきめ細かい試験方法を採用し実施している（資料4-2-2②、③）。

資料4-2-2① 3年次編入学試験の選抜の目的、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

人文学部	高知大学人文学部では第3年次編入学試験を実施しています。これは、短期大学などに在学中の人がさらに専門性を深める機会を用意すること、また、個人的な資質と能力の評価による入学者選抜などを、大学開放の一環としてめざすものです。なお、昼間に就学可能な社会人のリフレッシュ教育のためにも開かれています。人文科学・社会科学の学修に意欲のある人が、これらの趣旨を御理解いただき、出願されるよう期待いたします。  (平成19年度人文学部第3年次編入学試験募集要項より抜粋)
理学部	高知大学理学部では、第3年次編入学試験を実施いたします。第3年次編入学試験は、社会人として活躍されてきた方のためのリカレント教育、並びに短期大学や高等専門学校に在学中の方などで、さらに専門性を深めたいと希望している方へ勉学の機会を提供するものです。自然科学の勉学意欲に溢れる方の出願を期待いたします。  (平成19年度理学部第3年次編入学試験募集要項より抜粋)
医学部 医学科	近年におけるサイエンスとしての医学・医療の飛躍的な進歩は、社会に様々な衝撃をもたらし続けており、これに対応するためには、医学・医療に携わる個人が自ら自分自身の倫理体系を構築しなければなりません。その基盤となるのは、長期間を要して培われた、強靱な論理的能力と平衡感覚に支えられた多面的な考察力および問題解決能力です。このような能力、医学に対する強い志望動機、ならびに適性を具備した人材を広い領域から選抜し、将来における多様な社会的ニーズに応えうる高い倫理観、使命感、ならびに思考の柔軟性を有する医師、医学研究者、医学教育者を育成することを目的とします。  (平成19年度医学部医学科学士入学<3年次編入学>募集要項より抜粋)
医学部 看護学科	近年、少子・超高齢社会、低迷する経済、環境汚染等の激変する社会の中で、人々の健康問題は高度に複雑さを増しつつあります。そのような社会の状況下にあつて、ヘルスケアは大きな変革期にあり、看護専門職に対する社会からの期待は日増しに高まっています。このような状況をふまえ、本学看護学科では、さらに看護の精神・学理・技術に関わる高度な実践・教育・研究のいずれについても、将来、看護専門職として活躍できる資質を具備した優れた人材を育成することを目的として、看護系短期大学卒業者等に対し、編入学を実施いたします。  (平成19年度医学部看護学科3年次編入学募集要項より抜粋)

資料4-2-2② 特別選抜・編入学試験の実施状況一覧

私費外国人留学生	各学部・学科・課程・コース	募集人員：(各学部とも)若干名 試験科目等：独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験、TOEFL試験、本学が実施する学力検査等及び出願書類を総合して合否を判定する（資料4-2-2③）。
特別選抜 (帰国子女)	人文学部 教育学部 理学部	試験科目等：専門試験（筆記試験、口頭試問）、小論文、面接
特別選抜 (中国引揚者 等子女)	人文学部国際社会コミュニケーション学科 理学部	試験科目等：学力試験、小論文、面接による選抜を実施している（既出資料4-2-1②を参照）。

特別選抜 (社会人)	理学部	対象：社会人として5年以上の経験を有する者 試験科目等：学力試験，小論文，面接
編入学試験	人文学部	試験科目等：筆記試験（英語），小論文，面接を組み合わせた選抜を実施し，語学力，理解力，思考力，表現力，志望動機，勉学意欲等を判定の材料としている。
	理学部	試験科目等：筆記試験（大学教養課程水準の数学，情報科学，物理学，化学，生物学，地学）と面接により基礎学力と志望動機，意欲，適性などを評価している。
	医学部医学科	試験科目等：学力評価結果と，態度・習慣領域評価結果および面接評価結果とを完全に分離する方式で最終合格者を決定している。この方式の採用により，学力のみが優れた受験生も合格可能性を有するという総合評価方式の欠点を排除し，医療により適した人材の選抜を実現している。
	医学部看護学科	試験科目等：保健医療・福祉に関する総合問題および面接により入学者を選抜している。

資料 4-2-2③ 平成 19 年度入学者選抜方法等概要（私費外国人留学生）

学部	学科等	日本留学試験		TOEFL	本学が実施する 学力検査等
		理系・文系の別，科目	言語		
人文学部	人間文化学科	文系 日本語，総合科目	日本語	課す	日本語試験 面接
	国際社会コミュニケーション学科	文系 日本語，総合科目	日本語	課す	課さない
	社会経済学科	文系 日本語，総合科目，数学(コース1)	日本語		面接
教育学部	学校教育教員養成課程	文系 日本語，総合科目，数学(コース1)	日本語又は英語		面接
	生涯教育課程	芸術文化	文系 日本語，総合科目，数学(コース1)	日本語又は英語	面接 実技(音楽または美術)
		スポーツ科学	文系 日本語，総合科目，数学(コース1)	日本語又は英語	面接 実技
		生活環境	文系又は理系のいずれか選択 文系 日本語，総合科目，数学(コース1) 理系 日本語，理科(2科目選択・ 科目指定なし)， 数学(コース1またはコース2)	日本語又は英語	面接
理学部	数理情報科学科	理系 日本語，理科(2科目選択・ 科目指定なし)， 数学(コース2)	日本語又は英語		専門教科試験(数学) 面接
	物質科学科	理系 日本語，理科(2科目選択・ 科目指定なし)， 数学(コース2)	日本語又は英語		専門教科試験(物理・化学・生物より1 科目選択) 面接
	自然環境科学科	理系 日本語，理科(2科目選択・ 科目指定なし)，数学(コース2)	日本語又は英語		専門教科試験(物理・生物・地学より1 科目選択) 面接
医学部	医学科	理系 日本語，理科(2科目選択・ 科目指定なし)，数学(コース2)	日本語		数学，外国語，面接
農学部	農学科	理系 日本語，理科(2科目選択・ 科目指定なし)，数学(コース2)	日本語又は英語		面接

**【分析結果とその根拠理由】**

以上により、学生受け入れに関する基本方針に沿って、留学生、社会人、編入学生に対して適切な受入方法が採用されており、これが実質的に機能していると判断する。

## 観点 4-2-3 : 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

## 【観点に係る状況】

学部入試における実施・責任体制は資料 4-2-3①に示すとおりである。学長を委員長とする全学入学試験委員会が置かれ、本学の入学試験制度及び入学試験の実施に関する重要事項、並びに大学入試センターと協力して共同で行う大学入試センター試験の実施に関する事項を審議決定する。本委員会の下に、入試企画実施機構会議が組織され、これが学生募集要項に関する事、学力検査等の実施に関する事、出題教員の組織編成に関する事、及び入試情報提供に関する事についての審議等、入試に関する全学的業務を担う。また入試企画実施機構会議は総合教育センター入試部門とも連携をとり、これらを事務組織（学務部入試課）が支援する。

判定資料作成専門委員会は、入学試験成績のコンピュータ処理、一般選抜の判定資料作成と各学部への提供をその任務とし、本資料に基づき各学部教授会の審議を経て合否が決定される。各学部の入試委員会は、試験実施に関する総括及び連絡調整、学生募集要項の作成、学力検査の実施に関する事項、判定基準・選考原案の作成に関する事項等の検討と実施に当たる。

大学院入試においては、大学院教務委員会が全学的業務を担い、これを学務部入試課が支援する。問題作成、採点、判定資料作成、合否判定等の業務は、研究科ごとに組織される委員会がその任にあたる（資料 4-2-3②）。

多くの学部学科で採用されている面接試験においては、面接要領（資料 4-2-3③）を定め、特定の受験生に対して不利益が生じることのないよう公平かつ公正な選抜を実施している。

資料 4-2-3① 入学者選抜の実施に係る学内組織・委員会組織等（学部）：学内規則集等より作成

全学入学試験委員会  学長（委員長） 各学部長（5名） 教育担当理事 各学部入試委員長（5名） 入試企画実施副機構長 総合教育センター入試部門長 事務局長	入試企画実施機構会議  教育担当理事（機構長） 入試企画実施副機構長 各学部入試委員長（5名） 総合教育センター入試部門長 学務部長 入試課長	判定資料作成専門委員会  入試企画実施副機構長 （委員長）  人文学部委員（2名） 教育学部委員（2名） 理学部委員（2名） 医学部委員（2名） 農学部委員（2名）	教授会	学部入試委員会
			人文学部入学・卒業認定等に関する審議・決定委員会 （合否判定）	人文学部入試委員会 委員長 委員（3名）
			教育学部教授会 （合否判定）	教育学部入試委員会 委員長 委員（3名）
			理学部入学及び卒業に関する委員会 （合否判定）	理学部入試委員会 委員長 委員（8名）
			医学部教授会 （合否判定）	医学部入試委員会 委員長 委員（9名）
			農学部教授会 （合否判定）	農学部入試委員会 委員長 委員（8名）
担当事務組織：学務部入試課				

## 資料 4-2-3② 入学者選抜の実施に係る学内組織・委員会組織等（大学院修士課程）

大学院教務委員会 教育担当理事 入試企画実施副機構長 各学部教務委員長（5名） 総合教育センター長	研究科委員会	研究科入試委員会
	人文社会科学研究科入学・修了認定等に関する審議委員会 （合否判定）	人文社会科学研究科入試委員会 委員長，各領域委員（6名）
	教育学研究科委員会 （合否判定）	教育学研究科教務委員会 委員長，副委員長， 各専修委員（11名）
	理学研究科委員会 （合否判定）	理学研究科学務委員会 委員長，各講座委員（8名）
	医学系研究科委員会 （合否判定）	医学系研究科大学院医学委員会 委員長，委員（43名） 医学系研究科大学院医学運営委員会 委員長，委員（10名） 医学系研究科大学院看護学委員会 委員長，委員（12名）
	農学研究科委員会 （合否判定）	農学研究科学務委員会 委員長，委員（12名）
	黒潮圏海洋科学研究科委員会 （合否判定）	黒潮圏海洋科学研究科教務委員会 委員長，各コース委員（3名）
担当事務組織：学務部入試課 ただし，農学研究科・黒潮圏海洋科学研究科においては物部地区事務課学務グループが担当。		

## 資料 4-2-3③ 入学者選抜（面接）の実施要領

入学者選抜における面接に際しての質問留意事項について
<p>(趣旨)</p> <p>本学の入学者選抜における面接の実施に当たっては，質問事項，内容及び聞き方等により，受験者から人権侵害に該当すると受けとられるようなこと或いは選抜の公平性に疑念をもたせるようなことのないよう，充分に注意する必要がある。このため，下記の事項を遵守して実施するものとする。</p> <p>(留意事項)</p> <p>1 入学者選抜における面接の実施に際しては，この趣旨に照らし，受験者の人権侵害に抵触するような性格もった事項や内容の質問は避けること。</p> <p>【例】</p> <p>① 信条（思想，宗教を含む），支持政党，尊敬する人物，愛読書（新聞，雑誌を含む）</p> <p>② 思想・信条にふれるような社会的事象に関する事項</p> <p>③ 家族構成，家庭の資産，住居状況等の家庭環境</p> <p>④ 嫡出・非嫡出の別</p> <p>⑤ 本籍地</p> <p>⑥ 性差別，身体障害者差別に関連した事項</p> <p>2 面接の公平性に関する疑いや誤解を避けるための適切な配慮を行うこと。</p> <p>【例】</p> <p>① 学内外におけるグループ活動</p> <p>② 受験生の性格に関する事項</p> <p>③ 嫌いな科目</p> <p>④ 悲しかったり，つらかったりした体験</p> <p>⑤ 両親に関する事項</p> <p>⑥ その他，受験者に精神的・心理的不安，動揺を与えるような事項</p> <p>3 質問に対する受験者の解答が上記の事項に触れるような状況になった場合には，適切に話題を転換すること。</p>

【分析結果とその根拠理由】

全学レベル，学部・研究科レベルの委員会組織の整備により，各組織の役割，意思決定プロセス，責任所在の明確化等が十分な水準で担保されている。これによって，入試関連業務の透明性と公正性が保たれている。以上のことから，入学者選抜に際して適切な実施体制が組織され，かつそれが公正に実施されていると判断できる。

観点 4-2-4： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

本学では、入学者選抜方法に関連する問題点の抽出、分析、改善等について検討する全学的組織として、入学者選抜方法研究委員会が置かれ、継続的に調査研究を行ってきたが、平成 17 年にはオープンキャンパス（高校生のための大学説明会）におけるアンケート結果を分析し、入学者選抜方法調査研究報告書（平成 18 年 3 月）を取りまとめた（資料 4-2-4①）。平成 18 年度には総合教育センター入試部門が同委員会の機能を引き継ぎ、現在推薦入試入学者の追跡調査を取りまとめ作業中である。

人文・教育・理・農の 4 学部では、これらの分析結果及び学生募集単位ごとの学生受け入れ状況等を総合的に検討し入学者選抜方法の改善に役立ってきた。

医学部では、各選抜方式による入学者の入学後における動向を追跡的に調査・分析し、抽出した問題点の解消のための方策を構築することにより、選抜方法の継続的な改善を重ねている。一例を挙げると、医学部医学科の平成 15 年度全入学者 90 名を対象として、1～4 年次における全履修科目の成績分析、学生間ピア・レビューによる態度・習慣領域評価を実施することにより、態度評価方式（AO 入試）による入学者選抜の有効性を検証し、公表した（資料 4-2-4②）。その結果を踏まえて、態度評価方式（AO 入試）による入学定員を 20 名から 30 名へ増加させるという形で、選抜方式の改善に反映させた。こうした選抜方法の改善に関する一連の成果は全国レベルで高く評価され、2006 年に医学教育賞懸田賞（日本医学教育振興財団、日本医学教育学会）を受賞した。

また、毎年度当初に新入生意識調査を実施（総合教育センター大学教育創造部門（平成 18 年度以降））しており、資料 4-2-4③、④にあるように、入学前時点での高知大学に関する資料の収集法、オープンキャンパスへの参加状況、入学動機、AO 入試に関する認識などについての状況分析を継続している。

その一方で、研究科においては学部入試にあるような組織的な取組のための体制が整備途上にあり、近く予定される大学院改組計画と並行して、この点を改善すべく作業が進められている。

資料 4-2-4① 平成 17 年度入学者選抜方法調査研究報告書（平成 18 年 3 月）の概要

目次

- 第一章 第一回目と第二回目の調査結果の比較
- 第二章 高知県出身者と他府県出身者の比較
- 第三章 参加者の地域別興味ある学部・学科の分析
- 第四章 自由記述欄のまとめと傾向
- まとめ
- 資料 アンケート

本報告書は、2005 年に行われた、高知大学オープンキャンパス（高校生のための大学説明会）におけるアンケート結果の分析である。第一回 8 月 1 日（医学部医学科のみ 7 月 31 日）のアンケート回収数は 521、第二回 10 月 9 日の回収数は 170 である。今回の分析の視点は以下の 4 点である。

1 第一回目と第二回目の調査結果の比較、2 高知県出身者と他府県出身者の比較、3 参加者の地域別興味ある学部・学科の分析、4、自由記述欄のまとめと傾向

この分析は今後のオープンキャンパスを中心とする入試広報の改善に資することをめざしている。

（以下略）

## 資料 4-2-4② 医学部医学科の入学者選抜に関わる公表資料等

- (1) 八木：「全国大学入学者選抜制度および本学医学科入学者選抜方式の変遷に伴う受験者・入学者の推移ならびに入学後の追跡調査」, 岡豊だより, 2005年, 2-19
- (2) 八木ら：「医学部医学科におけるAO（態度評価）方式による入学者選抜 - 入学後1年修了段階での追跡調査結果 - 」, 医学教育, 2005年, 36, 141-152
- (3) 倉本ら：「医学部入試と態度評価」, 鹿児島大学医学部医師会報, 2005年, 25, 26-27
- (4) 八木：「入学者選抜」, 日本医学教育学会（編）『医学教育白書』2006年版, 篠原出版新社, 2006年

## 資料 4-2-4③ 新入生意識調査の実施状況（医学部を除く）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
入学者数（人）	976	987	995	971	980
回答者数（人）	926	966	956	814	873
回答率（%）	94.9	97.9	96.1	83.8	89.1

## 資料 4-2-4④ 新入生（平成18年度入学生）意識調査の概要

学部	所属	入学者数	回答者数	未回答者数	回答率（%）
人文	人間文化学科	100	100	0	100
	国際社会コミュニケーション学科	89	70	19	79
	社会経済学科	138	125	13	91
教育	学校教育教員養成課程		97		
	生涯（芸術文化コース）	178	32	5	97
	生涯（スポーツ科学コース）		22		
	生涯（生活環境コース）		22		
理学	数理情報科学科	84	41	43	49
	物質科学科	98	92	6	94
	自然環境学科	107	94	13	88
農学	暖地農学科	41	36	5	88
	森林科学科	33	32	1	97
	栽培漁業学科	32	32	0	100
	生産環境工学科	38	37	1	97
	生物資源科学科	42	40	2	95
合計		980	873	107	89

## 設問

- 所属等
- 合格した入試方法に該当する項目を選んでください。
- 高知大学の入試や教育内容の情報は、主にどんな方法で集めましたか。
- オープンキャンパス
  - オープンキャンパスへの参加の有無についてお尋ねします（複数回答）。
  - 参加された皆さんにうかがいます。オープンキャンパスへの参加が高知大受験に結びつきましたか。
- 高知大学への入学に関してお尋ねします。
  - あなたにとって高知大学は進学希望大学の1つでしたか。
  - 希望大学であった理由は何ですか。
  - 希望大学ではなかったのに入学した理由は何ですか。
- AO入試についてお尋ねします。
  - あなたはAO入試を知っていますか。
  - AO入試について知っている方にうかがいます。あなたはAO入試にどのような印象を持っていますか。
  - AO入試について知っている方にうかがいます。進学希望大学の選抜がAO入試だった場合あなたはどうしますか。

**【分析結果とその根拠理由】**

総合教育センター入試部門及び大学教育創造部門（平成 18 年度以降）が入学者選抜方法の改善に取り組んでいる。特筆すべきは、医学部医学科に所属する 1 年次を終了した学生の学業成績を指標として、入学試験への AO 方式の導入の有効性を分析・評価し、これを後の入学者選抜方法の改善に反映させている点である。

上記のように、学士課程の入学試験においては、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかを検証するための取組が行われており、それを入学者選抜の改善に役立てられている。研究科については入学者選抜方法の改善のための体制作りが進行中である。

観点 4-3-1: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人化後の学生受け入れに関する実績は資料 4-3-1 ①～⑥に示すとおりである。

学部入試においては平成 16 年度以降、5 倍弱の入試倍率を維持しており、合格者は入学定員に対して約 125% 程度、実入学者は入学定員に対して約 106% であり、全学的にも各部局ごとに見ても、合格者数ならびに実入学者数は適正な数値を維持している。

3 年次編入学（人文学部、理学部、医学部にて募集定員を設定）においても、志願倍率が 4～6 倍程度（医学部については約 20 倍）を維持しており、実入学者数も入学定員数の 90～130% であり、入学定員が少数であることを考慮すると適正な水準で推移している。

大学院（修士課程）では、全学的には志願倍率はほぼ横ばいで 1.2～1.3 倍で推移している。合格者数・実入学者数ともにほぼ 100% を維持している。しかし、教育学研究科及び農学研究科では入学定員の充足率がやや低く、必要に応じて追加募集を実施し学生確保のために努力している。

大学院（博士課程）においても志願倍率は平均的に 1.2 倍程度であり、実入学者数もほぼこれに等しい。平成 18 年度には黒潮圏海洋科学研究科の充足率が低下したために全体の充足率を低下させた。当該研究科ではこれを受けて海外からの入学者を確保するために直ちに入試制度を改め、書類選考による私費外国人留学生選抜及び 10 月入学生の選抜（一般選抜、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜、書類選考のみの私費外国人留学生選抜）を新設した。

経年的にみると志願者数が平成 18 年度に一度落ち込んだが、その後の広報活動・志願者獲得努力により正常な水準へ戻っている。

資料 4-3-1①a 学士課程学生受入に関する統計データ (法人化後)

学部	事項(人)	H16	H17	H18	H19
人文学部	入学定員	295	295	295	295
	志願者	1,357 (4.60)	1,470 (4.98)	1,171 (3.97)	1,149 (3.89)
	受験者	1,190	1,325	1,010	1,052
	合格者	386 (1.31)	369 (1.25)	361 (1.22)	383 (1.30)
	入学手続者	318	318	320	329
	実入学者	317 (1.07)	318 (1.08)	319 (1.08)	327 (1.11)
	教育学部	入学定員	170	170	170
志願者		887 (5.22)	896 (5.27)	725 (4.26)	804 (4.73)
受験者		797	809	646	728
合格者		202 (1.19)	205 (1.21)	207 (1.22)	209 (1.23)
入学手続者		192	186	178	184
実入学者		192 (1.13)	186 (1.09)	178 (1.05)	184 (1.08)
理学部		入学定員	270	270	270
	志願者	1,099 (4.07)	869 (3.22)	978 (3.62)	1,218 (4.51)
	受験者	1,069	843	954	1,199
	合格者	350 (1.30)	352 (1.30)	350 (1.30)	449 (1.66)
	入学手続者	294	294	291	282
	実入学者	292 (1.08)	292 (1.08)	288 (1.07)	281 (1.04)
	医学部	入学定員	150	150	150
志願者		1,117 (7.45)	1,076 (7.17)	1,093 (7.29)	1,223 (8.15)
受験者		865	906	923	905
合格者		156 (1.04)	156 (1.04)	156 (1.04)	158 (1.05)
入学手続者		150	150	150	150
実入学者		150 (1.00)	150 (1.00)	150 (1.00)	150 (1.00)
農学部		入学定員	170	170	170
	志願者	651 (3.83)	517 (3.04)	748 (4.40)	548 (3.22)
	受験者	564	438	583	387
	合格者	207 (1.22)	198 (1.16)	239 (1.41)	193 (1.14)
	入学手続者	180	173	186	183
	実入学者	179 (1.05)	173 (1.02)	185 (1.09)	182 (1.07)

注1:国費外国人留学生数は、入学定員外のため除く。

注2:私費外国人留学生数は、学部については入学定員外のため除く。

注3:実入学者数は3月末日における数(4月以降に辞退する者は入学辞退者ではなく退学者として取り扱う)

注4:「志願者」、「合格者」、「実入学者」の各欄の下端数字(括弧内)は入学定員に対する各々の比である。

資料 4-3-1①b 修士課程学生受入に関する統計データ (法人化後)

研究科(課程)	事項(人)	H16	H17	H18	H19
人文社会科学 研究科 (修士課程)	入学定員	10	10	10	10
	志願者	41 (4.10)	32 (3.20)	19 (1.90)	26 (2.60)
	受験者	40	31	18	26
	合格者	19 (1.90)	17 (1.70)	10 (1.00)	12 (1.20)
	入学手続者	15	12	9	10
	実入学者	15 (1.50)	12 (1.20)	9 (0.90)	10 (1.00)
	教育学研究科 (修士課程)	入学定員	40	40	40
志願者		25 (0.63)	53 (1.33)	45 (1.13)	46 (1.15)
受験者		24	52	42	45
合格者		21 (0.53)	49 (1.23)	42 (1.05)	42 (1.05)
入学手続者		20	44	32	35
実入学者		20 (0.50)	44 (1.10)	32 (0.80)	35 (0.88)
理学研究科 (博士前期課程)		入学定員	75	75	75
	志願者	87 (1.16)	82 (1.09)	106 (1.41)	107 (1.43)
	受験者	83	79	99	107
	合格者	77 (1.03)	75 (1.00)	97 (1.29)	99 (1.32)
	入学手続者	68	65	83	90
	実入学者	68 (0.91)	65 (0.87)	83 (1.11)	90 (1.20)
	医学系研究科 (修士課程)	入学定員	27	27	27
志願者		41 (1.52)	31 (1.15)	32 (1.19)	40 (1.48)
受験者		40	31	31	40
合格者		38 (1.41)	30 (1.11)	31 (1.15)	39 (1.44)
入学手続者		36	30	30	38
実入学者		36 (1.33)	30 (1.11)	30 (1.11)	37 (1.37)
農学研究科 (修士課程)		入学定員	59	59	59
	志願者	80 (1.36)	62 (1.05)	65 (1.10)	66 (1.12)
	受験者	80	62	63	66
	合格者	58 (0.98)	50 (0.85)	49 (0.83)	49 (0.83)
	入学手続者	48	46	44	46
	実入学者	48 (0.81)	46 (0.78)	44 (0.75)	46 (0.78)

注1:国費外国人留学生数は、入学定員外のため除く。

注2:私費外国人留学生数は、農学研究科(修士)が入学定員外であり、これ以外の研究科は入学定員内のため内数。

注3:農学研究科(修士課程)AAPコース(10月入学)は、定員外のため除く。

注4:実入学者数は3月末日における数(4月以降に辞退する者は入学辞退者ではなく退学者として取り扱う)

注5:「志願者」、「合格者」、「実入学者」の各欄の下端数字(括弧内)は入学定員に対する各々の比である。

資料4-3-1①c 博士課程学生受入に関する統計データ (法人化後)

研究科(課程)	事項(人)	H16	H17	H18	H19
理学研究科 (博士後期課程)	入学定員	6	6	6	6
	志願者	7 (1.17)	9 (1.50)	6 (1.00)	9 (1.50)
	受験者	7	9	5	9
	合格者	7 (1.17)	9 (1.50)	5 (0.83)	9 (1.50)
	入学手続者	6	8	5	9
	実入学者	6 (1.00)	8 (1.33)	5 (0.83)	9 (1.50)
	医学系研究科 (博士課程)	入学定員	30	30	30
志願者		51 (1.70)	35 (1.17)	28 (0.93)	28 (0.93)
受験者		51	34	28	28
合格者		51 (1.70)	34 (1.13)	27 (0.90)	27 (0.90)
入学手続者		50	33	27	26
実入学者		50 (1.67)	33 (1.10)	27 (0.90)	26 (0.87)
黒潮圏海洋 科学研究科 (後期3年 博士課程)		入学定員	6	6	6
	志願者	10 (1.67)	11 (1.83)	2 (0.33)	6 (1.00)
	受験者	10	10	2	6
	合格者	10 (1.67)	10 (1.67)	2 (0.33)	6 (1.00)
	入学手続者	10	9	2	6
	実入学者	10 (1.67)	9 (1.50)	2 (0.33)	6 (1.00)

注1:国費外国人留学生数は、入学定員外のため除く。

注2:私費外国人留学生数は、医学系研究科(博士)が入学定員外であり、これら以外の研究科は入学定員内のため内数。

注3:実入学者数は3月末日における数(4月以降に辞退する者は入学辞退者ではなく退学者として取り扱う)

注4:「志願者」、「合格者」、「実入学者」の各欄の下端数字(括弧内)は入学定員に対する各々の比である。

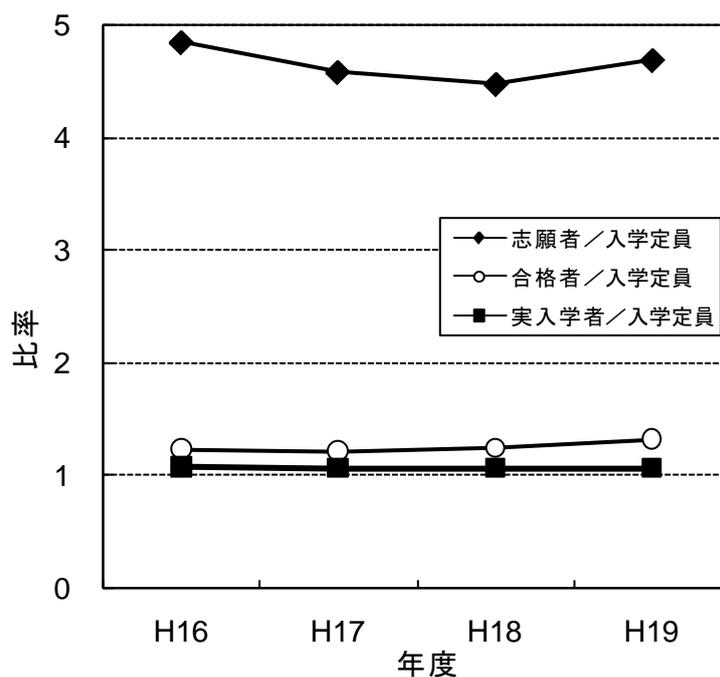
資料4-3-1② 教育課程ごとの入学定員に対する入学者数等の比率（平成16～19年度平均）

	学部	修士課程	博士課程
志願者数／入学定員数	4.64	1.29	1.20
受験者数／入学定員数	4.07	1.25	1.18
合格者数／入学定員数	1.25	1.07	1.17
入学手続者数／合格者数	0.85	0.88	0.97
入学手続者数／入学定員数	1.07	0.95	1.14
実入学者数／入学定員数	1.06	0.95	1.14

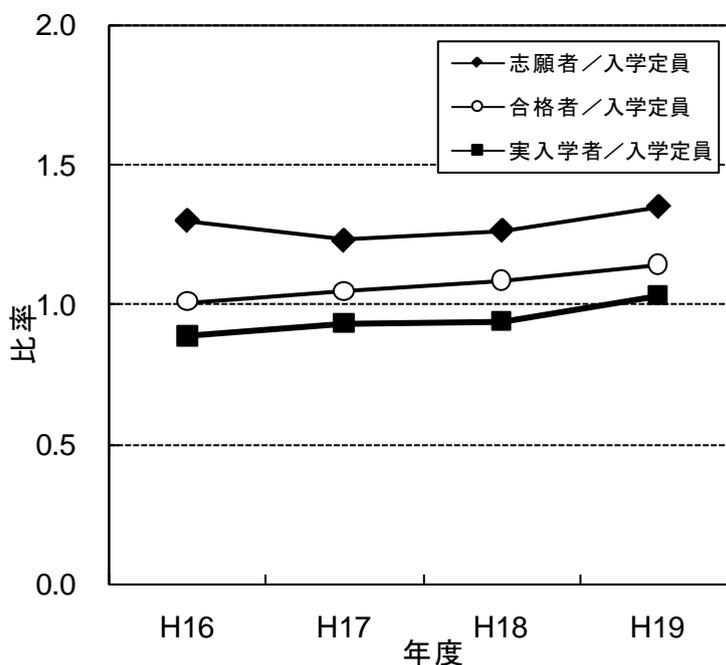
資料4-3-1③ 3年次編入学実施状況に関する資料（5学部の合計値）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
入学定員数	35	35	35	35
志願者数	168	142	179	205
受験者数	146	130	169	182
合格者数	43	44	45	49
入学手続者数	40	32	43	48
実入学者数	40	32	36	48
志願者数／入学定員数	4.80	4.06	5.11	5.86
受験者数／入学定員数	4.17	3.71	4.83	5.20
合格者数／入学定員数	1.23	1.26	1.29	1.40
入学手続者数／合格者数	0.93	0.73	0.96	0.98
入学手続者数／入学定員数	1.14	0.91	1.23	1.37
実入学者数／入学定員数	1.14	0.91	1.03	1.37

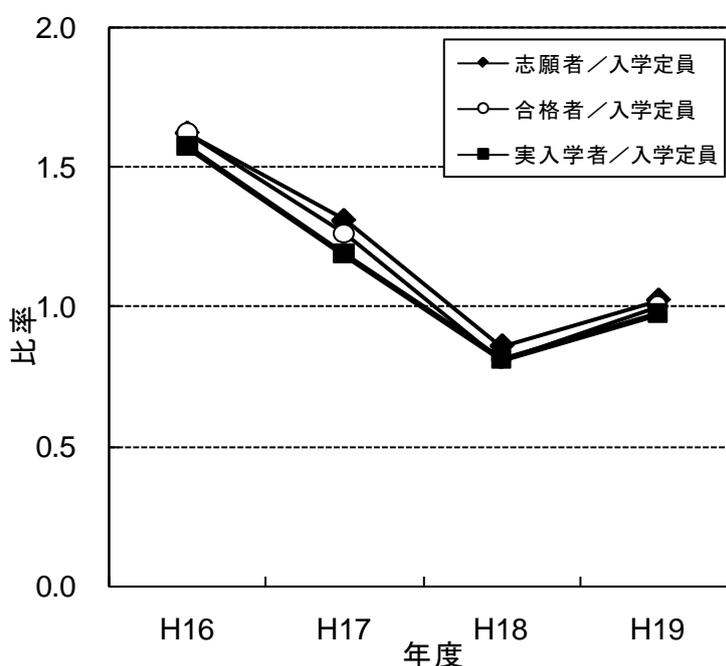
資料4-3-1④ 入学定員数に対する志願者数・合格者数・実入学者数の比率の推移（学部）



資料4-3-1⑤ 入学定員数に対する志願者数・合格者数・実入学者数の比率の推移（修士課程）



資料4-3-1⑥ 入学定員数に対する志願者数・合格者数・実入学者数の比率の推移（博士課程）



## 【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、一部の募集単位では入学手続者数に多少の過不足が生じることもあるが、各学部ともいずれの年度においても入学定員以上の入学者数を確保している。

大学院については、修士課程の一部において、入学定員の充足率がやや低い傾向にあるが、大学院全体としては概ね適正な充足率を維持している。充足率が低い研究科は入学生の確保に向けて更なる改善策を講じる必要がある。

以上のように、入学定員と実入学者数との関係は概ね適正であり、この状態を維持・改善するための取組みが機能していると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ①アドミッション・ポリシーが学部（学科・課程・コース）、研究科ごとに明確に定められており、種々の手段により広く学内外に公表されている。
- ②学部・学科・課程等の教育内容を理解し、目的意識・勉学意欲と基礎学力と兼ね備えた学生を受け入れるべく、多様な入学者選抜を行っている。また、研究科においても、受験機会の複数化や多様な形態での入学者選抜、入学後の配慮として教育方法の特例や長期履修学生制度などを行っており、社会人、留学生等の受入に十分配慮されている。
- ③階層的な委員会組織の整備により各組織の役割を明確化し、組織間の連携、明確な意思決定過程、責任の明確化等が高水準で担保されており、入試の透明性と公正性が保たれている。
- ④医学部医学科では、全受験者を対象とした個人面接による医学・医療に対する適性評価（一般選抜（前・後期））、問題解決能力試験（一般選抜・後期）、態度評価方式（AO入試）及び態度・習慣領域評価（3年次学士入学試験）を採用することにより、社会のニーズに応えうる人材を広い領域から発掘・選抜する努力を重ねている。

### 【改善を要する点】

- ①一部研究科において入学定員の充足率がやや低い傾向にある。その結果、修士課程全体で見ると入学者が募集定員をやや下回る状況で推移している。充足率の一層の適正化に向けて改善を要する。

### (3) 基準4の自己評価の概要

アドミッション・ポリシーが学部及び研究科ごとに明確に定められており、種々の手段により学内外に公表され、学外者とくに志願者に対して十分周知されている。学内関係者等に対しても各種刊行物、ホームページ等により周知を図っている。これらの取組みには入試関連の全学委員会、総合教育センター、各学部・研究科組織、事務により積極的かつ組織的に行なわれている。

入学後の勉学に支障をきたすことのないよう、教育内容を理解し、目的意識・勉学意欲と基礎学力を備えた学生を受け入れるべく、さまざまな選抜方法や学力試験とを組み合わせることで、多様な入学者選抜を行っている。編入学生、留学生、社会人等の受け入れに関しては、アドミッション・ポリシーに沿って、学力、志願者の特徴、意欲、目的意識、経験、経歴などを総合的に評価できるように工夫を凝らしている。また、研究科の入学者選抜においても、受験機会の複数化や多様な形態での入学者選抜、入学後の配慮として教育方法の特例や長期履修学生制度などを行っており、社会人や留学生の受入にも十分配慮している。

全学レベルから学部レベルにわたる委員会組織の整備により、各組織の役割、意思決定プロセス、責任所在の明確化等が担保されており、入試業務の透明性と公正性が保たれている。

学士課程の入学者選抜においては、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかを検証するための取組が行われており、それを入学者選抜の改善に役立てている。研究科においては、入学者選抜方法の改善のための体制作りが進行中である。

各学部とも入学者数が入学定員を若干上回った状況であり、いずれの年度においても適正な入学者を確保している。修士課程の一部において、入学定員の充足率がやや低いのが、大学院全体としては概ね適正な充足率を維持している。

## 基準5 教育内容及び方法

## (1) 観点ごとの分析

## ＜学士課程＞

観点5-1-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

## 【観点到る状況】

本学の学士課程教育は「学則第1条」に記された教育目的に則して、共通教育「基軸科目」「教養科目」「基礎科目」と各学部「専門科目」によって編成されている（資料2-1-2①参照）。

共通教育の「基軸科目」は、初年次教育の位置づけをもち、大学における学修に必要な基礎的能力を身につけることを目的とし、全学生必修科目としている。

「教養科目」は、学生が幅広く調和のとれた文化的素養や国際的視野を身につけることを目的とし、学生の問題意識に応じて履修できるように選択科目としている。

「基礎科目」は、学生が専門教育を履修するための基礎として必要な能力を身につけることを目的とし、学生の専門分野に応じて履修できるように選択科目としている。

学部教育の「専門科目」は、共通教育の「基軸科目」「教養科目」「基礎科目」で修得した教養や能力を踏まえて、より高度な専門能力を育成することを目的としている。学部は、各々の教育目的（資料5-1-1①、②）や学部特性に則して専門科目のカリキュラムを編成し、学生が体系的に学習することができるように、必修科目・選択必修科目・選択科目等の区別、履修単位数、履修（開始）年度、標準履修モデルなどを定めている（資料5-1-1③、④、⑤）。

資料5-1-1① 教育の目的（養成しようとしている人材像）（「学則・学部規則」「履修案内」「HP」等から）

全学	「高知大学は（中略）広範な教養と高度な専門知識・技術に裏づけられた創造的探求心と豊かな人間性を培い、人類の健全な発展に積極的に貢献する人材を育成する」（「学則」第1条（目的））
共通教育	今後予想される科学・技術・芸術など、あらゆる分野における急激な変化に柔軟かつ確にに対応することのできる多面的な基礎知識・技能、思考方法、問題解決能力を備えた人材を育成する。
人文学部	「人間」「国際社会」「地域社会」への理解を深めて激動する社会の変化に柔軟に対応できる知識（「豊かな現実感覚」と「基礎理論」）、基礎的能力（理論的思考力・総合的判断力・コミュニケーション力・プレゼンテーション力）ならびに人間性を備えた人材の育成
教育学部	高い資質を有する教員の養成と多様な社会変化に応えうる優れた人材の育成
理学部	基礎から応用まで一貫した教育。とりわけ数学的思考力・英語力・情報処理能力の3大能力の育成。地域国際社会に通用する創造性豊かな人材の養成
医学部	医学科は、医の倫理を身につけた人間性豊かで、高度の知識技能を身につけた臨床医並びに医学研究者として時代の要請に応じうる「心を診る医師」を養成する。看護学科は人々の健康状態の向上を目指して、生活や環境との関係で、専門的立場で確に判断し、人々の主体性や価値観を尊重する質の高い看護実践者を育成し、将来の研究者・教育者指導者につながる人材を育成する。
農学部	21世紀社会における農学の使命は、安全な食料の確保、環境の保全、生物資源の有効利用などを通して、地域社会の健全な振興に貢献することと考える。このために農学部は、農学の使命を理解し、自由闊達な創造力と行動力を持って実践しうる人材を育成する。

資料5-1-1② 授与される学位（「学位規則」第13条別表）

人文学部	人間文化学科：文学，国際社会コミュニケーション学科：学術，社会経済学科：経済学
教育学部	学校教育教員養成課程：教育，生涯教育課程：教養
理学部	理学
医学部	医学科：医学，看護学科：看護学
農学部	農学

## 資料5-1-1③ 教育課程及び履修方法（「学則」第7章第2節）

第36条（教育課程の編成方針）	「本学は，学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し，それぞれの有機的連携を保ちつつ，学部横断の総合的な教育課程を通して体系的に編成するものとする」
第37条（教育課程の編成方法）	「教育課程は，各授業科目を必修科目，選択科目及び自由科目にわけ，これを各年次に配当して編成するものとする」
第38条（授業科目）	「本学において開設する授業科目は，基軸科目，教養科目，基礎科目及び専門科目のいずれかの教育科目に区分されるものとする。 2 前項の授業科目は，全学共通に履修させる授業科目（共通教育）及びそれぞれの学部において履修させる授業科目に区分して開設するものとする。 3 第1項の科目区分における開設授業科目，単位数，履修方法及び成績評価について必要な事項は，それぞれの開設主体において別に定める」
第39条（開設主体）	「前条第2項の全学共通に履修させる授業科目は，共通教育委員会が開設し，学部において履修させる授業科目は，それぞれの学部が開設するものとする」
第40条（授業の方法）	「授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技又はこれらの併用により行うものとする」
第41条（共通教育の実施）	「本学の教員は，共通教育の実施・発展に努め，担当する責任を負うものとする」
第42条（履修単位数）	「学生の履修すべき単位数は，各授業科目について各学部の定めるところにより，その総計を124単位以上とする。 2 前項の規定にかかわらず，医学部医学科の学生の履修すべき単位数は，188単位以上とする」

資料5-1-1④ 教育課程の編成〔必修科目・選択必修科目・選択科目の構成，卒業するために修得すべき最低単位数（共通教育規則及び各学部規則から）〕

学部・学科	共通教育			専門科目				備考				
	基軸	教養	基礎	必修	選択		その他					
	必修	必修 (選択)	必修 (選択)		必修	選択						
人文学部	人間文化学科	12	26	14	16		44	12 *	*学部共通			
	国際社会コミュニケーション学科				17			41	14 *	*学部共通		
	社会経済学科				12	10	36	14 *	*学部共通			
教育学部	学校教育教員養成課程				30	18					課程共通科目：48 単位 コース別科目：24 単位	
	生涯教育課程				4～10	8～14	54					
理学部	数理情報科学科							24～28		44～48		平成 18 年度までの入学者
	物質科学科							16～24		48～56		
	自然環境科学科							18～28		44～54		
	理学科							6～24		48～66		平成 19 年度からの入学者
	応用理学科							6～24		48～66		
農学部	暖地農学科							34		38		平成 18 年度までの入学者
	森林科学科							26		46		
	栽培漁業学科				29		43					
	生産環境工学科				31～47	18～31	7～10					
	生物資源科学科				33		39					
農学科				19～70		0～45	0～35	平成 19 年度からの入学者				
医学部	医学科	10	18 (8)	11	147							
	看護学科	10	10 (7)	10 (3)	86		2					

\*1 基軸科目は基本的に1年次に履修

\*2 学部・学科によっては、「教養科目」「基礎科目」の中の特定授業科目を，必修または選択必修に指定している。

\*3 医学部は独自カリキュラムの教育を行っており，共通教育のカリキュラム・要卒単位数も異なる。

\*4 理学部及び農学部は，平成 19 年度に改組

資料5-1-1⑤：標準履修モデル・時間割表等（例示：人文学部，理学部）

人文学部人間文化学科の例

各学年における修得単位数の**標準モデル**を次表に示しますので履修計画を立てる際の参考としてください。

科目区分	1年生	2年生	3年生	4年生	単位数	
基軸科目	大学学／1単位 日本語技法／2単位 情報処理Ⅰ／1単位 情報処理Ⅱ／2単位 大学英语入門／2単位 英会話／2単位 健康／2単位				12	
教養科目	文化系，生命系，社会系，教育系，自然系，産業・生産系の6系列のうち3系列以上から履修するものとする				26	
	外国語	下記の1外国語4単位として履修した以外の外国語の単位				(4)
基礎科目		基礎教育英語／4単位 教養科目で1外国語4単位として履修した外国語と同一の外国語／4単位			14	
		他の科目／6単位				
専門科目	必修科目		基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ／4単位	専門ゼミナールⅠ・Ⅱ／4単位	卒業論文(専門ゼミナールⅢ・Ⅳを含む。)／8単位	16
	学部共通科目		人間文化学科開設／6単位 人文学部他学科開設／6単位			12
	選択科目		自コースの専門科目のほか，24単位を限度として，人間文化学科他コースの専門科目，人文学部の学部共通科目，人文学部他学科の専門科目及び他学部の専門科目を履修することができる。ただし，他学部の専門科目は8単位を限度とする。			44
合計					124	

◎ 人間文化学科の専門科目は1年生次に履修することはできません。

## 理学部数理情報科学科の例

数理情報科学科 (数理科学コース)						(情報科学コース)							
区分	履修単位数					計	区分	履修単位数					計
	1年	2年	3年	4年				1年	2年	3年	4年		
基軸科目	12					12	基軸科目	12					12
教養系列	8	8	6			26	教養系列	8	12	2			26
科目 外国語	4						科目 外国語	4					
基礎科目	12	2				14	基礎科目	12	2				14
専門科目	8	34	22	8		72	専門科目	8	28	26	10		72

**情報コース 1年生 標準時間割**

※1学期に履修登録できる単位は22単位である。 (\*: 共通教育基軸科目、○: 教職科目)

1学期	月	火	水	木	金
1	数学概論 IA	情報科学概論 I	* 大学学(前半) * 情報処理 I(後半)	* 健康	外国語 I (独仏中韓西) 教養
2	○憲法を学ぶ 教養	外国語 I (独仏中韓西)	* 情報処理 II	* 大学英語入門	教養
3	* 大学英語入門	* 数学概論 IIA			
4					
5					

**2学期**

※44単位から1学期に登録した単位数を差し引いた単位数だけ履修登録することができる。

2学期	月	火	水	木	金
1	○教育制度論	情報科学概論 II	* 日本語技法	○憲法を学ぶ 教養	外国語 II (独仏中韓西)
2	○教育学概論	外国語 II (独仏中韓西)	○教育心理学概論 教養	英会話	教養
3	* 英会話	数学概論 III A	○教育学概論		専門コア情報処理演習
4					
5					

**情報コース 2年生 標準時間割**

※1学期に履修登録できる単位は22単位である。 (\*: 共通教育基軸科目、○: 教職科目)

1学期	月	火	水	木	金
1			教養	教養	外国語
2	教養	外国語			
3				離散数学	計算機システム学C
4	専門コア英語	○教育の方法・技術			数理情報科学セミナーCII
5	○生徒指導				

**2学期**

※44単位から1学期に登録した単位数を差し引いた単位数だけ履修登録することができる。

2学期	月	火	水	木	金
1			教養	応用数学	
2	プログラミング方法論C	計算機システム学II	数値解析	教養	
3	計算機基礎実験			情報解析学	
4					
5	○教育相談	○教職入門			

**情報コース 3年生 標準時間割**

※1学期に履修登録できる単位は22単位である。 (\*: 共通教育基軸科目、○: 教職科目)

1学期	月	火	水	木	金
1		情報ネットワーク論		オペレーティングシステム論	
2		アルゴリズムとデータ構造	画像処理論	量子情報素子学	組み合わせとグラフの理論
3	デジタル回路実験	情報と職業			計算論
4		情報処理論			
5					

**2学期**

※44単位から1学期に登録した単位数を差し引いた単位数だけ履修登録することができる。

2学期	月	火	水	木	金
1					
2			○同和教育論	シミュレーション論	
3		人工知能論		情報社会と情報倫理	
4		情報処理論演習		情報科学英語ゼミナール	
5	○現代教育の諸問題				

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の学士教育課程は、初年次教育と基礎的能力の涵養、広範な教養の修得、専門基礎能力の育成を目的とす

る共通教育と、高度な専門能力の修得を目的とする学部専門教育からなり、両者が有機的に連携している。共通教育と学部専門教育では、本学全体及び各学部の教育目的が達成されるように、必修科目・選択必修科目等が指定され、修得単位数が決められ、また履修(開始)年度が定められている。

以上より、教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されている。

## 観点 5-1-2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

## 【観点に係る状況】

共通教育では、資料 5-1-1①中共通教育の項に示した教育目的に則して教育課程が編成され、それに適した授業が行われている。「基軸科目」は、大学学、日本語技法、大学英語入門、英会話、情報処理Ⅰ、情報処理Ⅱ、健康の7科目からなり、大学における学修に必要な基礎的能力を修得する授業内容になっている。「教養科目」は、文化、社会、教育、生命、自然、生産・産業の6系列の授業と、外国語の授業からなり、幅広い学問分野に触れ、また社会や科学技術の現代的課題を考える授業内容になっている。「基礎科目」は、人文・教育、社会・生活、自然、医療の4分野の授業からなり、専門的学習に向けた基礎的能力を修得する授業内容になっている。

各学部の「専門科目」も、資料 5-1-1①に示した各学部の教育目的に則して教育課程が編成され、それに適した授業が行われている。各学部の授業内容の特徴は資料 5-1-2①に示したとおりである。

資料 5-1-2① 共通教育及び各学部専門教育の授業内容の特徴（各学部「履修案内」等から）

共通教育	共通教育を構成する3つの教育科目の授業目的・内容は次の通り。「基軸科目」では、4年間の学習のための基本的な知識と技能を身につけ、自ら考えて表現する姿勢や問題を探求する能力を得ることをめざした内容の授業が行われている。「教養科目」では、幅広い学問分野に触れるとともに、現代的な課題に目を向け、人間として豊かな教養を育むことをめざした授業が行われている。「基礎科目」では、高度な専門学習に向かうために、学部を超えて共通に必要な個々の学問領域の基礎に触れ、総合的で自主的な学習能力を養うことをめざした授業が行われている。
人文学部	人文学部は、共通教育科目との有機的な連携を保ちつつ、専門教育課程を「必修科目」「選択必修科目」「学部共通科目」「選択科目」で編成し、必要な内容の授業を開設している。それぞれの科目区分の主な内容は以下の通り。 「必修科目」は、少人数をベースとする演習形式で編成されており、共通教育科目および専門科目の授業で習得した知識を駆使して、論理的思考力・総合的判断力・コミュニケーション力・プレゼンテーション力を培う授業。 「学部共通科目」は、学部の共通目標である「人間」「国際社会」「地域社会」の理解に必要な専門教育の共通要素または入門ないしは中核に位置する授業であり、社会や文化についての複眼的なものの見方を身につける、専門教育の柱をなす授業。 「選択必修科目」は、各学科に設置されたコースにおける専門学習の柱となる授業。「選択科目」は、各学科に設置されたコースにおける専門学習を補足する授業。
教育学部	学校教育教員養成課程では、教科毎に教員免許法に定められた科目と各教科の指導法などを適切な各学年に配置し、無理なく教育実習に入れるように配慮している。 生涯教育課程では、例えば芸術文化コースで言えば、1年次に芸術科目（音楽系・美術系）、2年次に社会教育科目、3年次に総合芸術演習、4年次に芸術文化演習（卒業研究）を配置し（選択必修）、実技を重視した授業内容となっている。
理学部	各学科・コースは、教育目標と理念にそって授業題目と授業内容を提供している。基礎科目は、高等学校教育と大学教育を接続する科目群として位置づけられ、「数学概論」（もしくは「微分積分学の基礎」）は理学部全学生の必修あるいは選択必修科目である。英語科目は、共通教育、専門教育に各々必修科目として配置されており、学生は3年一貫して講義と演習を受講する。コア科目群は、基礎科目と専門科目を淀みなく接続する専門の核であり、「C(コア)」を付した専門科目に限り必修指定を認めている。 理学部は、専門教育の体系を一層鮮明にするため、平成19年度から専門教育課程を改革した。教育改革後の専門教育は、「主専攻プログラム」と「副専攻プログラム」からなり、81種類の履修パターンから学生一人ひとりが自己のキャリアプランに基づいて教育プログラムを選択するものとなっている。
医学部	教育課程は「KMS (Kochi Medical School) コア・カリキュラム」の6年一貫教育として編成されている。医師養成のために必要な項目が教養、基礎、専門（基礎医学、臨床医学）と系統的に配置されている。授業内容は「KMS コア・カリキュラム」の内容に従ったものとなっている。（授業内容の詳細については『医学部学生の手引き』（平成19年度版）pp.87-88の「KMS コア・カリキュラム」一覧表に示されている）

農学部	各学科の教育目的に沿った内容の授業が行われている。例えば暖地農学科では「農業は、社会・自然環境の制約を受けながら、生物に働きかけ人間に有用な財・サービスを生産する産業です。そのため農業を理解し、そして科学するには、動植物そのものの知識をはじめ、動植物に働きかける手段や方法、人や動植物が生きる社会・自然環境等に関する幅広い知識が必要です。暖地農学科では、これら多様な幅広い知識の修得とともに、卒業生の専門知識レベルを維持するために、段階的に重点的に学習する領域を絞り、卒業論文の執筆に必要な能力を養成します」（平成 18 年度農学部履修案内 p. 33）というような内容の授業が展開されている。
-----	---

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学では、共通教育において、基軸科目で基礎的能力を、教養科目で幅広い教養を、基礎科目で専門基礎能力を修得する授業が行われている。また、学部専門教育において、各学部の特性に応じた教育課程が編成され、その中で多様な内容の授業が開講されている。各学部は、これらの授業によって、それぞれの学部が養成しようとする人材の育成に努めている。

以上より、授業の内容が、全体として教育目的及び教育課程編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点5-1-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した  
ものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の共通教育は全学教員出勤方式をとっており、全ての学部・研究科・センターの教員が共通教育の授業を担当している。そのため多様な研究分野に属する教員が、自分の研究分野と関連する授業を担当し、研究成果を授業に反映している。また、学部教育においても、各教員が自分の専門分野に係る授業を担当し、研究成果を授業に反映している。資料5-1-3①は、各学部（学科・課程）において、研究成果を授業に反映させている事例を示したものである。例示以外の授業に関しても、「シラバスの授業内容」と「研究者総覧等の研究業績」とが関連性をもっており、各教員は研究成果を反映させた授業を行っている。

資料5-1-3① 「研究成果を授業内容に反映させている授業」の事例（各学部の学科・課程から一つの授業を例示。授業内容は「シラバス」等、研究内容は「研究者総覧」等の記載事項からの引用・要約）

	授業内容	授業担当者の研究内容
共通教育	<p>http://www.jimu.kochi-u.ac.jp/syllsrch/select.asp</p> <p><b>教養教育「土佐の海の環境学—柏島の海から考える」</b> この授業は「高知県の柏島の海とそれに関わる人間の生活や社会を題材に、広く海の環境問題とその解決策について考えることを通して、海と人間の間の豊かな関係は何かということを実感することを目指す」講義およびフィールド実習からなる授業。環境問題を研究している複数の学部・研究科の教員が協働して授業を担当している。</p>	<p>http://www.jimu.kochi-u.ac.jp/~soran/index.html</p> <p>授業担当者の研究分野は、生物学（タラ目魚類の系統類縁関係の推定、高知県の魚類相の研究など）、生態学（取り扱いの困難な生態系の解析を「実験生態系」というアプローチにより研究し、生態系の動的な解析を行う研究など）、生物化学（抗アレルギー作用を有する天然有機化合物の探索、免疫を制御する海洋天然有機化合物の研究など）、経済学（黒潮圏における地域資源・地域環境の最適利用に関わる経済学的研究、環境の経済学的評価と政策分析など）、法律学（高知県海砂利採取などの海の管理に関する行政法研究など）など多岐に渡る。それぞれの授業担当者が、各学問分野における自分の研究成果を授業に反映させている。（「シラバス（共通教育編）」（平成19年版）pp.334-336）</p>
人文学部 人間文化学科	<p><b>「日本中世社会史Ⅱ」</b> 授業は、慶長の役で行われた論功行賞が豊臣～徳川移行期の政治に与えた影響を論ずる授業。</p>	<p>授業担当者は、織豊政権や中四国の地域権力などを中心とした日本中世政治史を研究（慶長の役における諸大名の動向など）。これらの研究の内容および成果が授業に反映されている。</p>
国際社会コミュニケーション学科	<p><b>「異文化間コミュニケーション論」</b> 授業は、社会・文化とコミュニケーションの複雑な関係、とりわけ異文化性の構成、異文化理解という概念性の危険性、当たり前が当たり前でないこと、相互行為という視点、社会と文化との関係を論ずる授業。</p>	<p>授業担当者は、文化と異文化のコミュニケーションを言語相互行為の観点から研究（言語的相互行為における協調の日独対比など）。これらの研究の内容および成果が授業に反映されている。</p>
社会経済学科	<p><b>「企業情報システム論」</b> 授業は、経営システムにおける情報の処理と評価、それを基にした意思決定について教授するとともに、実際に得られる情報の不確実性やあいまいさを認識し、そこから有用な情報を抽出する方法やその考え方について論ずるもの。</p>	<p>授業担当者は、あいまい理論研究をベースにした情報意思決定システム、経営効率性評価を研究しており、これらの研究の内容および成果が授業に反映されている。</p>
教育学部 学校教育教	<p><b>「東洋史各論」</b> 平安時代の日本僧の中国巡礼を題材に東アジアの交</p>	<p>授業担当者の研究テーマは、1. 中国の歴史、家族や宗族の問題、士大夫知識人の研究、2. 日本と中国の交</p>

員養成課程	流史を考える授業。	流史，東アジア史などであり，これらの研究の内容および成果が授業に反映されている。
生涯教育課程	<p>「都市地理学」</p> <p>授業の目標は，都市地理学に関する基本的知識の獲得と，都市の諸問題に関する認識を深めること。具体的なテーマとして，歴史的な都市の起源と発展，都市内部の地域機能分化，都市の郊外化，それにより発生するインナーシティ問題，その後の都市の再生等を取りあげ，ロンドン，パリ，ニューヨークなどの都市を事例に講義を進めている。</p>	授業担当者の研究テーマは，ジェントリフィケーション，インナーシティ，中心市街地の活性化。授業は，これらの研究テーマに基づいた内容となっている。
理学部 数理情報科学科	<p>「数理情報科学ゼミナールC」</p> <p>担当教員の研究テーマを題材にして少人数のグループに分かれて問題解決学習を行なう授業。問題設定，問題解決能力，プレゼンテーション技術の修得・養成がこの授業の目的である。平成18年度，平成19年度は幾何学分野のタイリングが題材。</p>	授業担当者の研究テーマは，様々な物質の数理モデルの研究（特に，結び目・絡み目，準結晶，生理活性分子）であり，担当教員の研究成果を授業に反映させている。
物質科学科	<p>「物質の科学－化学研究，生中継－」</p> <p>物質科学に関して，理系文系問わず，パラエティに富んだ内容を，その基礎となっている原理から今後の展望までを分かりやすく説明する授業。</p>	理学部，教育学部の複数の化学系教員が授業を担当。各教員の日頃の研究成果（無機化学，有機化学，物理化学，分析化学など）を反映した授業を行っている。
自然環境科学科	<p>「植物生態学」</p> <p>身近な自然であるにもかかわらず，学生にとって理解し難い日本の植生の全体像を，まず感覚的に把握できるように，教員自らが撮影した日本各地の植生画像を多用して講義を展開している。次いで世界の様々な植生とそれらの成立に関わる環境条件との対応関係を論じ，世界の中での日本の植生の位置を明らかにしている。更に，遷移や変動などの植生動態を，自身の具体的な研究成果を用いて理解させている。</p>	授業担当者の研究テーマは，河辺の植物群落がどのように動き，維持されているのかを植物の生活や群落の形成過程を通じて解明すること。河辺や里地・里山など，自然攪乱や人為攪乱のある場所で生活している植物の生活様式を解明するとともに，そのような場所における生物多様性の保全について研究すること。これらの研究成果を授業に反映している。
医学部 医学科	<p>「CPC (Clinico - Pathological Conference「臨床病理検討会」，または「臨床病理討論会」と呼ばれる)」</p> <p>1人の患者さんの疾病について臨床経過と病理所見を比較，検討することにより，病人，疾病を総合的に解明し理解を深める。学生がこうしたケーススタディを積み重ねることによって，教科書だけの知識から脱却し，より現状に近いものを会得する貴重な機会としての役割を持つ。</p>	消化器疾患，泌尿器疾患，皮膚科疾患，循環器疾患，周産期新生児疾患，神経疾患，脊椎・疼痛性疾患，顔面・頸部疾患，呼吸器疾患，眼科疾患を研究する多様な研究分野の教員が授業を担当し，それぞれの研究成果を授業に反映している。
看護学科	<p>実習授業科目（「成人看護実習Ⅰ，Ⅱ」，「老年看護実習」，「母性看護実習」，「小児看護実習」「精神看護実習」「在宅看護実習」「地域看護実習」「総合看護実習」）</p> <p>各実習はこれまでに蓄積された看護学の基礎，先端の理論と実践を直接学ぶ授業である。</p>	多数の教員が担当。それぞれの専門分野の研究の成果を授業に反映している。
農学部 暖地農学科	<p>「暖地農学概論」</p> <p>現代の農業生産体系を総合的に理解させるため，暖地農学，暖地園芸学，施設生産工学の各専門分野から，わが国西南暖地の特色を生かした栽培管理の基礎理論，地域農学に根ざした農畜産物の経営・流通，先端技術を用いた最新の生産管理技術などを広く教授する授業。</p>	この授業は，暖地農学科および附属農場の全教員が担当し，それぞれの研究成果を授業に反映させている。
森林科学科	「森林動物学」	授業担当者の研究テーマは，ヒノキ人工林の表土流

	<p>この授業では、樹木と動物の相互作用を素材とし、次のような目標を達成している。[1]生態学的なものの方、データに基づく客観的な議論の展開に馴染む。[2]現実の森林が、構成要素間の精妙な相互作用を通じて成立していることを、具体事例を通じて理解する。[3]動植物が森林を舞台に如何に興味深い生活を演じているかを知り、動植物の生活の場としての森林に目を開く。授業では、次のテーマについて、具体的な研究事例を紹介し、解説している。(1)森林生態系における動物の位置付け、(2)植食動物の食害に対する樹木の防御、(3)樹木の防御に及ぼす環境条件の影響、(4)樹木の防御が植食動物に及ぼす影響、(5)樹木-動物相互作用系が環境に及ぼす影響。</p>	<p>亡抑制に関する研究、森林の大型土壌動物群集の地域間比較に関する研究、シーボルトミミズの生態に関する研究、広葉樹林二次林の生態に関する研究。これらの研究成果を授業に反映させている。</p>
栽培漁業学科	<p><b>「環境微生物工学」</b> 環境問題の解決の方法として、様々な微生物の機能を利用することを学ぶ授業。本講義では、微生物の生き様を分子生物学的視点から解説し、遺伝子工学の基礎を理解させた上で、微生物機能の遺伝子工学的利用およびその遺伝子改良に関わる応用例を紹介している。</p>	<p>授業担当者の研究テーマは、海産有害プランクトンの分子分類や分子定量法の開発、海産有害プランクトンの発生機構の解明、赤潮や貝毒問題への対処法の研究開発。これらの研究成果を授業に反映している。</p>
生産環境工学科	<p><b>「流域計画学Ⅱ」</b> 水系一貫の考え方に基づいた流域(管理)計画の作成を目的として、水と土砂を媒介とした山から海までの流域計画の策定理念や具体的な方法を講義・演習・討論形式で学習させる授業。具体的には、担当教員が研究対象の一つとしている物部川流域を対象とし、その流域整備計画を実際に策定させて、山から海までを含めたデザイン能力の育成を目指している。</p>	<p>授業担当者の研究テーマは、(1)雨水が海に流れ着くまでを対象とした流域内での水の挙動に関する研究(水循環)、(2)河川に関する土木工学的な研究(河川工学)、(3)地下水の流動と保全に関する土木工学的な研究(地下水工学)、(4)水防災に関する研究(防災)。これらの研究成果を授業に反映している。</p>
生物資源科学科	<p><b>「植物細菌学」</b> この授業では、植物細菌病の発病メカニズムや植物の抵抗性機構について分子レベルから圃場レベルまで、最新知見とともに担当教員の実験データに基づいて概説している。具体的内容は、(1)植物細菌病とは、(2)細菌の形態と構造、(3)細菌の遺伝と変異、(4)細菌の整理、(5)細菌の植物への感染と植物の発病、(6)細菌の感染性と植物の抵抗性、(7)植物細菌病に対する防除、(8)植物工学研究室の研究成果、(9)総合討論。</p>	<p>授業担当者の研究テーマは、植物細菌・ウイルスと植物との相互作用の分子メカニズムの解明、新たな植物病害防除技術の開発、細菌の環境適応能の分子疫学的解析。これらの研究成果を授業に反映している。</p>

### 【分析結果とその根拠理由】

資料に例示されているように、またシラバスの授業内容と研究者総覧等の研究業績が対応していることが示すように、各教員は授業に研究成果を積極的に活用している。

以上より、授業の内容は、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっている。

観点5-1-4： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程編成の工夫を様々な形で行っている。その例として、他大学等との単位互換（資料5-1-4①）、インターンシップによる単位認定（資料5-1-4②）、補習教育・編入学生への配慮・修士課程教育との連携（資料5-1-4③）、防災インストラクター（資料5-1-4④～⑥）、その他（資料5-1-4⑦）などがある。

これらの中から、本学に特徴的な取り組みとして、2つの事例をあげる。

現代的教育ニーズ取組支援プログラム「課題探求能力育成型インターンシップ（CBI）」は、高知大学が独自に開発した取り組みである（資料5-1-4②）。具体的な授業は「CBI企画立案」「CBI実習Ⅰ」「CBI実習Ⅱ」「CBI実習Ⅲ」「CBI実習Ⅳ」「CBIキャリア開発講座」「CBI自己分析」（各2単位、最大14単位）からなり、学生は長期インターンシップ（1～4カ月）に取り組んでいる。この授業では、授業担当教員・専門職員・学外協力組織・インターンシップ受入企業等が、密接な協力関係の下で、学生に対するきめ細やかな指導（インターンシップの事前学習、期間中の指導、終了後の成果内面化）を行っている。

「高知大学防災インストラクター」認定制度は、社会からの要請に対応して、地域社会で活動する学生防災インストラクターの養成をめざした、本学独自の資格認定制度である（資料5-1-4④）。認定は、①防災関係4授業科目を修得、②防災サポーター認定試験、合格者を「防災サポーター」に認定、③防災訓練等の野外実習、実績に基づき「防災インストラクター」に認定、という手順で行われている。

資料5-1-4① 他大学等との単位互換

○「学則」第47条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等） 本学が教育上有益と認めるときは、他大学又は短期大学（留学しようとする外国の大学又は短期大学を含む。以下同じ。）との協議に基づき、学生が当該大学又は短期大学の授業科目を履修することができる。この場合には、所属学部長を経て、学長の許可を受けなければならない。	
○放送大学、高知女子大学、高知工科大学、高知工業高等専門学校との単位互換制度（医学部を除く4学部が協定締結）	
①単位認定（各「単位互換協定」の第1条） 単位認定は、共通教育においては教養科目、学部においては予め指定された科目として認定される。	
②認定単位の上限（各「単位互換協定」の第2条）	
放送大学	人文学部8単位まで、教育学部2単位まで、理学部4単位まで、農学部8単位まで（医学部無指定）。
高知女子大学	8単位を上限とし各学部（医学部を除く4学部）の定めによる。
高知工科大学	8単位を上限とし各学部（医学部を除く4学部）の定めによる。
高知工業高等専門学校	各学部（医学部を除く4学部）の定めによる。
○学部単位での単位互換制度 農学部……九州四国7大学との間で単位互換を実施（熱帯農学実習） 中国四国地区国公立大学単位互換制度に基づき単位互換を実施（フィールド演習） 中国四国地区の国公立大学農学系学部が連携して、生物資源を基にした食と環境とに関わる総合的なフィールド教育を実施。2007年度の授業科目は「里山フィールド演習」（鳥取大学）、「果樹園芸の里フィールド演習」（愛媛大学）、「里海フィールド演習」（広島大学）、「牧場実習」（岡山大学）。	

## 資料5-1-4② インターンシップによる単位認定

## ○「インターンシップ授業」の種類（学生便覧 p. 59）

## ①インターンシップ授業

「現場体験型」および「理論実践型」に区分される授業は、それぞれの学部・学科等の教育課程のなかに組み込んで実施される。開設主体は、それぞれの学部・学科。この授業で認定された単位は卒業要件単位となる。

……このタイプのインターンシップ授業は、共通教育、人文学部、農学部で開設されている。

## ②企業研修（インターンシップ）

学外の団体（企業・公共団体など）が開設するインターンシップ事業への参加は、所定の要件を満たせば企業研修（インターンシップ）として扱われる。

……人文学部・教育部・理学部・農学部で、卒業要件外の科目として単位認定されている（2単位まで）。

## ○「課題探求能力育成型インターンシップ（CBI）」授業群

## 【1】CBI授業の概要

現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に採用された長期インターンシップ授業。

共通教育で全学生に向けて開講されている7つの授業科目（各2単位、全授業科目を履修すると14単位）からなる。

## (1)「CBI企画立案」

長期インターンシップに臨むにあたって必要となる資質、なかでも「前向きに行動する力」「謙虚に受容する力」「チームワーク力」「信念を持ち続ける力」「構造的な理解力」「論理的な表現力」などの各能力の向上をめざす。

## (2)「CBI実習Ⅰ～Ⅳ」、 「キャリア開発講座」

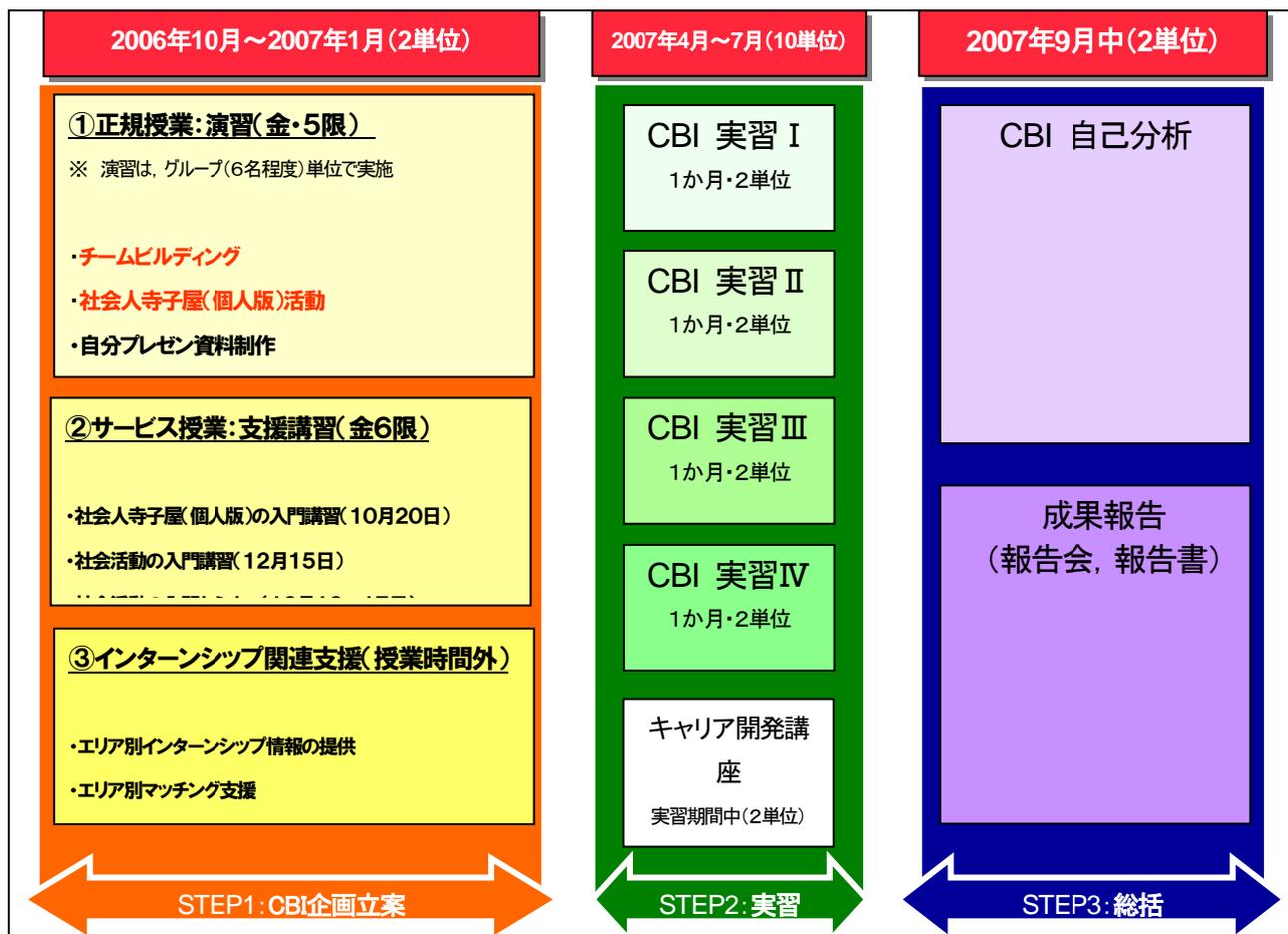
「CBI実習Ⅰ～Ⅳ」では、長期のインターンシップを通して「察する力」「組織への貢献」「社会への貢献」「状況分析力」「状況対応力」などの能力形成・向上をめざす。

「キャリア開発講座」では、CBI実習インターン中の学生に対して、企業・組織に関する理論的なフォローアップを行う。各学生の实習自体も題材にして働くことの意味や、企業組織・企業活動についての認識を深める（インターン期間中の休日に実施。高知でインターン中の学生には高知で、東京でインターン中の学生には東京で実施）。

## (3)「CBI自己分析」

インターンシップ終了後に、CBI実習の内面化を図り、CBIで得た成果を報告し公表する授業。「CBI実習」の単位認定には「CBI自己分析」を必ず受けなければならない。

（「履修案内（共通教育編）」 p. 24, 「シラバス（共通教育編）」 pp. 322-329）



【2】CBI実施状況に関する外部調査結果

平成 18 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」実施状況調査報告 (文部科学省高等教育局)

大学等名 高知大学  
 テーマ テーマ5：人材交流による産学連携教育  
 取組名称 課題探求型インターンシップの開発  
 取組実施期間 平成 16 年度～平成 17 年度  
 調査日 平成 18 年 12 月 1 日  
 調査委員 2 名  
 随行事務局 2 名  
 調査委員の所見

◎全体について

- ・学生に、自分が主体となって課題を発掘し、その解を求めて自ら考え、行動し、結果として何かをつかむというトータルな人間力を鍛えるという意味では、極めて有意義な取組である。体験学生とのインタビュー、事前演習の授業 (学生の取材報告) 等をもみてもユニークな効果を挙げていることが確認できるが、さらに充実させる面もある。
- ・若手教員の発案を丁寧にすくいあげ、ベテラン教員や役職者が支援し形にまとめた経緯は、大学教育改革を進める現代GPの精神に優れて合致する。「支援はお金の面よりも、精神的な追い風になる」との担当教員の言葉は、支援の効果を物語るものである。
- ・学生面談においても幅広い学びがなされたことが確認でき、しかも年次を重ねる毎に着実にプログラム全体が改善されていることが認められた。関係者の尽力に敬意を表したい。
- ・インターンシップの評価については難しい問題であるが、確実に言えることは、評価方法についても産学連携型である。産業界と大学双方の現場の意見が入っていないと十分な評価とはいえない。
- ・本取組は非常に興味のある取組なので、今後とも取組を発展させつつ、他大学に広めていっていただきたい。

## ◎教育内容・方法について

- ・複数の学生に対するインタビューから、明確な問題意識、課題をもってインターンシップに参加した学生と、そうでない学生とで学生個人として得られた効果、有効性に大きな違いがあるように見受けられる。ただ内面的な成長等を考えると後者についても効果が少ないとも言えない。しかし教育の専門家として教員サイドの、いろいろな学生に対応しうる周到な準備は必要であろう。教えすぎない教育のあり方のむずかしさでもあろうが、本取組を通して、教養教育について関係する教員が真剣に考えるきっかけとなればそれも効果として評価できる。
- ・授業視察においては、国立大学の強みを生かした少数ゼミ形式で学生の自主性を引き出す工夫が見受けられた。担当教員の共通認識は「教え過ぎない」であり、適切。それを実践している様子を教室で確認できた。

## ◎実施体制について

- ・参加学生の規模や地域との連携など、課題は多岐にわたるも問題点に関する認識は明確に持っており、今、着実に手がけるべきは何かを多くの教員が共有し、時間をかけて（G P支援期間後も）発展的にプログラムを定着させようという全学的な姿勢は、高く評価したい。その反面、プログラムの根幹に関わる評価部分や企業連携作業が、実質的に外部委託の状態にある点は改善の余地がある。視察で大学側は評価方式を「協働開発」と表現したが、C B Iに導入されているE I Pアセスメントは類似のものが国内外に存在し、真に新規開発されたものとは言い難い。また、産学連携教育プログラムにおいては大学側が主体性を保ちつつ産業界、地域社会に連携を持ちかけることが肝要である。そこから多くの教育的資源を見つけ出すことができる。その点、本プログラムではいわゆる外部発注に依存する部分が大いように映る。すでに大学は、経験やノウハウを蓄積しつつある段階にあり、自立度の高いプログラムへ早急に移行されることを期待する。
- ・委員会が責任を負うのではなく、学長のもと実施主体を明確にした責任体制のもと取り組んでいただきたい。
- ・本取組は年ごとに進化していると感じた。だからこそ、取組の内容を充実させるとともに申請書にあるように全学規模に展開させていただきたい。

## ○人文学部

インターンシップ授業科目として「現代職業研究」（2単位）、「現代社会実践」（2単位）を開設。

「現代職業研究」はインターンシップの事前指導授業であり、インターンシップで獲得すべき課題を明確化し、またインターンシップ生として一定期間働く心構えを形成するもの。「現代社会実践」は、企業または行政でインターンシップを実施するもの。行政でのインターンシップは基本的に2週間集中型。企業でのインターンシップは長期型（大学での学業を行いながら企業に定期的に通う形で実施。企業の承諾があれば6カ月あるいはそれ以上の期間継続）。インターンシップ生は、受け入れ企業において、自らの問題意識に基づいた企画を立案・提案し、実施している。インターンシップ終了後には、報告会を開催し、また報告書を作成している。

## ○農学部

「施設生産工学実習」（暖地農学科）、「水産学特別実習」（栽培漁業学科）、「環境工学実習」（生産環境工学科）で、インターンシップによる単位認定を実施している。いずれも学外の企業等の現場で実際に働く経験から学ぶことを目的としている。例えば「環境工学実習」の授業目標・授業内容は「農林水産省、国土交通省、県、公団、民間会社の現場事業所や試験研究機関等において、測量、データ整理、作図、実験などの作業を担当します。実際の現場で働くことにより、事業や実験の目的や社会的意義を理解するとともに、大学で学んでいる学問の意義・重要性、仕事を遂行する責任感に加えて、組織内での共同作業の重要性や職員との交流の仕方についても学びます」というもの。

資料5-1-4③ 補習教育、編入学生への配慮、修士課程との連携の試み

## 【1】補習教育

## ○共通教育・理学部

基軸科目の「大学英語入門S」

基礎科目の「微分・積分学の基礎」「物理学の基礎」「化学の基礎」「生物学の基礎」「地球科学の基礎」

いずれも大学入学以前の学習が十分でない学生を対象とし、通常の2倍の授業時間数をかけて丁寧な指導を実施。（「履修案内（共通教育編）」pp.2-3、「シラバス（共通教育編）」pp.98-99, pp.459-464）

## ○医学部

医学科1年生で物理学・生物学の未履修者・学力不足とみなされる学生に5限目を利用して補習教育を実施。

<p>○農学部</p> <p>生産環境工学科では、専門基礎の6科目において、主として数物系学力不足学生対応のため時間数(2単位→3単位)を変更して実施している。</p>
<p>〔2〕編入学生への配慮</p> <p>○学則第49条(入学前の既修得単位の認定)</p> <p>本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、認定することができる。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、(中略)60単位(医学部にあつては、30単位)を超えないものとする。</p> <p>○「履修登録単位の上限に関する規則」第5条2項(履修登録単位の特例)</p> <p>第3条の規定にかかわらず、第3年次編入学生については、履修登録上限を超えて履修登録することができる。</p>
<p>〔3〕修士課程教育との連携</p> <p>○理学部</p> <p>大学院開講の集中講義などのうち適当と認められるものを学部学生にも開放し、単位認定することで学部と大学院の連携に努めている。</p>

## 資料5-1-4④ 防災インストラクター

<p>【1】「防災インストラクター」制度の設立趣旨に関する文書</p> <p><b>南海地震防災へ向けた総合支援パッケージを創設</b></p> <p>—地域社会を支える人材「防災インストラクター」養成—</p> <p>1. 総合支援パッケージ</p> <p>高知県の重要課題の一つとして南海地震防災対策がある。地域の大学を目指す高知大学では、大学の「英知」を地域や住民に活かすとともに、大学そのものが地域の「防災拠点」となることが、南海地震等自然災害に対する大学の果たすべき重要な責務であると考え、南海地震・自然災害防災研究センターを構想し、これを中心に据えて、防災に関する「教育」「研究」「地域連携」を緊密に絡めた総合支援パッケージとして実行することを決定しました。</p> <p>2. 防災インストラクター</p> <p>今回、このパッケージの中で、「防災教育」に関して、本年4月から共通教育科目として防災関連科目を新設し、防災に関する十分な意識・知識・技能を有する人材を養成します。</p> <p>開講する科目を履修し、資格取得試験に合格した者に対して、「防災インストラクター」の資格を授与します。この「防災インストラクター」は大学独自の資格ですが、防災時等には地域社会における防災リーダーとして活躍することが期待されます。</p> <p>【2】認定手順</p> <p>①共通教育の教養科目「大地の災害」「地震の災害」「流れと波の災害」「災害と生きる」の4科目全てを修得</p> <p>②「防災サポーター」認定試験を行い、合格者に「防災サポーター」認定証を授与</p> <p>③防災訓練・防災講座等の学外実習を課し、その実績が認められた者に「防災インストラクター」認定証を授与 (「履修案内(共通教育編)」pp.23-24)</p> <p>【3】認定実績</p> <p>平成17年度……防災サポーター16人(人文学部4人, 教育学部7人, 理学部2人, 農学部3人)</p> <p>防災インストラクター4人(人文学部2人, 教育学部2人)</p>
---

平成 18 年度……防災サポーター 19 人（人文学部 6 人，理学部 12 人，農学部 1 人）  
防災インストラクター 0 人

資料 5-1-4⑤ 防災インストラクター認定を受ける手順（共通教育履修案内 2. 履修方法 (6) 注意事項）

《5》高知大学「防災インストラクター」認定科目について

高知大学「防災インストラクター」とは？

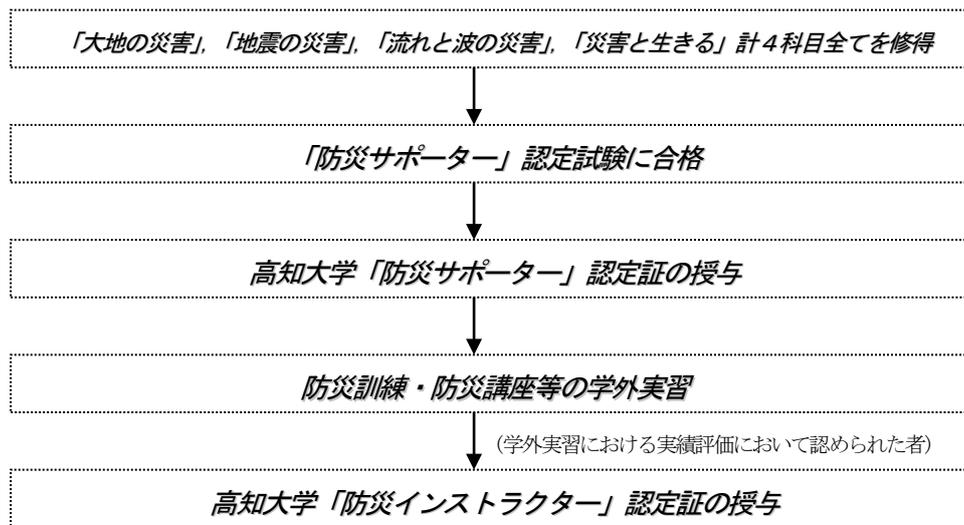
「防災インストラクター」とは、高知大学独自に認定する資格で、下記条件を満たした者に対して、認定証が授与されます。

大学独自に資格認定をするのは全国的にも珍しい取り組みで、同インストラクターは、防災に関わる活動のできる人材として地域や職場等での活躍が期待されています。

高知大学「防災インストラクター」の認定を受ける手順は、以下のとおりです。

- (1) 教養科目の「大地の災害」、「地震の災害」、「流れと波の災害」、「災害と生きる」の 4 つの科目すべての単位を修得すること。
- (2) (1) の条件を満たした者に対して、「防災サポーター」認定試験を課すので、それに合格すること。（合格者には、「防災サポーター」認定証を授与します。）
- (3) 防災サポーターの認定を受けた者に対して、防災訓練・防災講座等の学外実習を課し、その実績が認められた者に対し、高知大学「防災インストラクター」認定証を授与します。

※学外実習における実績評価の方法については、後日掲示板等でお知らせします。



資料 5-1-4⑥ 防災インストラクター防災 4 授業のシラバス

大地の災害	(授業テーマと目的) 日本は自然災害の多い国です。災害は自然現象と人々の生活との接点で起きます。自然現象が人間生活の場と接するところで、豪雨・地震・火山活動が引き金となって起きる地盤災害について解説します。本来、自然災害には社会科学的な側面もあるので、災害と社会との関わりについての話題を適宜組み込みます。受講者が災害を捕らえる眼を養い、災害観を形成する手助けとなることが目的です。
	(授業計画) 1 回目：(1) オリエンテーション (2) 防災意識を尋ねるアンケート実施 2 回目：(1) アンケートの集計結果とコメント, (2) 災害から逃げられるか 3 回目：地震災害 (1)：地震動による破壊の様式 4 回目：地震災害 (2)：地震動による落石被害 5 回目：地震災害 (3)：地震動による宅地盛土被害 (家屋被害) 6 回目：地震災害 (4)：地震動による宅地盛土被害 (土木構造物・地盤の被害)

	<p>7回目：火山災害（1）：火山列島に住む（ビデオ）</p> <p>8回目：火山災害（2）：火山岩を観れば、噴火様式がわかる（ビデオ）</p> <p>9回目：火山災害（3）：火山地形発達史と噴火様式の変化（ビデオ）</p> <p>10回目：水防と治水，自主防災の意識の変化（ビデオ）</p> <p>11回目：雨の降り方を科学する（降雨指標と災害発生予知）</p> <p>12回目：土石流と土石流災害（メカニズム，予知は出来るか？対策工）</p> <p>13回目：地すべり（1）：（動かざること山のごとくか？予知は出来るか？）</p> <p>14回目：地すべり（2）：（対策の考え方，ビデオ）</p> <p>15回目：試験</p>
地震の災害	<p>(授業テーマと目的)</p> <p>今世紀前半にも発生が予測される南海地震を初めとする4つの巨大地震について理解を深め，その災害の予想から防災対策のあり方を学ぶ</p> <p>(授業計画)</p> <p>1回目：(1)オリエンテーション (2)巨大地震とは何か？</p> <p>2回目：南海地震のメカニズムと発生予測</p> <p>3回目：歴史に残された南海災害（慶長・宝永・安政・昭和）</p> <p>4回目：海溝型巨大地震と内陸型直下型地震</p> <p>5回目：地震と活断層</p> <p>6回目：地震に伴う災害（1）</p> <p>7回目：地震に伴う災害（2）</p> <p>8回目：地震に伴う災害（3）</p> <p>9回目：津波の発生メカニズムと災害</p> <p>10回目：津波災害を防ぐ</p> <p>11回目：巨大地震と地殻変動</p> <p>12回目：巨大災害と都市防災</p> <p>13回目：災害軽減と地域防災システム</p> <p>14回目：災害と社会システム</p> <p>15回目：まとめと試験</p>
流れと波の災害	<p>(授業テーマと目的)</p> <p>豪雨・台風・地震に起因する自然災害について，自然科学と社会科学の両面から講義します。受講者が災害を捉える眼力を養い，災害観を形成する手助けとなることを目的とします。</p> <p>(授業計画)</p> <p>1. オリエンテーション（授業計画，評価方針）</p> <p>2. 日本の国土の特徴と災害の変遷</p> <p>3. 豪雨や突風をもたらす気象擾乱</p> <p>4. 突風・強風災害</p> <p>5. 流域内の水循環と災害との関わり(1)</p> <p>6. 流域内の水循環と災害との関わり(2)</p> <p>7. 洪水災害・浸水災害と防災対策工</p> <p>8. 河川防災に関するまとめ</p> <p>9. 中間試験</p> <p>10. 海面の変動と海の波（波の分類と特性）</p> <p>11. 高波・高潮災害</p> <p>12. 津波災害</p> <p>13. 海岸侵食と保全対策工</p> <p>14. 海岸防災に関するまとめ</p> <p>15. 期末試験</p>
災害と生きる	<p>(授業テーマと目的)</p> <p>自然災害に対する防災対策は，物的・人的被害をいかに軽減するかが目標であり，そのためにはハー</p>

	<p>ド対策とソフト対策の両輪が調和して初めて功を奏します。また、被害が生じたあとに、いかに対処するかも重要な問題です。</p> <p>本授業では、地域社会の防災力を構成する各種要素の現状と課題について理解するとともに、災害医療についての認識を深めます。</p> <p>(授業計画)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. オリエンテーション+概説 ..... 大年邦雄 (農学部)</li> <li>2. 緊急地震速報</li> <li>3. 行政機関の防災対策 ..... 高知市防災対策課</li> <li>4. ライフライン関連機関の防災対策 ... 電気</li> <li>5. ライフライン関連機関の防災対策 ... ガス・水道</li> <li>6. ライフライン関連機関の防災対策 ... 道路</li> </ol> <p>以下の内容は、医学部の教員がリレー方式で担当します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>7. 「災害医療概論」</li> <li>8. 「四肢脊椎の外傷」 ..... 上田英輝 (附属病院リハビリテーション部)</li> <li>9. 「腹部外傷の見方と対応」 ..... 岡本 健 (外科学 [外科1])</li> <li>10. 「トリアージ」 ..... 真鍋雅信 (麻酔科学)・山下幸一 (附属病院救急部)</li> <li>11. 「胸部外傷」 ..... 穴山貴嗣 (外科学 [外科2])</li> <li>12. 「災害と精神保健」 ..... 掛田恭子 (神経精神科学)</li> <li>13. 「災害後の公衆衛生活動」 ..... 太田充彦 (医療学 [予防医学・地域医療学分野])</li> <li>14. 「災害救急における頭部外傷」 ..... 朴 啓彰 (脳神経外科学)</li> <li>15. 「内因性心肺停止への対応」 ..... 瀬尾宏美 (総合診療部)</li> </ol>
--	--

## 資料 5-1-4⑦ その他、学生ニーズ・社会からの要請に対応した取り組みの事例

全学	<p>「高大連携事業」を高知県教育委員会と協働して推進。高校教育と大学教育を接続する新たな教育プログラムの開発・実践・評価・改善を行っている。この事業の特徴は、高校教員・大学教員だけでなく、高校生・大学生を含む4者の協働で、教育プログラム開発を行っていること。</p>
共通教育	<p>「英会話」を、全クラスがネイティブの外国人講師による授業として開講、全学生が必修科目として履修。「国際英語コミュニケーションプログラム」(外国人教員が担当する上級レベルの英語集中学習プログラム)を開講。</p> <p>「情報処理Ⅰ」「情報処理Ⅱ」を開講。本学では全学生にパソコン必修を義務づけている。そのため、情報処理リテラシーの向上を図ることを目的に、この2つの授業を全学生の必修科目としている。</p> <p>「地域協働入門」を「花・人・土佐であい博推進委員会」との共同事業として実施。 (履修案内(共通教育編) p. 2, p. 20, 「シラバス(共通教育編)」)</p>
人文学部	<p>近年社会と学生から要望の強いキャリア形成支援を目的に「現代社会教養講座」(シラバス 申請番号 24501)、日本語教員養成副専攻課程(「人文学部履修案内」p. 86)、学芸員資格を取得する科目(同 pp. 84-85)などを開設。日本語教員養成副専攻課程では、修了者に同課程の単位修得証明書を交付している。この課程では海外の協定校等で教育実習を行う「日本語教育実習」があり、毎年30人前後が履修している。</p> <p>またフィナンシャルプランナーズ協会との協働プロジェクトによる「フィナンシャル・プランニング概論」を開講している。同協会との協働授業を履修単位となる正課の授業として開講するのは、国立大学で初めてのケース。</p>
教育学部	<p>社会からの要請を受け、学校教育教員養成課程では、教育実践力を向上させる教育課程を編成している(1年次にフレンドシップ事業(必修)、4年次に応用実習(選択)とインターンシップ(選択)を配置)。</p>
理学部	<p>キャリア形成科目として各学科に「ベンチャービジネス論(2単位)」を置き、企業人を講師に迎えて、講義やフィールド実習を実施している。</p>
医学部	<p>PBL教育、見学的臨床実習から医療行為を行う診療参加型の臨床実習(クリニカル・クラークシップ)への移行、共用試験(CBT, OSCE)の導入。</p> <p>医学科では多様で複雑な課題に取り組めるようにという社会からの要請を受け、PBL教育(Problem-Based Learning)を2,3,4年生に実施し、自分から課題を探索し、解決していく教育方法をチュートリアル教育の</p>

	<p>形で実施している。このPBL教育の延長線上に診療参加型の臨床実習が設定される。</p> <p>従来の見学型臨床実習から医療行為を行う診療参加型の臨床実習（クリニカル・クラークシップ）を実施するため、基本的能力（知識・技能・態度・適性）が養成されたことを確認する必要がある。その確認のために臨床実習開始前に学生の知識・技能・態度を評価する全国共用試験の導入が予定され現在試行中であり本学も取り組んでいる。</p> <p>共用試験では知識の評価にはCBT（Computer Based Test）を、診察技能・態度の評価にはOSCE（Objective Structured Clinical Examination:客観的臨床能力試験）を用いる。</p>
農学部	<p>学術の発展動向を授業に反映するものとして、各学科でそれぞれの分野の概論を開設している。その他の例として、授業科目「有機農業」は昨今の社会情勢である環境保全を念頭においた内容で実施している。</p>

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学では、学生ニーズや社会からの要請などに対応して、他大学との単位互換、インターンシップ、補習教育、編入学生への配慮、修士課程との連携などの様々な取り組みを積極的に行っている。その中には、CBIインターンシップ授業や、防災インストラクター認定のような、本学が独自に開発した取り組みもある。

以上より、教育課程は、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した編成になっている。

## 観点 5-1-5 : 単位の実質化への配慮がなされているか。

## 【観点に係る状況】

本学では、授業期間と試験期間との間に「補講期間」が設定され、単位認定に必要な 15 回の授業を実施するための制度が整っている。

また授業時間外学習を十分に確保して単位を実質化させるために様々な制度が設けられている。まず履修登録単位に上限制度が設けられている(資料 5-1-5①)。またシラバスには、学生に求められる「授業時間外の学習」、自習で参照すべき「教科書・参考書」、教員が学習相談に応ずる「オフィスアワー」等が記されている(資料 5-1-5②)。さらに全ての学生にアドバイザー教員(資料 5-1-5③)が決められており、学生の学習・生活に関する支援を日常的に行っている。また、人文学部 SOULS(資料 5-1-5④)や e-ラーニングシステムのようなオンライン学習支援システム(資料 5-1-5⑤)も設けられている。

施設環境の面では、総合情報センター(図書館)及び総合研究棟学生自習室が、夜間及び土曜日・日曜日にも利用可能となっている。また、各学部においても、演習室・実習室などを、授業時間外に自習用の部屋として提供している。

## 資料 5-1-5① 履修登録単位上限制度

○学則第 43 条(授業科目の履修登録上限)
学生(医学部の学生を除く。以下本条において同じ。)が卒業の要件として修得すべき単位数については、授業科目を適切に履修することができるようにするため、授業科目の履修登録の際に 1 年間又は 1 学期間に履修登録できる単位数について上限を定める。
○履修登録単位に関する規則第 3 条(履修登録上限単位数)
学生の授業科目の履修登録は、1 年次から 3 年次において 44 単位を上限とする。ただし、1 学期の履修登録単位数は 22 単位を上限とし、2 学期は各年次の上限単位数から 1 学期の履修登録単位数を差し引いた単位数を上限とする。

## 資料 5-1-5② 授業時間外の学習を促進させる工夫

全学	①アドバイザー教員制度(一人ひとりの学生にアドバイザー教員を指名、学業・生活の相談に応じる) ②オフィスアワーの設定(全教員が、少なくとも 1 週間に 1 時限をオフィスアワーとして設定し公開) ③シラバスに「授業時間外の学習」「教科書・参考書」を記載 ④自習環境の整備 高知大学総合情報センター(図書館)の利用時間(「高知大学総合情報センター(図書館)利用規則」第 4 条 2 項) 中央館………月～金は 8:30～21:00, 土は 9:00～21:00, 日は 9:00～21:00 医学部分館………月～金は 9:00～20:00, 土は 9:00～16:30 農学部分館………月～金は 8:30～20:00, 土は 10:00～18:00, 日は 10:00～18:00 高知大学総合研究棟(自学自習室)の利用時間(「高知大学総合研究棟(自学自習室等)利用要項」第 3 条 2 項) 平日………8:30～21:00, 土, 日, 祝日………9:00～21:00
人文学部	①演習室を授業時間外における自習室としての利用許可。 ②各授業における学生と教員のコミュニケーションを円滑かつ活発にするための手段として、「高知大学人文学部オンライン学習支援システム(System for Online University Learning Support)」(略称 SOULS)を独自に開発し運用している。 ユーザ(専用のユーザ ID とパスワードを与えられた教員など)は一般的なホームページ作成の知識を必要とせず簡単に情報発信ができる。また学部の全構成員(学生と教員)が様々な形(授業別・

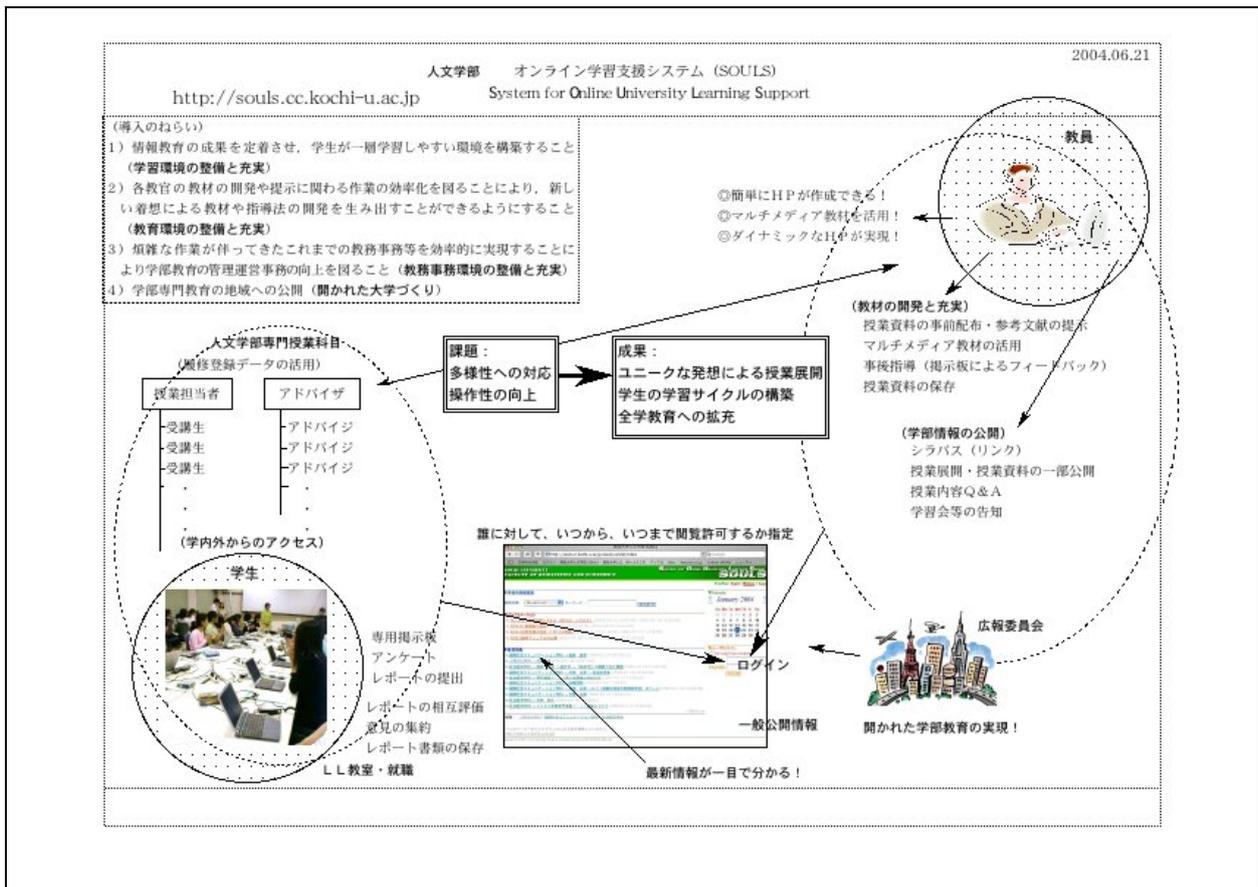
	<p>ゼミ別・任意グループ別など)で関連づけられるため、多種多様な形で教員と学生とのコミュニケーション活動を実現できる。教員にとっては、文字や音声データ、静止画像、動画などの教材や課題を簡単にネット上に掲載できる。学生は授業専用の掲示板を利用して学習内容に関して担当教員やクラスメイトと、いつでもどこでも交流できる。これらが大きなメリットである。</p> <p>SOULS 導入後、自らの教育研究情報を日々更新する教員、動画を教材として掲示する教員、授業でだされた様々な質問に対して詳細な回答を掲載する教員、ゼミ専用掲示板で自由活発に意見交換するゼミ生があらわれるなど、活用も本格化している。</p>
教育学部	<p>授業で使用していない講義室、ゼミ室、各教科の資料室等で自習が出来るようにしている。卒論生には必要に応じてキーカードを貸与し、夜間や土・日曜日でも自習ができるようにしている。</p>
理学部	<p>授業がないときは、理学部1号棟実験実習室を自学自習室として開放している。</p>
医学部	<p>総合情報センター(図書館)医学部分館に調査、発表、議論の出来る部屋を複数設置。PBL教室にパソコン、プロジェクター、ホワイトボード、プリンター、辞書など、調査、討議、発表用の設備を設置し授業時間以外にも使用できるよう配慮。</p>
農学部	<p>農学部共通自習室を設置。パソコン用コンセント設置場所は総合情報センター(図書館)農学部分館と合わせて7室ある。</p>

## 資料5-1-5③ アドバイザー教員制度の内容

制度名	制度の概要
アドバイザー教員制度	<p>本学では、学生が大学生活を円滑に進められるように、アドバイザー教員制を設けています。アドバイザー教員は、本学の専任教員が担当し、履修計画及び進学・就職・健康や心配事等日常的な結びつきを重視し、学生生活全般に係る問題について助言指導をするものです。</p> <p>アドバイザー教員は共通教育科目の「大学学」(1年次・1学期開講授業)の授業担当教員でもあることから、「大学学」のクラス編成でアドバイザー教員が決定します。(医学部を除く)「大学学」のクラス分けは共通教育掲示板に掲示します。また、2年次以降は、1年次のアドバイザー教員が基本的に継続し、3年次以降には卒業論文の指導をする教員等が担当するのが一般的なパターンです。なお、医学部のアドバイザー教員は学部別オリエンテーションでお知らせします。</p>

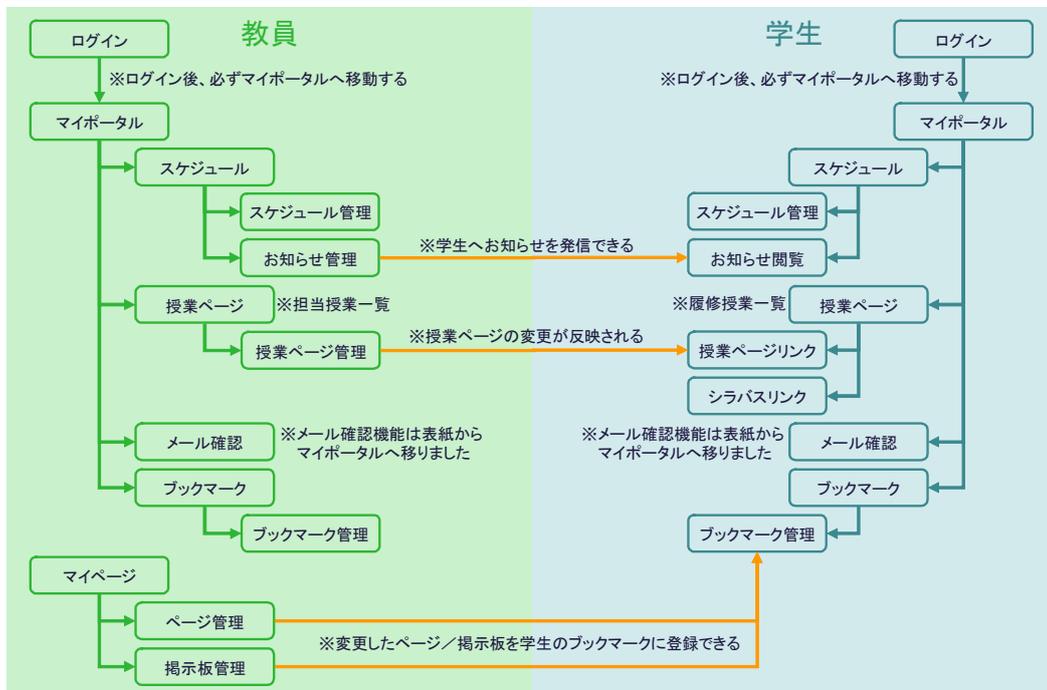
(出典 『平成19年度 履修案内 共通教育編』)

資料5-1-5④ オンライン学習支援システム SOULS (人文学部)



# SOULS

## 概要



P 1

# SOULS

## I. マイポータル

### 教員

- ① スケジュール/お知らせ  
自身のスケジュール管理を行うことができます。また、学生へ向けてのお知らせを発信することができます。
- ② 授業ページ一覧  
担当している授業の管理を行うことができます。
- ③ メール  
受信した学内メールの確認を行うことができます。
- ④ ブックマーク  
登録したSOULSページ/SOULS掲示板/外部ページのブックマークが表示されます。

### 学生

- ① スケジュール/お知らせ  
自身のスケジュール管理を行うことができます。また、教員からのお知らせを閲覧することができます。
- ② 授業ページ一覧  
履修している授業一覧が表示されます。
- ③ メール  
受信した学内メールの確認を行うことができます。
- ④ ブックマーク  
登録したSOULSページ/SOULS掲示板/外部ページのブックマークが表示されます。

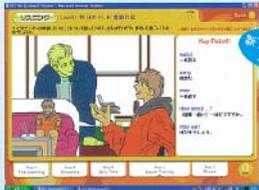
P 1

資料5-1-5⑤: e-ラーニングシステム

(ALC ネットアカデミー: 英語入門コース, 初中級コースプラス, スタンダードコース)

授業でも自己学習でもすぐに利用できる  
**> 充実の11コースをラインアップ!**

**New スーパースタンダードコース**  
あらゆるレベル・ジャンルにマッチング



新TOEIC対応

**ALC 英語入門コース**  
リメディアル学習にも最適



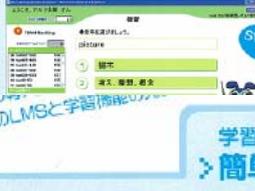
高校対応

**New 初中級コース プラス**  
実践的にTOEIC®スコアアップを目指すなら



新TOEIC対応

**PowerWordsコース プラス**  
語彙力を重点的に強化



SVL12000対応

信頼のLMSと学習機能の融合

**学習者にも先生方にも  
 > 簡単で便利な機能を満載!**

**> 学習者の**

- 英語入門コース
- 基礎英語コース
- 初中級コース
- スタンダードコース

**授業および自己学習で効果的に学習できるマルチメディア機能**

**学習機能**



音声スピードをコントロールし、聞き取りのトレーニングができます。その他、反復学習、ロールプレイ、演習などコンピュータならではの機能が満載です。

**小テスト作成機能**



小テスト作成機能により、オリジナルのテストを簡単に作成できるようになりました。(パソコンおよび接続の電気が対応しています。(一部のコースに対応))

**道場 (読解テスト機能)**



アルクSVL12000の読解テスト機能を標準装備しています。さらに追加購入いただいたコースの読解も順次追加され、読解テストの充実を図ります。

**個人・グループ全体の学習状況を集中管理**

**クラス管理機能**



授業利用に合わせて、クラスごとに履修管理が可能になりました。より簡単に使いやすい操作性も魅力です。

**履歴参照機能**



学習者ごとの履歴を把握し、正確な成績管理が可能です。先生からの励ましメールも簡単に送れるようになりました。

**履歴分析・ランキング機能**



学習状況の統計分析機能で全体の学習状況を把握できます。また、ランキング機能で学習者のモチベーションアップを実現します。

資料 5-1-5⑥ : 時間外学習について (シラバス記入要領及び記載例)

<p>■授業時間外の学習 STUDENT PREPARATION &amp; REVIEW</p> <p>授業目標の達成を助けるために、予習、復習等授業時間外の学習の方法や内容についてお書きください。通常講義科目 2 単位を 1 学期間で修得する授業では、週 4 時間程度の授業時間外学習 (実習など週 2 コマの授業の場合 2 時間) を行うことが条件です。大学設置基準の定義: 「標準 4 5 時間の学修時間を要する教育内容をもって 1 単位とする」このことも念頭に置いて授業の準備のための指示等をお書きください。1 学期間に履修登録できる単位数はこれを根拠として 22 単位に制限されています。</p> <p>Explain what you expect students to do outside of class for preparation. (e.g.) Review lessons for vocabulary/idioms. Write down both the English &amp; Japanese meaning. (Explain what to do &amp; how: CONTENT &amp; METHOD)</p> <p>Look over the materials for the next lesson. Use a dictionary to find any words that you do not know / understand &amp; write down the meaning.</p> <p>Each class will require 30-60 minutes of preparation / review / homework time outside of class. (K.U. standard is 45 hours of outside study for 1 credit/ unit.)</p> <p>You can register for up to 22 supplementary classes per semester.</p>
--

高知大学 シラバス	
TOP	共通教育
人文学部	教育学部
理学部	医学部
農学部	
共通教育メニュー	
達成目標 (達成水準)	細胞内で行われる生命活動の基本的な仕組みを理解できることをめざす。細かいことを「憶える」のではなく、本質的なことが「わかる」のでなければいけない。使える知識、生きた知識を身につけるように、予習・復習・講義中に常に疑問を持ち「考える」ことができるようになってほしい。
授業時間外の学習	教科書は、講義の前に自分で読んで理解しておくこと。また、わからない部分があればリストアップしておくこと。それらの疑問について、講義を聴いてもわからなければ、それを質問票に書くこと。また、毎回の宿題には予習と復習の問題を混ぜておく予定なので、宿題の問題を考えることが予習・復習になるはず。ただ授業に出てきたら、それで理解できるとは思わないこと。参加することが大切である。また、講義で使う PowerPoint ファイルをあらかじめ web テキストのページにアップロードする予定なので、講義の前にダウンロードして予習・復習に使うこと。 授業で配る質問票に書かれた質問の中から、重要なもの (実際には全質問の 80% 程度) をピックアップして、数日以内に web テキストのページにアップロードする。次回の講義までにそれを読み、理解しておくこと。受講生からの質問が試験問題の題材になることもよくあるので、よく勉強しておくこと。
関連科目	76305 : 生化学 76306 : 分子遺伝学 76307 : 発生生物学
教科書・参考書	教科書: 「『生きていく』ってどういうこと? (生命のしくみを探る生物学)」 種田保穂、秋山豊子共著 (培風館) この他に web テキスト (PowerPoint ファイル) を使用する (学内でのみ閲覧可能)。 参考書: 「分子細胞生物学」(Lodish 他著、石浦他訳) (東京化学同人) 「細胞の分子生物学」(Alberts 他著) (ニュートンプレス) 「生命科学」(東京大学教養学部理工系生命科学教科書編集委員会) (羊土社) 「目でみる生物学」(石原勝敏他著) (培風館)
Web テキスト	<a href="http://www.s.kochi-u.ac.jp/~tatataa/biology1/cell/contents.html">http://www.s.kochi-u.ac.jp/~tatataa/biology1/cell/contents.html</a>
成績評価の基準と方法	基本的に期末試験 (100 点満点) で評価する。 ただし、授業のときに回収した質問票 (出欠確認を兼ねる) の中から、よい質問をピックアップして web テキストのページで回答し、採択 1 回につき 1 点ずつ (1 日あたり 1 人 2 つ以上の質問を採択してもそれは 1 点とする) 期末試験の点数に加算する。また、毎回の宿題 (10 点満点) の平均点も、期末試験の点数に加算する。宿題の提出回数が 10 回以上の者については、単純に宿題の点数の平均値をとる。提出回数が 10 回に満たない者については、宿題の合計点を 10 で割る。 出席日数はが 3 分の 2 以上ないものは試験を受ける資格がなくなる。(14 回目までに 6 回以上欠席したものは試験を受けられない)。また 14 回目までに 5 回欠席している場合は、試験日に欠席したら再試験を受ける資格を失う。ただし、履修登録確定までの試行期間の出席日数に関しては考慮する場合がある。なお、1 限の授業なので開年遅刻が多い。10 分以内の遅刻は不問とするが、授業開始から 30 分以内に入室していない者は 0.5 回の出席、10 時過ぎの入室は欠席として扱う。欠席回数が 3 回、4 回、5 回の者は、それぞれ、期末試験の点数から 5 点、10 点、15 点を減点する。
パソコン必要度	授業時間外学習に必要 毎回必要
パソコン必要度 (コメント)	講義で使う資料 (PowerPoint ファイル) はあらかじめアップロードしておくので、それをダウンロードして予習・復習に使うしてほしい (1 回目の講義でも説明する)。また、毎回の講義でもらった質問に対してホームページ上で回答するので、それも復習・試験勉強などに使ってください。

**【分析結果とその根拠理由】**

本学では、単位の実質化に向けて、学生の授業時間外学習を促進するために、履修登録単位上限制度、シラバスの「授業以外の学習」等の記載、アドバイザー教員制度、オンライン学習支援システム、自習室等の環境整備などを実施している。

以上より、単位の実質化への配慮がなされている。

観点5-1-6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-2-1: 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

講義、演習、実験、実技・実習の各授業形態の開設授業数は、資料5-2-1①のとおりである。共通教育、各学部専門教育とも、それぞれの教育目的や教育特性に応じて、多様な形態の授業を組み合わせで開講している。

本学では、資料5-2-1②～④に示したとおり、様々な学習指導法の工夫が行われている。例えば共通教育では、「英会話」(全学生必修、授業担当教員は全員が外国人講師)において、プレースメンテスト結果に基づく習熟度別クラスを編成し、きめ細やかな学習指導を行っている。対話・討論型授業として、近年、「自律創造学習」「自律協働入門」「学びを創る」「課題探求能力育成型インターンシップ(CBI)」等の学生が自ら学び考え行動する新しいタイプの授業を開発している。本学は全学生パソコン必携で情報リテラシー育成に力を入れているが、その基礎的授業である「情報処理Ⅰ(講義)」「情報処理Ⅱ(演習・実習)」を全学生必修としている。さらに、全学的なオンライン学習支援システム(eラーニングシステムによる語学教育支援、またWebアンケートシステム(資料5-2-1⑤)による教員の教育自己点検支援)を導入している。

また、本学では「教育奨励賞」の制度を設け、学習指導上の工夫を行い優れた教育成果を上げている教員を選考し、年に一度学長による表彰と研究費配分を行っている。受賞した授業の詳細は資料5-2-1⑦のとおりである。受賞者は「高知大学教育研究論集」に執筆するとともにFDでの報告を行うことなどを通して本学の教育の質の向上等に寄与している。(資料5-2-1⑥～⑧)

資料5-2-1① 講義、演習、実験、実習の開設授業数(2006年度)

	講義	演習	実験	実習・実技	合計
共通教育	374	241	10	33	658
人文学部	184	357	2	7	550
教育学部	422	438	17	155	1032
理学部	220	78	21	14	333
医学部	101	56	39		196
農学部	219	103	31	25	378

資料5-2-1② 少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業の事例

共通教育	「大学学」「日本語技法」は、学部学科によっては10名程度の少人数クラスで実施されている。「自律創造学習」「自律協働入門」「学びを創る」「課題探求学習」「CBI企画立案」等の授業では、学生の課題探求能力や問題解決能力の育成を重視しており、非常に活発な対話・討論型授業が行われている。「土佐の海の環境学」では教員と学生が高知県柏島に合宿してフィールド実習が行われている。
人文学部	人文学部は、4年一貫の少人数演習を柱に、それらの演習と講義を有機的に連携させ、学部教育の目標を達成することを教育方針にしており、少人数演習の授業を数多く開設している。これらの演習授業は、基本的に対話・討論型授業である。
教育学部	ゼミや演習などの授業を数多く開設し、そこで少人数授業、対話・討論型授業をおこなっている。
理学部	3年生は週1回の演習と週1～2回の少人数による実験を受講する。専門コア英語、専門コア情報処理演習、ゼミナールC、英語ゼミナール、演習、幾つかの講義科目などでディベートを実施し、討論型授業を行っている。

	臨海実習, 野外巡検, 実験・実習で, フィールド型の授業を実施している。
医学部	PBL 授業は, 2~4 年まで 1 グループ 8 人で実施されている。英語授業は, 1 対 1 の対話授業。 医学科では, 4 年生は診療施設体験学習, 5 年生は 1 年間全期にわたる臨床実習 (クリニカルクラークシップ), 地域医療実習などを実施している。看護学科では, 3 年生後期の全期臨地実習, 4 年生前期の全期臨地実習, 後期総合看護実習, 養護・教育実習などを実施している。
農学部	演習 (ゼミ), 外国書講読等で, 少人数・対話型教育を実施。 フィールド型授業として, 各学科とも多くの実験・実習を開設している。とくに「フィールドサイエンス実習」は農学部全学生 (1 年生) 必修であり, 森 (山), 農地, 海 (川) に出かけて現場を体験する。農学部の大半の教員が担当に当たる特徴的な授業である。

## 資料 5-2-1③ メディアを利用した授業, 情報機器を利用した授業の事例

共通教育	本学は全学生パソコン必携で情報リテラシー育成に力を入れているが, その基礎的授業である「情報処理 I (講義)」「情報処理 II (演習・実習)」を全学生必修としている。 「教養としての医学概論」は, 遠隔講義 (テレビ講義) の形式で複数のキャンパスで同時に開講されている。 「スペース・コラボレーション・システムを利用した中国・四国地区国立大学間共同授業」では, 通信衛星を利用しながら, 中四国地域の国立大学と共同して授業を行っている。(「履修案内 (共通教育編)」 p.23, 「シラバス (共通教育編)」)
人文学部	情報機器の活用は, 資料 5-1-5②「授業時間外の学習を促進させる工夫」および資料 5-1-5④に示したとおり SOULS によって実施されている。
理学部	専門コア情報処理演習, ゼミナール C ではメディアを利用した授業を実施している。
医学部	PBL の授業 (2・3・4 年生) では, 各種の情報機器が用いられている。
総合教育センター 大学教育創造 部門	e-ラーニングシステム (ALC NetAcademy2) を導入している。 Web アンケートシステムを開発している。

## 資料 5-2-1④ TAを活用している授業の事例 (TA・RAへの任用数のデータは, 観点 3-4-1 で提示)

共通教育	「情報処理 II」では, 院生を TA として活用している。また, 「CBI 企画立案」「自律協働入門」等では, 学生ファシリテーター (前年度の当該授業を受講した学生) が授業補助を行っている
人文学部	演習・実習などの授業で TA を多数活用している。 心理学概論, 社会科学セミナー, 考古学演習, 考古学実習など
教育学部	演習・実習などの授業で TA を多数活用している。 サウンドクラフト I, 情報科学・情報処理, 生物学実験 II, 教科専門演習 I など
理学部	実験・実習は必ず 2 名以上の TA を配置し, TA に事前指導するなどして学習指導効果を高めている。 また, 演習にも TA を配置し, 教育効果をあげている。 数学概論 IA, 数理科学英語ゼミナール, 物質基礎科学実験 II, 臨海実習など
医学部	PBL の授業 (2・3・4 年生) でチューターとして TA を活用している。
農学部	ほとんどの実験・実習では, TA を採用している。 フィールドサイエンス実習, 栽培漁業学演習, 木材化学実験, 生物環境化学総論など

資料5-2-1⑤：オンライン学習支援システム Webアンケートシステム  
Webアンケートシステム（教員用画面）

高知大学  
オンライン学習支援システム

ログアウト

Kochi University

テンプレート管理 アンケート管理 アンケート回答 テスト管理 テスト回答 掲示板管理 掲示板一覧 グループ管理 メールアドレス変更

**アンケート一覧**  
現在アンケートはありません

**テスト一覧**  
現在テストはありません

**掲示板一覧**  
現在掲示板はありません

Copyright (C) 2007, Kochi University All Rights Reserved.

Webアンケートシステム（教員用画面：アンケートの新規作成）

高知大学  
オンライン学習支援システム

ログアウト

Kochi University

テンプレート管理 アンケート管理 アンケート回答 テスト管理 テスト回答 掲示板管理 掲示板一覧 グループ管理 メールアドレス変更

**アンケートの新規作成**

アンケート名称を入力します。

テンプレートを選択します。

対象グループを選択します。

アンケート回答期間を設定します。  
 開始日時： 2007 年 4 月 11 日 14 時 45 分  
 終了日時： 2007 年 5 月 10 日 14 時 45 分

集計結果公開期間を設定します。  
 開始日時： 2007 年 4 月 11 日 14 時 45 分  
 終了日時： 2007 年 5 月 10 日 14 時 45 分

集計結果公開対象者を選択します。  
 回答者のみ  
 全ての教員  
 全ての教員 + 回答者  
 全ての教員・学生

## Webアンケートシステム (学生用画面)

高知大学  
オンライン学習支援システム

アンケート回答    テスト回答    掲示板一覧    グループ管理    メールアドレス変更

アンケート一覧

EIP1 (ゼミ)    回答    2007/05/16 13:19 まで

テスト一覧

現在テストはありません

掲示板一覧

- 情報処理II (農学部立川クラス) 掲示板    掲示板へ
- 地球惑星科学    掲示板へ
- 遺伝資源の利用と保全 (共通教育・物部1学期・水1)    掲示板へ

Copyright (C) 2007, Kochi University All Rights Reserved.

## Webアンケートシステム (学生用画面: アンケート)

高知大学  
オンライン学習支援システム

アンケート回答    テスト回答    掲示板一覧    グループ管理    メールアドレス変更

EIP1 (ゼミ)    <<戻る

回答欄に氏名など、個人情報を記入した場合には無記名アンケートにはなりませんので、注意して下さい。

このアンケートは、皆さんが起業家型人材としての能力や行動特性を備えているかどうかを自己分析するものです。チームビルディングやグループワークを円滑に行おうとするとき、以下の能力を養成することが非常に有効としますので、課題探求型授業でも調査することにしました。また、グループ活動の継続に従ってどのように変化するか、成果とどのように結びつくかを継続調査したいので、受講生の皆さんは必ず回答して下さい。授業による皆さんの意識変化を調査するものです。成績評価とは関係ありません。また個人情報が公開されることはありません。趣旨を理解し、必ず回答して下さい。

追跡調査のため、学籍番号を入力して下さい。 \*必須

行動特性を表した以下の文章を読んで、現時点での自己評価に最も近いものを選択項目から一つ選んで下さい。

主体性(1)自己責任: 成功や失敗、環境の変化などを全て自らの糧として捉え、環境に期待せず、まず自分を変えていこうとする。 \*必須

1.できていない

2.あまりできていない

3.普通

4.できている

5.よくできている

主体性(2)前向きに行動する力: 失敗や困難に対する恐れではなく、成功に対する期待を持って、常にポジティブに行動し続けることができる。 \*必須

1.できていない

2.あまりできていない

3.普通

4.できている

5.よくできている

成長意欲(1)謙虚に受容する力: 周囲からのアドバイスを謙虚に受け止め、自分に何が不足しているかを省みている。 \*必須

1.できていない

2.あまりできていない

3.普通

## 平成18年度高知大学教員顕彰制度「教育奨励賞」実施要項

**1. 目的**

優れた授業を行った教員を顕彰することを通じて、教員全体の授業改善の意欲を喚起し教育能力の向上を目指すことを基本とする。

**2. 応募資格**

本学の専任教員であって、10名以上の受講者のいる共通教育・専門教育の科目（大学院，卒論指導等を除く）において優れた授業を実践した者。

**3. 選考方法**

- ① 推薦者2名以上（被推薦者も含んでよい）が、当該教員の所属部局長（学部長，センター長）を通じて「推薦書」，「当該授業のシラバス」，「『学生による授業評価』の結果」，「『学生による授業評価』の結果に関する自己分析（A4・1枚）」「その他授業を特徴づける資料」等を選考委員会に提出する。
- ② 選考に学生の意見を反映させるため，被推薦者は「学生による授業評価」を必ず受けるものとする。
- ③ 選考委員会は，推薦書，授業に関する資料，「学生による授業評価」等により総合的に審査し，6名程度の候補教員を選び学長に推薦する。
- ④ 学長は，選考委員会が推薦した候補教員の中から選考・決定する。

**4. 学生による授業評価**

3-②「学生による授業評価」は，授業の最終週又は試験時に行う。原則として共通教育又は各学部の現行の評価シートを使用し，各学部の専門教育についても所定の項目以外に自己設定項目を3つ追加し実施する。

なお，共通教育の「学生による授業評価」を個人的に実施する場合は，添付されている評価シートを用いる。但し，その際「授業分野ごとの質問」は省略してもよい。

**5. 推薦受付期間**

一学期授業 平成18年9月25日（月）～平成18年9月29日（金）

二学期授業 平成19年1月22日（月）～平成18年2月 2日（金）

**6. 表彰等**

- ① 賞状を学長から授与する。
- ② 教育奨励費（年度計画実施経費 1件 20万円～30万円程度）を授与する。
- ③ 受賞者はその教育の内容について『高知大学教育研究論集』に寄稿するものとする。
- ④ 受賞者はFD講演会などで報告するものとする。

**7. 選考委員会**

選考委員会は，副学長（教育担当）の下に設置する。委員会は，副学長（教育担当）を委員長に各学部の学務（教務）委員会及び共通教育委員会から推薦された委員各1人で構成する。

**8. 事務**

本件に係る事務は，副学長（教育担当）の下で学務部学務課が行う。

## 資料 5-2-1⑦ 教育奨励賞

年度	教員名等	教育奨励賞受賞者の選考理由
1 6	清家章 (人文学部 助教授)	インターネット・オンライン学習支援システム (SOULS) を活用した講義のフィードバック及び教育の情報化への取組は先進的な取組であり、取組の普遍性は高い。現地講義やフィールドワークの実践などの取組も高く評価できる。
	吉倉紳一 (理学部 教授)	学生の学習へのモチベーションを高めること、フィードバックシステムを構築することは重点課題の一つである。その点で「日本語技法」の授業における「大福帳」を利用した学生への緻密なフィードバックなどの取組は高く評価することができる。情報機器の苦手な教員にも活用可能な普遍性の高い取組である。
	藤原滋樹 (理学部 助教授)	Web テキストの開発、情報ネットワークを利用した学習のフィードバックへの取組 (講義のフォローアップ)、オフィスアワーを利用したディスカッションなどは、いずれもかなり完成度の高い取組である。フィードバックシステムの構築や教育の情報化が重点課題であることを勘案すれば、極めて先駆的な取組であると評価できる。
1 7	瀬尾宏美 (医学部 教授)	全国の医科大学、医学部が参加して行われる共用試験の OSCE (Objective Structured Clinical Examination) に備え、「基本的診療技能と患者の心理」を開講し、診療参加型臨床実習に必要な知識、技能、態度を身につけるためのカリキュラムを作り上げ実践し、成果を挙げたことが高く評価できる。
	津江保彦 (理学部 助教授)	量子力学の講義において、科学的要素や生物学的要素を含め学生が興味を持てる内容としてその講義内容を PDF ファイルで作成し全受講生に配布を行っていること、IT 教材の利点と従来の板書の利点を融合させ、新しい授業スタイルを作り上げた取組は高く評価できる。
1 8	松井透 (理学部 助教授)	① web 教材の活用及び板書と液晶プロジェクターを併用した授業 授業は web 教材を活用することにより、受講者は自由に閲覧でき、特に、多くの画像と動画が盛り込まれている教材は予習・復習に役立つ。 ② 電子メールを活用した小テストの実施 毎回講義終了時に小テストを実施しており、学生は答案をメールでの回答することとしている。なお、回答時には授業における疑問点などを含め気楽に相談でき、新しい授業スタイルを確立したことは高く評価できる。
	三木洋一郎 (医学部 助教授)	PBL 経験者である 3 年生ボランティアによるチュートリアルセッションのデモンストレーションや学習グループでのディスカッションのやり方をワークショップ形式で学ばせるなど新しい試みを実施したこと。 さらに、北米で普及している TBL (Team-Based Learning) を導入することを医学教育創造・推進室に提案し、学長裁量経費 (学内教育 GP) 「TBL を用いた新しい臨床準備教育プログラムの開発」の助成を受け、模擬的な授業を実施したことは高く評価できる。

資料 5-2-1⑧ 教育奨励賞受賞者報告 (高知大学教育研究論集第11巻 2007年3月)

<b>高知大学教育研究論集</b>	
<b>第11巻</b>	
<b>2007年(平成19年)</b>	
<b>〈教育実践〉</b>	
ITを活用した臨床技能教育の改善 .....	瀬尾 玄美(医学部附属病院総合診療部) 1
平成17年度高知大学教員顕彰制度「教育奨励賞」受賞にあたって	
—理学部専門教育「量子力学C」に関して— .....	津江 保彦(理学部理学科物理科学コース) 7
<b>〈地域連携〉</b>	
地方自治体のエネルギー政策立案と地元大学の役割	
—「室戸市地域新エネルギービジョン」策定の実践から— .....	菅野 光公(総合教育センター) 13
<b>〈FDフォーラム〉</b>	
全学FDフォーラム	
本音が授業を教う — 僕らの声で授業が変わる?! — .....	28
編集後記 .....	45

**【分析結果とその根拠理由】**

本学では、共通教育・学部専門教育とも、それぞれの教育目的や教育内容に応じて、多様な形態の授業を組み合わせて実施している。また、教育効果を高めるための工夫として、少人数教育、対話討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、オンライン学習支援システム、TAの活用などに関して様々な取り組みを行っている。

以上より、教育の目的に照らして、講義・演習・実験・実習等の授業形態の組み合わせのバランスが適切であり、またそれぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

共通教育及び学部専門教育では、全学統一形式のシラバスを作成している。シラバスの記述項目は資料5-2-2①に示したとおりであり、必要な項目は全て設定されている。

シラバスは全て、We b公開され、また必要に応じて冊子で配布している。シラバスは、オリエンテーションや履修登録の際に活用されるとともに、日常的にも「授業以外の学習」「教科書・参考書」等の項目が参照されている。

資料5-2-2① シラバスの作成と活用

○全学共通シラバスの記述項目は以下のとおり。

1. 授業種別名	2. 単位数	3. 履修期間
4. 時間割	5. 履修開始年度	6. 区分等
7. 履修における注意点	8. 資格等	9. 副題
10. 担当教員 (氏名, 所属, 電話, メール)	11. 履修希望学生に求めるもの	12. 備考
13. オフィスアワー	14. 学生相談場所	15. キーワード
16. 達成水準	17. 授業以外の学習	18. 関連科目
19. 教科書参考書	20. We bテキスト	21. 成績評価の基準と方法
22. 授業テーマと目的	23. 授業計画	24. 相互参観授業 (日程, 公開コメント)
25. パソコン必要度		

○全シラバスをWe b上で公開している。(http://www.kochi-u.ac.jp/JA/m/syllabus\_nendo.html)

資料 5-2-2② シラバス作成にあたって留意して欲しい点に関する配布文書 (例示)

**共通教育シラバスの作成(授業計画の立案)にあたっての提言**  
**— 「成績評価」と「フィードバック」の実施に関して —**

2007年1月

共通教育自己点検評価委員会 委員長 大石達良

現在、教員の皆様方は、来年度の授業計画立案およびシラバス作成のご準備を進められていることと思います。共通教育自己点検評価委員会より、教員の皆様に、来年度の授業計画立案およびシラバス作成にあたって以下の点にご留意して下さるよう要望し、提言を申し上げます。

**(1) 成績評価を厳格に行うこと**

- ①「成績評価の基準」を「達成水準」との関係で明確にすること
- ②「成績評価の項目」を全て具体的に明らかにし、項目ごとの評価配分を明確にすること
- ③成績評価は、なるべく複数の項目で行うこと(「形成的評価」を含めて行うこと)

厳格な成績評価を行うことは、高知大学の教育力・教育レベルを向上させ、学生の学ぶ意欲を高め、そして学生と授業担当教員との間の信頼関係を創ることにつながります。成績評価を厳格に行うこと、またシラバスに成績評価の基準と方法を詳細に明記することをお願い致します。

上記③については、若干の説明を加えておきます。皆様方の中には、成績評価を期末試験のみで行っている方もおられるかと思えます(いわゆる「総括的評価」、学生の最終的到達点による成績評価)。他方、出席・学習態度・発表・小テスト・中間テスト・レポートなどを評価項目に加えておられる方も多いかと思えます(いわゆる「形成的評価」、学生の学習過程を考慮した評価)。「総括的評価」を行うことは当然ですが、さらに「形成的評価」を実施することは、学生の積極的学習を促し、また教員が学生の学習到達点を知りより効果的な授業を行うことにもつながると考えられます。大人数授業などではこのような「形成的評価」の実施が困難であるといった問題があるとは思われますが、それぞれの授業において可能な形・適切な形で「形成的評価」の導入をご検討下さるようお願い致します。

**(2) 成績評価に関する「フィードバック」を何らかの形で行うこと**

例えば、レポート・小テスト・期末試験などに関して「評価の観点の提示」「解答例や模範解答の提示」「レポート・答案の返却」「レポート・答案へのコメント」「成績分布の提示」など

成績評価の実施とフィードバックの実施は不可分の関係にあります。フィードバックが

行われることにより、学生は自分自身の学習到達点を客観的に理解し納得し、その後の学習を効果的に行うことができます。また、フィードバックは、授業担当教員と学生との間の信頼関係を築くための基礎にもなります。来年度、それぞれの授業において可能な形・適切な形で成績評価に関する何らかのフィードバックを行うこと、またシラバスにもどのような形でフィードバックを行うかを記すことをお願い致します。

### **(3)オムニバス形式授業において、授業担当教員間で授業内容や成績評価の調整を行うこと**

オムニバス形式授業（複数教員担当授業）の中には、授業内容や成績評価がそれぞれの授業担当者に一任されていて、全体的な調整が不十分なものもあるようです。学生からも「毎回違う教員が現れて前回の授業とは繋がりの無い話をし、結局授業全体として何を講義したいのかよく分からない。成績評価の基準や方法も授業全体として統一されていないように思われる」といった不満が出されている授業もあります。授業内容、達成水準、成績評価基準、フィードバックなどについて、授業担当者の中で事前に話し合いを行うこと、またシラバスにもこれらに関する情報を明記することをお願い致します。

### **(4)同一授業題目の授業において、授業内容や成績評価の調整を、可能な範囲で行うこと（とくにクラス指定が行われている場合）**

現在、同一授業題目の授業が複数開講されている場合、それらの授業の間での授業内容や成績評価の調整が十分に行われているとは言い難い状況だと思われます。そのため、とくにクラス指定が行われている場合、自分のクラスと他のクラスの授業内容や成績評価基準などが異なることに対し、学生から不満が出されています。この問題の解決には、個々の教員の努力だけでは難しく、組織的な取り組みが必要です。この問題への組織的対応は今後の課題としたいと考えますが、当面、来年度の授業計画立案にあたって、同一授業題目の授業担当者間で話し合いが可能な範囲で、授業内容や成績評価などに関する調整を試みて下さらないでしょうか。よろしくお願い申し上げます。

#### **【分析結果とその根拠理由】**

必要な項目を全て網羅した全学統一形式のシラバスが作成されている。

全てのシラバスがWeb公開され、また必要に応じて冊子で配布されており、学生はいつでも必要なシラバスを活用することができる。

以上より、教育課程の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。

## 観点5-2-3： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

## 【観点に係る状況】

自主学習への配慮については「観点5-1-5」に記述したように、履修登録単位上限制度、シラバスにおける「授業時間外の学習」「オフィスアワー」等の項目の記述、アドバイザー教員制度、総合情報センター（図書館）や自習室等の環境整備などにより、学生の自主的な学習を促進させるための指導・支援が行なわれている。

基礎学力不足の学生への配慮については、共通教育では、基軸科目「大学英語入門S」（資料5-2-3①）や基礎科目「微分・積分学の基礎」「物理学の基礎」「化学の基礎」「生物学の基礎」「地球科学の基礎」で、通常の授業の2倍の時間数をかけた丁寧な補習授業が行われている。また、「英会話」「数学概論」等の授業では、習熟度別のクラス編成が行われている（資料5-2-3②）。

学部専門教育においても、医学部や農学部で、基礎学力不足の学生に対する補習授業が実施されている。

資料5-2-3① 大学英語入門Sシラバス（抜粋）（例示）

授業題目	大学英語入門S
履修希望学生に求めるもの	この授業は留学生および、高校教育課程の関係等で平均的な高知大学生の英語レベルよりも劣ると考えている学生のためのものである。他の学生より2倍の時間をかけて学習することになる。すなわち1, 2学期に渡って開設される「大学英語入門S」を併せて履修しなければ単位は修得できない。 英語の基礎体力をしっかりと身につける、自律的に学習ができる「学習能力」も身につけるといふ積極姿勢で取り組んでもらいたい。
授業テーマと目的	使える英文法を身に付け、英語を聞いたり、読んだり、話したり、書いたりできる基礎体力を養うことが本授業の目的である。 日本の高校で学習すべき文法事項を復習し、平均的高知大学生の英語能力のレベルに到達する。
授業計画	授業は、すべてテキストや配布資料に基づいて行う。授業中に説明する学習方法や授業への参加方法をしっかり聞いて学習すること。
達成目標 (達成水準)	英文法の基本的事項を理解し、大学生活で必要とされる英語力の基礎を身につける。 1年間の時間をかけて本来の「大学英語入門」習得のレベルに到達する。
成績評価の基準と方法	出席状況、授業態度、試験の成績により総合的に評価するが、平常点を極めて重視する。 試験の代わりに、課題レポートを課すこともある。

資料 5-2-3② 「英会話」 プレースメントテストの実施要綱 (例示)

**H.19年度(基軸)英会話  
1学期習熟度別クラス編成のためのプレースメントテスト  
(人文学部・教育学部)**

(基軸)英会話(=1年生時必修)は習熟度によるクラス編成を行います。受講予定者は、4月7・8日(人文学部、教育学部の新生及び再履修者対象)に、次のとおり実施するプレースメントテストを、必ず受けてください。テストを受けないとクラス編成ができませんので、受講できなくなる場合があります。事情によりテストを受けられない場合は、学務課共通教育担当まで連絡してください。

\* 1年生の受験日時・場所は、共通教育掲示板に掲示します。確認のうえ、定められた時刻に137番教室に集合してください。指定された時間に遅れた場合でも、集合場所の137番教室に行ってください。

\* プレースメントテストに基づく1学期 基軸「英会話」のクラス編成は、4/9(月) 8:00より配付する共通教育「履修登録確認表」にて必ず確認するようにして下さい。

**再履修者** : 1学期に(基軸)英会話を再履修する学生は、至急学務課共通教育担当まで申し出てください。(4月6日(金) 17:00まで) 人文学部、教育学部だけでなく、理学部、農学部の再履修希望者も履修可能です。

- ① 一度履修し、不可となった者・・・入門クラスに配当します。(プレースメントテスト受験は不要)
- ② 休学等で一度も履修登録していない者・・・プレースメントテストの結果によりクラス配当します。(プレースメントテスト受験は必要)

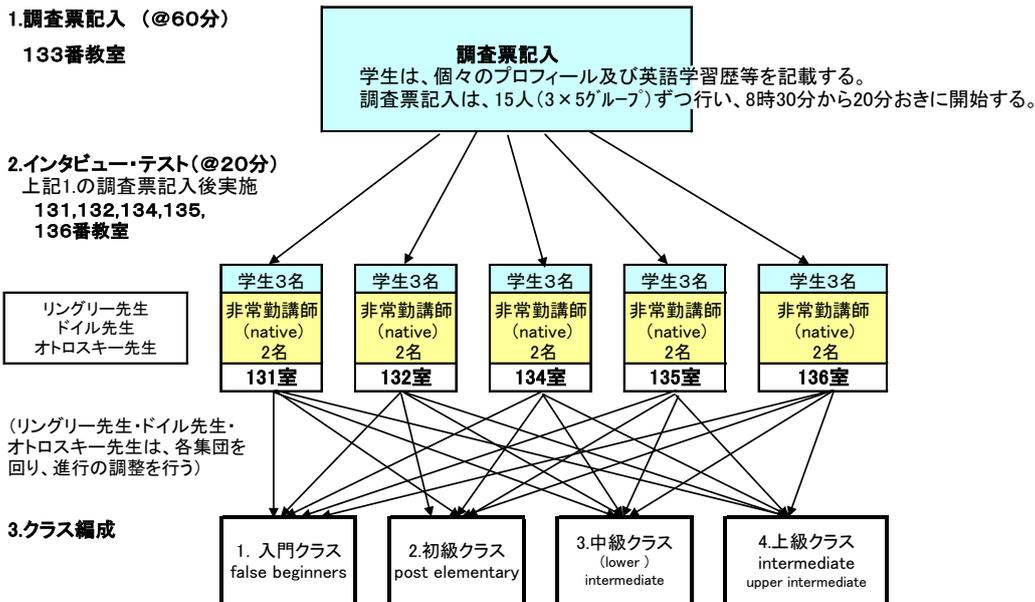
連絡先: 学務課共通教育担当      Tel: 088-844-8168

I. 実施期間    1学期 4月7日(土)、8日(日)・・・人文学部、教育学部新生及び再履修者(上記②に該当する者)対象

II. 実施場所    共通教育棟1号館3階  
                   **集合場所**                    137番教室  
                   **調査票記入**                    133番教室  
                   **インタビュー(面接)テスト**    131,132,134,135,136番教室

III. 実施担当者    総括                    リングリー先生、ドイル先生、オトロスキー先生  
                           インタビュー        非常勤講師10名  
                           協力者                ティーチング・アシスタント3名

IV. 実施方法  
 ◎学生3人で1グループを構成する。  
 (グループ分け、各グループごとの集合時刻、受験日時・場所は、共通教育掲示板に掲示します)



- ◎ 上記1.2の結果により、4レベルのクラスを編成。
- ◎ クラスを変更したい場合、一定の期間内(4月16日(月) 16:00まで)は、クラス間の移動が可能。その際は学務課共通教育担当窓口にて申し出ること。
- ◎ 各クラス別の詳細なシラバスは全クラス配属決定後、電子シラバスに追加掲載されます。

**【分析結果とその根拠理由】**

本学では、学生の自主学習に関して、履修登録単位上限制度、シラバスにおける「授業以外の学習」等の項目の記述、アドバイザー教員制度、自習室等の環境整備などを実施している。また基礎学力不足に関して、共通教育及び学部専門教育において、必要に応じて補習授業、習熟度別授業を実施している。

以上より、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮が組織的に行われている。

観点5-2-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-3-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、学則・各学部規則に基づいて定められている。成績は優・良・可・不可の評語で表し、可以上を合格としている（資料5-3-1①）。また個別授業の具体的な成績評価基準は、授業担当教員がシラバスに示している。

卒業認定基準は、学則・各学部規則・各学科履修規則等に基づいて定められている。修業年限は4年以上（医学部医学科は6年以上）、必要単位数は124単位以上（医学部医学科は194単位以上、医学部看護学科は128単位以上）である（資料5-3-1③）。

これらの成績評価基準と卒業認定基準は、学生便覧や履修案内（及びシラバス）に明記され、また各学部のオリエンテーション等でも説明が行われている（資料5-3-1②, ④）。

資料5-3-1① 成績評価基準（基準を定めた規則等、具体的な基準内容）

全学	<p>「学則」</p> <p>第45条（単位の授与及び成績の評価）「授業科目を履修した学生に対しては、試験の上単位を与える。ただし、前条2項の授業科目（実験、実習及び実技）については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。</p> <p>2 試験の成績は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格とする」</p>
共通教育	<p>「共通教育の教育課程に関する規則」</p> <p>第17条（成績評価）「授業担当者は、当該授業を履修した者に対して、試験、レポート等の方法により評価を行い、所定の期日までに共通教育主管に対して報告するものとする。</p> <p>2 前項の評価は、原則として、当該授業時間の3分の2以上の出席があった者に対して行うものとする」</p> <p>なお、成績評価は点数で表示し、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可、60点未満を不可として評価している。60点以上の成績で単位認定がなされる（「履修案内（共通教育編）」p.7）。</p>
人文学部	<p>「学部規則」</p> <p>第12条「授業科目の修了及び成績は、試験又はこれに代わるべき方法、平常成績、出席状況等によって、担当教員が判定し、単位を与える。</p> <p>2 科目試験は、学期又は学年の終わりに行うほか、随時行うことがある</p> <p>3 単位数の計算基準は、別に定めるところによる」</p> <p>第13条「学生は、原則として当該科目につき授業時数の3分の2以上出席しなければ、単位認定をうけることができない」</p> <p>第14条「成績は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格とする」</p>
教育学部	<p>「学部規則」</p> <p>第10条（成績審査、単位の認定）「成績審査は、平常成績、試験、論文、報告等によって、担当教員が行う。</p> <p>2 当該科目につき授業時数の3分の2以上出席しなければ、審査は行わない</p> <p>3 試験は、第1学期又は第2学期の終わりに行うほか、随時行う。</p> <p>4 成績は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる」</p>
理学部	<p>「学部規則」</p> <p>第11条「授業科目の修了及び成績は、試験又はこれに代わるべき方法、平常成績、出席状況等によって、担当教員が判定し、単位を与えて証明する。</p> <p>2 科目試験は、学期又は学年の終わりに行うほか、随時行うことがある</p> <p>3 単位数の計算基準は、別に定めるところによる」</p> <p>第12条「学生は、原則として当該科目につき授業時数の3分の2以上出席しなければ、単位認定をうけることはできない」</p>

	第14条「成績は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格とする」
医学部	「学部規則」 第11条「授業科目の単位修得の認定は、試験又はこれに代わるべき方法、平常成績、出席状況等によって、授業担当教員が行い、単位を与えて証明する。 2 科目試験は、学期又は学年の終わりにおいて行うほか、随時行うことがある 3 単位数の計算基準は、別に定めるところによる」 第12条「学生は、原則として当該科目の授業の3分の2以上出席しなければ、単位認定をうけることはできない」 第13条「成績は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格とする」
農学部	「学部規則」 第5条（単位の認定）「履修科目の単位の認定は、試験、平常成績等によって、担当教員が行う」 第6条（成績の評価）「成績は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格とする」 第7条（成績の評価）「試験は、学期又は学年の終わりに行う。ただし、場合により、臨時に行うことがある」

## 資料5-3-1② 成績評価基準の学生への周知方法

全学	学則を記した「学生便覧」を配布。
共通教育	学生には「履修案内」で周知を図っている。また個別授業の詳細な成績評価基準の設定は、授業担当教員が行っており、各授業シラバスの「成績評価の基準と方法」に記載されている。（「履修案内（共通教育編）」p7,「シラバス（共通教育編）」）
人文学部	履修案内に明記している。個々の授業における成績判定基準は、担当教員がシラバスに明記して周知している。
教育学部	『履修の手引』に具体的に記載し、オリエンテーションで学生に配布のうえ説明している。（『履修の手引』p.15）
理学部	成績評価基準はシラバスに明記している。
医学部	オリエンテーション時に『医学部学生の手引き』を配布しその中に記載されている内容を説明し周知している。また各授業でもシラバスの説明時に周知している。
農学部	履修案内、シラバスに掲載して学生に周知している。

## 資料5-3-1③ 卒業認定基準（基準を定めた規則等、具体的な基準内容）

全学	「学則」 第70条（卒業）「学長は、第33条に規定する修業年限（4年、医学部医学科は6年）を満たし、所定の授業科目を履修してその単位を修得し、学部の定める卒業の資格を得た者には、学部教授会の議を経て、卒業を認定する」
人文学部	「学部規則」 第15条「本学部を卒業するためには、4年以上在学し、高知大学人文学部人間文化学科履修規則、高知大学人文学部国際社会コミュニケーション学科履修規則又は高知大学人文学部社会経済学科履修規則に定める必要科目の単位を履修しなければならない」 第18条「卒業者の決定は、教授会で行う」
教育学部	「学部規則」 第11条（卒業）「本学部を卒業するためには、本学部に通算4年以上在学し、高知大学教育学部履修規則に定める必要科目の単位を履修しなければならない」 第14条「卒業者の決定は、教授会が行う」
理学部	「学部規則」 第14条「本学部を卒業するためには、4年以上在学し、高知大学理学部学科履修規則に定める必要科目の単位を履修しなければならない」 第18条「卒業者の決定は、教授会で行う」
医学部	「学部規則」

	第15条「本学部を卒業するためには、医学科にあつては6年以上、看護学科にあつては4年以上在学し、高知大学医学部医学科授業科目履修規則又は高知大学医学部看護学科授業科目履修規則に定める必要科目の単位を履修しなければならない」 第16条「卒業者の決定は、教授会の議を経て、卒業を認定する」
農学部	「学部規則」 第8条（卒業の要件）「本学部を卒業するためには、4年以上在学し、高知大学農学部学科履修規則に定める必要科目の単位を履修しなければならない」

## 資料5-3-1④ 卒業認定基準の周知方法

全学	学則を記した「学生便覧」を配布。
人文学部	「履修案内」を配布、オリエンテーションで説明。
教育学部	『履修の手引』に具体的に記載し、オリエンテーションで学生に配布のうえ説明している。
理学部	「理学部履修案内」に明記し、年度初めのオリエンテーションで学生に周知している。
医学部	医学科は2年次末、4年次末、6年次末に進級、卒業判定がなされるので、判定学年のときに説明し徹底している。 看護学科は各年末に進級判定がなされるので判定学年のときに説明し徹底している。
農学部	卒業認定基準は規則にあり。学生に周知されている。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、成績評価基準及び卒業認定基準は、学則に基づく各学部の学部規則・履修規則等によって定められている（個別授業の成績評価基準は各授業担当者が定めている）。これらの基準は、履修案内等（及びシラバス）に明記され、またオリエンテーション等でも説明がなされている。

以上より、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業判定基準が、組織として策定され、学生に周知されている。

観点5-3-2：成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価と単位認定は、学則及び学部規則が定める成績評価基準に基づいて、授業担当教員が具体的な「成績評価の基準と方法」を定めて行っている（資料5-3-2①）。各授業の「成績評価の基準と方法」は、シラバスに示されている。また、単位認定のための判定会議を開催し、あるいは毎学期末に授業報告会を行い成績評価の妥当性を検証している学部学科もある。

成績評価の適切性に関しては、共通教育「基軸科目アンケート」、理学部「卒業予定者アンケート」などのアンケートを実施している（資料5-3-2③）。

卒業認定については、各学部規則が定める卒業要件に基づいて、各学部の学務（教務）委員会、入学・卒業認定等に関する審議・決定委員会、教授会が実質的な認定を行い、学長が最終的な認定を行っている（資料5-3-2②）。

資料5-3-2① 成績評価・単位認定の実施方法

共通教育	各授業担当教員が、シラバスに明示した成績評価基準に従って、成績評価・単位認定を行っている。
人文学部	成績評価は、各授業担当者の裁量によって行っているが、学生に対しては成績評価の基準をシラバスに明記して周知している。単位認定は、各授業担当者が規則として制定された基準に従って行っている。
教育学部	各教員は100点法での成績評価をもとに単位認定を行っている。学生には素点評価も示される。
理学部	シラバスに明記された方法に従って成績を評価している。
医学部	医学科では2年次から3年次、3年次から4年次、4年次から5年次への各進級時（計3回）に各学年に必要な単位が取得できているか否かを判定、つまり各学年で要求される教育目的が達成され、必要な学力・技術等が修得された否かを判定する進級判定が設定されている。各期間に単位修得要求される科目が1科目でも未履修の場合は進級することができない。この進級判定制度によりシラバスに則った成績評価と単位認定が学年ごとに適切に実施されている。6年次では臨床系科目による卒業試験が実施され、それに合格した者が卒業認定される。
農学部	各授業担当教員が、シラバスに明示した成績評価基準に従って、成績評価・単位認定を行っている。生産環境工学科では、学科で単位認定のための判定会議を開催している。毎学期末に授業報告会（学内公開）を行い、成績評価について、6科目程度を取り上げて成績評価の妥当性を協議している。単位の確認・卒業判定は学務委員会が実施し、教授会で認定している。

資料5-3-2② 卒業認定の実施方法

人文学部	卒業認定は、入学・卒業認定等に関する審議・決定委員会（入卒審）において規則に基づいて行っている。
教育学部	卒業認定は、学務委員会が原案を作成し、教授会の審議を経る。
理学部	卒業認定は、理学部入学及び卒業に関する委員会で組織的に実施している。
医学部	卒業認定は、資料5-3-2①の成績評価・単位認定の延長線上で行われ、教授会の審議を経る。
農学部	卒業判定は、学務委員会が実施し、教授会で認定している。

資料5-3-2③ 成績評価に関する学生アンケート結果

○共通教育「基軸科目アンケート」（2005年度）			
「成績評価は適切であったと思いますか」			
		(%)	
	適切	まあまあ適切	適切ではない
大学学	45.9	50.5	3.6

英会話	33.6	54.5	11.9
大学英語入門	45.6	50.7	3.7
健康	39.5	53.5	7.0

(共通教育『「基軸科目アンケート」報告書』(2006年3月) p.12, p71, p77, p82, p85)

○理学部「卒業生修了生アンケート」「理学部卒業予定者アンケート」(2006年度)

(<http://science.cc.kochi-u.ac.jp/enq/enq.html>)

①「卒業生修了生アンケート」(理学部卒業後または理学研究科修了後3年を経たものが対象)

「これまで受講した授業について、成績評価の方法は適切であったと思いますか」

適切であった(20%)、概ね適切であった(66%)、適切でない授業もあった(14%)、適切でない授業がたくさんあった(0%)

②「理学部卒業予定者アンケート」(理学部卒業予定者が対象)

「これまで受講した授業について、成績評価の方法は適切であったと思いますか」

(%)

	適切であった	概ね適切であった	適切でない授業もあった	適切でない授業がたくさんあった
数理学コース	17	61	22	0
情報科学コース	19	43	38	0
物質基礎科学コース	32	43	25	0
物質変換科学コース	27	33	40	0
生態機能物質工学コース	4	37	56	4
生物科学コース	19	45	35	0
地球史環境科学コース	10	40	50	0
防災科学コース	8	58	29	4

### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価と単位認定は、各学部が定める「成績評価基準」及び授業担当教員が定める「成績評価の基準と方法」に基づいておこなわれている。ただし、シラバスの「成績評価の基準と方法」の記述については、必ずしも十分ではないケースもあり、改善の余地がある。

成績評価の適切性に関しては、共通教育「基軸科目アンケート」、理学部「卒業予定者アンケート」において、学生が教員の成績評価を概ね適切と考えているという結果が示されている。

卒業認定は、各学部規則が定める卒業要件に基づいて、各学部で組織的に行われている。

以上より、全体的にみて、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価・単位認定・卒業認定が適切に実施されている。ただし、一部改善の余地がある。

## 観点5-3-3： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

## 【観点に係る状況】

成績評価に関する質問・異議申し立ては、各キャンパスにある「学生何でも相談窓口」が受け付けている。この窓口については、学生便覧や履修案内等により学生に周知されている。

相談が寄せられた場合、窓口職員及び総合教育センターの担当教員が対応している。そして、①上記担当教員が学生と教員との間で仲介を行う、②共通教育主管、各学部学務（教務）委員会委員長（又は学部長）、あるいは教務・専門教育委員会委員長に解決を委ねる、のいずれかの方法で解決が図られている（資料5-3-3①）。このほか、成績評価等の正確さを担保するための措置として、次のとおりの事例がある（資料5-3-3②）。

## 資料5-3-3① 学生からの申し立てに対する対応方法

## ○学生の成績評価に係る相談窓口のマニュアル

1. 目的 「教務・専門教育委員会（平成17年2月28日）」の決定に従い、成績評価に関わる透明性確保のため、現行の「学生何でも相談窓口」で取り扱っている『成績相談』について学生便覧に明文化し、大学教育創造センターに担当教員を置いて、制度を充実する。
  2. 時期 2005年9月 制度設計と関係委員会での議論および学内合意  
2005年10月 新制度運用開始
  3. 名称 『**学生何でも相談——成績窓口**』
  4. 窓口 大学教育創造センターの教員1名が担当する
  5. 相談手順
    - (1) 成績評価に関する疑問質問やクレームは、原則として、各学生が当該教員に直接話すべきであることを、オリエンテーション等で事前に周知する。
    - (2) 何らかの理由で直接の話し合いが出来にくかったり、トラブルが生じた場合、既存の『**学生何でも相談窓口**』（学務部）が先ず対応する。
    - (3) 学務部の同窓口担当者は、相談に来た学生の話の内容によって
      - ①当該科目担当教員の所に行かせる
      - ②大学教育創造センターの成績相談担当教員を学生に紹介し相談に行かせる
 のいずれかを選択し、学生に示唆する。
    - (4) 上記②により、学生から相談された大学教育創造センターの『**学生何でも相談——成績窓口**』担当教員は、学生と面談し「仲介による話し合い解決」または「成績評価に関する意見書の提出」のいずれかにより、解決をはかる。
    - (5) 「仲介による話し合い解決」とは、学生と当該教員との間に立ち、電話または面談（2者または3者）により合意に導くことである。
    - (6) 「成績評価に関する意見書の提出」とは、別添様式の書類を学生から提出させ、下記のいずれかのレベルに諮って解決する。どのレベルに諮るかは、大学教育創造センター内で議論して解決方法を決定する。
      - ①共通教育主管に解決を委ねる。
      - ②各学部の学務（教務）委員長又は学部長に解決を委ねる。
      - ③教務・専門教育委員会委員長に解決を委ねる。
    - (7) 「成績評価に関する意見書」を提出した学生には、『**学生何でも相談——成績窓口**』担当教員が、必要に応じて途中経過や結果を通知する。
- [注] 上記文章の「大学教育創造センター」は現在「総合教育センター大学教育創造部門」に組織変更されている。

## 資料5-3-3② その他、成績評価の正確さを担保するための措置の事例

全学	各学部で、卒業論文に関しては卒論発表会を原則公開で実施している。論文発表会で第三者の批判にさらされることで客観性のある評価が担保できるといえる。
理学部	一部の授業で、試験の問題と解答の公表、成績分布の公表などは行われている（組織的な取り組みは今後の

	検討課題である)。
農学部	生産環境工学科では、毎学期末に6科目について授業報告会を開催し、成績評価の妥当性を審議している。

**【分析結果とその根拠理由】**

本学では、成績評価に関する異議申し立て等に関する受付窓口を設けており、申し立てに対しては、担当教員及び共通教育主管・各学部学務（教務）委員長が中心となって、組織的な対応を行っている。この窓口の存在は、学生便覧などに記載されているが、学生の認知は必ずしも十分ではなく、改善の余地がある。

以上より、全体として、成績評価の正確さを担保するための措置は講じられている。ただし、一部改善の余地がある。

## ＜大学院課程＞

観点 5-4-1 : 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

### 【観点に係る状況】

「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、諸学術の進歩と人類福祉の向上に寄与すること及び高度の専門性が求められる職業を担うために深い学識と卓越した能力を培い、文化の進展と社会の発展に貢献することを目的とする」（「大学院学則」第2条）。この目的に則して、各研究科は、それぞれの教育目的を定め（資料5-4-1①, ②）、教育目的を実現するための教育課程を編成し（資料5-4-1③, ④）、特徴ある教育を実施している（資料5-4-1⑤）。

資料5-4-1① 教育の目的（学問分野・職業分野の期待に応じて養成しようとしている人材像）

全学	<p>「大学院学則」</p> <p>第2条（目的）「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、諸学術の進歩と人類福祉の向上に寄与すること及び高度の専門性が求められる職業を担うために深い学識と卓越した能力を培い、文化の進展と社会の発展に貢献することを目的とする。</p> <p>2 本学大学院においては、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする」</p>
人文社会科学 研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第1条の2（本研究科の目的）「本研究科は、人文科学・社会科学の幅広い素養と深い専門知識を身につけ地域社会に貢献する人材を養成することを目的とする」</p>
教育学研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第1条の2（目的）「研究科は、人間の発達や人間形成に関する基礎的学術理論及びその応用を開発・教授し、専門的な研究能力と高度な教育実践力を持った教員の養成を行うとともに、地域の教育・学術・文化・スポーツの課題に応え得る資質・能力をもった優れた教員を養成し、地域の発展に寄与することを目的とする」</p>
理学研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第1条の2（研究科の目的）「研究科博士前期課程は、学部が実施する基礎理学および応用理学の教育研究を発展的に継承し、数学・物理・化学・生物・地学に加えて、情報・物質・海洋・生命・災害等の分野で高度な知識と技術を涵養し、人類社会の恒久的課題や焦眉の課題に積極的に取り組む人材を育成することを目的とする。</p> <p>2 研究科博士後期課程は、海洋高知の持つ自然環境の特性を生かして、海洋・資源・環境及び物質・情報・新素材の二本柱からなる高度な教育研究を実施し、正しい自然観と奥深い学識、未来に開かれた確かな視野と国際的感覚を備えた高度職業人を養成することで、地域・国際社会に積極的に貢献することを目的とする」</p>
医学系研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第2条の2（教育研究上の目的）「本研究科の博士課程各専攻においては、医学の領域において、自立して独創的研究活動を行うのに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊富な学識及び人間性並びに多様化した研究に対する指導能力を備えた優れた研究者を養成し、もって医学の進歩と人類福祉の向上に資することを目的とする。</p> <p>2 本研究科の修士課程医科学専攻においては、医科学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育することにより、高度に専門化した知識と技術を身につけた医科学分野の研究者や教育者を養成し、併せて医科学を基礎として社会的諸問題を包括的に捉えることのできる人材を養成することを目的とする。</p> <p>3 本研究科の修士課程看護学専攻においては、看護活動の広範化・多様化に応じて人間生活の様々な現象を多角的で科学的な分析を通して生活の質の向上に対応できる能力、幅広い視野に基づく</p>

	看護課題の解決能力及び情報処理の知識・技術を有する看護学を展開できる能力を持った人材を養成することを目的とする」
農学研究科	「研究科規則」 第2条の2（教育研究上の目的）「研究科は、第1条の2の教育研究を実践し、各分野で高度の専門技術を修得させ、専門技術者あるいは研究者として自律できる人材、国際的に活躍できる専門職業人及び先端研究を通して各界の中心を担う人材を養成することを目的とする」
黒潮圏海洋科学研究科	「研究科規則」 第3条の2（教育研究上の目的）「研究科は、教育研究及び人材育成に関して、以下の目的を掲げる。 (1) それぞれの分野に関する高度な専門知識を持つとともに、異分野の知識・視点をも兼ね備えた研究者や教育者の育成 (2) 黒潮圏科学という新しい概念を身につけ、幅広い国際的視点を持った新しいタイプの研究者や教育者の育成 (3) 黒潮圏科学に基礎をおき、幅広い国際的な視野を持つとともに、地域の産業界や経済界で活躍できる人材の育成 (4) 社会の各層で活躍中の社会人に対しては、魅力的な研究・教育内容によるブラッシュアップ教育の実施 (5) 東北・東南アジアの黒潮圏諸国との友好な関係の維持発展のために、留学生を積極的に受け入れ、研究者や教育者として育成

## 資料5-4-1② 授与される学位（「学位規則」第13条別表）

研究科名等		学位
修士	人文社会科学研究科	文学, 学術, 経済学
	教育学研究科	教育学
	理学研究科（博士前期課程）	理学
	医学系研究科	医科学, 看護学
	農学研究科	農学
博士	理学研究科（博士後期課程）	理学, 学術
	医学系研究科	医学
	黒潮圏海洋科学研究科（後期3年博士課程）	学術

## 資料5-4-1③ 「大学院学則」第8章 教育課程

<p>第11条の2（教育課程の編成方針）</p> <p>本学大学院は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。</p> <p>2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門知識および能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。</p> <p>第12条（授業及び研究指導）</p> <p>本学大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。</p> <p>第14条（授業科目、履修方法及び成績評価基準の明示）</p> <p>本学大学院の授業科目及び研究指導の内容並びに履修方法は、各研究科において定めるものとする。</p> <p>2 前項で定めた事項は、1年間の授業及び研究指導の計画を含めて学生にあらかじめ明示するものとする。</p> <p>3 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対しその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。</p>
--

資料 5-4-1④ 大学院教育課程の編成（教育科目の編成，課程修了に必要な最低単位数）

研究科名	区 分	単位数	備 考
人文社会科学 研究科	課題研究科目	8	課程修了要件単位数：30 単位（以上） 〔必修〕特別研究Ⅰ・Ⅱ 〔必修〕総合人文社会科学研究 〔選択必修〕特論，演習Ⅰ，演習Ⅱ
	共通総合科目	4	
	分野専攻科目	12	
	自由科目	6	
教育学研究科			課程修了要件単位数：30 単位（以上）
学校教育専攻	共通科目	6	学校教育に関する科目 12，自由選択科目 4，学校・教科教育実践 研究 4，課題研究 4
	専攻科目	24	
教科教育専攻	共通科目	6	教科教育・教科内容に関する科目 12，自由選択科目 4，学校・教 科教育実践研究 4，課題研究 4
	専攻科目	24	
理学研究科			
博士前期課程	専門科目	14	課程修了要件単位数：30 単位（以上） 〔選択必修〕社会人学生は，専門科目 12 単位＋社会人科目 2 単位 〔選択必修〕 〔必修〕 〔必修〕
	特殊科目	2	
	ゼミナール	4	
	特別研究	10	
博士後期課程	講義科目	6	課程修了要件単位数：14 単位（以上） 〔選択〕 〔必修〕 〔必修〕 〔必修〕
	特別実験	4	
	ゼミナール	2	
	特別講究	2	
医学系研究科			
修士課程医科 学専攻	必修科目	16	課程修了要件単位数：30 単位（以上）
	選択科目	14	
修士課程看護 学専攻	必修科目	20	課程修了要件単位数：30 単位（以上） 主専攻領域科目 他領域科目，共通科目
	選択科目	10	
博士課程	全系共通科目	4	課程修了要件単位数：30 単位（以上） 必修 2 単位，選択必修 2 単位 共通必修 4 単位，選択 9 単位 他専攻の授業を含む全授業科目から選択した科目
	所属専攻科目	13	
	選択科目	13	
農学研究科	特別実験	10	課程修了要件単位数：30 単位（以上） 〔必修〕
	選択科目	20	
黒潮圏海洋科 学研究科	黒潮圏総合科学特論	2	（課程修了要件単位数：14 単位（以上）） 〔必修〕 〔必修〕 〔必修〕 〔必修〕特別実験 2 単位あるいは特別セミナー（Ⅰ）（Ⅱ） 2 単位
	特別講究	2	
	黒潮圏セミナー	2	
	選択必修	2	
	選択科目	6	

資料 5-4-1⑤ 各研究科の大学院教育課程の特徴（各研究科「履修案内」等から作成）

人文社会科学研究科	人文社会科学研究科は，人文科学・社会科学の幅広い素養と深い専門知識を身につけ地域社会に貢献する人材の養成を教育目的としている。そのために，人文社会科学の基礎を学ぶ共通総合科目（総合人文社会科学研究）を必修科目とし，学生が専攻する分野について幅広く学ぶ分野専攻科目（特論，演習Ⅰ，演習Ⅱ）を選択必修科目とし，そして最終的に学位論文作成を
-----------	---

	指導する課題研究科目（特別研究Ⅰ・Ⅱ）を必修科目とする教育課程編成になっている。
教育学研究科	教育学研究科は、専門的研究能力と高度な教育実践力を持った教員の養成、および地域の教育・学術・スポーツの課題に応え得る資質・能力を持った教員を養成することを教育目的としている。そのために、各専攻とも、共通科目のほか、各専攻の教育研究に応じた専攻科目を開設し、各専攻が教育目標を達成するために必要とする必修科目・選択必修科目を指定する教育課程編成となっている。
理学研究科	理学研究科の博士前期課程は、自然科学の諸分野で高度な知識と技術を培い、人類社会の恒久的課題や焦眉の課題に取り組む人材を育成することを教育目的としている。そのために、基礎的研究能力・手法を涵養する「ゼミナール」と創造性のある研究能力・手法を体得する「特別研究」を必修科目とし、同時に各専攻の教育研究分野の講義である「専門科目」と、リサーチプロポーザルとインターンシップのどちらかを学ぶ「特殊科目」を選択必修とする教育課程編成となっている。博士後期課程は、海洋と物質を2つの柱とする研究分野において、正しい自然観と深い学識、未来に開かれた視野と国際的感覚を備えた職業人を養成することを教育目的としている。そのために、学生自身が専門研究を行いその成果を公表する「特別研究」「ゼミナール」「特別研究」を必修科目とし、深い知識と開かれた視野を養うための「講義科目」を選択科目とする教育課程編成となっている。
医学系研究科	医学系研究科修士課程では、医科学専攻は、高度に専門化した知識と技術を身につけた人材を養成することを教育目的とし、そのために、中核的授業と学位論文指導授業を必修科目とし、より広範な知識と技術を学ぶ授業を選択科目としている。看護学専攻は、看護活動の多様化に対応した科学的分析能力をもち、幅広い視野に基づく看護課題の解決能力を有する人材を育成することを教育目的としている。そのために、主専攻分野授業と学位論文指導授業を必修科目とし、他専攻分野授業を選択科目としている。また、博士課程は、自立して独創的研究活動を行うのに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊富な学識及び人間性を備えた人材を養成することを教育目的としている。そのために、授業科目を「全系専攻共通科目」「所属専攻科目」「他専攻の授業を含む全授業科目」に区別し、それぞれの区分の授業の中から、各専攻が教育目標を達成するために必要とする必修科目・選択科目を指定する教育課程編成となっている。
農学研究科	農学研究科は、専門技術者・研究者として自律できる人材、国際的に活躍できる専門職業人及び先端研究を通して各界の中心を担う人材を養成することを教育目的としている。そのために、特別実験のみを必修科目とし、その他は所属専攻の授業科目を、また必要と認められるときには所属専攻以外の授業科目（5専攻合計で187科目開設）も含め、幅広く選択して履修する教育課程編成となっている。
黒潮圏海洋科学研究科	黒潮圏海洋科学研究科は、専攻分野に関する高度な専門知識を持つとともに異分野の知識・視点をも兼ね備えた研究者、黒潮圏科学という新しい概念を身につけた国際的視点を持つ研究者、黒潮圏科学に基礎をおいて地域の経済界で活躍できる人材の育成を教育目標としている。そのために、黒潮圏科学の広域的問題について学ぶ「黒潮圏総合科学特論」と、専攻分野の研究能力を養うとともに周辺分野や異分野についても学ぶ「特別実験」「特別講究」「セミナー」を必修科目とし、さらに3講座6分野で開設される多様な授業科目を選択科目とする教育課程編成となっている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学では、各研究科が、それぞれの研究科の教育目的に則して、多様な授業科目を開設し、それらを必修科目・選択必修科目・選択科目等に指定し、系統的な教育課程を編成している。

以上より、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、学問分野や職業分野における期待に応えるものになっている。

## 観点 5-4-2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

## 【観点に係る状況】

各研究科では、それぞれの教育目的に則して教育課程が編成され、その趣旨に沿った授業が行われている。その具体的内容・特徴は、資料 5-4-2①に示したとおりである。各研究科の授業内容は、基礎的研究能力の涵養、より高度な専門能力の育成、そして隣接分野や異分野の幅広い分野の知識・能力の修得をめざすものとなっている。

資料 5-4-2① 各研究科の授業内容の特徴

人文社会科学研究科	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「特論」では3分野6領域で多様な授業が開講されており、学生は各自の専門性に応じて必要な授業を選択し履修する。</li> <li>(2) 「特論」における基礎的学習を踏まえて「研究発表とディスカッション」を行う「演習Ⅰ・Ⅱ」が開講されている。</li> <li>(3) そして「修士論文作成指導」を行う「特別研究Ⅰ・Ⅱ」が開講されている。「特別研究Ⅰ」においては「修士論文作成の前段階の指導」が行われ「学生の研究能力を育成」することが目指されている。その上で「特別研究Ⅱ」においては「修士論文作成の研究指導」が行われ、「特定のテーマについての調査・研究」が行われる。</li> <li>(4) また「総合人文社会科学研究」においては「一つのテーマを異分野の学生・教員とともに議論することで複眼的視点を養う」ことをめざす授業が行われている。</li> </ol>
教育学研究科	<p>専門的な研究能力と高度な教育実践力をもった教員、及び、地域の教育・学術・スポーツの課題に答え得る資質・能力を持った優れた教員を養成するという授業目的に沿い、授業内容は大きく2つの分野から構成されている。一方は、教育学・教育心理学・特別支援教育等の基礎科学を基盤とした、学校教育の総合的な理論及び実践を研究するものである。もう一方は、各教科における高度に専門的な研究を基盤とした理論及び実践を総合的に研究するものである。</p>
理学研究科 博士前期課程	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「専門科目」では、学部教育の基盤の上に専門的学識を深めた研究方法・実験方法を習得させる。</li> <li>(2) 「社会人科目」では、社会人特別選抜による入学者を対象に、当該分野の概論的内容を教授する。</li> <li>(3) 「特殊科目」は、「実習Ⅰ」と「実習Ⅱ」からなり、各々「リサーチプロポーザル」と「インターンシップ」を内容とする。</li> <li>(4) 「ゼミナール」では、特定のテーマについて種々の文献を検索・学習させる。</li> <li>(5) 「特別研究」では、専門分野の新しい知見に基づいて研究・実験を行う。</li> </ol>
博士後期課程	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「講義科目」では、より高度な専門分野あるいは異分野の先端的知見を修得させる。</li> <li>(2) 「特別実験」は、当該専門分野・周辺分野に関する高度な理論や実験技術を修得させるために開設する。</li> <li>(3) 「ゼミナール」では、専門分野（特別研究）と関連する異分野に関する文献調査を行う。</li> <li>(4) 「特別講究」では、特別研究に関する文献整理を行い、英語による発表・説明を義務付けている。</li> </ol>
医学系研究科 修士課程	<p>医科学専攻では、学生は「人体形態学」「人体機能学」「病理病態学」「社会医学」「臨床医学概論」「医科学における心と倫理」「医学英語」「医科学演習」「医科学特別研究」からなる基礎的科目9科目を必修科目として学修する。さらに「生命科学系」「社会医学系」「先端医療系」の3分野17科目からなる選択科目を学修する。</p> <p>看護学専攻では、学生は、「看護教育・管理学」「母子看護学」「成人・老人看護学」の中から1領域を主専攻として選択し、「主専攻領域の必修科目」と「主専攻領域以外の選択科目」を学修する。</p>
博士課程	<p>医学系研究科3専攻（生命医学系専攻・神経科学系専攻・社会医学系専攻）で、「全系共通科目（医学英語演習、医学・分子生物学概論、医学統計学）」の必修科目と、「所属専攻の必修科目」「所属専攻の選択科目」および「他専攻の授業を含む全授業からの選択科目」を学ぶ。</p>

農学研究科	「講義」は、高度に専門的なものから、他分野の学生にも理解できる解説＋トピック的なものなど多様である。「演習」の多くは、特定分野の研究にかかわる内容で、少人数・対話的な内容となっている。その多くは、世界的に優れた研究論文の紹介と、それに関する討論で構成されている。「特別実験」は、修士論文を構成する実験研究または調査研究であり、2年間継続して実施される。
黒潮圏海洋科学研究科	「必修科目」である「黒潮圏総合科学特論」「特別講究」「黒潮圏セミナー」「特別実験」「特別セミナー(I)(II)」は、先行研究のレビュー、英語、ディベートなどの能力を養成するだけでなく、本研究科の多様な研究分野との接点を持ち、幅広い知識と考え方を身につけさせる科目からなっている。また、「選択科目」はそれぞれの専門科目に特化し、その研究能力を向上させるための科目から構成されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、それぞれの教育目的に則して編成された教育課程に対応した授業が行われている。各研究科は、基礎的研究能力、関連分野の知識や能力、より高度な専門研究能力の育成などの内容をもつ授業を、それぞれの研究科の特性に応じた形で、実施している。

以上より、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点 5-4-3 : 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した  
ものとなっているか。

【観点に係る状況】

資料 5-4-3①は、各研究科各専攻において、研究成果を授業内容に反映させている事例を示したものである。  
これ以外の授業についても「シラバスの授業内容」と「研究者総覧等の研究テーマ・研究業績」とが関連性をもつ  
ており、各教員は研究成果を反映させた授業を行っている。

資料 5-4-3① 各研究科各専攻において「研究成果を授業内容に反映させている授業」の事例

(各研究科の各専攻から 1 例)

研究科名等	授業内容 <a href="http://www.kochi-u.ac.jp/JA/m/syllabus_nendo.html">http://www.kochi-u.ac.jp/JA/m/syllabus_nendo.html</a>	授業担当者の研究内容 <a href="http://www.jimu.kochi-u.ac.jp/~soran/index.html">http://www.jimu.kochi-u.ac.jp/~soran/index.html</a>
人文社会科学 研究科	「アメリカ言語文化特論」 この講義は、アメリカの自然と文学について概説するもので、特にソロー、ミューア、レオポルト、カーソンについて詳しく考察するものである。授業の達成目標は、アメリカの環境思想の概観を理解することに置かれている。	授業担当者の研究テーマは、アメリカにおける自然と文学との関係。授業は、アメリカの自然と文学とくに環境思想についての授業担当者の研究成果である『アメリカの国立公園——公園政策と自然保護運動』（築地書館、2002）を基に行われている。
教育学研究科 学校教育専攻	「教育心理学特論 I」 教育心理学の主要領域の一つである学習と教授の理論と方法に関する講義	子どもの認知・メタ認知の発達、教授学習と教育評価
教科教育専攻	「国語学特論」 現代日本語を音韻・語彙・文法・表現・言語生活などの視点から考察し、共通語と方言の比較を社会言語学的に行う授業	日本諸方言の記述的研究
理学研究科 数情報科学 専攻	「ソフトウェア論特講」 自動設計プログラムに基づいて、問題の定式化、アルゴリズムの設計、データ構造の設計、プログラムの設計、個別プログラム作成、評価についての一連の流れからソフトウェア論を議論する授業	授業担当者の研究テーマは、LSI 自動設計、CAD、DA、最適化手法、方言と標準語インタフェース、PIC マイコンなど。当該授業では、担当教員が学会等で発表している研究成果（主に LSI の設計自動化）である自動設計プログラムに基づいて講義を行っている。
物質科学専攻	「有機合成化学特講」 有機合成の基礎から最新の成果までをいねいに講義している。特に、環境調和型物質変換に関する研究成果を再先端技術の一つとして捉え、授業の中では、物質創成に関わる学術基盤を過去から現在まで俯瞰的に評価する姿勢を反映させている。	授業担当者の研究テーマは、新しい有機合成反応に関する研究、超高压条件を利用する有機合成反応に関する研究、新しい不斉合成反応の開発に関する研究、環境にやさしい有機合成反応の開発に関する研究、生理活性天然物の効率的合成反応の開発に関する研究
自然環境科学 専攻	「地震地質学特講」 日本列島の形成過程解明の基礎と付加帯の形成過程とその素過程である地震と断層運動を、豊富な海底音波探査資料と採取コア試料解析結果を使用してダイナミックな地球像をイメージできるように工夫されている授業	授業担当者の研究テーマは、海底活断層の完新世活動履歴の研究、沿岸湖沼の津波堆積物の研究、高品位コア採取技術による完新世環境復元
医学系研究科 医科学専攻	「人体の正常の生命過程」（「人体機能学」） この授業では、ホメオスタシスの概念、その機構として重要な生態制御のしくみ、生命維持装置として働く循環・呼吸の制御機構を学ぶ。また	授業は複数教員が担当。責任者の研究テーマは「循環制御機構の解明と機能再建および機能再生学」。授業担当教員の生理学に関する研究成果を取り入れて、授業を実施している。

	ニューロン応答, シナプス伝達, 可塑性などのニューロンの基本的性質について学び, 個体が外界の変化をどのように受容・処理し認識しているか, それに応じて目的にかなった運動をどのように形成し, 制御しているかを学ぶ。	
看護学専攻	<b>「看護理論」</b> この授業では, 看護理論の歴史, ならびに先端の看護理論を学び, そこから看護実践の中で応用可能な中範囲理論と, 基礎となる広範囲理論を学び, その活用法を学ぶ。	授業担当者の研究テーマは「胃がん切除術体験者の自己概念, ストレス・コーピング, 看護基礎教育課程における成人周手術期看護学実習評価」と「看護師を対象にした職務満足度, および配置換えに対する捉え方や対処法, おもいやり教育」
農学研究科 暖地農学専攻	<b>「生物的防除特論」</b> 施設栽培果菜類において, 天敵昆虫による害虫の生物的防除の手法, 評価法について必要な生態学的知識を習得する。	天敵昆虫を利用した農林害虫・衛生害虫の防除の研究, 園芸作物栽培における総合的害虫管理技術の開発, 高知県の昆虫相の解明
森林科学専攻	<b>「森林生産機械学特論」</b> 森林資源の造成・収穫を機械化するための最新の理論と技術を講述するとともに, 国内外の機械化の事例を紹介し, 機械化の条件と課題を考究する。	林業機械の開発に関する基礎的研究, 森林作業による森林生産環境への影響, 森林作業計画のための森林空間情報システムの開発
栽培漁業学 1 専攻	<b>「水族病理学特論」</b> 魚病及び魚病研究のトピックスの紹介と, それに関する要点の解説を行う。	魚病の診断と感染機構 (どんな病気がなぜ起こるか), 魚病の防除法 (ワクチン開発, 病気にかからない飼育技術など), 魚病細菌の性質 (菌体の構造, 病原性, 生態など)
生産環境工学 専攻	<b>「流域管理工学特論」</b> 持続可能な社会の構築を目指すためには, 地域・流域という視点に立つ総合的な管理の概念が必要である。そのために必要な工学的技術とは何か, 特に水環境と社会基盤施設を中心とした細菌の研究動向を理解し, 総合的な流域管理について習得する。	流域水環境管理および流域社会基盤管理に向けた総合的な工学的研究 (水環境修復のための技術・材料開発, 水利施設の補修・補強技術の開発, 各種未利用資源の有効利用技術の開発)
生物資源科学 専攻	<b>「植物生育環境学特論」</b> 根圏における金属元素の動態と植物根による吸収機構を学習し, 植物による元素吸収を利用した環境保全技術に関する理解を深める。	1. 蒸気消毒を施した土壌でのマンガンの動態 2. 高等植物の有用元素であるケイ素の生理作用 3. 植物根圏での各種養分や有害元素の動態 4. 鉱山跡地周辺に生息する植物のミネラル特性 5. 植物を用いた有害元素汚染土壌の修復に関する研究 6. 植物の有用二次代謝産物増産のための栽培技術の検討
黒潮圏海洋科学 学研究所	<b>「分子細胞生物学特論」</b> 細胞間ならびに細胞内情報伝達システムの解析を行うことを目的とする授業	授業担当者は, 魚類のウイルスの感染動態を細胞レベルおよび遺伝子レベルで解析し, その結果をワクチンなどの開発に適用している。受講生はここで得た知識を基に新たな感染経路の動的な解析方法やウイルス開発の基礎となる情報を次々と発見している。

## 【分析結果とその根拠理由】

資料に例示されているように, また「シラバスの授業内容」と「研究者総覧等の研究業績」が対応していることに示されるように, 各教員は授業に自分の研究成果を積極的に活用している。

以上より,授業の内容は,全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっている。

## 観点 5-4-4 : 単位の実質化への配慮がなされているか。

## 【観点に係る状況】

大学院課程では、授業時間外の自主的学習は当然のこととされている。

全ての学生に指導教員が決められており、指導教員は授業時間外学習に関する指導を日常的に行っている（資料 5-4-4①）。

施設環境の面では、総合情報センター(図書館)及び総合研究棟院生用自学自習室が、夜間及び土曜・日曜にも利用可能となっている。さらに、各研究科において、学生は院生共同研究室内あるいは所属研究室内に個人用スペースをもっている（観点 8-1-1 参照）。

## 資料 5-4-4① 授業時間外の学習を促進させる工夫

全学	①指導教員制度（一人ひとりの学生に指導教員が付き、学業・生活の相談に応じる） ②オフィスアワーの設定（全教員が、少なくとも1週間に1時限をオフィスアワーとして設定し公開） ③シラバスに「授業以外の学習」「教科書・参考書」の項目 ④自習環境の整備 高知大学総合情報センター(図書館)の利用時間(高知大学総合情報センター(図書館)利用規則第4条2項) 中央館………月～金は8:30～21:00, 土は9:00～21:00, 日は9:00～21:00 医学部分館………月～金は9:00～20:00, 土は9:00～16:30 農学部分館………月～金は8:30～20:00, 土は10:00～18:00, 日は10:00～18:00 高知大学総合研究棟(自学自習室)の利用時間(高知大学総合研究棟(自学自習室等)利用要項第3条2項) 平日………8:30～21:00, 土, 日, 祝日………9:00～21:00
人文社会科学研究科	学部棟内に大学院生の学習スペースが確保され、一人一つのデスクが与えられている。
教育学研究科	院生室の完備、各自が利用できるパソコン・LANを設置など
理学研究科	院生研究室が完備され、パソコンも用意されている。また、実験室も常時利用できる。
医学系研究科	指導教官の研究室・実験室の附属図書、施設等の使用を許され勉学・研究の便を供与されている。
農学研究科	院生室には、学生が使用できるようにパソコンを用意している場合が多い。すべての室からインターネットの受・配信が可能であり、学生の教育・研究に多用されている。
黒潮圏海洋科学研究科	実験室および院生室は夜間時も自由に出入りできる形式になっており、終日学習できる環境が整えられている。 自然系の研究室では、授業時間外に研究室内および、フィールドにおいて継続的に実験を実施しており、授業時間外の学習は教員が院生とともに進める共同研究の形で進めている。また、社会系の研究室では、もっぱらフィールドワークが基礎となるため、フィールドにおける調査・研究を課し、その解析を義務付けることで授業時間外の学習も必須化されている。 あるいは、本研究科では、分野を越えた共同研究を進めている。一例としては、フィリピンの共同研究がある。この研究は高知大学年度計画実施経費「海洋生物研究」および科学研究費「黒潮圏島嶼沿岸域の藻場の消長と人的インパクトの社会的制御」をファンドとして、カガヤン地域・ビコール地域において文理融合型の研究を進めているが、こうした研究の場に幾人かの院生が参加し、授業時間外のフィールドワークに携わっている。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、学生の自主的な学習を支援する教員指導、及び施設環境面の整備が行われており、学生は十分な授業時間外学習を行っている。

以上より、単位の実質化への配慮がなされている。

観点 5-4-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

農学研究科を除く 5 研究科で、社会人学生等に対応して、夜間講義・土曜日曜講義・短期集中型講義等を実施している（資料 5-4-5①）。

また、医学系研究科を除く研究科で、標準修業期間で修業が困難な社会人学生に対して「長期履修」の制度がある（資料 5-4-5②）。この制度により、学生は、標準修業期間を延長して計画的に修学を行うことができ、また標準修業期間に支払う学費総額を全修業期間に均等分割して納入することが認められている。

資料 5-4-5① 夜間授業における学生への配慮

全学	「大学院学則」 第 13 条（教育方法の特例）「本学大学院において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる」
人文社会科学研究科	「研究科規則」 第 9 条（教育方法の特例）「本研究科における授業及び研究指導は、高知大学大学院人文社会研究科委員会が、教育上特別の必要があると認める場合は、夜間その他特定の時間又は時期において行う等の適当な方法により行うことができる」
教育学研究科	「研究科規則」 第 9 条（教育方法の特例）「本研究科における授業及び研究指導は、高知大学大学院教育学研究科委員会が、教育上特別の必要があると認める場合は、夜間その他特定の時間又は時期において行う等の適当な方法により行うことができる」
理学研究科	「研究科規則」 第 4 条（教育方法の特例）「研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において行う等の適当な方法により教育を行うことができる」
医学系研究科	「研究科規則」 第 4 条 2 項（教育方法）「本研究科の課程において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる」

資料 5-4-5② 長期履修学生制度

全学	「大学院学則」 第 18 条（長期履修学生）「本学大学院は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、標準修業年限の 2 倍の範囲内でその計画的な履修を認めることがある。 2 前項により標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められた者については、第 10 条の「2 倍」を「3 倍」と読み替えるものとする。 3 長期にわたる教育課程の履修等の取り扱いに関し、必要な事項は、各研究科において別に定める」
人文社会科学研究科	「研究科長期履修学生規則」 第 2 条（延長期間）「長期履修学生として修業年限を超えて履修を延長できる期間は、学期の区分に従い、6 か月を単位として最長 2 年とする」
教育学研究科	「研究科長期履修学生規則」 第 2 条（延長期間）「長期履修学生として標準修業年限を超えて履修を延長できる期間は、学

	期の区分に従い、6か月を単位として最長2年とする」
理学研究科	「研究科長期履修学生規則」 第2条（延長期間）「長期履修学生として標準修業年限を超えて履修を延長できる期間は、学期の区分に従い、6か月を単位として、博士前期課程にあつては最長2年、博士後期課程にあつては最長3年とする」
農学研究科	「研究科長期履修学生規則」 第2条（延長期間）「長期履修学生として標準修業年限を超えて履修を延長できる期間は、学期の区分に従い、6か月を単位として最長2年とする」
黒潮圏海洋科学研究科	「研究科長期履修学生規則」 第2条（延長期間）「長期履修生として標準修業年限を超えて履修を延長できる期間は、学期の区分に従い、6か月を単位として最長3年とする」

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生が在籍している研究科では、夜間講義・土日講義・短期集中型講義などを実施している。また、長期履修学生制度を設け、教育的及び経済的な配慮を行っている。

以上より、夜間で授業を実施している課程では、在籍する学生に対する配慮がなされている。

観点5-5-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

各研究科において、それぞれの教育目的及び教育特性に応じて、講義・演習・実験・実習等の授業を組み合わせ配置している(資料5-5-1①)。

大学院では、演習や実習はもとより、講義形態の授業においても、多くの授業が少人数授業である。また各研究科において、「実習」「特別実験」「特別研究」「実践研究」などの授業でフィールド型授業や野外実習などが数多く行われている。その他、学習指導上の工夫がなされているものとして、長期インターンシップ授業などがある(資料5-5-1②)。

資料5-5-1① 講義、演習、実験、実習の開設授業数

		講義	演習	実験	実習・実技	合計
人文社会科学部研究科		25	54	0	0	79
教育学研究科		68	130	0	8	206
理学研究科	博士前期課程	100	186	1	20	307
	博士後期課程	29	14	7	0	50
医学系研究科	修士課程	36	10	1		47
	博士課程	115	113	112		340
農学研究科		129	146	75	0	350
黒潮圏海洋科学研究科		20	13	4	0	37

資料5-5-1② 学習指導において特色ある授業の事例

教育学研究科	<p>長期インターンシップの授業として、次のものがある。</p> <p>「学校教育実践研究」「障害児教育実践研究」「国語科教育実践研究」「社会教育実践研究」「数学教育実践研究」「理科教育実践研究」「音楽科教育実践研究」「美術科教育実践研究」「保健体育科実践研究」「技術教育実践研究」「家庭科教育実践研究」「英語科教育実践研究」</p> <p>これらは、附属学校園等において行われるインターンシップであり、実践的な課題研究テーマ設定の基盤を形成すること、また高度な専門知識・能力に裏付けられた実践的指導力を育成することを目的とするもの。</p>
理学研究科 博士前期課程	<p>「実習 II」は、就職予定者を中心としたインターンシップ授業。企業・施設などの現場を肌で感じるとともに、開発能力・問題解決能力などを身につけることを目的とするもの。</p>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科は、それぞれの研究目的及び教育特性に応じて、講義・演習・実験・実習等の多様な形態の授業を組み合わせ配置している。また、ほとんどの授業が少人数授業であり、さらにフィールド型授業などの学習指導上工夫ある授業も数多く行われている。

以上より、教育の目的に照らして、講義・演習・実験・実習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適当であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

**観点5-5-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。**

**【観点に係る状況】**

全ての研究科で、学士課程の全学統一フォーマットシラバスに準じた形式のシラバスを作成している（資料5-5-2①）。記載項目は、資料5-5-2②のとおりである。

シラバスは、大学のホームページ上でWeb公開されている（URL：[http://www.kochi-u.ac.jp/JA/m/syllabus\\_nendo.html](http://www.kochi-u.ac.jp/JA/m/syllabus_nendo.html)）。また、冊子にして配布している研究科もある。シラバスは、学生が履修計画を作成するときに利用され、また自主学習にあたって「授業以外の学習」「参考書」等の項目が参照されている。

資料5-5-2① シラバスの作成

○全学「大学院学則」

第14条（授業科目、履修方法及び成績評価基準等の明示）「本学大学院の授業科目及び研究指導の内容並びに履修方法は、各研究科において定めるものとする。

2 前項で定めた事項は、1年間の授業及び研究指導の計画を含めて学生にあらかじめ明示するものとする」

資料5-5-2② シラバスの項目

○シラバスの項目

1. 授業コード	2. 授業題目	3. 単位数
4. 授業種別	5. 履修開始年度	6. 開講時期
7. 曜日・時限	8. 担当教員（氏名，所属，電話，メール）	9. 履修における注意点
10. 授業テーマと目的	11. 授業計画	12. 達成目標（達成水準）
13. 授業以外の学習	14. 教科書・参考書	15. 成績評価の基準と方法

（記載項目は、全研究科でほぼ同一だが、研究科によって若干の違いがある）

**【分析結果とその根拠理由】**

本学では、各研究科において、必要な項目が網羅されたシラバスが作成されている。シラバスは、Web公開され、履修計画作成資料や自習参考資料として活用されている。

以上より、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。

観点5-5-3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

## 観点 5-6-1 : 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

## 【観点に係る状況】

各研究科では、研究科規則において、学生に対して指導教員を置くことを規定している（資料 5-6-1①）。指導教員は、それぞれの分野の養成すべき人材像及び授与すべき学位に則して、履修計画の作成、研究計画の立案、研究の実施、学位論文の作成など、学生の研究の全ての領域に渡って日常的に研究指導を行っている（資料 5-6-1②）。

資料 5-6-1① 研究指導教員を定めた規則とその内容（各研究科規則からの抜粋）

人文社会科学研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第 3 条（指導教員）「本研究科の教育、研究及び学位論文指導のため指導教員を置く」</p> <p>第 4 条（授業科目、単位数及び履修方法）「専攻において履修すべき授業科目は、指導教員の指導を受けて定めるものとし（以下略）」</p> <p>第 8 条（学位論文の提出）「学位論文は、所定の期間内に指導教員の承認を経て、研究科長に提出しなければならない」</p>
教育学研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第 3 条（指導教員）「研究科の教育、研究及び学位論文指導のため指導教員を置く」</p> <p>第 4 条（授業科目、単位数及び履修方法）「各専攻において履修すべき授業科目は、指導教員の指導を受けて定めるものとし（以下略）」</p> <p>第 8 条（学位論文の提出）「学位論文は、所定の期間内に指導教員の承認を経て、研究科長に提出しなければならない」</p>
理学研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第 6 条（指導教員）「研究科の教育、研究及び学位論文指導のための指導教員を置く。</p> <p>2 指導教員は、研究科を担当する教授、准教授、講師又は助教をもって充てる。</p> <p>3 博士後期課程の指導教員は、学生 1 人につき、主指導教員 1 人及び副指導教員 2 人以上とし、副指導教員のうち 1 人は、主指導教員の専門分野とは異なる専門分野の教員をもって充てる」</p> <p>第 8 条（履修科目及び単位数）「各専攻において履修すべき授業科目は、指導教員の指導を受けて定めるものとし（以下略）」</p> <p>第 13 条（修士の学位論文の提出）「修士論文は、所定の期間内に指導教員の承認を得て、研究科長に提出しなければならない」</p>
医学系研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第 3 条「本研究科の教育、研究及び学位論文の指導のための指導教員を置く。</p> <p>2 指導教員は、学生の専攻に応じて定める。</p> <p>3 指導教員は、原則として本研究科を担当する教授をもって充て、博士課程にあつては、教育研究上必要と認めるときは、複数の教員を充てることのできる」</p> <p>第 6 条（履修方法及び単位数）「学生は、授業科目の履修に当たっては、あらかじめ指導教員の指導をうけなければならない」</p> <p>第 10 条（学位論文の提出）「学位論文は、指導教員の承認を得て、本研究科長に提出しなければならない」</p>
農学研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第 3 条（指導教員）「学生には、研究科の専攻に従ってそれぞれ指導教員を定める」</p> <p>第 5 条（授業科目及び単位数）「各専攻において履修すべき授業科目は、指導教員の指導を受けて定めるものとし、（以下略）」</p> <p>第 9 条（学位論文の提出）「学位論文は、所定の期間内に指導教員の承認を経て、研究科長に提出しなければならない」</p>
黒潮圏海洋科学研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第 5 条（指導教員）「学生の研究指導のため、指導教員を置く。</p>

	<p>2 指導教員は、学生の研究指導を総合的に担当する主指導教員及び主指導教員とともに研究指導を行う副指導教員とし、学生1人について主指導教員は1名、副指導教員は2人以上とする。副指導教員のうち1人は主指導教員と異なる専門分野の教員とする。</p> <p>3 主指導教員は、研究指導を担当する資格を有する教授をもって充てる。ただし、特別の事情がある場合は、研究指導を担当する資格を有する准教授をもって充てることができる。</p> <p>4 研究科長は、研究科教授会の議を経て、主指導教員及び副指導教員を定める」</p> <p>第8条（履修方法）「学生は、指導教員の指導の下に、14単位以上を修得しなければならない」</p> <p>第16条（学位論文の提出）「学位論文の提出については、高知大学学位規則に定めるもののほか、研究科において別に定める」（研究科「学位論文審査等に関する実施要綱」第5条（予備審査の手続き）「課程博士申請者は、次の各号に掲げる書類を前項の申請期限までに、主指導教員を経て、研究課長に提出しなければならない（以下略）」</p>
--	--

## 資料 5-6-1② 研究指導方法

人文社会科学研究科	特別研究Ⅰ（1年次履修）は、「修士論文作成の前段階の研究指導を行うもので、学生の研究能力を育成する」ものである。また特別研究Ⅱ（2年次履修）は、「修士論文作成の研究指導を行うもので、特定のテーマに関しての調査・研究を指導する」ものである（『課程案内』16ページ）。特別研究ⅠからⅡへと段階を追って学生の研究能力を高め研究テーマを絞っていく体制を取っている。
教育学研究科	1年次の6月1日が学位論文指導教員届提出期限であり、3月1日が学位論文題目届提出期限である。2年間を通して履修する課題研究では、修士論文指導教員による、修士論文に直結する研究的指導がなされる。課題研究は「各自の研究課題を設定して、その研究計画に従って高度な専門能力の育成を図るとともに、院生自らが主体的に研究する能力を開発し、研究内容の集大成を目指す」ものである（『ガイドブック』45ページ）。
理学研究科	各専攻・講座の教育目標に沿った事前の研究指導がオリエンテーションで実施されている。大学院セミナーを通して、個別の研究指導が実施されている。博士前期課程では「実習Ⅰ」で、また、博士後期課程では「特別講究」で講座単位の組織的研究指導が実施されている。
医学系研究科	<p>修士課程医科学専攻では、医学部以外の出身者を対象にして医科学に対する幅広い知識を体系的集中的に教育し、高度に専門化した知識・技術を身につけた医科学分野の研究者、教育者を育成するという目的で組織が構成され教員が配置されシラバスが作成されている。目的達成のため各分野の専門教員（多くは博士課程を担当）の複数指導により授業がなされ研究の基礎が構築される。その上で学生が希望する研究分野の指導教員に1年次から「医科学演習」（4単位）「特論研究」（4単位）の指導を受け2年間で研究論文を作成する研究指導体制をとっている。</p> <p>修士課程看護学専攻では、看護教育・管理学分野、母子看護学分野、成人・老人看護学分野の専門家を養成するため組織が構成され教員が配置されシラバスが作成されている。各専門領域は「特別研究」（12単位）による研究指導体制、つまり論文指導を行っている。この研究指導体制は1年次からの指導教官によって行われている。</p> <p>博士課程では、博士の学位取得の科目は設定されておらず、研究指導教官の指導の下、博士論文に値する研究指導を受けている。</p>
農学研究科	<p>学生ごとに、特別実験を中心とした研究指導が行われている。</p> <p>授業の履修登録時には、指導教員による登録科目の適切さ確認作業が実施されている（指導教員の押印）。</p>
黒潮圏海洋科学研究科	「高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科学位論文審査等に関する実施要項」に沿った指導を実施している。また、進捗状況は2年次末の「特別講究」において進捗状況を研究科の大部分の教員が確認している。

**【分析結果とその根拠理由】**

本学では、各研究科において、全学生に対して指導教員が定められ、履修計画の作成、研究の実施、学位論文の作成などに関して丁寧な指導が行われている。

以上より、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われている。

観点 5-6-2 : 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

本学においては、「観点 5-6-1」で記したとおり、全ての学生について指導教員が置かれている。ほとんどの研究科では研究科規則において複数の指導教員を置くことが定められており、またそうでない研究科でも、多くの場合、実質的には複数教員による指導が行われている（資料 5-6-2①）。このような指導体制の下で、学生と教員との話し合いにより、研究テーマが決定されている（資料 5-6-2②）。

学生を TA・RA に任用して教育能力・研究能力を向上させようとする取り組みも、全ての研究科で行われている。とくに理学研究科では、博士前期課程では可能な限り学生全員を TA に、博士後期課程でも可能な限り学生全員を RA・TA に採用することを試みている（資料 5-6-2③）。

資料 5-6-2① 複数教員による指導体制

人文社会科学研究科	研究指導は主指導教員（教授）と副指導教員（教授・准教授）の 2 名で行われる。
教育学研究科	学生は、学位論文の主指導教員と副指導教員を決定することが、学位論文審査内規によって定められている。
理学研究科	主任指導教員 1 人と副主任指導教員 2 人（A, B）による複数指導体制を執り、研究指導に当たっている。博士後期課程にあつては、副主任指導教員の 1 人（B）は主任指導教員や副主任指導教員（A）と異なる研究分野から選び、広い視野から研究課題の指導を行う。
医学系研究科	修士課程では、原則として研究指導者は 1 名であるが、学生の希望によっては複数の教員の指導も行っている。 博士課程では、複数教員による指導を実施している。
農学研究科	主指導教員 1 名のみへの対応が主である。しかし、実質的には多くの教育・研究分野で副指導教員が指導補助をしている。
黒潮圏海洋科学研究科	院生指導については、主指導 1 名、副指導 2 名とし、副指導のうち 1 名は異分野の教員を割り当てる制度を採用している

資料 5-6-2② 研究テーマ決定に対する指導

人文社会科学研究科	学位論文のテーマ（題目）は 2 人の指導教員から十分にアドバイスを受けた上で提出年度の 10 月（秋期修了者は 4 月）までに提出
教育学研究科	学生は、研究テーマを決定し、指導教員の承認を得て、学位論文題目届を提出する。
理学研究科	各専攻・講座の教育目標に沿った事前の研究指導がオリエンテーションで実施されている。大学院セミナーを通して、個別の研究指導が実施されている。博士前期課程では「実習 I」で、また、博士後期課程では「特別講究」で講座単位の組織的研究指導が実施されている。
医学系研究科	修士課程では、研究テーマの決定は専門領域の教員により 1 年次から指導体制をとり行われている。 博士課程では、研究テーマ決定は 1 年次からの専門領域の教授によりマンツウマン指導により行われている。
農学研究科	修士課程では、研究テーマの決定は専門領域の教員により 1 年次から指導体制をとり行われている。
黒潮圏海洋科学研究科	主指導教員と院生が話し合いによって決定するが、副指導教員との話し合いも前提とされているため、主指導教員の独断による決定を避ける仕組みはできている。

資料5-6-2③ 院生のTA・RAへの任用（TA・RAへの任用数のデータは、観点3-4-1で提示）

人文社会科学研究科	特に1年次にTA等を任用している。
教育学研究科	TAを任用している。18年度実績は延べ13名（生物学実験、障害児教育入門・特論・専門演習、サウンドクラフト、木材工芸応用など）
理学研究科	博士前期課程にあつては、可能な限り学生全員をTAに採用し、教育能力の育成に努めている。また、博士後期課程にあつては、可能な限り学生全員をRAとTAに採用し、教育研究能力の育成に努めている。
医学系研究科	博士課程院生を、医学科のPBL教育のチューターとして採用。教員と同じ役割を担っている。これにより学生指導・教育能力の育成を図っている。
農学研究科	TAは、院生ほぼ全員が担当されている。RAも20名前後が任用されている。
黒潮圏海洋科学研究科	23名の院生のうち11名（45.8%）の院生をRAとして採用することにより、院生の研究能力の形成にも力点をおいている。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、ほとんどの研究科において、実質的には複数教員による研究指導が行われている。研究テーマは、このような集団的な研究指導の中で決定されている。また、TA・RAへの任用も積極的に行われている。以上より、研究指導に対する適切な取り組みが行われている。

## 観点 5-6-3 : 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

## 【観点に係る状況】

本学においては、「観点 5-6-2」で記述したように、ほとんどの研究科において、実質的には複数教員による指導が行われている。学位論文に係る指導も、このような指導体制の下で、主指導教員が副指導教員や同一専攻内教員の協力を得て行っている。また、多くの研究科では、学位論文の最終発表会だけでなく、中間発表会等を実施し、論文作成過程において多数の教員からのアドバイス等を受ける場を設定している（資料 5-6-3①）。

資料 5-6-3① 学位論文に係る指導の実施体制・実施状況

人文社会科学研究科	前述の複数指導体制のもとで、1 年次特別研究Ⅰ、2 年次特別研究Ⅱによって修士論文指導が行われる。また、2 年次には、プレ中間発表会（6～7 月）、中間発表会（10 月）と、公開の場で 2 回の中間発表を行うことが義務付けられている。
教育学研究科	主指導教員と副指導教員の複数指導体制のもとで学位論文指導が行われている。各専修で「修士論文中間発表会」が義務づけられている。
理学研究科	学生 1 人につき 3 人の指導教員が指導に当たり（副指導教員 2 人のうち 1 人は専門分野を異にする教員）、幅広い視野で研究に取り組むよう指導している。指導体制の調整は、理学研究科学務委員会が所掌している。 博士前期課程では、「リサーチプロポーザル（実習Ⅰ）」として講座単位で中間報告会を開催している。この報告会には、理学研究科担当教員全員が立ち会う。 博士後期課程では、「特別講究」の授業において、英語による発表・説明を義務づけている。この発表会は博士後期課程 2 年終了時に開催され、博士後期課程担当者を中心にして講座単位または専攻単位で研究の進捗状況や研究テーマが適切に決定されているかについて確認している。このような形で、講座単位の組織的研究指導が実施されている。
医学系研究科	修士課程では、医科学専攻、看護学専攻ともに入学したときから指導教員が本人の希望により決まっている。指導教員は履修計画の作成、研究計画の立案、研究の遂行、学位論文の作成、学位請求などの助言、指導を行っており、1 年次から 2 年次まで計画的に学位論文指導ができる体制をとっている。 博士課程では、入学したときから学生の希望により指導教官が決まっており 4 年間一貫した学位論文指導ができる体制になっている。
農学研究科	主指導教員（1 名）の対応が主である。しかし、実質的には多くの教育・研究分野で副指導教員が指導補助をしている。 学位論文の中間報告会に関しては、暖地農学科の施設生産工学講座では、毎年 9 月に修士 2 年生と学部 4 年生の中間発表会を行っている。森林科学科においては、愛媛大学と連携して、修士 2 年生の合同中間発表会を行っている。生産環境工学科では、平成 18 年度入学生からポスター発表による中間発表会を開始した。
黒潮圏海洋科学研究科	学位取得にかかわる指導は、複数教員体制（主指導 1 名、副指導 2 名、副指導のうち 1 名は異分野の教員）で実施するとともに、2 年次の終了時期に「特別講究」で研究科の教員の大半が参加するセミナーでの中間報告を義務付けている。「特別講究」は一種の見極めの仕組みとして機能している。また、指導そのものは「特別研究」として 1 年から 3 年の各年次に配置され、制度化されている。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、学位論文に係る指導は、主指導教員をはじめとする教員の集団的な指導として行われている。また、多くの研究科では、中間発表会等を行い、多数の教員からの指導を受ける場を設けている。

以上より、学位論文に係る指導体制が整備され、機能している。

観点5-7-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、各研究科が、それぞれの研究科規則で規定している（個別授業の具体的な評価基準は、授業担当教員がシラバスに示している）。成績評価基準は、履修案内等（及びシラバス）により学生に周知されている（資料5-7-1①）。

修了認定基準は、大学院学則において、履修期間、履修単位数、学位論文及び最終試験について定められている。各研究科で修得すべき授業科目や、学位論文及び最終試験の詳細については、それぞれの研究科規則・履修規定・学位審査規定等で定められている。これらは、学生便覧、履修案内等により学生に周知されている（資料5-7-1②）。

資料5-7-1① 成績評価基準（基準を定めた規則、具体的な基準内容）

全学	「大学院学則」 第14条3項（成績評価基準の明示）「学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対しその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする」 第37条（単位の認定）「授業科目を履修した者に対しては、試験又は研究報告に基づき、所定の単位を与える」
人文社会科学研究科	「研究科規則」 第6条（単位の認定）「単位の認定は、授業担当教員が行う」 第7条（成績の評価）「履修科目の成績は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格とする」
教育学研究科	「研究科規則」 第6条（単位の認定）「単位の認定は、授業担当教員が行う」 第7条（成績の評価）「履修科目の成績は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格とする」
理学研究科	「研究科規則」 第11条（単位の認定）「単位の認定は、授業担当教員が行う」 第12条（成績の評価）「履修科目の成績は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格とする」
医学系研究科	「研究科規則」 第8条（単位の認定）「単位の認定は、授業担当教員が行う」 第9条（成績の評価）「履修科目の成績は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格とする」
農学研究科	「研究科規則」 第7条（単位の認定）「単位の認定は、授業担当教員が行う」 第8条（成績の評価）「履修科目の成績は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格とする」
黒潮圏海洋科学研究科	「研究科規則」 第13条（成績評価）「履修科目の成績は、優、良、可、不可の評語をもって表し、優、良、可を合格、不可を不合格とする」 第14条（単位の修得）「履修科目の単位修得の認定は、試験又は研究科報告により担当教員が行う」

資料 5-7-1② 修了認定基準（基準を定めた規則，具体的な基準内容）

全学	<p>「大学院学則」</p> <p>第 38 条（修士課程及び博士前期課程の修了要件）「修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に 2 年以上在籍し、第 14 条に定める授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、第 9 条の規定にもかかわらず、1 年以上在学すれば足りるものとする」</p> <p>第 39 条（博士後期課程及び後期 3 年博士課程の修了要件）「博士後期課程及び後期 3 年博士課程の修了要件は、当該課程に 3 年以上在籍し、第 14 条に定める授業科目について 14 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、第 9 条の規定にもかかわらず、1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 前項ただし書きの規定にもかかわらず、修士課程又は博士前期課程を修了した者の在学期間については、当該課程の在学期間と通算して 3 年以上を要するものとする」</p> <p>第 40 条（医学系研究科博士課程の修了要件）「医学系研究科博士課程の修了要件は、本学大学院に 4 年以上在籍し、第 14 条に定める授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、第 9 条の規定にもかかわらず、3 年以上在学すれば足りるものとする」</p>
人文社会科学研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第 4 条（授業科目、単位数及び履修方法）「専攻において履修すべき授業科目は、指導教員の指導を受けて定めるものとし、その履修すべき単位数及び履修方法は、別表のとおりとする」（別表：課題研究科目（必修）8 単位、共通総合科目（必修）4 単位、分野専攻科目（選択必修）12 単位、自由科目 6 単位、合計 30 単位）</p>
教育学研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第 4 条（授業科目、単位数及び履修方法）「2 各専攻において履修すべき授業科目は、指導教員の指導を受けて定めるものとし、その履修すべき単位数及び履修方法は、別表第 2 のとおりとする」（別表第 2：共通科目 6 単位、専攻科目 24 単位、合計 30 単位）</p>
理学研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第 8 条（履修科目及び単位数）「各専攻において履修すべき授業科目は、指導教員の指導を受けて定めるものとし、その履修すべき単位数は、博士前期課程にあつては 30 単位以上、博士後期課程にあつては 14 単位以上とする」</p>
医学系研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第 6 条（履修科目及び単位数）「博士課程の学生は、別表第 1 に定める授業科目の中から同表に定める履修方法により、30 単位を修得しなければならない。</p> <p>2 修士課程の学生は、その専攻に応じて別表第 2 又は別表第 3 に定める授業科目の中から各表に定める履修方法により、30 単位を修得しなければならない」</p>
農学研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第 5 条（授業科目及び単位数）「2 各専攻において履修すべき授業科目は、指導教員の指導を受けて定めるものとし、その履修すべき単位数は特別実験 10 単位を含む 30 単位以上とする」</p>
黒潮圏海洋科学研究科	<p>「研究科規則」</p> <p>第 8 条（履修方法）「学生は指導教員の指導の下に、14 単位以上を修得しなければならない」</p>

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、成績評価基準は各研究科規則において、修了認定基準は大学院学則・各研究科規則等において、定められている。（個別授業の具体的な成績評価基準は各授業担当者が定めている）。これらは、学生便覧、履修案内（及びシラバス）で学生に周知されている。

以上より、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されている。

観点5-7-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価・単位認定は、授業担当教員が、研究科規則に定められた「成績評価基準」及びシラバスに記された個別授業に関する「成績評価基準の評価と方法」に基づいて行っている。ただし、その記述については必ずしも十分ではないケースがある。

修了認定は、大学院学則及び各研究科規則等に従って行われている。学位論文の審査及び最終試験の実施体制・実施方法については、後述「観点5-7-3」に記述されているとおり、厳格に行われている。修了認定と学位認定は、各研究科委員会で議決が行われ、最終的に学長が学位を授与している。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、全体的にみて、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価・単位認定・卒業認定が適切に実施されている。ただし、一部改善の余地がある。

### 観点 5-7-3 : 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

#### 【観点に係る状況】

学位論文の審査は、高知大学学位規則に基づいて行われている。これに基づき「学位申請」「研究科委員会への審査付託」「審査委員会の設置」「論文審査並びに最終試験」「研究科委員会への審査結果の報告」「研究科委員会による学位授与の決定」「学長による学位授与」が実施されている（資料 5-7-3①）。

各研究科では、上記の学位規則に則して、より詳細で厳格な内規や実施要綱を定め、学位論文の審査を実施している。例えば、黒潮圏海洋科学研究科では、学生が学位申請を行う前に、研究科教授会による予備審査を受けなければならない。この予備審査に合格した学生だけが、正規の学位審査を受けることができる。また、正規の学位審査では、審査の一部として公開の審査会を開催することが定められている。

#### 資料 5-7-3① 学位論文の審査体制を定めた規則、その規定内容

##### ○高知大学学位規則

第 4 条（学位授与の申請）「本学大学院の課程の修了による学位の授与を受けようとする者は、学位論文を当該研究科長に提出するものとする」

第 6 条（学位論文の審査の付託）「学長又は研究科長は、学位論文を受理したときは、当該研究科委員会（黒潮圏海洋科学研究科にあつては「研究科教授会」。以下同じ。）にその審査を付託するものとする」

第 7 条（審査委員会）「研究科委員会は、学位論文の審査並びに最終試験又は学力の確認を行うため、当該研究科委員会構成員 3 人以上からなる審査委員会を設置する。

2 前項の規定にかかわらず、学位論文の審査にあたって研究科委員会が必要と認めたときは、当該研究科授業担当教員、他の研究科の教員、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる」

第 8 条（最終試験又は学力の確認）「最終試験は、学位論文の審査終了後、学位論文を中心としてこれに関連のある事項について、口頭又は筆答により行う」

第 9 条（審査結果の報告）「審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験又は学力の確認を終了したときは、論文審査の要旨及び試験の結果の要旨を沿えて、研究科委員会に報告するものとする」

第 10 条（研究科委員会の議決）「研究科委員会は、前条の報告に基づき修士又は博士の学位を授与すべきか否かを議決する。

2 前項の議決を行うには、研究科委員会構成員の 3 分の 2 以上が出席し、かつ、出席者の 3 分の 2 以上の賛成がなければならない」

第 11 条（学長への報告）「研究科長は、前条の議決をしたときには、その結果を文書で、学長に報告しなければならない」

第 12 条（学位の授与）「学長は、前条の報告に基づき、学位を授与すべきものと認めた者には、所定の学位記を授与し、学位を授与できないと認めたものには、その旨を本人に通知する」

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学における学位論文の審査は、高知大学学位規則に則して審査制度が整備されている。さらに、各研究科において、それぞれの教育目的や特性に応じてより詳細で厳密な審査基準や審査体制を定め、審査を実施している。

以上より、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると考えられる。

#### 観点5-7-4： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

##### 【観点に係る状況】

成績評価に関する質問・異議申し立てへの対応は「観点5-3-3」に記した、学士課程学生からの申し立てへの対応と同様である。すなわち、質問等は相談窓口が受け付け、その後、総合教育センターの担当教員、各研究科の教務委員長等が対応している。この相談窓口については、学生便覧等により学生に周知されている。

なお、学位論文の審査に関しては、各研究科で、学位審査の過程における公開審査、あるいは学位論文提出後（学位授与前）における論文発表会を行っている。とくに博士課程の学位論文作成に関しては、国際会議での発表や国際的学会誌への掲載が義務付けられている。このように公開の場で論文審査・論文発表を行い、第三者による評価を受けることにより、学位論文の審査の正確性を担保することが試みられている（資料5-7-4①）。

資料5-7-4① 博士課程における学位論文作成に関する義務

理学研究科	特別研究で「国際的学術誌にその成果を公表することと、国際会議またはそれと同等レベルの研究会での発表を義務づける」（履修要項 p. 4）
医学系研究科	医学系研究科では、平成16年度は約70件の国際学会等での発表を行った。平成17年度から希望者数は少数ではあるが、他大学等の研究機関への研修制度を実施している。国際学会等での発表は、大学院生全員にまでは至っていないことから定着に向けて推進方策等の検討を行っている。なお、学会雑誌での発表（1篇以上）についてはすでに義務化しており、実施している。（年度計画実績報告書）
黒潮圏海洋科学研究科	特別研究で「オリジナリティの高い内容で国際的学術雑誌にその内容が認められ掲載されることと、必要最小限の語学力を身につけ、国際的視野に立つために国際会議や国際的シンポジウム等での発表を義務づける」（履修要項 p. 6）

##### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価を担保する措置として、相談窓口が設置され、相談に対する組織的対応のシステムも定められている。この窓口の周知は、学生便覧などで図られているが、現状では必ずしも十分とは言えない面もあり、改善の余地がある。

また学位論文の審査の正確性を担保する措置として、学位論文の公開審査・公開発表会、国際会議での発表の義務付けなどがある。

以上より、全体として成績評価の正確性を担保する措置が講じられている。ただし、一部改善の余地がある。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

本学では、学生の主体的・自律的な学習活動を促進させる授業が数多く開発され、実施されている。その事例として、少人数授業・対話討論型授業、インターンシップ関連授業、フィールド型授業、PBL授業などをあげることができる。

- ①少人数授業・対話討論型授業は、共通教育及び各学部専門教育で数多く行われており、4年一貫の少人数教育を教育の柱としている学部もある。とくに近年、「自律協働入門」「自律創造学習」「学びを創る」といった新たな授業が開発され実施されている。
- ②インターンシップ授業は、ほぼ全ての学部で行われている。その中でも、とくに現代的教育ニーズ取組支援プログラム「課題探求能力育成型インターンシップ(CBI)」は、他に例を見ない、高知大学独自の取り組みであり、高い評価を受けている。
- ③フィールド型授業が、数多く行われている。その中で、とくに本学の特徴として、高知の豊かな自然環境、一方自然災害も多いという環境に関連するフィールド型授業が多いことをあげることができる。
- ④医学部で行われているPBL授業では、学生の主体的取り組みを徹底して追及した授業が行われている。
- ⑤人文学部「SOULS」などオンライン学習支援システムを活用し、教員と学生、学生相互の意見交換を活発にするなど、授業時間外における学習をより効果的に行うことを通して、単位の実質化を図っている。
- ⑥南海地震の発生が予想される地域特性を踏まえて本学が独自に設定した「防災サポーター」「防災インストラクター」資格は、学生のニーズに応えるとともに、地域貢献を担う人材の養成を図っている。

### 【改善を要する点】

- ①シラバスの「成績評価の基準と方法」の記述が必ずしも十分でないケースがあり、個別授業の成績評価基準の周知に関して改善の余地がある。
- ②成績評価に関する質問・異議申し立ての相談窓口が設置されており、また相談対応のシステムも整えられているが、その存在を学生が必ずしも十分に認知しておらず、改善の余地がある。

### (3) 基準5の自己評価の概要

#### <学士課程>

本学の学士課程教育は、初年次教育を行う「基軸科目」、幅広い知識を学び現代的問題を考える「教養科目」、専門基礎力を養う「基礎科目」からなる共通教育と、専門能力を修得する「専門科目」からなる学部専門教育によって構成される。教育課程は、学生が系統的かつ効果的な学修を行えるように授業科目が配置され、またこれらの授業科目が有機的に連携するように編成されている。

共通教育及び学部専門教育の授業の内容は、それぞれの授業科目が教育課程編成において持つ役割に沿ったものになっている。また授業内容には、教員の研究成果が積極的に反映されている。

本学では、学生のニーズや社会の要請に応じて、学習指導に関して様々な工夫が行われた授業が多数開設されている。とりわけ、少人数の対話討論型授業、インターンシップ授業、フィールド型授業等を積極的に開設していることが本学の特徴である。これらの授業において、学生が主体的・自律的に学習し行動する事例が数多く見受けられる。特に現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「課題探求能力育成型インターンシップ(CBI)」や南海地震の発生が予想される地域特性を踏まえて本学が独自に設定した「防災サポーター」「防災インストラクター」資格認定制度は、学生のニーズや社会の要請に応えた特徴的な取組である。

学生の学習支援に関しては、全学統一シラバスの「授業時間外学習」「オフィスアワー」等の項目の記述、履修登録単位上限制度、アドバイザー教員制度、総合情報センターや総合研究棟自学自習室等を開放するとともに、人文学部「SOULS」などのオンライン学習支援システムを活用し、教員と学生、学生相互の意見交換を活発にするなど、学生の授業時間外学習を促進させる指導・支援を行っている。また、基礎学力が不足している学生に対して、共通教育及び学部専門教育において、各種の補習的授業を行っている。

成績評価は、各学部規則に基づき、各授業担当者が行っている。全体的な成績評価基準は履修案内に、また各授業の成績評価の基準と方法はシラバスに明記されている。卒業認定は、各学部規則が定める卒業要件に基づいて、教授会等において組織的に行われている。

#### <大学院課程>

大学院課程では、各研究科の教育目的・教育特性に則して、それぞれの研究科で体系的な教育課程を編成している。

大学院の授業は、ほとんど全てが少人数授業であり、実習・実験やフィールド型授業も多い。また教員の研究成果が積極的に授業に反映されている。

研究指導は、修士課程では、1名あるいは複数名の指導教員が定められているが、ほぼ全ての研究科において、実質的には複数教員による研究指導が行われている。博士課程では、複数名の指導教員により、きめ細やかな、また複眼的な研究指導が行われている。さらに、学位論文の作成にあたって、多くの研究科で中間報告会等が開催されており、多数の教員から多面的な指導が行われる機会も設けられている。

修了認定、及び学位の審査と認定は、大学院学則、学位規則、各研究科規則、学位論文審査規則等に基づいて、厳格に行われている。

## 基準 6 教育の成果

## (1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1-1: 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

## 【観点到る状況】

資料 6-1-1①, ②にあるとおり、大学として養成しようとする人材像等を明らかにし、大学概要、学部概要、入学案内、履修案内、シラバス、ホームページ等によって公表・周知している。

教育目的の達成状況を検証する取組として、各学部及び研究科では、学生による授業評価をはじめ、進級判定、卒業判定、国家試験合格率等に基づいた教育成果の検証を実施しており、それをまとめたものが資料 6-1-1③である。また、卒業論文及び修士論文等の報告会を広く社会に開放し、審査に学外者を招聘するなど、学習の質や教育成果について厳正に検証している。

全学就職委員会によって、卒業生と卒業生を受け入れた就職先へのヒアリング調査を実施し、今後の充実に向けての課題について検討を進めた（資料 6-1-1④）。また、総合教育センター大学教育創造部門が中心となって、全学の教育成果を検証する仕組みの構築に向けた活動を進めている（資料 6-1-1⑤）。

資料 6-1-1① 学部の養成しようとする人材像（「学則・学部規則」「履修案内」「HP」等から）

全学	「高知大学は（中略）広範な教養と高度な専門知識・技術に裏づけられた創造的探求心と豊かな人間性を培い、人類の健全な発展に積極的に貢献する人材を育成する」（「学則」第 1 条（目的））
共通教育	今後予想される科学・技術・芸術など、あらゆる分野における急激な変化に柔軟かつ確に対応することのできる多面的な基礎知識・技能、思考方法、問題解決能力を備えた人材を育成する。
人文学部	「人間」「国際社会」「地域社会」への理解を深めて激動する社会の変化に柔軟に対応できる知識（「豊かな現実感覚」と「基礎理論」）、基礎的能力（理論的思考力・総合的判断力・コミュニケーション力・プレゼンテーション力）ならびに人間性を備えた人材の育成
教育学部	高い資質を有する教員の養成と多様な社会変化に応えうる優れた人材の育成
理学部	基礎から応用まで一貫した教育。とりわけ数学的思考力・英語力・情報処理能力の 3 大能力の育成。地域国際社会に通用する創造性豊かな人材の養成
医学部	医学科は、医の倫理を身につけた人間性豊かで、高度の知識技能を身につけた臨床医並びに医学研究者として時代の要請に応じうる「心を診る医師」を養成する。看護学科は人々の健康状態の向上を目指して、生活や環境との関係で、専門的立場で的確に判断し、人々の主体性や価値観を尊重する質の高い看護実践者を育成し、将来の研究者・教育者指導者につながる人材を育成する。
農学部	21 世紀社会における農学の使命は、安全な食料の確保、環境の保全、生物資源の有効利用などを通して、地域社会の健全な振興に貢献することと考える。このために農学部は、農学の使命を理解し、自由闊達な創造力と行動力を持って実践しうる人材を育成する。

資料 6-1-1② 研究科の養成しようとする人材像

全学	「大学院学則」 第 2 条（目的）「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、諸学術の進歩と人類福祉の向上に寄与すること及び高度の専門性が求められる職業を担うために深い学識と卓越した能力を培い、文化の進展と社会の発展に貢献することを目的とする
----	---

	2 本学大学院においては、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする」
人文社会科学 研究科	「研究科規則」 第1条の2(本研究科の目的)「本研究科は、人文科学・社会科学の幅広い素養と深い専門知識を身につけ地域社会に貢献する人材を養成することを目的とする」
教育学研究科	「研究科規則」 第1条の2(目的)「研究科は、人間の発達や人間形成に関する基礎的学術理論及びその応用を開発・教授し、専門的な研究能力と高度な教育実践力を持った教員の養成を行うとともに、地域の教育・学術・スポーツの課題に応え得る資質・能力をもった優れた教員を養成し、地域の発展に寄与することを目的とする」
理学研究科	「研究科規則」 第1条の2(研究科の目的)「研究科博士前期課程は、学部が実施する基礎理学および応用理学の教育研究を発展的に継承し、数学・物理・化学・生物・地学に加えて、情報・物質・海洋・生命・災害等の分野で高度な知識と技術を涵養し、人類社会の恒久的課題や焦眉の課題に積極的に取り組む人材を育成することを目的とする。 2 研究科博士後期課程は、海洋高知の持つ自然環境の特性を生かして、海洋・資源・環境及び物質・情報・新素材の二本柱からなる高度な教育研究を実施し、正しい自然観と奥深い学識、未来に開かれた確かな視野と国際的感覚を備えた高度職業人を養成することで、地域・国際社会に積極的に貢献することを目的とする」
医学系研究科	「研究科規則」 第2条の2(教育研究上の目的)「本研究科の博士課程各専攻においては、医学の領域において、自立して独創的研究活動を行うのに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊富な学識及び人間性並びに多様化した研究に対する指導能力を備えた優れた研究者を養成し、もって医学の進歩と人類福祉の向上に資することを目的とする。 2 本研究科の修士課程医科学専攻においては、医科学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育することにより、高度に専門化した知識と技術を身につけた医科学分野の研究者や教育者を養成し、併せて医科学を基礎として社会的諸問題を包括的に捉えることのできる人材を養成することを目的とする。 3 本研究科の修士課程看護学専攻においては、看護活動の広範化・多様化に応じて人間生活の様々な現象を多角的で科学的な分析を通して生活の質の向上に対応できる能力、幅広い視野に基づく看護課題の解決能力及び情報処理の知識・技術を有する看護学を展開できる能力を持った人材を養成することを目的とする」
農学研究科	「研究科規則」 第2条の2(教育研究上の目的)「研究科は、第1条の2の教育研究を実施し、各分野で高度の専門技術を修得させ、専門技術者あるいは研究者として自律できる人材、国際的に活躍できる専門職業人及び先端研究を通して各界の中心を担う人材を養成することを目的とする」
黒潮圏海洋科学 研究科	「研究科規則」 第3条の2(教育研究上の目的)「研究科は、教育研究及び人材育成に関して、以下の目的を掲げる。 (1) それぞれの分野に関する高度な専門知識を持つとともに、異分野の知識・視点をも兼ね備えた研究者や教育者の育成 (2) 黒潮圏科学という新しい概念を身につけ、幅広い国際的視点を持った新しいタイプの研究者や教育者の育成 (3) 黒潮圏科学に基礎をおき、幅広い国際的な視野を持つとともに、地域の産業界や経済界で活躍できる人材の育成 (4) 社会の各層で活躍中の社会人に対しては、魅力的な研究・教育内容によるブラッシュアップ教育の実施 (5) 東北・東南アジアの黒潮圏諸国との友好な関係の維持発展のために、留学生を積極的に受け入れ、研究者や教育者として育成

資料 6-1-1③ 共通教育, 各学部, 研究科における主な取組

区 分	検討組織	主な取組
共通教育	共通教育委員会 共通教育自己点検評価委員会	学生による授業評価アンケート, 教員の相互授業参観 成績評価・フィードバックの調査・検討
人文学部	教務委員会 入学・卒業認定等に関する審議・決定 委員会	学生による授業評価アンケート, 教員の相互授業参観, 卒 業予定者アンケート, 卒業生アンケート, 企業アンケート 卒論有資格判定・卒業判定
教育学部	学務委員会	学生による授業評価アンケート, 教員の相互授業参観, 卒 業予定者アンケート, 卒業生アンケート, 企業アンケート 卒論有資格判定・卒業判定
理学部	学務委員会	学生による授業評価アンケート, 教員の相互授業参観, 卒 業予定者アンケート, 卒業生アンケート, 企業アンケート 卒論有資格判定・卒業判定
医学部	学務委員会	学生による授業評価アンケート, 卒業生アンケート 進級判定・卒業判定
農学部	学務委員会 評価委員会	学生による授業評価アンケート, 教員の相互授業参観, 卒 業予定者アンケート, 卒業生アンケート, 企業アンケート 卒論有資格判定・卒業判定
人文社会科学研 究科	研究科教務委員会 入学・修了認定等に関する審議委員会	学生による授業評価アンケート, 修了生アンケート, 企業 アンケート 修了判定
教育学研究科	教務委員会	学生による授業評価アンケート, 修了生アンケート, 企業 アンケート 修了判定
理学研究科	研究科学務委員会	学生による授業評価アンケート, 修了生アンケート, 企業 アンケート 修了判定
医学系研究科	医学系研究科医学委員会 医学系研究科看護学委員会	修了生アンケート 修了判定
農学研究科	研究科委員会 評価委員会	学生による授業評価アンケート, 修了生アンケート, 企業 アンケート 修了判定
黒潮圏海洋科学 研究科	自己点検評価委員会 教務委員会	教育成果の検証・評価, それに基づくカリキュラムの見直 し 学生による授業評価アンケート, 修了生アンケート, 企業 アンケート 修了判定

資料 6-1-1④ 平成 17 年度卒業生受入企業等へのヒアリング調査一覧表

学 部	企 業 名	ヒアリングまとめ
人 文 学 部	A 社	大学教員の訪問を歓迎する。 高知大学生：素朴, 素直という印象。優等生的でこじんまりしている。 欲しい人材：コミュニケーション能力, 語学力（英語は当たり前）が欲しい。 起業家精神, チャレンジ精神, 自主・自立精神がある人。人間的魅力がある。プロセスの中で逃げないなど。 大学への要望：専門分野をしっかりと教えることを望む。
	B 社	大学教員の企業訪問に対し, 非常に好意的。OB・OG6 名在籍。 高知大学生：極めて優秀である。地方大学出身者は, 全体としてはおとなしいが, しっかりしている。 欲しい人材：集団としてコミュニケーションが取れる。精神的タフさ, ストレス耐性, 貪欲さ。工夫して乗り 切ろうと考えることができる人。 大学への要望：「言動に対する意識」を育む最後の教育機関としての教育・指導を望む。

	C社	大学教員の訪問に好意的。 高知大学生：情報のなきに対する不安が感じられる（高知大学だけではない）。就職後の配属先を気にする傾向がある。 欲しい人材：主体性・創造力が欲しい。困難時をどう切り抜けるか（マニュアル通りでなく）自分で考える能力と自分で考えたことを表現する伝達能力が必要。 大学への要望：学業という本分を全うさせ、「礼儀正しさ」をきちんと教えて欲しい。
	その他（6社）	理系の学生が欲しい。仕事に対する目的意識や積極性のある人材が欲しいなど。
理学部	D社	高知大学から採用実績あり。 欲しい人材：固定観念にとらわれない自由な発想力、失敗を恐れれない行動力、個人的でチャレンジ精神のある人間。
	E社	欲しい人材：やる気とモラル、チャレンジ精神を持ち合わせた人。ひたむき、グローバルに仕事ができる人。
	F社	高知大学から採用実績あり。 欲しい人材：個人的でチャレンジ精神があり、コミュニケーション能力のある人。
	その他（9社）	高知大学OB在籍（G社、H社、I社）。高知大学生の積極的な応募を待っている、など。
農学部	J社	高知大学生：優秀な卒業生が多く現在も活躍中（出世頭となっている）。今後、継続した採用をしていきたい。 欲しい人材：論理的・問題解決的思考を重視している。 その他：就職活動パフォーマンスは仕事のパフォーマンスにも通ずる。
	K社	高知大学生：適応力があり、職場になくってはならない存在となっている。（OB・OG5名在籍） 欲しい人材：農家との接客・対応が要求されるため、専門知識と気安く話すことのできる人。 大学への要望：国際的知識を持った情緒豊かな逆境に耐えられる精神力のある人を育てて欲しい。
	L社	高知大学生：大卒社員は本学OBが最初（最古参）。 欲しい人材：担当業務以外に中国人技術研修生、パート労働者の指導もあり、リーダーシップが必要。 その他：インターンシップの受入可能。
	その他（8社）	大卒の採用について検討を開始した。他の会社に高知大学出身者がいるが、りっぱである。積極性のある人材が欲しい、など。

## 資料 6-1-1⑤ 高知大学総合教育センター規則

高知大学総合教育センター規則	
〔平成17年7月1日〕 規則第575号	
最終改正 平成18年7月12日規則第18号	
(趣旨)	
第1条 この規則は、高知大学学則第11条第2項の規定に基づき、高知大学総合教育センター（以下「センター」という。）における組織及び運営に関し必要な事項を定める。	
(目的)	
第2条 センターは、高知大学における全学生共通に必要なとされる人間的資質及び能力の養成に必要な教育プログラム等の研究・開発・試行を行い、学部・大学院その他関連する組織等と協働し、21世紀の知識基盤社会において有為な人材を養成するにふさわしい新たな仕組みを総合的に創造することを目的とする。	
(管理機構)	
第3条 朝倉キャンパスに、センターを置く。	
(組織)	
第4条 センターに運営戦略室、大学教育創造部門、入試部門、キャリア形成支援部門及び修学・留学生支援部門を置く。	
2 運営戦略室は、次の教職員で組織する。	
(1) センター長	
(2) 大学教育創造部門長、入試部門長、キャリア形成支援部門長及び修学・留学生支援部門長	
(3) 学務部長	
(4) その他センター長が必要と認めた者	
3 大学教育創造部門は、専任教員・兼務教員で組織する。	
4 入試部門は、専任教員・兼務教員で組織する。	
5 キャリア形成支援部門は、専任教員・兼務教員で組織する。	
6 修学・留学生支援部門は、専任教員・兼務教員で組織する。	
(業務)	

第5条 センターは、役員会の意を受け、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 大学教育創造部門

- ア 新しい大学教育プログラムの研究・開発・試行に関する事。
- イ 教育システム及び教授法の開発に関する事。
- ウ 教育評価システムの企画及び実施に関する事。
- エ FDの企画及び実施に関する事。
- オ 学習支援のあり方に関する事。
- カ 学生によるピアサポート活動の支援に関する事。

(2) 入試部門

- ア 入学者選抜の実施支援に関する事。
- イ 入学者選抜のあり方の研究に関する事。
- ウ 入学後の成績追跡調査に関する事。

(3) キャリア形成支援部門

- ア キャリア形成にかかわる教育等の企画・実施に関する事。
- イ インターンシップ等の支援に関する事。
- ウ 就職支援・相談に関する事。
- エ 進学支援・相談に関する事。

(4) 修学・留学生支援部門

- ア 学生の身体、メンタル上の健康にかかわる調査研究、企画に関する事。
- イ 修学・正課外教育にかかわる支援に関する事。
- ウ 学生ボランティア活動等の支援に関する事。
- エ 学生の生活支援に関する事。
- オ 留学生の受入れに関する事。
- カ 留学生教育の実施に関する事。
- キ 留学希望者の支援に関する事。

(職員)

第6条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 専任教員
- (3) 兼務教員
- (4) その他必要な職員

2 センターの教員人事については、欠員補充の可否を学長に協議したうえで、高知大学センター連合教授会の審議を経て、センター長の推薦による複数名の候補者の中から、学長が任命する。

(センター長)

第7条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- 2 センター長は、学長が指名する。
- 3 センター長の任期は、当分の間、学長が定める。

(副センター長)

第8条 センターに、必要に応じて副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、センター長が指名する。

(部門長)

第9条 センターの各部門に、部門長を置く。

- 2 部門長は、センター長の職務を助け、部門の業務を統括する。
- 3 部門長は、部門所属の教員からセンター長が指名する。

(専任教員・兼務教員)

第10条 専任教員・兼務教員は、部門長の職務を助け、センターの業務を処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 17 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 18 年 7 月 12 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

**【分析結果とその根拠理由】**

教育目的の達成状況を検証する取組として、全学就職委員会によって、卒業生及び卒業生受入企業等へのヒアリング調査を実施し、高知大学の教育目的の達成状況を検証している。また、各学部、研究科においても委員会等を設置し、それぞれの教育成果や達成状況を検証している。

以上のことから、学生が身に付ける学力、資質、能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われている。

観点6-1-2： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程において、進級、卒業、修了の状況については、資料6-1-2①のとおり、全学で留年約5.2%、休学約2.5%、退学約1.2%である。

資格取得の状況について、資料6-1-2②～④にあるとおり、教育学部をはじめ、各専修に対応した教員資格、教員免許を卒業時に取得する学生が多く、学芸員資格については毎年60名前後、学校図書館司書教諭については平成17年度46名、18年度29名が取得しているほか、本学が独自に開発した防災サポーター資格も平成17年度16名、18年度19名が取得している。

医学部医学科では、教育成果として医師国家試験の合格率が挙げられる。資料6-1-2⑤にあるとおり、新卒者の過去15年間の合格率は、平成11年の87.6%以外は、すべて90%を超えている。資料6-1-2⑥は、平成14年度に第1期の卒業生を送り出した医学部看護学科の保健師・看護師の国家試験合格者状況である。看護師に関しては、第4期新卒者の100%合格率を最高に、ほぼ95%以上の合格率を達成している。

卒業の状況については、平成18年度では全学で約85%の学生が修業年内に卒業しており、また、卒業論文の成績については、全学で87%の学生が「優」の成績を取得しており、「可」の学生は僅か4%に留まっている（資料6-1-2⑦～⑨）。

大学院課程の学位論文の審査に関しては、学位審査の過程における公開審査、あるいは学位論文提出後（学位授与前）における論文発表会を行っている。特に博士（後期）課程の学位論文作成に関しては、国際会議での発表や国際的学会誌への掲載を義務付けている（資料6-1-2⑩、⑪）。

大学院課程については、理学部及び理学研究科を例示した資料6-1-2⑫にもあるように、研究課題の成果を国際会議や全国規模の学会で発表し、優秀論文賞などを受賞する学生もおり、全体的に質的水準も高く学習意欲や学術的モチベーションも高い。学位授与数も順調である。

資料6-1-2① 留年・休学・退学者の状況 平成18年5月1日現在

項目	学 部	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	在籍者数との割合
留年者	人文学部				88	-	-	88	1.77%
	教育学部				24	-	-	24	0.48%
	理 学 部				82	-	-	82	1.65%
	医 学 部		6	10	7	4	4	31	0.62%
	農 学 部				36	-	-	36	0.72%
全学計			6	10	237	4	4	261	5.25%
休学者	人文学部		3	8	35	-	-	46	0.92%
	教育学部	1		5	12	-	-	18	0.36%
	理 学 部	4	4	1	21	-	-	30	0.60%
	医 学 部	2	5	2	4		1	14	0.28%
	農 学 部	1	1	1	13	-	-	16	0.30%
全学計		8	13	17	85		1	124	2.49%
退学者	人文学部		3	3	14	-	-	20	0.40%
	教育学部		2	2	1	-	-	5	0.10%
	理 学 部	1	3	2	12	-	-	18	0.36%
	医 学 部	1			2			3	0.06%
	農 学 部	1		1	11	-	-	13	0.26%
全学計		3	8	8	40			59	1.19%

資料 6-1-2② 平成 17・18 年度教員免許取得者数 単位：件

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	合 計
人文学部	85	106	191
教育学部	415	397	812
理学部	125	126	251
農学部	32	40	72
人文社会科学研究科	4	7	11
教育学研究科	36	60	96
理学研究科	5	21	26
農学研究科	4	3	7
黒潮圏海洋科学研究科	0	0	0
計	706	760	1,466

資料 6-1-2③ 平成 17・18 年度学芸員資格取得数 単位：人

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	合 計
人文学部	16	18	34
教育学部	9	8	17
理学部	18	19	37
農学部	18	20	38
計	61	65	126

資料 6-1-2④ 平成 17・18 年度防災サポーター，防災インストラクター取得状況 単位：人

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度		合 計	
	防災サポーター	防災インストラクター	防災サポーター	防災インストラクター	防災サポーター	防災インストラクター
人文学部	4	2	6	0	10	2
教育学部	7	2	0	0	7	2
理 学 部	2	0	12	0	14	0
農 学 部	3	0	1	0	4	0
計	16	4	19	0	35	4

資料 6-1-2⑤ 新卒者の医師国家試験合格状況

単位：人，%

年 度	卒業期	卒業生数	受験者数	合格者数	合格率(%)
昭和 59 年	医科大第 1 期	97	97	97	100.0
昭和 60 年	医科大第 2 期	85	85	82	96.5
昭和 61 年	医科大第 3 期	105	105	99	94.3
昭和 62 年	医科大第 4 期	89	89	83	93.3
昭和 63 年	医科大第 5 期	107	106	103	97.2
平成元年	医科大第 6 期	101	101	94	93.1
平成 2 年	医科大第 7 期	91	91	87	95.6
平成 3 年	医科大第 8 期	99	99	86	86.9
平成 4 年	医科大第 9 期	101	101	94	93.1
平成 5 年	医科大第 10 期	101	100	92	92.0
平成 6 年	医科大第 11 期	95	94	92	97.9
平成 7 年	医科大第 12 期	101	101	97	96.0
平成 8 年	医科大第 13 期	82	82	80	97.6
平成 9 年	医科大第 14 期	95	94	88	93.6
平成 10 年	医科大第 15 期	101	101	91	90.1
平成 11 年	医科大第 16 期	97	97	85	87.6
平成 12 年	医科大第 17 期	86	86	79	91.9
平成 13 年	医科大第 18 期	92	92	84	91.3
平成 14 年	医科大第 19 期	97	97	93	95.9
平成 15 年	医科大第 20 期	89	89	81	91.0
平成 16 年	医科大第 21 期	101	101	96	95.0
平成 17 年	高知大 第 1 期	98	98	92	93.9
平成 18 年	高知大 第 2 期	99	99	90	90.9

資料 6-1-2⑥ 医学部看護学科新卒者保健師・看護師国家試験合格状況

単位 ; 人, %

種別	実施年	卒業期	卒業者数	受験者数	合格者数	合格率
保健師	平成 14 年	医科大第 1 期	62	62	47	75.8
	平成 15 年	医科大第 2 期	73	73	71	97.3
	平成 16 年	医科大第 3 期	66	66	66	100.0
	平成 17 年	高知大第 1 期	64	64	60	93.8
	平成 18 年	高知大第 2 期	74	74	57	77.0
看護師	平成 14 年	医科大第 1 期	62	51	50	98.0
	平成 15 年	医科大第 2 期	73	62	60	96.8
	平成 16 年	医科大第 3 期	66	56	53	94.6
	平成 17 年	高知大第 1 期	64	54	54	100.0
	平成 18 年	高知大第 2 期	74	64	62	96.9

資料6-1-2⑦ 平成18年度に修業年限内(4年または6年)で卒業した者

※3年次編入生は除く

学科組織名称	入学定員	平成15年度 平成13年度(医学科) 入学者数	卒業有資格 認定	平成19年3月 卒業者数
		人文学部		
教育学部	170	179	171 96%	166 93%
理学部	270	292	250 86%	240 82%
医学部	150	150	138 92%	135 90%
農学部	170	188	164 87%	159 85%
合計	1,055	1,141	1,019 89%	972 85%

資料6-1-2⑧ 平成18年度に修業年限内(4年または6年)

で卒業した者の卒業論文(研究)成績

学科組織名称	平成19年3月 卒業者数	卒業論文(研究)成績		
		優	良	可
人文学部	272	188 69%	55 20%	29 11%
教育学部	166	145 87%	19 12%	2 1%
理学部	240	237 99%	3 1%	
医学部(看護学科)	54	54 100%		
農学部	159	153 96%	5 3%	1 1%
合計	891	777 87%	82 9%	32 4%

※医学部医学科(卒論なし), 3年次編入生は除く

資料6-1-2⑨ 平成17年度入学者で修業年限内(2年)で  
修了した者の修士論文(に関する科目)の成績

学科組織名称	平成19年3 月 修了者	修士論文(に関する科目)の成績		
		優	良	可
人文社会科学研究科	10	10 100%		
教育学研究科	34	31 91%	3 9%	
理学研究科(博士前期課程)	59	56 95%		3 5%
医学系研究科(修士課程)	26	26 100%		
農学研究科	40	38 95%	2 5%	
合計	169	161 95%	5 3%	3 2%

資料 6-1-2⑩ 卒論発表会の公開状況

学部・研究科名	公開	概要
人文学部	有	保護者に文書で通知し開催
教育学部	有	HPで周知 <a href="http://akebono.ei.kochi-u.ac.jp/news/soturonh18.pdf">http://akebono.ei.kochi-u.ac.jp/news/soturonh18.pdf</a>
理学部	有	HPで周知 <a href="http://www.kochi-u.ac.jp/JA/campus/ri_soturon.htm">http://www.kochi-u.ac.jp/JA/campus/ri_soturon.htm</a>
医学部(看護学科)	無	論文要旨集を出身校、学外実習機関等に配布
農学部	有	内外に周知
人文社会科学研究科	有	内外に周知(学会発表案内を関係各位に配布、修士論文発表会(中間10月、最終2月)を開催、開催日程については、研究科課程案内に掲載)
教育学研究科	有	HPで周知 <a href="http://akebono.ei.kochi-u.ac.jp/graduate/shuron-happyo07.htm">http://akebono.ei.kochi-u.ac.jp/graduate/shuron-happyo07.htm</a>
理学研究科	有	HPで周知 <a href="http://www.kochi-u.ac.jp/JA/campus/ri_syuuron.htm">http://www.kochi-u.ac.jp/JA/campus/ri_syuuron.htm</a>
医学系研究科	有	医学系研究科(博士)は公開審査会(研究科履修案内)
農学研究科	有	内外に周知
黒潮圏海洋科学研究科	有	学位論文公開審査会

資料 6-1-2⑪ 博士課程における学位論文作成に関する義務

理学研究科	特別研究で「国際的学術誌にその成果を公表すること、国際会議またはそれと同等レベルの研究会での発表を義務づける」(履修要項 p.4)
医学系研究科	医学系研究科では、平成16年度は約70件の国際学会等での発表を行った。平成17年度から希望者数は少数ではあるが、他大学等の研究機関への研修制度を実施している。国際学会等での発表は、大学院生全員にまでは至っていないことから定着に向けて推進方策等の検討を行っている。なお、学会雑誌での発表(1篇以上)についてはすでに義務化しており、実施している。(年度計画実績報告書)
黒潮圏海洋科学研究科	特別研究で「オリジナリティの高い内容で国際的学術雑誌にその内容が認められ掲載されることが、必要最小限の語学力を身につけ、国際的視野に立つために国際会議や国際的シンポジウム等での発表を義務づける」(履修要項 p.6)

## 資料 6-1-2⑫ 理学部生・理学研究科大学院生の学会等受賞状況一覧

平成 18 年度

学 会 名	賞の名称	受賞者数	所 属
日本地質学会	優秀講演賞	1 グループ	理学研究科・自然環境科学専攻(博士前期課程)ほか
日本応用地質学会	優秀ポスター賞	1 グループ	理学研究科・自然環境科学専攻(博士前期課程)ほか
高知大学	大学院生研究奨励賞	1 名	理学研究科・応用理学専攻(博士後期課程)
日本地質学会・四国支部	優秀講演賞	1 グループ	理学研究科・自然環境科学専攻(博士前期課程)ほか
高知化学会	会長賞	3 名	理学部・物質科学科 4 年生ほか
電気学会・電子情報通信学会 情報処理学会四国支部	奨励賞	2 名	理学部・数理情報科学科 4 年生ほか
日本化学会中国四国支部	支部長賞	2 名	理学研究科・物質科学専攻 (博士前期課程) ほか

平成 17 年度

学 会 名	賞の名称	受賞者数	所 属
日本化学会中国四国支部	支部長賞	2 名	理学研究科・物質科学専攻 (博士前期課程) ほか
高知化学会	会長賞	2 名	理学研究科・物質科学専攻 (博士前期課程) ほか
電気学会・電子情報通信学 会・情報処理学会四国支部	奨励賞	2 名	理学部・数理情報科学科 4 年生ほか

## 【分析結果とその根拠理由】

各学部や研究科における単位取得、進級、卒業（修了）の状況、及び各学部、研究科の教育目的に対応した資格取得状況等は、資料にみられるように大学全体として概ね高い成果を上げている。卒業論文の成績優秀者の割合が高く、学位論文の内容・水準については、審査を公開で行うことや博士課程での国際会議での発表や国際的学会誌への掲載などを義務付けることで質の高さを担保している。そのことは、各種学会賞の受賞にも反映されている。

以上のことから、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点 6-1-3: 授業評価等, 学生からの意見聴取の結果から判断して, 教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

資料 6-1-3①にあるとおり, 学生による授業評価が共通教育及び学部ともに毎年継続実施されている。

3段階評価 (3: はい, 2: どちらでもない, 1: いいえ) を採用している共通教育においては, 平成 16 年度の場合, 「全体としてこの授業に満足している」が, 共通教育関連授業全体で 2.44 ポイントとなっている (資料 6-1-3②)。また, 平成 17 年度に実施した共通教育・基軸科目においても, 約 80%以上の学生が肯定的評価をしている (資料 6-1-3③)。

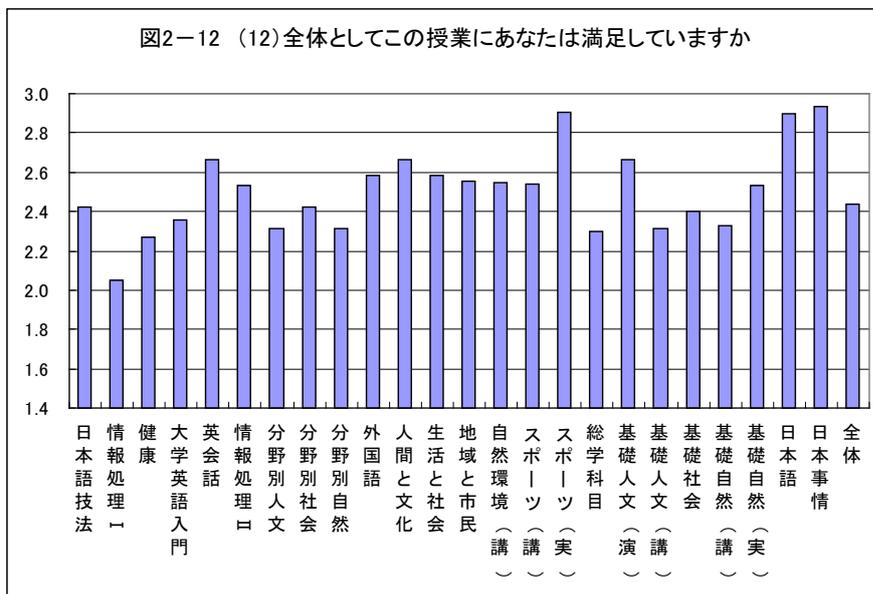
また, 各学部・研究科等の専門教育についても学生の満足度, 授業評価等も肯定的評価の割合が高い。満足度について言えば, 医学部で否定的評価のほうの割合がやや高いことを除けば, その他すべての学部において肯定的評価のほうが高くなっている (資料 6-1-3④)。

このほかに, 長期実践型インターンシップ実践の成果を測定する方法として, 平成 17 年度に本学と NPO 法人 E T I C. が協働で開発した E I P (Entrepreneurial Internship Program) アセスメントを活用し, キャリア系授業 (自律協働入門, C B I 企画立案など) の授業メニューや支援システムに対する定量的分析を行なうなど, 新たな教育成果の検証方法の開発にも努めてきている (資料 6-1-3⑤, ⑥)。

資料6-1-3① 平成17・18年度の意見聴取、授業評価アンケート等の実施一覧表

	授業評価の組織的実施状況					フィードバックの状況
	調査名称	調査時期	調査実施組織	調査内容・方法	報告書	
共通教育	学生による授業評価	学年末	共通教育自己点検評価委員会	質問紙形式	「学生による授業評価」報告書	報告書を全教員に送付し、調査結果を周知。
	基軸科目アンケート	学年末	基軸科目アンケートワーキンググループ	質問紙形式	「基軸科目アンケート」報告書	報告書を全教員に送付し、調査結果を周知。
人文学部	授業評価アンケート	各学期末	人文学部教務委員会	質問紙形式	報告書の発行はなし	アンケート集計結果を各担当教員に送付し、総合的な集計結果とその分析を文書やウェブサイトで全教員、全学生に周知。
教育学部	専門教育アンケート	平成17年12月 平成18年12月	学務委員会	アンケート形式	なし	1月にアンケート結果を集約して授業担当者にフィードバックした。
理学部	理学部専門教育授業評価アンケート	平成17年度(1学期・2学期) 平成18年度(1学期・2学期)	理学部大学点検評価委員会、理学部学務委員会	アンケート形式	(報告書の発行はない。)	アンケートは、理学部が開設する専門教育科目のほぼすべての授業で実施した。アンケートは授業終了時に行い、調査実施組織で集計した。アンケート結果は授業担当者に通知され、以後の授業改善に繋がられていることが、平成18年度に実施された教員対象の授業改善アンケートの結果から明らかになっている。
理学研究科	理学研究科(博士前期課程)修了予定者アンケート	平成18年1月,平成19年1月	理学部大学点検評価委員会 理学研究科学務委員会	大学院における勉学と学生生活に関する満足度等を問うアンケート形式	報告書は理学部HP上で公開している	アンケート結果のまとめ及び報告書は理学部HP上で公開している。博士前期課程修了予定者からの意見は各講座ごとに分析し、教育改善に繋げている。
	大学院理学研究科(博士前期課程)授業評価アンケート	平成18年度	理学部大学点検評価委員会 理学研究科学務委員会	アンケート形式	まとめはあるが報告書は作成していない	アンケートは、理学研究科開設授業のうち15の授業で実施した。調査実施組織で集計し、それらの結果を個々の担当教員にフィードバックした。また、全体で集計・分析した結果、特に問題点は認められなかったが、今後さらに分析して教育改善に繋げる予定である。
	理学研究科博士前期課程のカリキュラムに関するアンケート	平成18年6月	理学研究科学務委員会	現行の大学院のカリキュラムの満足度等を問うアンケート形式: 大学院生対象	報告書は作成していない	大学院生121名のアンケート結果は内部資料として存在し、学生の授業に対する満足度が非常に高いことが確認された。
医学部	学生による授業評価アンケート	平成17年度 その都度	学務委員会	マークシート方式	検討中	年度末に授業担当者にに対して集計結果を通知
	学生による授業評価アンケート	平成18年度 その都度	学務委員会	マークシート方式	検討中	
農学部	目安箱「学生何でも相談箱」設置	以前から～平成18年度	農・学務委員会	投書	なし	適宜、学務委員会など該当の組織で投書内容を紹介。必要な場合は内容について協議。
	在学生授業アンケート	H16年度	農・学務委員会	学生への紙ベースアンケート	有り(まとめ形式)	まとめを各学科に周知した。
	オンライン学習システムを用いた授業実施のアンケート	平成17年6月	農・生産環境工学科	学生への紙ベースアンケート		当該学科の教員に周知した。
	在学生授業アンケート		農・生産環境工学科	学生への紙ベースアンケート	アンケート用紙のまとめのみ	学科教員で協議
黒潮圏海洋科学研究科	学生授業評価アンケート2004～2006年度	1月	黒潮圏海洋科学研究科自己評価委員会	アンケート用紙の配布/回収	外部評価報告書	外部評価報告書に入れて印刷、教員にはメールで配信

資料6-1-3② 学生の授業満足度 (『学生による授業評価』報告書)



資料6-1-3③ 「基軸科目アンケート」報告書 (2006年3月) [1] 全体的傾向

○共通教育「基軸科目アンケート」(2005年度)  
 「授業内容に満足しましたか (達成感が得られましたか)」

(%)

	適切	まあまあ適切	適切ではない
大学学	14.1	66.4	19.5
日本語技法	31.1	58.5	10.4
英会話	39.7	51.2	9.1
大学英語入門	23.1	62.2	14.6
健康	22.7	69.6	7.7

(共通教育『「基軸科目アンケート」報告書』(2006年3月) p.10, p69, p72, p75, p80, p83)

資料6-1-3④ 各学部・研究科等の専門教育に関する満足度を示す事例

学部・研究科名	専門教育等に関する満足度
人文学部, 人文社会科学研究科	学部専門教育に対する満足度 「満足」39.6%, 「ほぼ満足」45.3%, 「普通」9.4%, 「やや不満」3.8%, 「不満」1.9% (出典: 2005年度卒業予定者アンケート (人間文化学科) 集計)
教育学部, 教育学研究科	専門教育の満足度 「満足, ほぼ満足」が58% 卒業論文・研究室・ゼミに対する満足度 「満足, ほぼ満足」が約70%, 「やや不満, 不満」が約9%だったことから満足度はかなり高い。 (2005年度卒業予定者アンケートの総括)
	学生生活の満足度 満足 (4人), まあまあ満足 (5人), どちらとも言えない (1人), やや不満 (0人), 不満 (0人)

(平成 17 年度 教育学研究科修了予定者アンケート結果)	
理学部 理学研究科	<p><b>【受講科目の感想】</b></p> <p>理学部開設授業（講義、実験、演習、セミナー）で満足できた授業の数は、40 以上(20%)、30-40(18%)、20-30(32%)、10-20(23%)、10 以下(7%) という分布で、前年度と同様である。満足した理由としては「専門分野の実力がついた」が最も多い(48%)。他方、満足できなかった授業の数は、40 以上(0%)、30-40(0%)、20-30(21%)、10-20(28%)、10 以下(51%) で、満足しなかった理由として「不親切でわかり難い授業だった」を挙げた者が最も多い(45%)。 (※卒業までに受講する専門科目数は 45 前後である。)</p> <p>(理学部卒業生修了生アンケート (平成 17 年度実施) 報告書)</p> <p>理学部開設授業（講義、実験、演習、セミナー）のうち満足できた授業の数は 20-30 が最も多く 34%であり、残りは対照的に分布している。一步で満足できなかった授業の数は 10 以下が最も多く 54%であった。</p> <p>(平成 17 年度理学部卒業予定者アンケート報告書)</p>
医学部, 医学系研究科	<p>授業（講義・実習）を受けて、満足を感じるような授業がありますか?という問いに対し、どの授業も満足している (0.2%)、満足する授業が多い (21.6%)、どちらとも (53.3%)、満足しない授業が多い (24.3%)、全ての授業が満足しない (0.7%)</p> <p>(高知大学医学部「2004 年度学生満足度調査報告 (抄)」)</p>
農学部 農学研究科	<p>(学部) 卒業論文への取組みや研究室でのゼミはあなたにとって満足できるものでしたか?</p> <p>回答者の 67%が、卒業論文への取組みや研究室でのゼミに「満足」、「やや満足」と回答している。一方で、15%は「不満」、「やや不満」という結果でした。</p> <p>(研究科) あなたにとって農学研究科での勉学や研究は満足できるものでしたか。</p> <p>満足 (11 人)、やや満足 (12)、普通 (7)、やや不満 (4)、不満 (0)</p> <p>(平成 18 年度農学部卒業・研究科修了予定者アンケート結果報告)</p> <p>専門教育に対する満足度 (設問 5)</p> <p>「満足」もしくは「やや満足」と回答する割合が 60%を超え、教養教育に対する評価よりも明らかに高く、否定的な意見も少数であった。改組によって否定的な意見は若干減少している。また、大学院修了生での満足度が高く、学科別では暖地農学科での満足度が高い。</p> <p>(農学部卒業生・修了生の「大学教育評価」アンケート結果報告)</p>

## 資料 6-1-3⑤ E I P (Entrepreneurial Internship Program) アセスメント

<p>1. E I P (Entrepreneurial Internship Program)アセスメントとは、現在、高知大学、ETIC、及びIWINC (人材育成支援関連企業) とが協働で開発した長期実践型インターンシップのアセスメント。本来は、インターン生の行動を複数の視点(本人、スーパーバイザー、同僚)で客観的に観察することで、インターンシップ期間中の成長幅を可視化し、今後も成長していくための改善ポイントを明確にするために実施することを目的に開発しているものである。</p> <p>2. アセスメントでは、社会で活躍できる人材に求められると考えられる、以下の 8 つの基本的な能力で構成し、さらにそれぞれの能力を 2 つの能力要素に区分し、実習者の水準を実習者自身とスーパーバイザーそれぞれが 5 段階で評価する方法 (5 段階評価 ; 1. できていない 2. あまりできていない 3. 普通 4. できている 5. よくできている) をとる。</p> <p>3. 8 つの基本的な能力と 16 の要素は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 思考行動特性 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 主体性；自己責任、前向きに行動する力</li> <li>➢ 成長意欲；謙虚に受容する力、自己変革習慣</li> <li>➢ 実現力；信念を持ち続ける力、結果への責任とこだわり</li> <li>➢ 社会性；組織への貢献、社会への貢献</li> </ul> </li> <li>■ 知識・技術特性 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ コミュニケーション力；察する力、チームワーク力</li> <li>➢ 思考力；構造的な理解力、論理的な表現力</li> <li>➢ 企画力；情報感度、仮説設定力</li> <li>➢ マネジメント力；状況分析力、状況対応力</li> </ul> </li> </ul>
--

## 資料6-1-3⑥ EIPアセスメント実施例

平成18年度CBI企画立案受講者の思考行動特性要素向上に対する授業メニュー・支援方法別の寄与状況											
能力/授業メニュー要素	師匠訪問	チームビルディング	社会活動セミナー	教員支援	演習内討議	演習外討議	学生FT支援	チームP	自分の思いP	自分プレゼン	平均
自己責任(最終)	4.09	3.97	4.16	3.78	4.09	3.78	4.32	4.00	3.75	3.88	3.98
前向きに行動する力(最終)	4.22	3.84	3.88	3.94	3.94	3.68	4.22	3.84	3.88	3.94	3.94
信念を持ち続ける力(最終)	3.88	3.65	3.75	4.03	3.97	3.69	4.00	3.56	3.94	3.90	3.84
結果への責任とこだわり(最終)	3.94	3.72	4.00	3.78	3.84	3.78	3.84	3.81	3.84	3.90	3.85
謙虚に受容する力(最終)	4.10	3.59	3.68	3.94	3.88	3.72	3.88	3.84	3.59	3.50	3.77
自己変革習慣(最終)	4.13	3.59	3.84	3.65	3.78	3.78	4.03	3.78	4.00	4.00	3.86
組織への貢献(最終)	3.23	3.81	3.71	3.61	3.90	3.68	3.52	3.55	3.23	3.06	3.53
社会への貢献(最終)	3.39	3.19	3.68	3.23	3.35	3.16	3.42	3.19	3.03	2.90	3.25
平均	3.87	3.67	3.84	3.74	3.84	3.66	3.90	3.70	3.66	3.64	3.75

平成18年度CBI企画立案受講者の知識・技術特性要素向上に対する授業メニュー・支援方法別の寄与状況											
能力/授業メニュー要素	師匠訪問	チームビルディング	社会活動セミナー	教員支援	演習内討議	演習外討議	学生FT支援	チームP	自分の思いP	自分プレゼン	平均
察する力(最終)	3.57	3.83	4.17	3.48	3.87	3.67	3.63	3.73	3.37	3.27	3.66
チームワーク力(最終)	3.50	4.07	4.10	3.50	3.93	3.90	3.90	3.73	3.10	2.90	3.66
構造的な理解力(最終)	3.63	3.80	3.90	3.63	3.90	3.57	3.73	3.63	3.57	3.47	3.68
論理的な表現力(最終)	3.53	3.50	3.80	3.63	3.60	3.57	3.70	3.90	3.60	3.37	3.62
情報感度(最終)	3.63	3.25	4.25	3.53	3.38	3.44	3.56	3.19	3.06	3.13	3.44
仮説設定力(最終)	3.30	3.71	4.19	3.71	3.55	3.61	3.77	3.84	3.61	3.48	3.68
状況分析力(最終)	3.44	3.52	4.06	3.53	3.56	3.41	3.47	3.31	3.31	3.13	3.47
状況対応力(最終)	3.66	3.63	4.03	3.69	3.72	3.59	3.59	3.72	3.59	3.47	3.67
平均	3.53	3.66	4.06	3.59	3.69	3.59	3.67	3.63	3.40	3.28	3.61

## 【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価は、共通教育及び各学部で継続して実施されており、学生による授業評価も概ね良好であり、満足度についても肯定的評価が占める割合が高い。また、キャリア系授業の評価方法としてEIPアセスメントを開発するなど、教育の成果や効果に関する評価方法の工夫も図っている。

以上のことから、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点6-1-4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

全学の卒業生就職等進路状況統計（資料6-1-4①）を基に、平成18年度卒業生を例にとると、資料6-1-4②のとおりであり、学士課程卒業生は、1,111名のうち大学院進学者256名（23%）、就職者734名（66%）となっている。この状況はこの数年間安定している（資料6-1-4③）。人文学部では、322名の卒業生のうち257名（80%）が就職を希望し、198名（86%）が企業、20名（9%）が公務員、12名（5%）が教員に就職した。進学者等は28名（9%）であった。このほか、定性的な変化としては、年々首都圏での就職者数が増加していること、公務員試験不合格者のうち次年度受験を明確にしている学生の増加など、就職に関して積極的かつ進路に関して明確な意志を持つ傾向にある。教育学部では、186名の卒業生のうち144名（77%）が就職を、34名（18%）が進学等を希望し、教職に就いた74名（56%）を含め132名（92%）の就職を確保しており、教育学部の教育目的の成果は上がっている。医学部の卒業生156名の進路については、そのほとんどが医療従事者もしくは進学であり（143名、92%）、医学部の教育目的の成果を十分に上げている。理学部は、123名（45%）が博士前期課程等に進学し、11名の公務員と18名の教職を含め131名が就職（48%）を選択した。農学部では、173名の卒業生のうち、66名（38%）が博士前期課程等に進学し、105名（61%）の就職希望者数に対し、11名の公務員と3名の教職を含め103名が就職（98%）を確保した。大学院修了生は、研究科によって多少のばらつきはあるが、全研究科の就職希望者のうち約94%が就職先を確保するなど、概ね良好な結果を得ている。

資料6-1-4① 平成18年度進路状況一覧表（平成19年5月1日現在）

区 分	卒業生数	就 職			進 学	
		就職希望者	就職者	就職率(%)	進学者数	進学率(%)
人文学部	322	257	230	89.5	28	8.7
教育学部	186	144	132	91.7	34	18.3
理学部	274	137	131	95.6	123	44.9
医学部	156	138	138	100	5	3.2
農学部	173	105	103	98.1	66	38.2
学士課程計	1,111	781	734	94.0	256	23.0
人文社会科学研究科	15	9	8	88.9	3	20.0
教育学研究科	36	33	32	97.0	3	8.3
理学研究科	67	52	47	90.4	11	16.4
医学系研究科	45	28	28	100.0	10	22.2
農学研究科	56	40	37	92.5	11	19.6
大学院計	219	162	152	93.8	38	17.4

注：就職率は、就職希望者に対する就職者の割合

資料6-1-4② 平成18年度卒業者の就職状況

平成18年度学部卒業者就職等進路状況

(平成19年5月1日現在)

全 学 部

学 部	① 卒業者数			② 就職希望者			③ うち就職者						④ 就職率	⑤ 就職未定者の内訳				⑥ 進学等	⑦ その他			昨年同期就職率					
	合 計	うち県内		合 計	うち県内		合 計	うち県内			うち県外			企業等	公務員	教 員	企業等		公務員	教 員	大学院・専攻科		研究生・科目等・専門学校・留学等	家事手伝い・就職志なし	公務員再受検	不 明	
		企業等	公務員等		教 員	企業等		公務員等	教 員																		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	男	女		男	女	男		女	男	女	男	女
人 文 学 部	計	322	122	200	257	74	183	230	46	7	4	152	13	8	89.49%	22	4	1	23	5	20	12	5	80.77%			
	男	117	34	83	95	22	73	86	11	4	1	60	8	2	90.53%	6	3		10	1	4	5	2	77.00%			
教 育 学 部	計	186	35	151	144	25	119	132	6	4	14	42	6	60	91.67%	12			30	4	2	5	1	83.97%			
	男	71	10	61	52	4	48	49		1	3	15	4	26	94.23%	3			15	1		3		82.69%			
理 学 部	計	274	52	222	137	24	113	131	17		6	85	11	12	95.62%	6			116	7	6	8		81.34%			
	男	210	40	170	95	15	80	89	10		4	55	9	11	93.69%	6			99	3	5	8		81.82%			
医 学 部	計	156	34	122	138	39	99	138	8	31		28	71		100.00%				1	4	13			100.00%			
	男	54	6	48	49	13	36	49	3	10		16	20		100.00%							5		100.00%			
農 学 部	計	173	13	160	105	9	96	103	7			82	11	3	98.10%	2			58	8	2			86.41%			
	男	115	6	109	67	5	62	66	4			53	9		98.51%		1		40	6	2			88.33%			
合 計	計	1,111	256	855	781	171	610	734	84	42	24	389	112	83	93.98%	40	6	1	228	28	43	25	6	85.87%			
	男	567	96	471	358	59	299	339	28	15	8	199	50	39	94.69%	15	4		164	11	16	16	2	83.87%			
合 計	女	544	160	384	423	112	311	395	56	27	16	190	62	44	93.38%	25	2	1	64	17	27	9	4	87.34%			

※ 教員には臨時教員も含む  
 ※ ④は就職率=③÷②×100

平成18年度大学院修了者就職等進路状況

(平成19年5月1日現在)

大 学 院

専 攻	① 修了者数			② 就職希望者			③ うち就職者						④ 就職率	⑤ 就職未定者の内訳				⑥ 進学等	⑦ その他			昨年同期就職率					
	合 計	うち県内		合 計	うち県内		合 計	うち県内			うち県外			企業等	公務員	教 員	企業等		公務員	教 員	大学院・専攻科		研究生・科目等・専門学校・留学等	家事手伝い・就職志なし	公務員再受検	不 明	
		企業等	公務員等		教 員	企業等		公務員等	教 員																		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	男	女		男	女	男		女	男	女	男	女
人 文 社 会 学 研 究 科	計	15	9	6	9	8	1	8	4	3		1		88.89%		1		2	1	2		1		77.78%			
	男	8	8		6	5	1	5	2	2		1		83.33%		1				1	1				66.67%		
教 育 学 研 究 科	計	36	19	17	33	18	15	32	6		13	5	1	7	96.97%	1			1	2					93.75%		
	男	13	6	7	13	6	7	13	1		5	3		4	100.00%										75.00%		
理 学 研 究 科	計	67	15	52	52	9	43	47	5	1	3	33	3	2	90.38%	5			10	1	1	3			91.53%		
	男	47	11	36	37	6	31	34	3	1	2	25	2	1	91.89%	3			7	1		2			91.30%		
医 学 系 研 究 科	計	45	28	17	28	22	6	28	4	12	6	1	4	1	100.00%				10						100.00%		
	男	22	11	11	13	9	4	13	2	7		1	3		100.00%				7			2			100.00%		
農 学 研 究 科	計	56	7	49	40	4	36	37	3		1	28	4	1	92.50%	3			11		5				84.85%		
	男	45	4	41	33	3	30	31	2		1	23	4	1	93.94%	2			8		4				88.00%		
合 計	計	219	78	141	162	61	101	152	22	16	23	67	13	11	93.83%	9	1		34	4	15	3	1		91.33%		
	男	135	40	95	102	29	73	96	10	10	8	52	10	6	94.12%	5	1		22	2	7	2			90.00%		
合 計	女	84	38	46	60	32	28	56	12	6	15	15	3	5	93.33%	4			12	2	8	1	1		93.33%		

※ 教員には臨時教員も含む  
 ※ ④は就職率=③÷②×100  
 ※ 農学研究科の⑥欄「その他」の数字は、留学生の帰国者数

資料 6-1-4③ 平成 14～平成 18 年度卒業生進路状況 (就職室作成)

高知大学 2002(平成14)年度卒～2006(平成18)年度卒 卒業生進路状況

(各年 5 月 1 日現在)

学部	卒業年度	2002(平成14)年度卒業 2003年3月卒業			2003(平成15)年度卒業 2004年3月卒業			2004(平成16)年度卒業 2005年3月卒業			2005(平成17)年度卒業 2006年3月卒業			2006(平成18)年度卒業 2007年3月卒業		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
人文学部	区 分	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
	卒業生数	344	142	202	318	135	183	316	129	187	298	115	183	322	117	205
	就職希望者	259	112	147	250	101	149	267	109	158	260	100	160	257	95	162
	就職者内訳															
	企業等	164	67	97	165	56	109	181	63	118	194	72	122	197	70	127
	公務	27	13	14	21	13	8	25	17	8	10	5	5	20	12	8
	教職	14	2	12	17	2	15	10	2	8	6		6	12	3	9
	自営・家業	3	2	1										1	1	1
	計	208	84	124	203	71	132	216	82	134	210	77	133	230	86	144
	就職率	80.3%	75.0%	84.4%	81.2%	70.3%	88.6%	80.9%	75.2%	84.8%	80.8%	77.0%	83.1%	89.5%	90.5%	88.9%
教育学部	進学者等	13	5	8	19	11	8	21	5	16	23	11	12	28	11	17
	その他	123	53	70	96	53	43	79	42	37	65	27	38	64	20	44
	卒業生数	197	85	112	177	67	110	185	67	118	188	64	124	186	71	115
	就職希望者	158	65	93	150	52	98	139	50	89	156	52	104	144	52	92
	就職者内訳															
	企業等	60	25	35	47	10	37	42	15	27	55	17	38	48	15	33
	公務	12	4	8	7	4	3	5	3	2	9	5	4	10	5	5
	教職	60	25	35	76	27	49	65	25	40	67	21	46	74	29	45
	自営・家業															
	計	132	54	78	130	41	89	112	43	69	131	43	88	132	49	83
就職率	83.5%	83.1%	83.9%	86.7%	78.8%	90.8%	80.6%	86.0%	77.5%	84.0%	82.7%	84.6%	91.7%	94.2%	90.2%	
理学部	進学者等	20	10	10	15	8	7	29	10	19	23	9	14	34	16	18
	その他	45	21	24	32	18	14	44	14	30	34	12	22	20	6	14
	卒業生数	262	195	67	269	189	80	266	192	74	267	190	77	274	210	64
	就職希望者	145	106	39	123	87	36	153	106	47	134	88	46	137	95	42
	就職者内訳															
	企業等	99	68	31	87	66	21	108	75	33	80	51	29	102	65	37
	公務	9	6	3	10	8	2	12	11	1	9	8	1	11	9	2
	教職	16	12	4	16	6	10	15	11	4	20	13	7	18	15	3
	自営・家業	1	1													
	計	125	87	38	113	80	33	135	97	38	109	72	37	131	89	42
就職率	86.2%	82.1%	97.4%	91.9%	92.0%	91.7%	88.2%	91.5%	80.9%	81.3%	81.8%	80.4%	95.6%	93.7%	100.0%	
医学部	進学者等	92	71	21	101	70	31	90	65	25	126	98	28	123	102	21
	その他	45	37	8	55	39	16	41	30	11	32	20	12	20	19	1
	卒業生数	162	53	109	167	56	111	162	52	110	173	46	127	156	54	102
	就職希望者	146	48	98	152	51	101	146	49	97	154	41	113	138	49	89
	就職者内訳															
	病研修医	79	42	37	96	48	48	90	47	43	89	41	48	83	46	37
	看護師	60	5	55	50	3	47	52	1	51	61		61	52	3	49
	院保健師	6		6	5		5	3		3	4		4	3		3
	教職	1	1		1		1	1		1						
	計	146	48	98	152	51	101	146	49	97	154	41	113	138	49	89
就職率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
農学部	進学者等	6	1	5	7		7	7		7	4		4	5		5
	その他	10	4	6	8	5	3	9	3	6	15	5	10	13	5	8
	卒業生数	160	109	51	168	115	53	179	109	70	167	101	66	173	115	58
	就職希望者	77	51	26	87	54	33	118	66	52	103	60	43	105	67	38
	就職者内訳															
	企業等	51	33	18	52	35	17	78	45	33	81	49	32	89	57	32
	公務	2	2		12	7	5	13	9	4	7	3	4	11	9	2
	教職				3	2	1	4	1	3	1	1		3		3
	自営・家業	2	2													
	計	55	37	18	67	44	23	95	55	40	89	53	36	103	66	37
就職率	71.4%	72.5%	69.2%	77.0%	81.5%	69.7%	80.5%	83.3%	76.9%	86.4%	88.3%	83.7%	98.1%	98.5%	97.4%	
合計	進学者等	58	40	18	46	36	10	50	38	12	52	38	14	66	46	20
	その他	47	32	15	55	35	20	34	16	18	26	10	16	4	3	1
	卒業生数	963	531	432	1,099	562	537	1,108	549	559	1,093	516	577	1,111	567	544
	就職希望者	639	334	305	762	345	417	823	380	443	807	341	466	781	358	423
	就職者内訳															
	企業等	374	193	181	351	167	184	409	198	211	410	189	221	436	207	229
	公務	50	25	25	50	32	18	55	40	15	35	21	14	52	35	17
	教職	90	39	51	113	37	76	95	40	55	94	35	59	107	47	60
	自営・家業	6	5	1										1	1	
	計	520	262	258	665	287	378	704	326	378	693	286	407	734	339	395
就職率	81.4%	78.4%	84.6%	87.3%	83.2%	90.6%	85.5%	85.8%	85.3%	85.9%	83.9%	87.3%	94.0%	94.7%	93.4%	
進学者等	183	126	57	188	125	63	197	118	79	228	156	72	256	175	81	
その他	260	143	117	246	150	96	207	105	102	172	74	98	121	53	68	
求人件数		1,690	(100)		2,340	(132)		2,356	(110)		2,254	(119)		3,599	(155)	

(注)

- 1 就職率は、就職希望者に対する就職者の割合。
- 2 求人件数 ( ) は内数で県内求人件数を示す。
- 3 2002年度の合計欄は旧高知大学の合計を示す。

**【分析結果とその根拠理由】**

以上のことから、養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点 6-1-5 : 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業生の就職先等からの意見聴取は、資料 6-1-5①に示したように、平成 17 年度より、就職委員会が中心となって実施している。調査結果から、卒業生は、受入企業からかなり高い評価を得ていることが分かっている。また、多くの卒業生から、カリキュラムや様々な学生支援が役立っているとの回答を得た。卒業生等への意見聴取については、資料 6-1-5②にあるとおり、理学部では平成 17 年度に、平成 14 年度卒業生・修了生 323 名(卒業生 262 名、修了生 61 名)を対象に、アンケートを実施し、45 名(回収率 15%)から回答を得た。結果は、高知大学ウェブサイト(資料 6-1-5③, <http://science.cc.kochi-u.ac.jp/enq/06Sum.pdf>)等に掲載している。このほか、卒業予定者への意見聴取については、人文学部、理学部、農学部、教育学研究科、理学研究科で実施されている。

アンケート調査等のほか、現代的教育ニーズ支援プログラム(現代 GP)に採択を受けた課題解決型インターンシップ(CBI; Collaboration based Internship)の実施に際し、「CBI 授業システム協働開発委員会」(委員 41 名 中学外者 21 名)を設置し、今後社会が求める人材に必要な能力やその開発方法などの検討を通して、本学における学力や資質・能力形成力に関する学外からの意見聴取を図っている(資料 6-1-5⑤, ⑥)。

資料 6-1-5① 平成 17 年度卒業生受入企業等へのヒアリング調査一覧表

学部	企業名	ヒアリングまとめ
人文学部	A 社	大学教員の訪問を歓迎する。 高知大学生: 素朴、素直という印象。優等生的でこじんまりしている。 欲しい人材: コミュニケーション能力、語学力(英語は当たり前)が欲しい。 起業家精神、チャレンジ精神、自主・自立精神がある人。人間的魅力がある。プロセスの中で逃げないなど。 大学への要望: 専門分野をきっちりと教えることを望む。
	B 社	大学教員の企業訪問に対し、非常に好意的。OB・OG6 名在籍。 高知大学生: 極めて優秀である。地方大学出身者は、全体としてはおとなしいが、しっかりしている。 欲しい人材: 集団としてコミュニケーションが取れる。精神的タフさ、ストレス耐性、食欲さ。工夫して乗り切ろうと考えることができる人。 大学への要望: 「言動に対する意識」を育む最後の教育機関としての教育・指導を望む。
	C 社	大学教員の訪問に好意的。 高知大学生: 情報のなさに対する不安が感じられる(高知大学だけではない)。就職後の配属先を気にする傾向がある。 欲しい人材: 主体性・創造力が欲しい。困難時をどう切り抜けるか(マニュアル通りでなく)自分で考える能力と自分で考えたことを表現する伝達能力が必要。 大学への要望: 学業という本分を全うさせ、「礼儀正しさ」をきちんと教えて欲しい。
	その他(6社)	理系の学生が欲しい。仕事に対する目的意識や積極性のある人材が欲しいなど。
理学部	D 社	高知大学から採用実績あり。 欲しい人材: 固定観念にとらわれない自由な発想力、失敗を恐れぬ行動力、個性的でチャレンジ精神のある人間。
	E 社	欲しい人材: やる気とモラル、チャレンジ精神を持ち合わせた人。ひたむき、グローバルに仕事ができる人。
	F 社	高知大学から採用実績あり。 欲しい人材: 個性的でチャレンジ精神があり、コミュニケーション能力のある人。
	その他(9社)	高知大学 OB 在籍(G社, H社, I社)。高知大学生の積極的な応募を待っている、など。
農学部	J 社	高知大学生: 優秀な卒業生が多く現在も活躍中(出世頭となっている)。今後、継続した採用をしていきたい。 欲しい人材: 論理的・問題解決的思考を重視している。 その他: 就職活動パフォーマンスは仕事のパフォーマンスにも通ずる。
	K 社	高知大学生: 適応力があり、職場になくはない存在となっている。(OB・OG5 名在籍) 欲しい人材: 農家との接客・対応が要求されるため、専門知識と気安く話すことのできる人。 大学への要望: 国際的知識を持った情緒豊かな逆境に耐えられる精神力のある人を育てて欲しい。
	L 社	高知大学生: 大卒社員は本学 OB が最初(最古参)。 欲しい人材: 担当業務以外に中国人技術研修生、パート労働者の指導もあり、リーダーシップが必要。

	その他：インターンシップの受入可能。
その他（8社）	大卒の採用について検討を開始した。他の会社に高知大学出身者がいるが、りっぱである。積極性のある人材が欲しい、など。

資料6-1-5② 平成17・18年度の卒業(修了)予定者及び卒業生(修了生)意見聴取、授業評価アンケート等の実施一覧表

	授業評価の組織的実施状況					フィードバックの状況
	調査名称	調査時期	調査実施組織	調査内容・方法	報告書	
人文学部	卒業予定者アンケート	学年末	人文学部教務委員会	質問紙形式	発行なし	アンケートの集計結果とその分析を文書、ウェブサイトで全教員、全学生に周知。
教育学研究科	修了予定者アンケート	18年2月	教育学研究科教務委員会	学生生活の満足度、終了時の充実感、終了後の進路、自習記述	研究科委員会資料(18/6/14)	アンケートのまとめを教員に配布
理学部	理学部卒業予定者アンケート	18年1月 19年1月	理学部大学点検評価委員会 理学部学務委員会	大学における勉学と学生生活に関する満足度等を問うアンケート形式	理学部HPで公開	アンケート結果のまとめ及び報告書は理学部HP上で公開している。卒業予定者からの意見は各教育コースごとに分析し、教育改善に繋げている。
理学研究科	理学研究科(博士前期課程)修了予定者アンケート	18年1月 19年1月	理学部大学点検評価委員会 理学研究科学務委員会	大学院における勉学と学生生活に関する満足度等を問うアンケート形式	理学部HPで公開	アンケート結果のまとめ及び報告書は理学部HP上で公開している。博士前期課程修了予定者からの意見は各講座ごとに分析し、教育改善に繋げている。
理学部	卒業生修了生アンケート	18年1月 19年1月	理学部大学点検評価委員会	大学、大学院における勉学と学生生活に関する満足度等を問うアンケート形式:卒業または修了後3年を経過した者を対象	理学部HPで公開	アンケート結果のまとめ及び報告書は理学部HP上で公開している。卒業生及び修了者からの意見は各教育コースごとに分析し、教育改善に繋げている。
理学部	就職先の満足度に関するアンケート	19年3月	理学部学務委員会	アンケート形式:卒業生及び修了生を対象		現在、アンケート結果を集約中。
農学部	卒業・修了予定者アンケート	16年度	農・学務委員会	学生への紙ベースアンケート	有り(まとめ形式)	教員にアンケートまとめを配布
農学部	卒業・修了予定者アンケート	19年1月	農・学務委員会	卒業予定者にはWebアンケートシステム、修了予定者にはクミベースアンケート	有り	報告書を教員に配布 平成18年度農学部卒業・農学研究科修了予定者アンケート結果報告

資料6-1-5③ 理学部卒業生・修了生アンケート（平成17年度実施）から卒業生・修了生の意見（抜粋）

<p>○理学部の教育や高知大学の教育全般について、意見があれば書いてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験器具を新しくすれば良いと思う。実験環境をよくしてもらって、講義よりも実践的な授業に力を入れて欲しい。卒業研究をこれから選択制にしてしまうと、卒業のけじめがつかないと思うし、大学に入ったからには、自分で選んだテーマについて学んだことをいかしてやり遂げるべきだと思うので、必修にする（このままにしておく）べきだと考えます。また、理学部での外国語（特に英語）の選択必修科目を増やすべきだと思います。英語は論文を作成・利用する際にとても必要なもので、もっと英語科目（理系英語）を勉強したかったです。</li> <li>・授業内容については概ね満足しています。しかし、専門分野にかかわらず、部外の人の講話などがあれば良いと思います。現在の会社に入ってから部外講話を受ける機会が度々あり、専門には直接関係はないのですが人間として知識が増えることは良い事だと思います。</li> <li>・これからも地域密着した活動を進めて欲しい。高知は日本の国土の中でも地方として目立っているのだから、もっと大学の情報を多く発信したほうがよい。専門の授業（気象）をもっと増やして欲しい。</li> <li>・基礎教育の必修を増やしたほうがよい。</li> <li>・アンケート内にも書きましたが、高知大学、特に変換コースは熱心な先生方が多く、非常に良い環境で勉学に励むことができたと感じます。逆に言うと、高額な装置や難解な装置を使って何となくすごい事をしているように錯覚するよりは、熱心な先生と教科書で徹底的に学問の基礎を学ぶことができました。実験が多く負荷も高いと思いますが、化学科の流れを引きついで魂は今後も継承して欲しいです。</li> </ul>
---

## 資料 6-1-5④ 農学部卒業生・修了生の「大学教育評価」アンケート結果報告書から抜粋

- 設問 6 学部・研究科における専門教育の授業はあなたにとって満足のできるものでしたか。
- ・先生方に個性があり、充実した講義であった。また講義外でも種々のアドバイスをして頂いた。
  - ・農学全般に広く学習でき、多分高知大は全国一ではないかと思う。
  - ・先生と十分にコミュニケーションが取れた感じ、今でも感謝している。
  - ・まじめに学べる環境にあった。教官が厳しく指導された。
  - ・専門的な知識を興味深く丁寧に教わる事ができた。
  - ・研究室が農学部の特徴を活かし、フィールドを中心としたカリキュラムが組まれていた。常に野外に出る高知大の方針は就職してからも大いに役に立ち私の糧になった。

## 資料 6-1-5⑤ CBI 授業システム協働開発委員会・学外委員名簿

連番		氏名	所属
1	首都圏	A	NPO法人ETIC.
2		B	NPO法人ETIC.
3		C	武蔵野大学
4		D	武蔵野大学
5		E	(有) グループ・ワークス
6		F	ジョブカフェサポートセンター
7		G	人事コンサルタント
8		H	(株) 進研アド・IPUコボレーション 東京支社
9		I	有限会社学びりサーチアンドマーケティング
10		J	日経キャリアマガジン
11		K	早稲田大学高等学院高校
12	県内	L	高知県教育委員会
13		M	高知県中小企業家同友会
14		N	高知県中小企業家同友会
15		O	高知県ボランティア・NPOセンター
16		P	(株) 南の風社
17		Q	高知県人材情報研究所
18		R	地域創造ビジョン
19		S	NPO法人FUSE
20		T	高知県ボランティアコーディネーター研究会
21		U	NPO高知市民会議

## 資料 6-1-5⑥ CBI 授業システム協働開発委員会規則

CBI 授業システム協働開発委員会規則	
	〔平成 16 年 10 月 27 日〕 規則 第 407 号
	最終改正 平成 18 年 7 月 12 日規則第 17 号
(目的)	
第 1 条 高知大学に、コラボレーション型インターンシップ (CBI : Collaboration based Internship) 授業システム (以下「CBI 授業システム」という。) を学外組織と協働して開発することを主たる目的として、学長の下に CBI 授業システム協働開発委員会を置く。	
(審議事項)	
第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。	

- (1) C B I 授業システムの開発に係る基本方針の策定に関すること。
- (2) C B I 授業システムの評価及び改善に関すること。
- (3) その他社会と協働して行う教育プログラムの開発に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各項に掲げる委員をもって組織する。

2 委員会の学内委員は、次の各号に掲げる委員とする。

- (1) 学長
- (2) 理事（教育担当）
- (3) 共通教育主管
- (4) 各学部学務（教務）委員長
- (5) 総合教育センター大学教育創造部門長
- (6) その他学長が必要と認めた者

3 委員会の学外委員は、次の各号に掲げる委員とする。

- (1) C B I 授業システムの協働開発パートナー組織から選出された者
- (2) 社会と協働して行う教育プログラムの開発に知見を有する者で学長が必要と認めた者

(任期)

第4条 前条第3項の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、学長をもって充てる。
- 3 副委員長は、理事（教育担当）をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(議事)

第6条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、学務部学務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規則は、平成16年10月27日から施行し、平成16年10月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年7月12日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

### 【分析結果とその根拠理由】

学部単位においては、人文学部、理学部、農学部で卒業生や就職先等の関係者を対象とした調査が実施され、学部教育が意図する成果について満足度の高い評価結果を得ている。

「C B I 授業システム協働開発委員会」が実施する学外協力者との協働開発は、本学の教育理念や教育システム全般の相互理解が深まることによって、従来の社会からの一般的な教育成果に対する意見聴取に比べ、有意義な情報を得る仕組みとなっている。

以上のことから、卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組は実施されており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ①学長を委員長とする「CBI 授業システム協働開発委員会」（平成 16 年度設置）は、CBI 授業を実際に協働で開発する NPO 法人などのパートナーを中心に多くの学外委員を加えて構成した。そのことによって、教育成果を検証するための社会との新たな関わり方を形成することができたこと。
- ②長期実践型インターシップ実践の成果を測定する方法として、平成 17 年度に本学と NPO 法人 ETIC が協働で EIP (Entrepreneurial Internship Program) アセスメントを開発した。そしてこれを活用してキャリア系授業（「自律協働入門」、「CBI 企画立案」など）の授業メニューや支援システムに対する定量的分析を行うなど、教育成果の新たな検証方法の開発に努めたこと。
- ③資格取得等においては、南海地震の発生が予想される地域特性を踏まえて、学生のニーズや社会の要請に応える取組として、本学が独自に設定した「防災サポーター」「防災インストラクター」資格認定制度を設けたこと。

### 【改善を要する点】

- ①学士課程に比べ、大学院課程の教育の成果については、検証・評価の取組が十分とは言えない。

### (3) 基準6の自己評価の概要

教育目的の達成状況を検証する取組としては、各学部及び研究科においても委員会等を設置して教育成果の検証を実施している。また、全学就職委員会が中心となって、卒業生と卒業生受入企業等へのヒアリング調査を実施し、教育目的の達成状況を検証している。各学部や研究科における単位取得、進級、卒業（修了）の状況、及び各学部、研究科の教育目的に対応した資格取得・就職の状況等は、大学全体として概ね高い成果を上げている。卒業・修士論文では成績優秀者の割合が高く、内容・水準については、卒業、修士及び博士論文において、審査や論文発表会が行われており、特に博士（後期）課程にあっては国際会議での発表、国際的学会誌への掲載などを義務付けるなど質の高さを担保している。そのことは、各種学会賞の受賞にも反映されている。

学生による授業評価は、共通教育及び各学部で継続して実施されており、学生による授業評価も概ね良好であり、教育に関する満足度も肯定的評価の割合が高い。また、キャリア系授業の評価方法として、本学がNPO法人ETICと協働で、学生自身による自己分析ツールであるEIP（Entrepreneurial Internship Program）アセスメントを開発するなど、教育の成果と効果に関する測定方法の工夫も図っている。

全学的な就職などの進路状況は、ここ数年は安定した状況で推移している。平成18年度の場合、就職に関しては、文系学部でもかなり高い就職率と就職等の進路に対する積極性も高まっており、また大学院への進学状況から判断してもそれぞれの学部が目指す人材育成の方向での成果を上げている。

学部単位においては、人文学部、理学部、農学部で卒業生や就職先等の関係者を対象とした調査が実施され、学部教育が意図する成果について満足度の高い評価結果を得ている。また、キャリア系授業開発を目的に、学長を委員長、学外協力者21名を含む41名で構成する「CBI授業プログラムの協働開発委員会」は、本学の教育理念や教育システム全般の相互理解を促進し、従来の社会からの一般的な教育成果に対する意見聴取に比べ、有意義な情報を得る仕組みとなっている。

## 基準 7 学生支援等

## (1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

## 【観点到る状況】

全ての学部は、資料 7-1-1①にあるとおり、全学新入生オリエンテーションを含めたガイダンスを年度初めに実施している。

また、本学では、基軸科目「大学学」(初年次必修)において、大学における学習の進め方を理解させ、専門科目のガイダンスも行っている。

大学院課程では、すべての研究科において新入生ガイダンスが実施され、研究科の基本的趣旨、カリキュラム等の説明が行われ、在学生に対しては履修上の注意や課程修了論文作成等のガイダンスが実施されている(資料 7-1-1①)。

資料7-1-1① ガイダンス実施状況(平成18年度実施分)

区 分		実施組織	対象者	時期	実施内容
人文学部	人間文化学科	教務委員会	新入生、在来生	4月当初	全般的な履修指導、ガイダンス、学年毎の履修指導
	国際社会コミュニケーション学科		新入生、2年以上		
	社会経済学科		新入生、2年以上		
教育学部	学校教育教員養成課程 生涯教育課程	学務委員会	新入生、在来生	4月当初	資料を基に履修指導
理 学 部	理学部	コース	新入生	4月当初	コース紹介、履修指導
	数理情報科学科		2年以上		コース別オリエンテーション、履修指導
	物質科学科				
	自然環境科学科				
医 学 部	医学科	医学科	1年～6年	4月当初	授業の履修方法を含めた全般的ガイダンス
	看護学科	看護学科	1年～4年		
農 学 部	暖地農学科	学部、学科、アドバイザー教員	全学生	4月当初	履修指導
	森林科学科		3年生	夏季	卒論分属研究室オリエンテーション
	栽培漁業学科		新入生	4月当初	大学学に基づく学部・学科オリエンテーション
	生産環境工学科				
	生物資源科学科				
人文社会科学研究科	研究科教務委員会	新入生	4月当初	全般的な履修指導、ガイダンス等	
教育学研究科	教務委員会	新入生	4月当初	資料を基に履修指導	
理学研究科	博士前期課程	講座	1年、2年	4月当初	講座別オリエンテーション
	博士後期課程	指導教員	1年、2年、3年	4月	指導教員による個別指導
医学系研究科	修士課程	医学系研究科医学委員会 医学系研究科看護学委員会	新入生	4月当初	授業の履修方法を含めた全般的ガイダンス
	博士課程	医学系研究科医学委員会			
農学研究科		研究科、指導教員	全学生	4月当初	履修指導、研究計画指導
黒潮圏海洋科学研究科		教務委員会	新入生	4月	新入生オリエンテーションにて履修要項の説明と履修上の注意

## 【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されている。

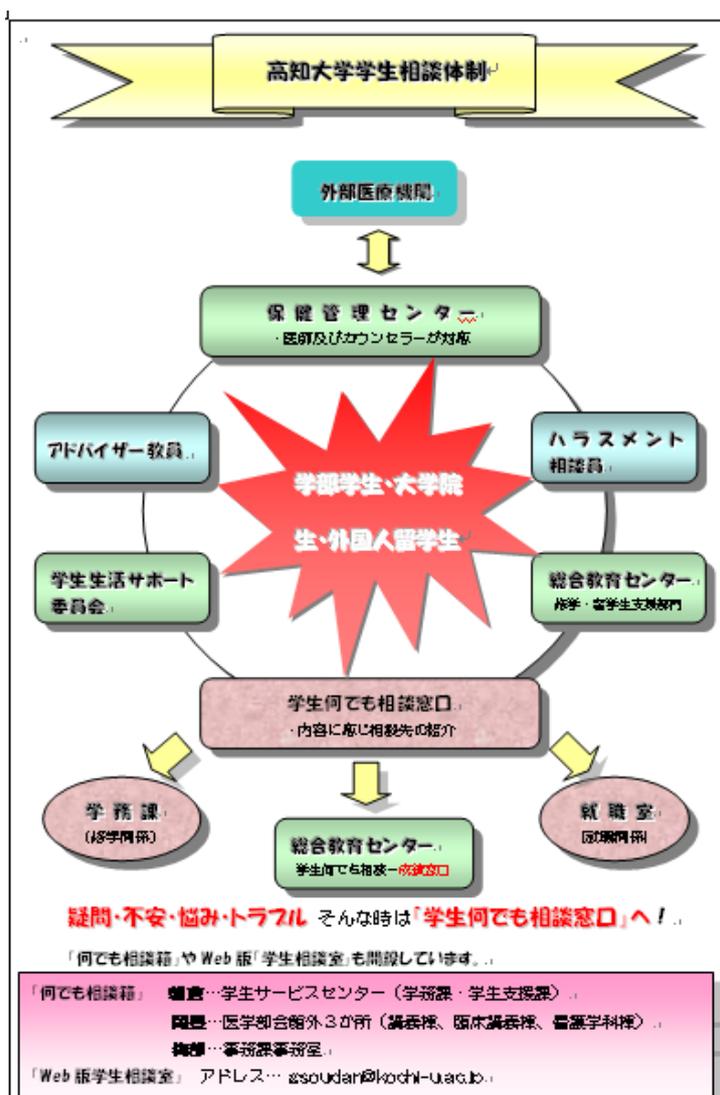
観点 7-1-2 : 学習相談, 助言 (例えば, オフィスアワーの設定, 電子メールの活用, 担任制等が考えられる。) が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学習相談, 助言の実施体制として, 資料 7-1-2①のような体制をとっている。また, 学士課程, 大学院課程のすべての授業科目においてオフィスアワー (資料 7-1-2②) が導入され, また, アドバイザー教員制度 (全学部) によって学習相談や進路相談等を実施している (資料 7-1-2③)。平成 18 年度の理学部の「理学部卒業予定者アンケート」では, 適切であった (34%), 概ね適切であった (43%), 余り適切でなかった (18%), 適切でなかった (5%) との結果が出ている (資料 7-1-2④)。

電子メールの活用については, シラバスへのメールアドレスの記載がある。このほか人文学部のオンライン学習支援システム「SOULS」の利用などもある (資料 7-1-2⑤, ⑥)。学生の相談については, 「学生何でも相談窓口」を設置し, 相談内容に応じて相談先を紹介するなどの支援体制をとっている。

資料 7-1-2① 学生相談体制



## 資料 7-1-2② オフィスアワーの内容

制度名	制度の概要
オフィスアワー	<p>1年次から卒業まで学生全員にアドバイザー教員がつきます。アドバイザー教員は、入学から卒業までの学習計画、履修指導、生活や就職まで、多岐にわたる相談役を務めます。そのため、学生の連絡・相談に応じるオフィスアワーを設けています。</p> <p>また、本学の全ての専任教員は担当授業の相談に応じることとなっていることから、これらの相談のためにオフィスアワー制度があります。</p> <p>各教員のオフィスアワーについては、シラバスや掲示板等で確認してください。</p>

(出典 『平成19年度 履修案内 全学共通事項』)

## 資料 7-1-2③ アドバイザー教員制度の内容

制度名	制度の概要
アドバイザー教員制度	<p>本学では、学生が大学生活を円滑に進められるように、アドバイザー教員制を設けています。アドバイザー教員は、本学の専任教員が担当し、履修計画及び進学・就職・健康や心配事等日常的な結びつきを重視し、学生生活全般に係る問題について助言指導をするものです。</p> <p>アドバイザー教員は共通教育科目の「大学学」（1年次・1学期開講授業）の授業担当教員でもあることから、「大学学」のクラス編成でアドバイザー教員が決定します。（医学部を除く）「大学学」のクラス分けは共通教育掲示板に掲示します。また、2年次以降は、1年次のアドバイザー教員が基本的に継続し、3年次以降には卒業論文の指導をする教員等が担当するのが一般的なパターンです。なお、医学部のアドバイザー教員は学部別オリエンテーションでお知らせします。</p>

(出典 『平成19年度 履修案内 共通教育編』)

## 資料 7-1-2④ 「理学部卒業予定者アンケート」(2006年度) (抜粋)

○理学部「理学部卒業予定者アンケート」(2006年度)

<http://science.cc.kochi-u.ac.jp/enq/enq.html>

「理学部卒業予定者アンケート」(理学部卒業予定者が対象)

「アドバイザー教員の指導・支援は適切でしたか」

(%)

	適切であった	概ね適切であった	余り適切でなかった	適切でなかった
数理学コース	67	11	19	3
情報科学コース	33	52	14	0
物質基礎科学コース	54	39	7	0
物質変換科学コース	20	53	20	7
生態機能物質工学コース	30	37	26	7
生物科学コース	32	35	23	10
地球史環境科学コース	18	64	9	9
防災科学コース	21	50	25	4
計	34	43	18	5

## 資料 7-1-2⑤ シラバスへのメールアドレスの記載 (記入要領)

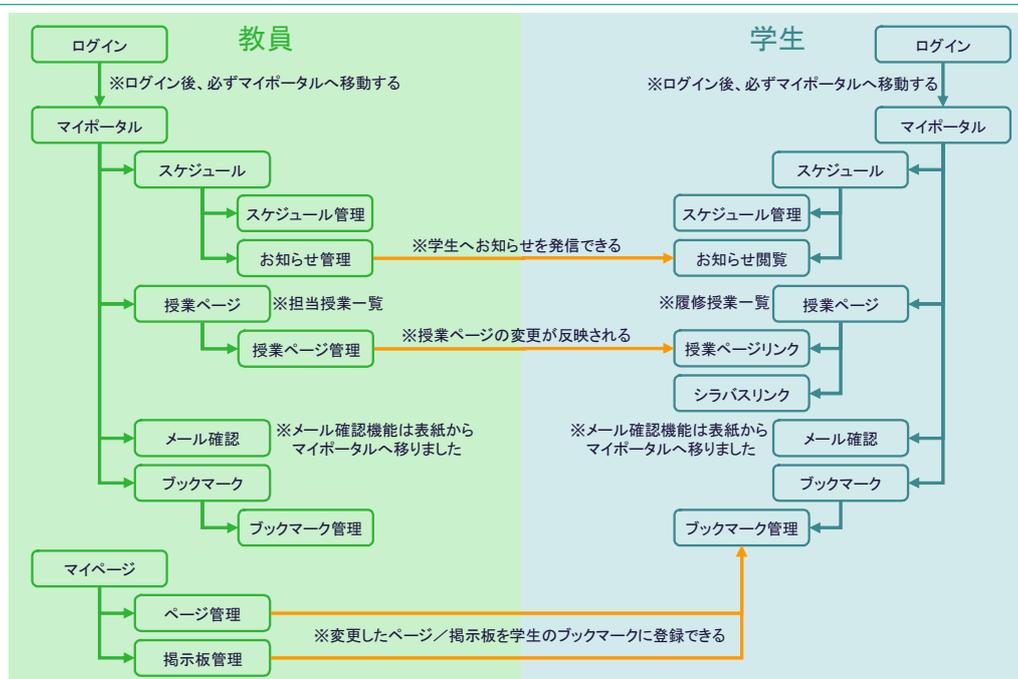
<p>■E-Mail ADDRESS</p> <p>複数記入する場合は半角カンマで区切ってください。学内に公開されます。大学で使用しているメールアドレスを半角英数で記入してください。学外への公開を不可とすることができます。</p> <p>Please use your university e-mail address. (In the future K.U. hopes to provide e-mail access to all instructors.) It's advisable not to use your personal e-mail address. (例 : tatukawa@jimu.kochi-u.ac.jp, tatukawa@sc.kochi-u.ac.jp, tatukawa@s.kochi-u.ac.jp)</p> <input type="text"/>
<input type="checkbox"/> E-Mail を公開する

資料 7-1-2⑥ オンライン学習支援システム SOULS (人文学部) (<http://souls.cc.kochi-u.ac.jp/>)

System for Online University Learning Support

# SOULS

## 概要



P 1

System for Online University Learning Support

# SOULS

## I. マイポータル

### 教員

- 1 スケジュール/お知らせ  
自身のスケジュール管理を行うことができます。また、学生へ向けてのお知らせを発信することができます。
- 2 授業ページ一覧  
担当している授業の管理をすることができます。
- 3 メール  
受信した学内メールの確認をすることができます。
- 4 ブックマーク  
登録したSOULSページ/SOULS掲示板/外部ページのブックマークが表示されます。

### 学生

- 1 スケジュール/お知らせ  
自身のスケジュール管理を行うことができます。また、教員からのお知らせを閲覧することができます。
- 2 授業ページ一覧  
履修している授業一覧が表示されます。
- 3 メール  
受信した学内メールの確認をすることができます。
- 4 ブックマーク  
登録したSOULSページ/SOULS掲示板/外部ページのブックマークが表示されます。

P 1

**【分析結果とその根拠理由】**

以上のことから、学習相談、助言は適切に行われている。

観点 7-1-3 : 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

本学では、資料 7-1-3① (②～⑥は個別取組みの説明資料) のような体制にて学生ニーズの把握に努めている。学部においては、全学必修の基軸科目である「大学学」の授業を活用し、またアドバイザー教員制度、卒論研究指導などを通して担当教員が学習指導・生活指導を行い、その中で学生のニーズの把握も行っている。

資料7-1-3① 学生のニーズ把握に関する取組

実施組織	実施内容	実施方法・形態	
全学	高知大学 学生生活サポート委員会	学生生活実態調査 ・家庭の状況について ・生活の状況について ・修学の状況について ・課外活動について ・人間関係について ・健康・悩みについて ・大学生生活全般について ・その他	本学全学部学生に調査票を配布し、回収
	共通教育委員会	共通教育学生委員会	(1)共通教育の教育課程の改善に関すること (2)共通教育の授業評価、教育評価の実施及び改善に関すること (3)共通教育のFD活動の実施及び改善に関すること (4)同委員会主催のシンポジウム、討論会などの企画・実施に関すること (5)その他共通教育に関すること
	学務課	学長と学生の懇談会	年1回実施
		学生何でも相談窓口	学務課内に設置、高知大学学生相談体制
		何でも相談箱の設置	学内数箇所に設置
	学生支援課	課外活動代表者との懇談会	年2回実施
		サークル現状調査	年1回実施
		アンケート実施	就職ガイダンス等の企画終了時に随時実施
		学生個人別面談票の記載	随時実施
		留学生による授業評価	学期末に実施
		(留学生)オフィスアワー実施	各専任教員毎に週1回実施
		派遣留学相談日	各専任教員毎に月1回程度実施
	総合教育センター	留學生ネットワークの開設	既卒者相談対応
		FDフォーラムの実行委員会に学生メンバー	総合教育センター大学教育創造部門主催による全学FDフォーラムの実行委員会に学生メンバーを加えるなど、教員に対して学生ニーズを周知させる機会を設けている
	総合情報センター(図書館)	アンケート実施	ガイダンス・講習会等の企画終了時に随時実施(アンケート形式)
		備付図書館資料希望アンケート	リクエスト箱常設(毎日確認)
		図書館全般に対する要望調査	意見箱常設(毎日確認)
		センター利用者協議会の学生委員	利用者の意見要望を聴取 各学部および各大学院から2名以内
	保健管理センター	医療相談	健康上の相談
		カウンセリング	身体及びメンタル面での相談
各学部(教員)	アドバイザー教員制度 (医学部はミートザプロフェッサーアワー)	学習計画・履修指導・生活・就職等、多方面な相談	
	オフィスアワーの実施	週に1度時間を設定し、多方面の相談	
人文学部	修学・進路等の相談	教務担当窓口	
教育学部	修学・進路等の相談	教務担当窓口	
理学部	修学・進路等の相談	教務担当窓口	
医学部 (学務委員会)	学生何でも相談箱	岡豊キャンパス構内4か所設置	
	学生自治会からの要望書受理	年1回	
	リーダーシップセミナーでの各種要望の聴取	年1回実施	
	留学体験者報告会	留学体験学生が帰国後、報告会を実施し、下級生の留学相談・質問に応じる	
農学部	学部長と日章寮役員との懇談会	年2回	
	学生何でも相談箱の設置	1ヶ所設置	

資料7-1-3② 各事業の取り組み事例

実施事業名等	実施内容など
学生生活実態調査	平成16年度報告書(目次) 第1章 特集:座談会 今、学生の心は 第2章 変化する心 I 新入生の心

	II 就職活動中の心 第3章 支援のヒントを探る I 平成16年度学生生活実態調査教職員アンケート II 学生のメンタルヘルスのための理解と対応について
学長と学生との懇談会	学長が直接、学生からの学習支援に関するニーズや提案も含めた聴取機会を設けている。
センター利用者協議会	総合情報センター（図書館）では、センター利用者協議会に学生や大学院生を委員として加えている。（資料7-1-3③）
全学FDフォーラムの実行委員会	総合教育センター大学教育創造部門主催による全学FDフォーラムの実行委員会に学生メンバーを加えるなど、教員に対して学生ニーズを周知させる機会を設けている（資料7-1-3④）
共通教育学生委員会	共通教育では、共通教育学生委員会（資料7-1-3⑤、⑥）を設置して学生のニーズ把握に努めている。

## 資料7-1-3③ センター利用者協議会

<p>高知大学総合情報センター（図書館）規則（抜粋）</p> <p>（利用者協議会）</p> <p>第11条 センターの円滑な業務の運営及び連絡・調整に資するため、利用者の意見要望を聴取するセンター利用者協議会（以下「利用者協議会」という。）を置く。</p> <p>第12条 利用者協議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。</p> <p>(1) センター長</p> <p>(2) 分館長</p> <p>(3) 部門長・副部門長</p> <p>(4) 事務局の各部長</p> <p>(5) 各部局等から 2人以内</p> <p>(6) 各学部 学部生 2人以内</p> <p>(7) 各大学院 大学院生 2人以内</p> <p>(8) その他センター長が必要と認めた者</p> <p>2 前項第5号から第8号までに掲げる委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>
--

## 資料7-1-3④ 全学FDフォーラム2006プログラム

<p>高知大学FDフォーラム2006 「本音が授業を救う ～僕らの声で授業が変わる!?!～」</p> <p>開催日時：平成18年12月6日（水）14:00～17:00</p> <p>開催場所：高知大学朝倉キャンパス 共通教育棟1号館142番教室他（分科会） 共通教育棟2号館222番教室（全体会）</p> <p>企画の趣旨：今回のFDフォーラムは、学生と教員が前向きで未来志向の議論をすることで、お互いの考えを理解し、よりよい授業を作って行くきっかけにすることを目的とする。</p> <p>分科会では、学生と教員の混合チームによるテーマ解決型の議論を行う。</p> <p>また、全体会では、分科会においてそれぞれのチームでまとめた成果を報告する。さらに、全体の議論を通して各テーマについて皆で考えを深めていく。</p>
---

形 式： 分科会と全体会の2部構成

- 分科会テーマ： 1.新しい授業を作ろう！  
 2.新しい授業評価アンケートを作ろう！  
 3.新しいシラバス（フォーマット・コンテンツ）を考えよう！  
 4.授業に対する先生のモチベーションを上げる10の方法  
 5.授業で学生のモチベーションを上げる10の方法  
 （遅刻・居眠り・雑談を減らすことも含めて）  
 6.面白い授業・面白くない授業って何？  
 7.学生が授業外で自主的に勉強したくなる方法

※分科会について

「分科会テーマ」の詳細を知りたいとか、分科会に参加したいという意向をお持ちの教員各位は、総合教育センター大学教育創造部門・菅野宛にご一報ください。

FD企画・実施部会長： 菅野光公（内線：8939）

プログラム： 14：00～14：10 開会挨拶・イベントの流れの説明（142番教室）  
 14：15～15：15 分科会（142番教室，112番教室，113番教室，122番教室）

※教員・学生の混合チームで分科会テーマに基づいて、ディスカッション成果をまとめる。

15：30～16：50 全体会（222番教室）  
 各分科会の成果報告プレゼン。その後、質疑応答。  
 質問、意見などをふまえた討論を行う。

16：50～17：00 閉会挨拶（222番教室）

主催 FDフォーラム学生・教員合同実行委員会  
 総合教育センター大学教育創造部門

#### 資料 7-1-3⑤ 共通教育学生委員会

<平成17年度第5回共通教育委員会・資料>（抜粋）

2006/01/10 共通教育常任委員会

平成18年度「共通教育委員会」活動の基本方針及び組織体制

1. 平成18年度共通教育委員会活動の基本方針  
 （略）

(4) 「学生による授業改善委員会」(仮称)の新設

- ①共通教育におけるカリキュラム編成，自己点検評価，授業改善（FD）等を効果的に進めるため，学生の疑問や意見等を恒常的に反映させることを目的として，「学生による授業改善委員会」(仮称)を新設する
- ②同委員会は，各学部推薦の学生2名ずつ及び公募による学生若干名を加えて構成する
- ③委員会は，学生が主体となって運営し，委員長及び副委員長（2名）は，委員の互選による
- ④委員長は共通教育委員会，副委員長は自己点検評価委員会及びFD部会の正式委員となる
- ⑤年に一度は，学生が主体となって同委員会主催の報告会（シンポジウム，討論会など）を開催する
- ⑥共通教育（常任）委員会委員は，オブザーバーとして出席する
- ⑦同委員会の運営要項（規則）については，別途定める

資料 7-1-3⑥ 「共通教育学生委員会」の運営に関する申合せ

2006年11月20日

第1回共通教育学生委員会

## 「共通教育学生委員会」の運営に関する申合せ

## 1. 目的

共通教育におけるカリキュラム編成、自己点検評価、授業改善（FD）等を効果的に進めるため、学生の疑問や意見等を恒常的に反映させることを目的とする。

## 2. 協議事項（任務）

- (1) 共通教育の教育課程の改善に関すること
- (2) 共通教育の授業評価、教育評価の実施及び改善に関すること
- (3) 共通教育のFD活動の実施及び改善に関すること
- (4) 同委員会主催のシンポジウム、討論会などの企画・実施に関すること
- (5) その他共通教育に関すること

## 3. 委員会（構成）

- (1) 委員会は、原則として公募又は学部推薦による各学部学生2名ずつ（1, 2年生各1名ずつが望ましい）をもって構成する。ただし、必要に応じて、共通教育主管指名の学生若干名を加えることができる。
- (2) 任期は1年とし、再任を妨げない。
- (3) 委員会は学生が主体となって運営し、共通教育委員会常任委員会委員がオブザーバーとして出席する。

## 4. 委員長及び副委員長

- (1) 委員長及び副委員長（2名）は、委員の互選による。
- (2) 委員長及び副委員長は、必要に応じて共通教育委員会、自己点検評価委員会、FD部会に出席し意見を述べることができる。

## 5. 謝金

本学の定めるところにより、委員に対し、謝金を支給する。

## 6. 事務

委員会の事務は、学務課修学支援グループにおいて処理する。

## 【分析結果とその根拠理由】

全学的には、アドバイザー教員制度、オフィスアワー、学生生活実態調査、「学生なんでも相談窓口」の設置、少人数演習授業などの活用によって、学生のニーズを把握し、これを分析している。このほか、「学長と学生との懇談会」や各種委員会に学生を参加させる取り組みなどが行われ学習支援ニーズの把握に努めている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。

観点 7-1-4 : 通信教育を行う課程を置いている場合には, そのための学習支援, 教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 7-1-5 : 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援の取り組みは、以下の資料 7-1-5①（②～⑨は個別取り組みの説明資料）のとおりとなっている。

資料7-1-5① 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援

対象者	実施組織	実施事項
外国人留学生	全学 総合教育センター (修学・留学生支援部門)及び留学生委員会	専任教員(アドバイザー教員)及び学生チューターを配置し、学習支援を実施 日本語能力育成のための補講の実施。 生活、健康面の相談に応じるカウンセラー(非常勤)を配置 渡日直後のオリエンテーションにより生活、学習関係の指導を実施
	共通教育委員会	カリキュラムにおける配慮として、初年次必修の英会話や大学英語入門(基軸科目)や外国語科目(教養科目)の代替科目として「日本語・日本事情」の履修を可能にするなどの措置を行っている。
	総合情報センター (図書館)	国際交流コーナーを設置して、日本語学習資料等を購入 英語表示の案内板 留学生向けガイダンスの実施
	医学部	よさこい短期留学生制度 来日直後の5日間、日本語サバイバル講座を実施し、生活上必要な初級日本語やマナー、交通安全、国際交流会館の清掃などについて指導した。
	農学部	AAPの入学者に英語による授業実施 来日直後にチューターと共に学生生活支援の説明会を実施している。
障害のある学生	全学 高知大学身体障害学生支援委員会	同委員会において、入試方法、入学後の対応、学生支援、施設・整備及びその他必要事項に関することを審議
	全学財務委員会及び各学部	身体障害者に対する施設面での支援の実施。 スロープ、点字ブロックの設置、建物入口の自動ドア化、メイン通路の段差解消、エレベーターの障害者対応、障害者用トイレの設置など
	共通教育委員会	履修登録の特別指導(優先的登録) ・教室の配慮 ・車椅子用の機の準備 など
	総合情報センター (図書館)	点字資料室・点字用パソコン・点字案内板・点字ブロック等の設置
	保健管理センター	発達障害の学生に対し、大学院生をチューターとして学習指導
	人文学部	支援委員会を設置して、大学生生活全般を支援 ・受講可能教室の割振り等の配慮 ・試験時間の延長
	教育学部 理学部	身体障害者に対する学習支援体制の実施。
大学院社会人学生	全学	教育方法の特例を設け、夜間その他特定の時間または時期に授業を実施できる制度を設けている。 長期履修学生制度を設け、社会人等特別に事情のある学生に配慮している。
	人文学部	夜間その他特定の時間または時期に授業を実施。
派遣留学生	全学 総合教育センター (修学・留学生支援部門)	TOEFLを本学で実施。 留学説明会を年1回開催している。 留学希望者のために教員による相談日を週1回程度設けている。
	医学部	ハワイ大学医学教育セミナー、ハワイ東海大学医学英語セミナー参加学生 コンピュータ教材Cyber Patienttを使用して、外国人講師・外国人留学生を講師として留学前に医学英語を学ぶ

資料7-1-5② 留学生、障害のある学生、社会人学生への学習支援

留学生	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 留学生委員会を設置し、全学的支援体制をとっている(資料7-1-5③)。</li> <li>2) 教職員による支援体制としては、総合教育センターの修学・留学生支援部門に専任教員5名を配置するとともに、学務部に学生支援課留学室を設置している。</li> <li>3) 支援スタッフとしてアドバイザー教員や学生チューターも配置している(資料7-1-5④)。</li> <li>4) 共通教育委員会が中心となって、カリキュラムにおける配慮として、初年次必修の英会話や大学英語入門(基軸科目)や外国語科目(教養科目)の代替科目として「日本語・日本事情」の履修を可能にする</li> </ol>
-----	---

	などの措置を行っている。
障害のある学生	1) 身体障害学生支援委員会を設置し、全学的な支援体制を構築している(資料 7-1-5⑤)。 2) 同委員会が中心となって、施設設備のバリアフリー化など学習環境の整備を推進してきている(資料 7-1-5⑥)。 3) 資料 7-1-5⑦のように、日常的な学習支援は、対象学生が在籍する学科・コース等に支援委員会を設け対応しているほか、アドバイザー教員やボランティア学生による支援も行っている(資料 7-1-5⑦, ⑧)。
社会人学生	1) 夜間その他特定の時間または時期に授業を実施できる教育方法の特例や長期履修学生制度を設け配慮している(資料 7-1-5⑨)。

## 資料 7-1-5③ 留学生委員会規則

高知大学留学生委員会規則 (抜粋)	
(趣旨)	
第 1 条 この規則は、国立大学法人高知大学組織規則第 14 条第 2 項の規定に基づき、高知大学留学生委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定める。	
(審議事項)	
第 2 条 委員会は、次の事項について審議する。	
<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 大学間協定に基づく学生の派遣・受入れに関すること。</li> <li>(2) 外国人留学生の受入れ・援助に関すること。</li> <li>(3) 国際交流会館の管理運営に関すること。</li> <li>(4) 修学上の諸問題に対する指導助言に関すること。</li> <li>(5) 社会生活上の相談・指導に関すること。</li> <li>(6) その他留学生に関し必要な事項に関すること。</li> </ol>	
2 前項第 1 号から第 5 号に掲げる事項のうち重要事項については、教育研究評議会に諮るものとする。	
(組織)	
第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。	
<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 理事 (教育担当)</li> <li>(2) 各学部学務 (教務) 委員長 (医学部においては国際連携推進本部長, 農学部においては留学生委員長)</li> <li>(3) 大学院黒潮圏海洋科学研究科教務委員長</li> <li>(4) 総合教育センター修学・留学生支援部門長</li> <li>(5) 総合教育センター修学・留学生支援部門専任教員 若干人</li> <li>(6) 保健管理センター教員 1 人</li> <li>(7) 国際交流会館主事 2 人</li> <li>(8) 学務部長</li> <li>(9) その他委員長が必要と認めた者</li> </ol>	
(任期)	
第 4 条 前条第 6 号及び第 9 号に掲げる委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。	
(委員長等)	
第 5 条 委員会に委員長を置き、理事 (教育担当) をもって充てる。	
<ol style="list-style-type: none"> <li>2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。</li> <li>3 委員会に副委員長を置き、委員の互選とする。</li> <li>4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代行する。</li> </ol>	

## 資料 7-1-5④ 外国人留学生チューターのための手引き

## 外国人留学生チューターのための手引き

## チューターの業務内容について

## 1. チューター制度とは何かな？

チューター制度とは、我が国の大学等に在籍する外国人留学生に対して、指導教員（アドバイザー教員）の指導のもと、大学等が選定した「チューター」により、教育・研究について個別の課外指導を行い、留学生の学習・研究効果の向上を図ることを目的としています。

## 2. チューターの選び方

チューターの選定は、留学生の指導教員（アドバイザー教員）が適任者を選びます。原則として、当該大学等で留学生の専攻する分野に関連のある上級学年の学生（日本人学生又は外国人留学生）を選びます。朝倉キャンパスに関しては、適当な学生がいない場合、修学・留学生支援部門に登録している学生が選ばれることがあります。\*ただし、研究生及び科目等履修生等非正規生は、チューターになる資格がありません。

## 3. 実施期間

前期・・・4月～9月

後期・・・10月～翌2月

## 4. 実施時間

予算範囲内で行いますので、担当係からの指示によって実施時間は異なります。  
前期配分時間：40時間（2007年4月～9月）

## 5. チューターとは何をするのか？

チューター業務は、留学生の教育・研究に関する指導や日本での生活をサポートすることです。一人で日本へ渡日し、渡日当初は友達も少なく、淋しく不安な生活を送っている留学生も少なくありません。そんな留学生の一番の友達になりたいという気持ちで、留学生の勉強や生活の手伝いをします。（具体例は以下のとおり。）

**学習・研究指導（予習・復習）／日本語補講／学内外の案内／宿舍探しの補助／**  
**諸手続きの為の官庁等への同行／大学の事務手続き案内／学内外施設利用説明／**  
**生活情報の提供（買物・銀行・郵便局・公共料金支払い方法・ゴミの出し方等）**

どのような場合でも言えることですが、自分の意見を押し付けないことです。文化・宗教・習慣等の違いにより私達には分からない事もあるはずですから、相手の要望に応える形で、こちらから提案するという形を取るのが良いでしょう。そのためには、チューターが相談しやすいような信頼関係を留学生と築く努力が大切です。

## 6. できないことを何でもするの？

留学生ができないからといって、全ての手続きや、連絡事項をチューターが行ってしまうと、これは大変です。チューターは、留学生の指導者でも保護者でもありません。一番の友達ですから、本人ができることまでやってしまうと逆効果です。

チューターがいなくても、今後自分で勉強や研究ができるようになるためにアドバイスして下さい。

本当に、本人にとって必要な支援なのかどうか考えることも必要です。

## 7. トラブルが発生した時はどうするの？

留学生との間で、研究に対する考え方の違いや、また生活面でのトラブル（下宿先・金銭感覚・交通事故・ケガ・言葉の問題等）が発生した場合には、至急指導教員（アドバイザー教員）、修学・留学生支援部門の教員または留学生担当窓口の担当係に連絡・相談して下さい。

## 8. チューターに対する謝金

支払いは、年2回の学期末に一括して指定銀行口座に振込みます。

連絡先：留学生担当窓口

朝倉キャンパス：学務部学生支援課留学室

(TEL：088-844-8145)

岡豊キャンパス：医学部病院事務部 学生・研究支援課

留学生担当

(TEL：088-880-2512)

物部キャンパス：物部地区事務課 学務グループ

留学生担当

(TEL：088-864-5116)

#### チューターとしての注意事項

本学で様々な困難を抱えながら勉学に励んでいる留学生にとって、チューターは単なる家庭教師のような存在ではなく、学生生活を送る上で大きな支えとなることが多いようです。チューターの方々にとっても、留学生と接触することは、異文化理解のための貴重な経験となるはずです。

この機会を大いに利用して、色々なことを一緒に学んでいってください。

- ① どのような指導を行ったらよいか、まず留学生の指導教員（アドバイザー教員）から十分に指示を受けてください。
- ② 留学生、指導教員と相談して、一緒に勉強する日時を設定してください。
- ③ 学内で会うようにして下さい。寮に住んでいる留学生でも、寮ではなく大学の教室等を利用して勉強してください。
- ④ 日本語の学習歴が短く、日本語がまだあまり話せない学生の場合は、修学・留学生支援部門の教員にも相談してください。
- ⑤ 留学生が何か問題を抱えている様子が見られる時、また、連絡がうまく行かない時、留学生との間でトラブルが発生した時などは、直ちに留学生アドバイザー（指導）教員、修学・留学生支援部門の教員または留学生担当窓口の担当係に伝えてください（「チューター業務連絡票」参照）。
- ⑥ チューター業務を行うごとに「チューター業務日誌」を書き留学生担当窓口へ提出してください。そして、次回分の日誌を受け取ってください。「チューター業務日誌」の提出は義務付けられていますので、提出しないと謝金が支払われません（「チューター業務日誌」参照）。

#### 資料 7-1-5⑤ 身体障害学生支援委員会

##### 高知大学身体障害学生支援委員会規則（抜粋）

###### （趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人高知大学組織規則第14条第2項の規定に基づき、高知大学身体障害学生支援委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

###### （審議事項）

第2条 委員会は、「身体障害者」（学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の規定に準拠して

別表に定める範囲をいう。)に関する次に掲げる事項を審議する。

- (1) 入試方法に関すること。
- (2) 入学後の対応に関すること。
- (3) 学生支援に関すること。
- (4) 施設・設備に関すること。
- (5) その他必要と認める事項  
(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理事（教育担当）
- (2) 総合情報センター（図書館）図書部門長
- (3) 共通教育主管
- (4) 各学部から選出された教員 各1人
- (5) 共通教育委員会委員から選出された教員 1人
- (6) 保健管理センター教員 1人
- (7) 障害者教育に関する専門教員 若干人
- (8) 学務部長
- (9) その他委員長が必要と認めた者

2 前項第4号、第5号及び第7号委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、理事（教育担当）をもって充てる。
- 3 副委員長は、共通教育主管をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、委員長の職務を代行する。

別表

区分	心身の故障の程度
視覚障害者	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由者	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

備考

- 1 視力の測定は、万国式視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。
- 2 聴力の測定は、日本工業規格によるオーディオメータによる。

資料 7-1-5⑥ 障害のある学生を対象とする環境整備の状況（身障者対応整備マップ・平面図より事務局集計）

キャンパス名	バリアフリー化措置済み事項（箇所数）	備考
朝倉キャンパス	○スロープ（19 箇所）、○障害者用トイレ（12 箇所）、○エレベーター（12 箇所）、○自動ドア（7 箇所）、○駐車場（2 箇所）、呼出ブザー（3 箇所）	「メディアの森」・総合研究棟は全館バリアフリー化対応
岡豊キャンパス	○スロープ（6 箇所）、○障害者用トイレ（1 箇所）、○エレベーター（1 箇所）、自動ドア（1 箇所）	附属病院は除く。
物部キャンパス	○スロープ（9 箇所）、○障害者用トイレ（6 箇所）、○エレベーター（2 箇所）、○自動ドア（6 箇所）、○駐車場（2 箇所）	

注：小津キャンパスは教育学部附属学校園であるため除く。

資料 7-1-5⑦ 社会経済学科に所属した学生への個別支援の事例

	A君	B君
障害の程度	全盲（入学後病気の進行による）	肢体不自由（電動車椅子使用）
就学上の支援	履修指導及び登録に関する配慮 授業担当教員との面接及び支援方法に関するガイダンス配布 試験時間延長、別室受験、パソコンの使用 点字資料室（メディアの森）への支援機器（点字パソコン等）設置	ノートパソコンのセッティング 車椅子移動時の補助 冬場や雨天時の衣服の着脱 試験時間延長、別室受験 試験回答を設問FDとパソコンで実施 紙媒体以外での提出物の承認 講義での資料配布や提出を代行
施設整備状況	通路上の点字プレート整備	共通教育棟スロープ整備 人文学部棟正面玄関自動ドア化 出入口呼び出しベル設置 ・学生サービスセンター（学務課） ・学生サービスセンター（学生支援課） ・保健管理センター
その他	盲導犬の扱いに関する注意文の配布	
学生が支援した内容など	学生の支援体制も考えたが、本人が必要ないというのでやめた。 ただし、自然発生的にいろんな友人が応援をしてくれた。室戸貫歩の随行などもしてくれた。	・車イス移動時の補助（固定イスへの移動のサポート、対応機のセッティング） ・ノートパソコンのセッティング ・講義での資料配布や提出を補助（代行） ・体温調節のための上着類の着脱

資料 7-1-5⑧ 障害のある学生関連新聞記事（2004.05.02 高知新聞記事）（別添資料）

資料 7-1-5⑨ 教育方法の特例及び長期履修制度について（大学院学則 第13条、第18条）

高知大学大学院学則（抜粋）
<p>（教育方法の特例）</p> <p>第13条 本学大学院において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる。</p>

- 2 本学大学院において、教育上特別の必要があると認められる場合には、他の大学院又は本学以外の研究機関と連携して授業又は研究指導を行うことができる。

(長期履修学生)

第18条 本学大学院は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、標準修業年限の2倍の範囲内でその計画的な履修を認めることがある。

- 2 前項により標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められた者については、第10条の「2倍」を「3倍」と読み替えるものとする。
- 3 長期にわたる教育課程の履修等の取扱いに関し必要な事項は、各研究科において別に定める。

**【分析結果とその根拠理由】**

留学生、障害のある者、社会人学生など特別な支援を行うことが必要な者への学習支援が適切に行われている。

観点 7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自習室やグループ討論室として、朝倉地区の総合情報センター(図書館)及び総合研究棟(平成19年4月オープン(資料7-2-1②, ③)), 岡豊地区の総合情報センター(図書館)の医学部分館, 物部地区の農学部分館があり, そのほか朝倉地区の共通教育棟をはじめ, 全学の未使用の教室を学生自習室として開放している。

本学では, 平成9年度より新入生全てにノートパソコンを必携とし, 情報化社会に対応した情報処理教育を推進してきた。そのため, 資料7-2-1①のとおり, 多数の学生用情報コンセント(平成19年5月現在, 3,515口)を整備してきている。

資料7-2-1①：学生用情報コンセント調べ：事務局作成

学部名	学生用情報コンセント数等	備 考
人文学部	165 (コンセント室11)	対象：学生 授業時間以外で18時10分または20時まで
教育学部	126 (コンセント室2)	対象：学生 授業時間のみまたは授業時間以外18時半まで
理学部	140 (コンセント室2)	対象：学生・教職員 授業時間以外または18時まで
医学部	121 (コンセント室3) 47台×30口=1,410	対象：学生・教職員 平日9時～20時(一部21時), 土曜9時～16時半 上記のほか, 無線LAN47台(附属病院を除く)(1基当たり情報コンセント30口に相当)
農学部	228 (コンセント室7)	対象：学生・教職員 8時半～17時または平日8時半～20時, 土曜8時半～17時
共通教育	680 (コンセント室9)	対象：学生 授業時間のみ
総合研究棟	103	対象：学生(1階学生ゾーン(管理事務室除く)) 平日8時半～21時, 土曜・日曜 9時～21時(祝祭日 閉館)
「メディアの森」 総合情報センター (図書館)	542	対象：学生・教職員外 *学生スタッフによるサポート体制 平日8時半～21時, 土曜9時～21時, 日曜9時～21時
合計	3,515 (コンセント室34)	

(注：上記の情報コンセントは学生用として設置したものの数である。)

資料 7-2-1② 高知大学総合研究棟 パンフレット



高知大学 総合研究棟

■ 設計趣旨  
 本建物は昭和40年に建築された旧教育学部1号館を総合研究棟として改修整備をしたものです。1階は学生ゾーンとし、自学自習室等の学生の集まる室を配置しています。2階は多目的スペースゾーンとし、会議室や研究成果を発表出来るプレゼンテーション室を配置しています。3階は非実験系プロジェクト共同研究室ゾーンとして大小18室の共同研究室を整備し、研究規模に応じて間仕切の変更が出来るよう工夫しています。



東面

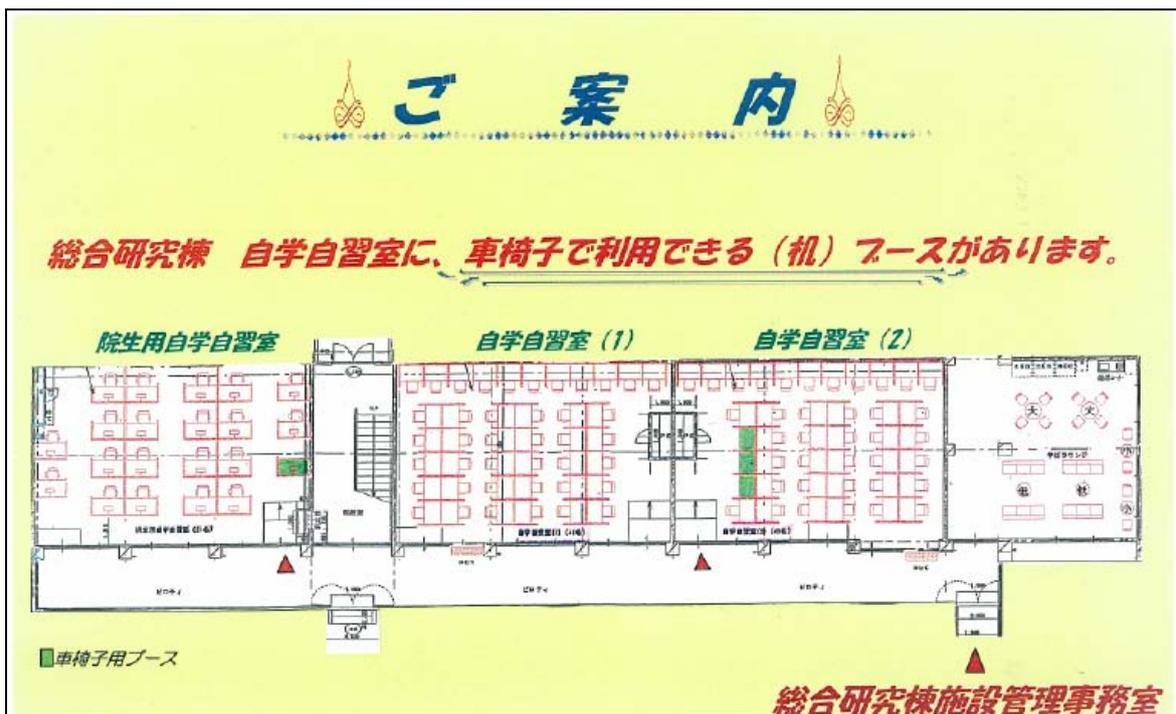


中庭



南側オープン廊下

資料 7-2-1③ 総合研究棟の1階学生ゾーン学生ラウンジ，自学自習室（総合研究棟施設管理事務室作成の案内）



**【分析結果とその根拠理由】**

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されている。

観点 7-2-2 : 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生生活サポート委員会及び総合教育センターの修学・留学生支援部門（平成 18 年 4 月設置）が課外活動支援のための中心組織となっている。各課外活動団体（資料 7-2-2①）、実行委員会等の実施するイベントや通常活動に対しての設備・物品の支援、経費の一部補助等の支援を行っている。さらに、同委員会は、毎年、サークルリーダー研修会を実施するほか、サークル顧問制度や学長表彰制度の設置（資料 7-2-2②, ③）、サークル活動HPの作成支援（自動型、平成 19 年 3 月より <http://circles.kochi-u.ac.jp/>）など、大学として課外活動の支援を図っている。

このほかに、本学の大学教育の大きな特長の 1 つである S・O・S（Students' Organization for Self-help and Official Support : 学生による自律的学内外活動サポート組織）システムがある。このシステムは、学生の申請に基づく多種多様な学生によるピア・サポート活動を S・O・S として幅広く認定し支援を行うものである（資料 7-2-2④, ⑤）。

資料 7-2-2① 課外活動登録団体一覧 ([http://www.kochi-u.ac.jp/JA/gakusei.joho/w21\\_kagai-dantai.htm](http://www.kochi-u.ac.jp/JA/gakusei.joho/w21_kagai-dantai.htm))

朝倉地区	文科系サークル		体育系サークル	
	番号	名称	番号	名称
	1	交響楽団	1	陸上競技部
	2	吹奏楽団	2	水泳部
	3	合唱団	3	ヨット部
	4	マンドリンクラブ	4	サイクリング部
	5	邦楽部	5	Free Climbing Club
	6	フォークソング部	6	ワンダーフォーゲル部
	7	フォークフォーク	7	モダンダンス部
	8	軽音楽部 (BLUE SKY)	8	硬式庭球部
	9	軽音楽部 (SEA BREEZE)	9	ソフトテニス部
	10	美術部	10	サッカー部
	11	表千家不白流茶道部	11	ラグビー部
	12	裏千家茶道部	12	バレーボール部
	13	華道部	13	ハンドボール部
	14	囲碁部	14	硬式野球部
	15	映画文化研究会	15	バドミントン部
	16	演劇研究会	16	アメリカンフットボール部
	17	星の会	17	ソフトボール部
	18	野生生物研究会	18	ライフル射撃部
	19	学術探検部	19	柔道部
	20	ユースホステル部	20	剣道部
	21	マイコン部	21	合気道部
	22	E. S. S.	22	空手道部
	23	写真部	23	少林寺拳法部
	24	児童文化研究会	24	弓道部
	25	子ども倶楽部	25	洋弓部
	26	ニューシネマ☆パラダイス	26	卓球部

27	総合映像研究会	27	体操競技部
28	放送研究会	28	芦原空手部
29	園芸部	29	バスケットボール部
30	奇術部	30	軟式野球部
31	書道部		

岡豊地区		文科系サークル	体育系サークル
1		アウトドア・HAM・サークル	1 医学部合気道部
2		医学部アジア僻地医療を支援する会	2 医学部空手道部
3		医学部ESS	3 医学部弓道部
4		医学部囲碁・将棋部	4 医学部剣道部
5		医学部映画研究会	5 医学部硬式庭球部
6		ACLS南国	6 医学部ゴルフ部
7		医学部合唱団	7 医学部サッカー部
8		小原流華道部	8 医学部蹴球部
9		医学部管弦楽団	9 医学部柔道部
10		医学部漢方研究会	10 医学部準硬式野球部
11		医学部軽音部	11 医学部水上運動部
12		医学部裏千家茶道部	12 医学部卓球部
13		医学部写真部	13 医学部バスケットボール部
14		医学部ジャズ研究会	14 医学部バドミントン部
15		医学部ダンス部	15 医学部バレーボール部
16		医学部天文部	16 医学部ヨット部
17		パソコンサークル DOS/V	17 医学部ラグビー部
18		Peer部	18 医学部ワンダーフォーゲル部
19		医学部美術部	19 水泳部
20		フィールド医学研究会	20 陸上競技部
21		医学部ボランティア部	
22		高知大学Mental Health Care Club	

## 資料 7-2-2② 学長表彰に関する内規

## 「学生の表彰・懲戒」の取扱いについて（抜粋）

平成15年12月5日  
 学生生活サポート委員会申し合せ  
 最終改正 平成16年8月13日

学生の表彰・懲戒については、高知大学学則（第85条～第86条）及び高知大学学生懲戒規則に基づき審議されるが、学生生活サポート委員会においては、次のとおり取扱うものとする。

## 1. 表彰について

- (1) 表彰は学長が行う。
- (2) 表彰の範囲については、学生生活サポート委員会で別に定めるものとする。
- (3) 学長への推薦については、学生生活サポート委員会の議に基づき、副学長が行う。

一般的事項の表彰については、当該教授会（又は研究科委員会）及び学生生活サポート委員会の議を経て、学長に推薦する。

全学に係わる事項及び学生の課外活動等における事項等の表彰については、学生生活サポー

ト委員会の議を経て、学長に推薦する。  
(以下省略)

## 資料 7-2-2③ 学生の表彰の範囲等について

## 学生の表彰の範囲等について

平成15年12月5日  
学生生活サポート委員会申し合わせ  
最終改正 平成17年 7月1日

「学生の表彰・懲戒の取扱いについて（平成16年8月13日開催の学生生活サポート委員会承認）」  
の第1項第2号の表彰の範囲について下記のとおり定めるものとする。

1. 表彰は、本学の学生個人及び学生の所属する団体に対して行う。  
ただし、人命救助等が原因で学籍を失った者に対しても行うことができる。
2. 被表彰者の範囲
  - (1) 学術研究活動又は芸術・文化活動等において、特に顕著な業績を挙げたと認められるもの。
  - (2) 課外活動において、特に顕著な業績を挙げたと認められるもの。
  - (3) 課外活動において、地域の文化・スポーツ振興等に貢献したと認められるもの。
  - (4) ボランティア活動等地域貢献に顕著な功績を挙げたと認められるもの。
  - (5) 人命救助
  - (6) その他学生生活サポート委員会において表彰に値すると認められたもの。
3. 被表彰者の推薦
  - (1) 推薦は、アドバイザー（指導）教員又は顧問教員が行うものとする。  
ただし、必要に応じて本学の構成員が行うことができるものとする。
  - (2) アドバイザー（指導）教員が推薦する場合は、別紙様式1により、学生の所属する部長・研究科長に行うものとする。  
なお、同一の事項において、複数の学生が該当する場合は、被推薦者及び推薦者は連記とする。
  - (3) 顧問教員が推薦する場合は、別紙様式2又は別紙様式3により、副学長に行うものとする。
  - (4) アドバイザー（指導）教員又は顧問教員以外の本学の構成員が行う場合は、上記第2号及び第3号に準じて行うものとする。
4. 表彰の時期  
表彰の時期は、創立記念日及び学位授与式の日とする。  
ただし、必要に応じて随時行うことができるものとする。
5. 事務  
学生の表彰に関する事務は、学務部学生支援課において行う。  
附 則  
この申し合わせは、平成17年7月1日から施行する。

## 資料 7-2-2④ 新しいS・O・Sの組織及び活動について

2006.10.18

## 新しいS・O・Sの組織及び活動について

S・O・S支援部会長

辻田 宏

今年度から S・O・S (Students' Organization Self-help and Official Support) は、新しい学生組織として再出発した。従来までの情報セッション及び国際セッションという区分をなくして、学生の申請に基づく多種多様な学生によるピア・サポート活動を S・O・S として幅広く認定し支援を行うことになったのである。すなわち、①すべての学生に対して門戸を開き、②その活動に他者(大学や地域社会)に対する貢献性があり、③学生が相互に支援する活動であるならば、原則として本学の公的組織 S・O・S として認定され、財政的な支援も受けられるようになったのである。

このことを受けて、組織体制の再編を実施し、また、教員の関わり方も含めてそれを支援する体制についても変更を行うことになった。

### 1. S・O・S活動の趣旨及び目的

#### (1) 公共性の担保

その活動を学内すべての学生に開放し、合理的な理由のない限り、参加を希望する学生の要請を拒否することはできない。

#### (2) 貢献性の追求

活動(プロジェクト)内容は、大学(学生)や地域(社会)をより良くしていくという側面を有している必要がある。

#### (3) 自律性の獲得

活動(プロジェクト)に参画する学生は、ピア・サポート活動及び人や社会との協働を通じて自らの自律性や社会性の涵養を図る努力をしなければならない。

### 2. S・O・S組織と認定について

#### (1) S・O・Sの組織

基本的には、単年度ごとの企画立案書の提出に基づいて、プロジェクト方式によって編成される各相互支援活動組織の総体を S・O・S 組織と呼ぶ。そして、個々の相互支援活動組織は、プロジェクトチームと呼ぶこととする。したがって、プロジェクトチームは、それぞれに独自の活動を展開すると同時に、チーム間の連携・協働による取り組みにも参画しなければならない。

#### (2) S・O・S組織としてのプロジェクトチームの認定

プロジェクトチームの認定は、企画立案書の審査をもって行う。審査は、総合教育センター・大学教育創造部門の S・O・S 支援部会が行い、企画立案の募集は、年度末又は年度当初の可能な限り早い時期に行い、その後の募集については状況を見ながら判断する。

#### (3) S・O・S組織のメンバーとしての認定＝認定証の交付

認定証は、プロジェクトチームの申請に基づき、以下の条件を充たす学生について交付する。認定証交付の審査は、S・O・S 支援部会が行う。

##### ①プロジェクトチームの活動に恒常的に参加している者

##### ②相互支援活動に参画している自らの動機(理由)や思い(何をしたいのかなど)を A4 用紙 1 枚以上(※タイトル自由)に記して提出した者

#### (4) 認定証の取り扱い

認定証は、本学が発行する公的な性格を有したものであり、社会的な信頼性を損なうものであってはならない。したがって、これを保持する学生には、その自覚を伴った規律と責任のある行動が求められる。

#### (5) 認定証交付の申請

上記の条件を充たした者の氏名一覧(学籍番号、学部・学科・コース等、学年も付記)と上記②を電子ファイルにて送信する。担当事務まで電子ファイルを持参するの可とする。

### 3. S・O・Sの支援体制について(※別紙「組織概念図」参照)

#### (1) S・O・S 支援部会(※別表参照)

同部会は、総合教育センター・大学教育創造部門の下に設置し、以下の任務を行う。

- ①S・O・S 組織・活動の全体方針の決定及びその統括
  - ②学生相互支援企画の募集及び採択
  - ③プロジェクトチームのS・O・S 組織としての認定
  - ④学生に対する認定証の交付
  - ⑤S・O・S 支援教員・リーダー会議の支援
  - ⑥その他S・O・S に関する事項の協議・実施等
- (2) S・O・S 支援教員・リーダー会議

同会議は、S・O・S 組織（プロジェクトチーム）の支援とチーム間の協働や連携を促進するために設置する。構成メンバーは、S・O・S 支援部会教員2名程度、プロジェクトチーム支援教員、プロジェクトチーム・リーダー（代表者）とする。

開催は、上記3者のいずれかから要請があった場合、部会長が召集し適宜開催する。

(3) S・O・S 支援教員の役割

S・O・S 支援教員（プロジェクトチーム支援教員）の役割は、主に以下の3点である。

- ①プロジェクトチームに対する日常的な支援（相談、アドバイス等）
- ②プロジェクトチームの予算執行のチェック及び担当事務との調整
- ③S・O・S 支援教員・リーダー会議への出席

#### 4. 成果報告（会）について

学生相互支援企画への募集は、同時に成果報告会への参加（成果報告）が義務付けられている。詳細については、後日連絡するが、時期としては、年度初めを予定している。開催方法については、教員と学生が協議の上、決定したいと考えている。

なお、併せて成果報告書の作成にも協力してもらおう。

#### 資料 7-2-2⑤ 2007 年度 学生による「学生相互支援」企画 採択一覧

2007年度 学生による「学生相互支援」企画 採択一覧

No.	企画名	チーム名	スタッフ人数	内容
1	高知子ども守り隊 ～守るんジャー～	守るんジャー	46名	・犯罪や事故が発生しやすい場所に活動員を配置し、子供たちの安全を確保する。 ・地域の会や行事に積極的に参加し、防犯意識の啓発を行なう。 ・地域の清掃活動などを行い、安全でキレイな街づくりを目指す。
2	なはりサポータークラブ	なはりサポータークラブ	6名	奈半利町米ヶ岡地区で幸せに暮らし、世代交代ができるライフスタイルの提案（米ヶ岡に既存する「農業」と「通学合宿」を体感し、変えてはいけない点と変えなければいけない点を明確にする。）
3	『学生が一歩踏み出すきっかけマガジン“KITSCH”～キッチン～』	チーム★ぼうしぼん	11名	学生にとって有益な高知大と高知の情報を発信する（アンケート等の実施により学生のニーズを把握し、同時に学生を熱くできる情報を多方面からピックアップして幅広い情報を扱う。情報を発信する媒体は、学生誌“KITSCH～キッチン～”とHPの2つ。）
4	Candle Night in Kochi University	キャンドルナイト 実行委員会	3名	夏至及び冬至に、全国各地で一斉に電気を消してキャンドルの灯りだけで夜を過ごし、消費電力の削減、環境問題について考えてもらうためのイベントを行なう。
5	就職活動サポート	高知大学就活会	15～20名	就職活動を終えた4年生が、自分たちの就職活動で得た成功や失敗などの経験、考え方などをもとに、就職活動が始まった3年生をセミナーや勉強会などの開催を通してサポートしていく。
6	Hand to Hand	Hand to Hand	41名	子供たちと実際に交流し、教育現場などにおける実践力等を養う。絵本作りや絵本の読み聞かせを行い、子供たちの読書離れを防ぐ。
7	「動けば変わる ～てんくろう～」	「動けば変わる ～てんくろう～」	6名	・6/22の夏至に全国各地で配られる「地球温暖化について」の号外を、高知市、安芸郡田野町に配布。 ・夏至の日に田野町で行なわれるキャンドルナイトの企画を主催。この企画を通して、大学生と地域住民、県内ALTとの交流を深め、エコ意識の向上を図る。また、キャンドルナイトに先駆けて、田野町ALTと協力し、キャンドル作成のイベントを行なう。
8	学援隊(G.E.T)のさらなる挑戦	学援隊(G.E.T)	33名	将来教職を志望している学生が、より高度な専門性を身に付けて実際の教育現場へと羽ばたいていくことができるようになるために活動を行なう。 ・チューター活動 ・活動の記録の記入 ・ケースカンファレンス

**【分析結果とその根拠理由】**

学生生活サポート委員会及び総合教育センター修学・留学生支援部門が、協働し課外活動に関する支援を行っている。また、学生によるピア・サポートの機能の有効性に着目したS・O・S活動については、8団体を採択し支援している（平成19年度）。

以上のことから、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。

観点 7-3-1 : 学生の健康相談, 生活相談, 進路相談, 各種ハラスメントの相談等のために, 必要な相談・助言体制 (例えば, 保健センター, 学生相談室, 就職支援室の設置等が考えられる。) が整備され, 機能しているか。

【観点に係る状況】

学生の健康相談, 生活相談, 進路相談, 各種ハラスメントの相談等については, 資料 7-3-1① (②~⑧は個別取組みの説明資料) のとおりの体制となっている。

物部地区 (農学部) は, メインキャンパスの朝倉地区に比べ, 支援体制が必ずしも十分ではない。

資料7-3-1① 学生の健康・生活上などの各種相談体制の整備状況

支援実施組織	実施事業	支援状況		
		支援内容	担当者	
全学	倫理・人権・苦情処理委員会	予防及び問題に対する対応	学生の修学上の公正さの確保, 利益の保護及び勉学意欲の確保を図っている。	倫理・人権・苦情処理委員会
	ハラスメント防止委員会	各種ハラスメントの防止相談窓口の設置	様々なハラスメント等の問題について対応する。	ハラスメント防止委員会及びハラスメント等調査委員会
	各学部 (教員)	アドバイザー教員制度	履修計画及び進学・就職・健康や心配事等日常的な結びつきを重視し、学生生活全般に係る問題について助言指導	専任教員
	就職委員会 総合教育センター (キャリア形成支援部門)	就職・進学相談	就職・進学相談	就職相談員 (3名) 及び就職室職員
			就職ガイダンスの実施	就職委員会, 就職室
			面接対策合宿	
			首都圏就職サポート	
			就職情報の分析及び提供	就活会 (学生団体, S・O・S組織)
	留学生委員会 総合教育センター (修学・留学生支援部門)	外国人留学生の健康・生活相談体制	教員及び学生チューターによる生活支援	専任教員 (3名) 及び学生チューター
	保健管理センター	医療相談	健康上の相談	カウンセラー (非常勤) を配置
カウンセリング		身体及びメンタル面での相談	教員 (医師), 非常勤 (皮膚科, 整形外科, 婦人科)	カウンセラー 8名 (教員, 非常勤) 物部地区 1名 (非常勤, 週 1回) 岡豊地区 4名 (常勤 3, 非常勤 1)
学務部学務課	学生何でも相談窓口の設置	様々な相談に対応すると共に, 該当する組織・機関への紹介	キャンパス数箇所に設置し、学生からの意見を受付	学生生活支援 G (専門職員)
	学生何でも相談箱の設置			学生生活支援 G (専門職員)
人文学部	修学・進路等の相談	修学・進路等の相談	教務担当窓口	
教育学部	修学・進路等の相談	修学・進路等の相談	教務担当窓口	
理学部	修学・進路等の相談	修学・進路等の相談	教務担当窓口	
医学部	学生何でも相談窓口の設置	様々な相談に対応すると共に, 該当する組織・機関への紹介をする。	学生・研究支援課学務 G (専門職員)	
農学部 黒潮圏海洋科学研究科	学生何でも相談箱の設置	1箇所に設置し、学生からの意見を受付	学務グループ	
	就職・進学相談	週 1回就職室相談員によるカウンセリング、就職セミナーの実施		

## 資料 7-3-1② 高知大学保健管理センター規則

## 高知大学保健管理センター規則

〔平成16年4月1日  
規則第307号〕

最終改正 平成17年7月1日規則第545号

## (趣旨)

第1条 この規則は、学生の保健管理に関する専門的業務を行う厚生補導施設としての高知大学学則第10条第3項の規定に基づき、高知大学保健管理センター（以下「保健管理センター」という。）及び医学部分室（以下「分室」という。）に関し必要な事項を定める。

## (業務)

第2条 保健管理センター及び分室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 保健管理計画の企画，立案に関すること。
- (2) 学生の健康診断及び事後措置に関すること。
- (3) 学生の精神的，身体的及び就学上の相談に関すること。
- (4) 環境衛生及び伝染病の予防についての指導援助に関すること。
- (5) 応急処置に関すること。
- (6) 保健管理の充実向上のための調査，研究に関すること。
- (7) その他学生の健康の保持増進についての必要な専門的業務に関すること。
- (8) 本学職員の保健管理業務に関すること。

## (職員)

第3条 保健管理センターに、次の職員を置く。

- (1) 所長
  - (2) 専任教員
  - (3) 技術職員
  - (4) その他必要な職員
- 2 分室に、分室長を置く。
- 3 前2項に掲げる者のほか、保健管理に関する専門事項を担当する者を置くことができる。
- 4 保健管理センターの教員人事については、別に定める。

## (所長及び分室長)

第4条 所長は、保健管理センターの業務を掌理する。

- 2 分室長は、所長の下に分室の業務を掌理する。
- 3 所長及び分室長の選考については、別に定める。

## (運営委員会)

第5条 保健管理センターの適正な運営を図り、保健管理の充実を期するため、保健管理センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、所長の諮問に応じ、保健管理センターの運営に関し必要な事項を審議する。

## (委員会の組織)

第6条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 保健管理センター所長
  - (2) 分室長
  - (3) 各学部から選出された教員 各1人
  - (4) 保健管理センターの専任教員
  - (5) 学務部長
  - (6) その他保健管理センター所長が必要と認めた者
- 2 第1項第3号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任

期は、前任者の残任期間とする。

3 委員会に委員長を置き、保健管理センター所長をもって充てる。

(委員会の運営)

第7条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長が決する。

(学生相談員)

第8条 保健管理センターに、学生相談員若干人を置く。

2 学生相談員は、学生の個人的問題について相談に応じ、その自主的解決のための助言指導を行う。

3 学生相談員は、本学の教員のうちから学長が委嘱する。

4 学生相談員の任期は、2年とし、補欠により委嘱された学生相談員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務処理)

第9条 保健管理センターの事務は、学務部学務課が処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、保健管理センターの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

資料 7-3-1③ 保健管理センターの業務内容 (学生便覧)

[http://www.kochi-u.ac.jp/JA/gakusei\\_joho/w31\\_sisetu-hoken.htm](http://www.kochi-u.ac.jp/JA/gakusei_joho/w31_sisetu-hoken.htm)

#### IV 施設案内

##### 3. 保健管理センター

本センターは、皆さんが心身ともに健康な学生生活を送ることができるよう支援及び健康管理を行うところです。具体的には、次のようなことを行っていますので、気軽に利用してください。

#### インフォメーション

##### ◇応急処置等

- ・救急薬品などを常備し、急病やケガの応急処置を行っています。
- ・発熱や気分がすぐれない時などは休養ベッドを利用できます。

##### ◇健康相談

- ・身体及びメンタル面の相談 (電話・家族・友人でも可)
- ・医療機関への紹介 (必要な場合)

※どんなに些細な心配事や悩みでも可、相談内容など秘密厳守

##### ◇診療等時間

(1)朝倉キャンパス (9:00~17:15)

<p>&lt;医療相談&gt;</p> <p>センター医師・・・月・水・木・金曜日</p> <p>校医</p> <p>皮膚科・・・未定</p> <p>整形外科・・・第3木曜日 13:00~15:00</p> <p>婦人科・・・第4金曜日 14:30~16:30</p>	<p>&lt;カウンセリング&gt;</p> <p>センター医師 (精神科)</p> <p>月・火 (午前のみ)・木・金曜日</p> <p>カウンセラー・・・毎週水曜日の午後</p> <p>※予約 (088-844-8158) をお願いします。</p>
--	--

## (2)岡豊キャンパス (9:00~17:15)

<医療相談> 分室が窓口となり、校医（内科・皮膚科・整形外科・眼科・耳鼻科等）に連絡し、校医が対応 附属病院での受診もあるので、健康保険証を 必ず携帯してください。	<カウンセリング> センター医師（精神科） 月・水・金曜日 カウンセラー・・・水曜日（月2回） ※予約のみ
---	---

## (3)物部キャンパス (10:00~17:00)

<医療相談> センター医師・・・第1・3月曜日 15:00~17:00	<カウンセリング> センター医師（精神科） 第2・4月曜日 14:00~17:00 第3金曜日 15:00~17:00 カウンセラー・・・火曜日 15:00~17:00 ※予約（088-864-5121）をお願いします。
---	---

## ◇定期健康診断および健康診断（証明）書の発行

全学生を対象に朝倉・物部の各キャンパスで毎年4月に、岡豊キャンパスでは年間にわたって定期健康診断を実施しています。定期健康診断は、学生生活を健康に過ごすために非常に重要なものですので、必ず受けてください。

日程等の詳細は、各キャンパスの掲示板・ホームページに掲示し、各オリエンテーション時に資料を配布します。

就職、奨学金申請、大学院受験、臨床実習、各種スポーツ競技出場等に必要な健康診断（証明）書は上記健康診断の結果に基づき作成します。健康診断を受けていない場合は発行できません。必ず全員受けてください。

## ◇その他

## (1)健康チェック

- ・体重計、自動体脂肪計、血圧計及び視力計を常時使用できますので、自分の健康チェックに役立てて下さい。また、年に3回骨密度測定も行っています。
- ・パソコンへの自動入力により、自分の栄養摂取状況をチェックできます。

（月・水・金の9:00~17:00）

## (2)救急カバンの貸出し

- ・必要な場合は、5日前までにセンター事務室に申し出てください。

資料 7-3-1④ 保健管理センター 医療相談状況 (平成 17 年度 学生統計要覧)

Ⅶ-2-1 医療相談状況

医療相談(朝倉・物部地区) 平成17年度

区 分	1年生		2年生		3年生		4年生		院・他		留学生		学生計		職員		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
健康診断	16	12	13	1	14	14	11	4	6	1	10	13	70	45	1	0	71	45
呼吸器の疾患	194	137	102	101	130	68	69	52	13	2	12	9	520	369	18	16	538	385
消化器の疾患	32	29	22	9	14	13	5	10	4	2	3	6	80	69	2	2	82	71
循環器の疾患	9	1	1	2	0	0	2	0	2	0	0	0	12	5	4	1	16	6
神経系および感覚器の疾患	7	6	3	3	7	5	3	4	1	1	1	0	22	19	3	3	25	22
筋骨格系および結合組織の疾患	7	7	1	2	2	2	1	0	2	0	2	0	15	11	1	0	16	11
皮膚及び皮下組織の疾患	27	34	14	18	14	30	16	17	2	5	7	5	80	109	1	2	81	111
精神障害	2	6	1	3	2	5	0	13	1	3	0	1	6	31	2	8	8	39
泌尿生殖系の疾患	11	35	1	21	2	21	4	13	2	3	1	1	21	94	0	3	21	97
損傷及び中毒	98	84	61	43	47	44	27	17	5	3	6	6	244	197	6	4	250	201
血液及び造血器の疾患	0	11	0	0	2	1	0	3	0	0	0	0	2	15	0	0	2	15
感染症および寄生虫症	12	4	3	7	4	3	3	5	2	1	10	2	34	22	2	3	36	25
症状、兆候及び診断名不明確の状態	54	54	20	28	24	25	13	34	5	7	9	6	125	154	15	4	140	158
眼及び付属器の疾患	12	11	12	6	4	11	8	6	1	2	1	1	38	37	2	0	40	37
耳及び乳様突起の疾患	3	1	0	1	3	2	0	1	1	1	0	0	7	6	0	0	7	6
内分泌、栄養及び代謝疾患並びに免疫障害	3	3	3	1	0	1	3	1	1	0	1	1	11	7	1	0	12	7
健康相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鼻の疾患	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0
計	487	435	257	246	269	245	163	184	48	31	63	51	1287	1192	58	46	1345	1238
	0	0	10	4	8	6	6	6	0	1	16	8	40	25	2	0	42	25
	922	0	503	14	514	14	347	12	79	1	114	24	2479	65	104	2	2583	67

\*「院・他」は、大学院生、連合大学院生、研究生、科目等履修生。  
 \*「留学生」は、留学生の研究生、科目等履修生。  
 \*下段は、農学部医療相談日受診者外数。

Ⅶ-2-2 医療相談状況

応急手当(岡豊地区) 平成17年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
頭痛・風邪	51	59	59	25	6	27	40	45	50	69	25	13	469
胃・腹痛	14	8	17	20	2	8	15	11	9	11	8	5	128
月経痛	9	6	4	8	3	5	7	9	4	6	3	2	66
打撲・捻挫	16	13	16	10	2	4	12	5	6	2	1	7	94
筋・腰痛	5	3	4	2		6	7	4	5	4	3	2	45
皮膚科疾患	12	17	20	9	6	14	7	9	9	7	8	7	125
眼科疾患	3	2	1			1		3	1	1	1		13
耳鼻咽喉科疾患	2	2			2	4							10
歯科疾患	5	3	2		1	3	2	1	2		4	1	24
その他の疾患						3	2	2	1		5	4	17
よろず相談	58	69	77	74	7	45	70	81	84	53	53	17	688
計	175	182	200	148	29	120	162	170	171	153	111	58	1679
休養	25	35	59	52	3	27	51	66	32	32	35	12	429

\*「よろず相談」とは、心身の不調、対人関係や家族・友人の相談、生活面の相談など、学生生活上起こってくる様々な悩みに対応している。カウンセリングに繋げる場合もある。

附属病院紹介(岡豊地区)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	留学生	大学院生	計
診療科	5	6	7	9	1	4	4		36
内科									
小児科			4				1		5
神経精神科	1			1					2
皮膚科	9	9	4	10	4	8	1	1	46
放射線科	2	2	1	3					8
外科	1	1							2
麻酔科									0
産婦人科	1	1	1	2		1	1		7
整形外科	7	5	11	5	2	3	1		34
眼科				1		1	1		3
耳鼻咽喉科	1	2	2	1	2	4	2		14
脳神経外科		1				1			2
泌尿器科				1	1		1		3
歯科口腔外科	1	1	2		10	10	3		27
総合診療部	2	2	12	6	3		1		26
計	30	30	44	39	23	33	15	1	215

資料 7-3-1⑤ 保健管理センター 学生相談（来談者数）状況（平成 17 年度 学生統計要覧）

**VII-3 学生相談（来談者数）状況**

平成17年度

学生相談の来談状況(延べ件数)

		男性	女性	合計
学部生	人文学部	46	156	202
	教育学部	13	80	93
	理学部	63	130	193
	医学部	178	410	588
	農学部	135	58	193
大学院生		120	36	156
職員・その他		114	257	371
合計		669	1127	1796

カウンセリングの来談状況(述べ件数)(非常勤カウンセラー担当)

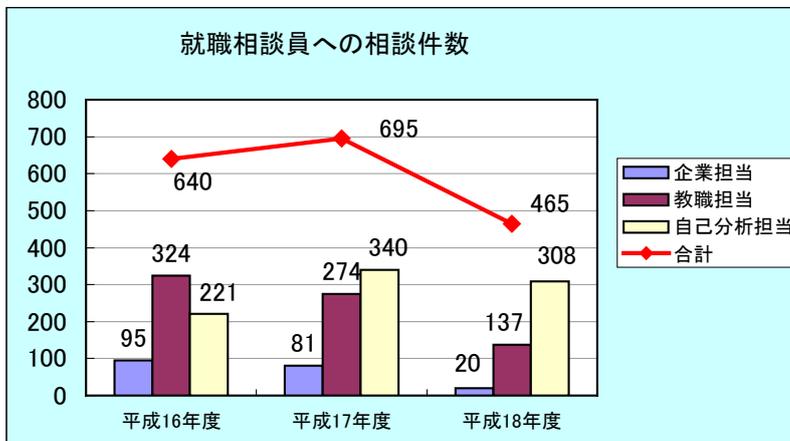
	男性	女性	合計
学部生、大学院生、教職員・その他	48	66	114

資料 7-3-1⑥ 平成 18 年度就職室業務内容総括表

No.	項目	内容	備考
1	学生	個人対応(対面・メール・電話など)	随時
		団体での対応	随時
2	企業等	求人票/企業パンフレット等	ファイリング・告知等
		企業人事担当者対応(来室, 電話)	随時
		学内説明会開催	随時
		企業向けパンフレット等	
3	各種データ調査・報告	①卒業予定者就職内定状況(7月～3月)	高知職業安定所
		②学校基本調査	文部科学省
		③教員免許状取得状況	文部科学省
		④採用活動に関するアンケート	国立大学就職問題連絡協議会
		⑤進路希望調査(4年生, M2)	教育学部, 理学部
		⑥進路先申告票(4年生, M2)	全学部
		⑦最終就職率(5月1日現在)	申告票および電話で調査
4	各種資料	書籍	購入・整理
		願書(公務員)	取り寄せ(高知)
		願書(教員)	取り寄せ・配布・申請
		その他(試験報告書, 各種ちらし等)	依頼, 整理等
5	ガイダンス	① キャリア形成ガイダンス(3回)	低学年向け
		② 就職活動ガイダンス(21回)	3年生・M1向け
		③ 特別企画/講座(4回)	外部との共催等
6	イベント	① 模擬面接/集団討論, 二次対策等	教育学部就職委員会主催
		② 面接対策合宿	就職室
		③ 業界研究	企業・人事担当者の講演
		④ 合同会社説明会	企業の採用担当者
		⑤ 学内写真撮影会	学生会館
		⑥ 就活バスの運行	大阪, 東京
		⑦ 勉強会, その他	随時
7	その他	就職ガイドブック	7月配布
		ホームページ, 情報発信	随時
		就職委員会(全学/人文/教育)	随時
		学外会議	定期および随時
		広報	受験生, 企業など
		その他	

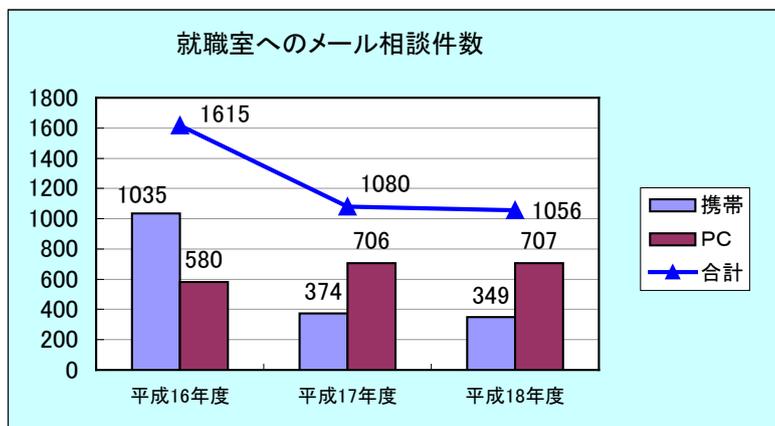
資料 7-3-1⑦ 就職相談状況 (学務部就職室作成)

### 進路相談件数等



担当	氏名*	所属・職名
企業	A	生活協同組合職員
教職	B	元 小学校校長
自己分析	C	㈱南の風社

\* 上記相談員以外に、大学職員4名と外部資金で雇用している2名が随時相談対応しており、相談合計数はかなりの数にのぼる(外部資金雇用者2名の相談件数は260件)。



#### 主な相談内容

自分	・何をしたいかわからない、何が向いているかわからない ・自己分析、自己PRの仕方がわからない ・進学と就職と迷っている。 ・進学先について ・働くということについて(働く意味など)
家族	・両親との意見の相違(業種・職種・勤務地) ・親との関係の不安
社会	・したい仕事ができる企業(環境、農業、学芸員等)が見つからない ・内定した会社への不安、働くことの不安 ・良い会社の見分け方がわからない
活動	・履歴書、エントリーシート論作文等について ・服装・マナー(電話、手紙、身だしなみ等) ・情報収集の仕方 ・選考辞退、内定辞退について
大学	・卒業生の進路先 ・教員の就活への理解度が低いこと ・就活の及ぼす回りへの迷惑や負担が申し訳ない
その他	・留学について ・インターンシップ

資料7-3-1⑧ 「学生何でも相談窓口」、「学生何でも相談箱」への相談状況

平成18年度（窓口及びメールでの相談、匿名を除く）

		修学上での相談		生活面での相談		合計
		男性	女性	男性	女性	
学部生	人文学部	2	3	4	10	19
	教育学部		2	3	8	13
	理学部	12	1	15	6	34
	医学部		1	1	1	3
	農学部			4	3	7
大学院生			3			3
合計		14	10	27	28	79

平成18年度（学生何でも相談箱への投稿）

	修学上の相談	生活面の相談	その他	合計
学部生・大学院生(匿名)	71	35	129	235

## 【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制が整備され、機能している。

## 観点 7-3-2 : 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

## 【観点に係る状況】

「学生生活実態調査」を実施し、学生生活サポート委員会が中心となって、大学に対する学生の生活支援への要望や満足度を調査してきており、その結果を本学の教育研究や学生生活支援の改善・充実に役立てている（資料 7-3-2①）。

資料 7-3-2① 学生の生活支援ニーズ把握に関する取組

実施組織	実施内容	実施方法・形態	
全学	高知大学 学生生活サポート委員会	学生生活実態調査 ・家庭の状況について ・生活の状況について ・修学の状況について ・課外活動について ・人間関係について ・健康・悩みについて ・大学生生活全般について ・その他	本学全学部学生に調査票を配布し、回収
	ハラスメント防止委員会	ハラスメント等相談窓口(相談員)の設置	学生に対するセクハラなどの相談に応じる教職員を各学部に配置
	学務課	学長と学生の懇談会	年1回実施
		学生何でも相談窓口	学務課内に設置, 高知大学学生相談体制
		何でも相談箱の設置	学内数箇所を設置
	学生支援課	課外活動代表者との懇談会	年2回実施
		サークル現状調査	年1回実施
		アンケート実施	就職ガイダンス等の企画終了時に随時実施
		学生個人別面談票の記載	随時実施
		留学生による授業評価	学期末に実施
		(留学生)オフィスアワー実施	専任教員毎に週1回実施
		派遣留学相談日	専任教員毎に月1回程度実施
	総合情報センター(図書館)	留学生ネットワークの開設	既卒者相談対応
		アンケート実施	ガイダンス・講習会等の企画終了時に随時実施(アンケート形式)
		備付図書館資料希望アンケート	リクエスト箱常設(毎日確認)
		図書館全般に対する要望調査	意見箱常設(毎日確認)
	保健管理センター	センター利用者協議会の学生委員	利用者の意見要望を聴取 各学部および各大学院から2名以内
		医療相談	健康上の相談
	各学部(教員)	カウンセリング	身体及びメンタル面での相談
		アドバイザー教員制度 (医学部はミートザプロフェッサーアワー)	学習計画・履修指導・生活・就職等、多方面な相談
オフィスアワーの実施		週に1度時間を設定し、多方面の相談	
医学部 (学務委員会)	学生何でも相談箱	岡豊キャンパス構内4か所設置	
	学生自治会からの要望書受理	年1回	
	リーダーシップセミナーでの各種要望の聴取	年1回実施	
	留学体験者報告会	留学体験学生が帰国後、報告会を実施し、下級生の留学相談・質問に応じる	
農学部	学部長と日章寮役員との懇談会	年2回	
	学生何でも相談箱の設置	1ヶ所設置	

資料 7-3-2② 各事業の取り組み事例

実施事業名等	実施内容など
学生生活実態調査	平成 16 年度報告書(目次) 第 1 章 特集: 座談会 今, 学生の心は 第 2 章 変化する心 I 新入生の心

	II 就職活動中の心 第3章 支援のヒントを探る I 平成16年度学生生活実態調査教職員アンケート II 学生のメンタルヘルスのための理解と対応について
学長と学生との懇談会	学長が直接、学生からの学習支援に関するニーズや提案も含めた聴取機会を設けている。
センター利用者協議会	総合情報センター（図書館）では、センター利用者協議会に学生や大学院生を委員として加えている。
全学FDフォーラムの実行委員会	総合教育センター大学教育創造部門主催による全学FDフォーラムの実行委員会に学生メンバーを加えるなど、教員に対して学生ニーズを周知させる機会を設けている。
共通教育学生委員会	共通教育では、共通教育学生委員会を設置して学生のニーズ把握に努めている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

「学生生活実態調査」、「学長と学生との懇談」や「学生何でも相談箱」などの多様な学生ニーズを把握する体制をとっている。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズも適切に把握できている。

観点 7-3-3 : 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点に係る状況】

留学生への生活支援は、資料 7-3-3①のように実施している。

留学生の奨学金制度は、私費外国人留学生学習奨励費などの支援に加え、平成 19 年度からは本学の国際交流基金を活用した奨学金制度を始めるなど支援強化を図っている（資料 7-3-3②）。留学生の居住施設としては、学生寮（男子寮 2、女子寮 2）の提供に加え、留学生専用の施設として国際交流会館、留学生寄宿舍（農学部）を提供している（資料 7-3-3③）。このほか、平成 19 年度より、民間の借家等の契約に必要な保証人等に対応するため機関保証制度を設けるなどの対応を行っている。

障害のある学生への支援としては、身体障害学生支援委員会を設置し、全学的な支援体制を構築している。同委員会が中心となって、施設設備のバリアフリー化など学習環境の整備を推進している（資料 7-3-3④）。

資料 7-3-3① 留学生への生活支援体制の整備状況

支援実施組織	支援事業	対象者	支援状況	
全学	国際交流基金管理委員会	国際交流基金外国人留学生への奨学事業	奨学金給付	
		国際交流基金派遣留学生への奨学事業		
	留学生委員会 学務部学生支援課	国際交流会館	外国人留学生及び外国人研究者	宿舍の提供(岡豊・物部キャンパス)
		外国人留学生の住宅賃貸借契約時に大学として機関保証	外国人留学生	住宅賃貸借時の機関保証制度の実施
		各種奨学金の受給支援	外国人留学生	各種団体による奨学金の受給に関する支援
学務部学務課	学生寮への入寮	外国人留学生	宿舍の提供(朝倉キャンパス)	
医学部	医学部留学生・外国人研究者交流懇談会	外国人留学生、外国人研究者及びその家族	地域住民、留学生支援団体の人々との懇談	
農学部	留学生寄宿舍	外国人留学生	宿舍の提供(物部キャンパス)	
学外	高知地域留学生交流推進会議	高知県外国人留学生救済一時貸付金	貸付金	
	高知大留学生を支援する会	外国人留学生への生活用物品の貸付	生活用物品の貸付支援	

資料 7-3-3② 高知大学国際交流基金規則

高知大学国際交流基金規則
平成 17 年 1 月 12 日 規則第 420 号
最終改正 平成 18 年 7 月 26 日規則第 24 号
(趣旨)
第 1 条 この規則は、国立大学法人高知大学（以下「本学」という。）における国際交流基金（以下「基金」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

## (目的)

第2条 基金は、本学における国際交流事業を助成し、もって学術研究・教育の振興に資することを目的とする。

## (基金の構成)

第3条 基金は、国際交流を目的として受け入れられた次の各号に掲げる資金により構成する。

- (1) 高知大学国際交流基金及び高知大学医学部国際交流基金
- (2) 前号以外の国際交流のための寄附金
- (3) その他受け入れが決定された資金

## (基金の管理)

第4条 基金の管理は、学長が行う。

## (助成対象事業)

第5条 第2条に規定する助成は、次の各号に掲げる事業を対象とする。

- (1) 外国の大学との間で協定を締結する事業及び当該協定に基づく事業
- (2) 外国人研究者の招聘事業
- (3) 外国人留学生への奨学事業
- (4) 外国へ留学する学生への奨学事業
- (5) 大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業
- (6) 外国人留学生の帰国後の協力関係の樹立・維持のためのフォローアップ事業
- (7) 職員の海外派遣事業
- (8) その他国際交流に必要な事業

## (助成対象経費)

第6条 助成の対象となる経費は、前条各号に掲げる事業に必要な経費とする。

## (事業の実施)

第7条 第5条に規定する事業の実施に関することは、高知大学国際交流基金管理委員会の議を経て、学長が定める。

2 高知大学国際交流基金管理委員会に関し必要な事項は、別に定める。

## (事業年度)

第8条 事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

## (雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、基金に関し必要な事項は、高知大学国際交流基金 管理委員会の議を経て、学長が別に定める。

## 附 則

- 1 この規則は、平成17年1月12日から施行し、平成16年10月1日から適用する。
- 2 高知大学国際交流基金規則(平成16年規則第61号)及び高知大学医学部国際交流基金規則(平成16年規則第215号)は、廃止する。
- 3 この規則施行前に高知大学国際交流基金規則及び高知大学医学部国際交流基金規則により行われた事業の実施については、この規則施行の日以降もなおその効力を有する。

## 附 則

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

## 附 則

この規則は、平成18年7月12日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

## 附 則

この規則は、平成18年7月26日から施行する。

## 資料7-3-3③ 国際交流会館規則

## 高知大学国際交流会館規則

(平成16年4月1日)  
規則第151号

最終改正 平成18年7月12日規則第17号

(趣旨)

第1条 この規則は、高知大学学則第90条第2項の規定に基づき、高知大学国際交流会館（以下「会館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 会館は、外国人留学生（愛媛大学大学院連合農学研究科学生のうち、高知大学農学部教授を主指導教員として配属された者を含む。以下同じ。）及び外国人研究者（以下「留学生等」という。）に宿舍を提供し、高知大学（以下「本学」という。）の教育、学術及び文化に係る国際交流の促進に寄与することを目的とする。

(職員)

第3条 会館に次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 会館主事 2人
- (3) その他館長が必要と認める職員

(館長)

第4条 館長は、理事（教育担当）をもって充てる。

2 館長は、会館の業務を掌理する。

(会館主事)

第5条 会館主事は、本学の教員のうちから学長が任命する。

2 会館主事は、居住する留学生等の生活上の諸問題について指導又は助言を行い、館長を補佐する。

3 会館主事の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(管理運営)

第6条 会館の管理運営に関する重要事項については、高知大学留学生委員会で審議する。

(入居資格)

第7条 会館に入居できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 本学に在学する外国人留学生及びその家族
- (2) 本学において教育研究に従事する外国人研究者及びその家族
- (3) その他館長が適当と認めた者

(入居許可等)

第8条 会館に入居を希望する者は、所定の入居許可申請書（別記様式第1号）に本学が指定する書類を添えて館長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 入居の許可は、選考のうえ、館長が行う。

3 入居の許可を受けた者は、所定の期日までに入居の手続きをしなければならない。

(入居期間)

第9条 会館に入居することのできる期間（以下「入居期間」という。）は、1年以内とする。ただし、教育研究上特に必要がある場合は、入居期間の延長を許可することがある。

2 入居期間の延長については、前条の規定を準用する。

(寄宿料及び使用料等)

第10条 入居を許可された者（以下「入居者」という。）は、別に定めるところにより、外国人留学生にあつては寄宿料を、外国人研究者にあつては使用料を、それぞれ所定の期日までに納入しなければならない。

2 既納の寄宿料又は使用料は、還付しない。

3 入居者は、寄宿料又は使用料のほか、光熱水料その他別に定める雑費を負担するものとし、これを所定の期日までに納入しなければならない。

(使用上の注意)

第11条 入居者及び同居家族は、会館の施設、設備及び備品等を常に正常な状態に保全することに留意しなければならない。

(遵守事項)

第12条 入居者は、会館の施設等を使用するに当っては、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 居室の全部又は一部を入居を許可された者以外の者に貸与しないこと。

<p>(2) 居室に入居を許可された者以外の者を宿泊させないこと。</p> <p>(3) その他会館の施設等を許可された目的以外に使用しないこと。</p> <p>(損害賠償)</p> <p>第13条 入居者は、入居者本人又は同居家族が故意又は過失により会館の施設、設備及び備品を破損、滅失又は汚損したときは、速やかに館長に届けるとともに、館長の指示により遅滞なくこれを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。</p> <p>(入居許可の取消し)</p> <p>第14条 館長は、入居者が次の各号の一に該当したときは、入居の許可を取消することができる。</p> <p>(1) 許可された入居期間中に、第7条に定める入居資格を失ったとき。</p> <p>(2) 第10条に定める寄宿料又は使用料及び光熱水料その他雑費を滞納し、督促を受けてもお納入しないとき。</p> <p>(3) 第12条に規定する遵守事項に違反したとき。</p> <p>(4) 前条に定める義務を履行しないとき。</p> <p>(5) その他会館の管理運営に重大な支障を与えるとき又は与えるおそれのあるとき。</p> <p>2 前項の規定により許可を取消された場合に入居者が被る損失については、本学はその責を負わないものとする。</p> <p>(退去)</p> <p>第15条 入居者が次の各号の一に該当するときは、速やかに会館から退去しなければならない。</p> <p>(1) 入居許可期間が満了したとき。</p> <p>(2) 前条第1項の規定に該当し、入居の許可が取消されたとき。</p> <p>(退去手続)</p> <p>第16条 入居者が会館を退去するときは、所定の退去願(別記様式第2号)を館長に提出するものとする。ただし、入居の許可を取消された者にあつては、この限りでない。</p> <p>(事務)</p> <p>第17条 会館に関する事務は、学務部学生支援課において処理する。</p> <p>(雑則)</p> <p>第18条 この規則に定めるもののほか、会館の管理運営及び使用に関し必要な事項は、館長が別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成16年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成17年7月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成18年7月12日から施行し、平成18年4月1日から適用する。</p>
---

資料 7-3-3④ 障害のある学生を対象とする環境整備の状況(身障者対応整備マップ・平面図より事務局集計)

キャンパス名	バリアフリー化措置済み事項(箇所数)	備考
朝倉キャンパス	○スロープ(19箇所)、○障害者用トイレ(12箇所)、○エレベーター(12箇所)、○自動ドア(7箇所)、○駐車場(2箇所)、呼出ブザー(3箇所)	「メディアの森」・総合研究棟は全館バリアフリー化対応
岡豊キャンパス	○スロープ(6箇所)、○障害者用トイレ(1箇所)、○エレベーター(1箇所)、自動ドア(1箇所)	附属病院は除く。
物部キャンパス	○スロープ(9箇所)、○障害者用トイレ(6箇所)、○エレベーター(2箇所)、○自動ドア(6箇所)、○駐車場(2箇所)	

注：小津キャンパスは教育学部附属学校園であるため除く。

**【分析結果とその根拠理由】**

留学生に対する生活支援は、従来からの奨学金支援に加え、本学独自の国際交流基金による奨学金支援を開始したほか、留学生寄宿舍や学生寮の提供、民間施設利用に対する支援などにより、居住に関する支援も強化してきている。

障害者に対する支援も、計画的な整備に加え、入学者の状況に応じた整備も併せて行っている。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等は、適切に行われている。

観点 7-3-4 : 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学で実施する経済面での援助等は、資料 7-3-4①のとおりである。主要なものとして授業料免除制度、学生寮の提供がある。そのほか、日本学生支援機構、都道府県、市町村、及び民間団体からの奨学金情報を希望学生に提供し、受給のための便宜を図っている。また、平成 19 年度には、再チャレンジ支援経費の採択を受け、大学院の社会人等入学生を対象にした授業料免除制度も新たに加わった。このほか、留学生に対しては、国際交流基金管理委員会が管理・運用する国際交流基金などを活用した援助も行っている。

資料 7-3-4① 学生への経済面での支援内容

管理組織	対象者	事業名等	支援方法・内容等
学生生活サポート委員会 (学務部学務課)	全学生	授業料免除	在学中において学費負担者の経済的な困窮により就学に要する学費支援状況が困難となった場合、かつ該当学生の学業成績が優良と認められる場合は、選考の上授業料の納付を全額または半額免除、もしくは猶予。
		各種奨学金の受給支援	日本学生支援機構、地方公共団体等による奨学金の受給に関する支援。
		全学男子学生（南溟寮）	寄宿料月額 700 円で入居
		全学女子学生（かつら寮）	寄宿料月額 700 円で入居
		全学女子学生（ときわ寮）	寄宿料月額 4,300 円で入居
	大学院に在籍する社会人等	OB・OG再チャレンジサポートシステム・プログラム	社会人等の授業免除制度
国際交流基金管理委員会	外国人留学生	国際交流基金外国人留学生への奨学事業	奨学金給付
	派遣留学生	国際交流基金派遣留学生への奨学事業	奨学金給付
学生・研究支援課	医学部学生	高知大学医学部奨学会奨学金	1 名につき月額 40,000 円を上限とし、若干名を採用する。
物部地区事務課 学務グループ	農学部学生	農学部男子学生（日章寮）	寄宿料月額 5,900 円で入居
	農学部森林科学科 学生	高知大学池知奨学金	1 名につき月額 5,000 円とし、若干名を採用する。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、経済支援の強化を推進しており、学生の経済面の援助は適切に行われている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ①全学部でアドバイザー教員制度を採用し、アドバイザー教員が学生の日常生活や履修に関するきめ細かい指導を行うとともに、学生の希望や意見もくみ上げている。
- ②「学生何でも相談窓口」を設置し、相談内容に応じて相談先を紹介するなどの支援体制をとっている。
- ③総合教育センター大学教育創造部門主催による教員FDフォーラムの実行委員会、総合情報センター（図書館）利用者協議会、共通教育学生委員会で委員に学生を加えるなど学習支援ニーズを把握できる体制をとっている。
- ④障害のある学生に対する支援のため身体障害学生支援委員会を設置し、全学的な支援体制を構築している。また、対象学生が在籍する学科・コース等に支援委員会を設け、日常的な学習支援を行っている。
- ⑤新入生全てにノートパソコンを必携にし、情報化社会に対応した情報処理教育を推進してきた。このため学生用情報コンセントを3,515口まで増やしてきている。
- ⑥総合情報センター（図書館）や総合研究棟1階の学生ゾーンに自学自習室を設置するとともに既存の講義室等も自学自習に開放している。これらを夜間まで開放し、学生の学習環境を向上させている。
- ⑦本学独自のシステムとしてピア・サポートを目的とするS・O・S（Students' Organization for Self-help and Official Support：学生による自律的学内外活動サポート組織）システムがある。学生の申請に基づく多種多様な学生によるピア・サポート活動をS・O・Sとして幅広く認定し支援を行っている。

### 【改善を要する点】

- ①物部地区（農学部）は、就職支援などの点でメインキャンパスの朝倉地区に比べ、支援体制が必ずしも十分とはいえない。

### (3) 基準7の自己評価の概要

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは、全ての学部・研究科において実施され、有効に機能している。また、新入生必修の「大学学」やアドバイザー教員制度もガイダンス機能を果たしている。

学習や生活支援等に関する学生ニーズの把握については、学生生活実態調査を2～3年毎に全学的に実施し、調査分析結果を公表するなどして、学生支援の改善に役立てている。また、「アドバイザー教員制度」、「少人数演習授業の活用」、「学長と学生との懇談会」、「学生何でも相談箱」の設置などを実施し、学生の声を直接聴取している。

学習相談、助言は、全学的なオフィスアワーの設定やアドバイザー教員制度により対応している。また、学生の学習や生活に関する多様な疑問、不安、悩みなどの一次窓口として「学生何でも相談窓口」を設置し、適切な支援機関を紹介するなどのきめ細かな対応により問題の解決を図っている。

留学生支援については、総合教育センター修学・留学生支援部門が中心となって、ニーズの把握のための意見聴取や修学上の日本語教育を行うなど、全学的な支援体制を整えている。障害のある学生への支援についても、身体障害学生支援委員会を設置し、計画的に学習支援環境や体制の整備に努めてきているほか、所属する学科等が、別途支援組織を置くなど、学生の個別状況に配慮した支援を行っている。社会人学生についても、教育方法の特例や長期履修学生制度などの配慮を行っている。

学生の自学自習環境としては、今までの講義室の利用や総合情報センター（図書館）があるが、平成19年4月にオープンした総合研究棟は、1階に学生ラウンジ、自学自習室などを設け学生ゾーンとして21時まで開放し、学生の学習環境を向上させている。また、平成9年度より始めたノートパソコン必携への支援として全学規模で情報コンセントを配備するなど、学生の情報処理環境は、全国的にみてもかなりの高水準で整備してきているほか、総合情報センター（図書館）の平日夜間及び土日開館なども行っている。

課外活動支援に関しては、学生生活サポート委員会と総合教育センター修学・留学生支援部門が協働し支援を行っている。本学独自のシステムとしてピア・サポートを目的とするS・O・S（Students' Organization for Self-help and Official Support：学生による自律的学内外活動サポート組織）システムがある。学生の申請に基づく多種多様な学生によるピア・サポート活動をS・O・Sとして幅広く認定し支援を行っている。

学生の健康相談、生活相談については、保健管理センターを中心に、全学的な支援体制が整っている。また、各種ハラスメントの相談等に対しては、倫理・人権・苦情処理委員会設置やセクハラ相談に応じる教職員の配置などの対策を講じている。また、留学生に対する生活支援は、総合教育センター修学・留学生支援部門が中心となって、留学生寄宿舍や学生寮の提供、民間施設利用時の機関保証制度などによる支援を行っている。障害のある者に対する支援も、全学のバリアフリー化といった計画的な整備に加え、入学者の状況に応じた整備も併せて行ってきた。

学生への経済的支援としては授業料免除制度、奨学金、学生寮の提供がある。奨学金については、農学部、医学部が独自に奨学金制度を持つほか、本学独自の「国際交流基金」を活用した留学生対象の奨学金制度も平成19年度より開始するなどの強化を図っている。

## 基準 8 施設・設備

### (1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1: 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

#### 【観点到る状況】

本学は、高知市朝倉、小津及び隣接の南国市岡豊、物部の4キャンパスから成り、土地面積は2,140,487㎡であり、建物面積は265,191㎡である(資料8-1-1①)。

運動場・体育関連施設、厚生施設及び課外活動施設は、次のとおり整備している(資料8-1-1②、③、④)。講義室、研究室、実験・実習室、演習室、語学学習室、自学自習室等の設置状況は、次のとおりである。なお、共通教育棟稼働率については平成17年度調査時のデータを示す。また、学部講義室等数は平成16年調査時のデータを示す。(資料8-1-1⑤、⑥)。

本学の建物や設備は、経年による老朽化に伴う改修、耐震補強、バリアフリー化を含むアメニティーの改善、安全衛生対応の改修、施設の狭隘化解消のための共用スペースの創出等が課題となっている。このため、全学財務委員会(資料8-1-1⑦)を中心に施設マネジメントに関する体制をとり計画的に整備を進めている。例えば資料8-1-1⑧のような改善を行った。このほか、さらに耐震化(耐震化率65% 平成18年度末現在)等を進める必要があり、より効果的に整備を行うための継続的な財源確保が課題である。

総合情報センター(図書館)は、図書は749,806冊を所蔵し、19,301種類の雑誌を有し(資料8-1-1⑨)、542の情報コンセントを持つインターネット広場・閲覧室(閲覧機と共用)を有しており、必要に応じて、88台設置しているパソコンを授業時間帯以外自由に利用できる。また、衛星を利用した同時・双方向性のメディア(SCS:スペースコラボレーションシステム)及びコラボレーションルームを設置しており、学生・教職員から「メディアの森」の愛称で親しまれている(以下、単に「メディアの森」という。)(資料8-1-1⑩)。さらには、放送大学高知学習センターを併設しており、地域に対しても開放されている。「メディアの森」は、図書館、自学自習、情報処理学習の施設等として、祝日、振替休日及び年末年始を除き21時まで開館(医学部分館は午前2時までの自動入退館システム稼働。以下「観点到る状況」、「分析結果とその根拠理由」において同じ。)している。

メインストリートを隔てた総合研究棟は、1階を学生ゾーンとし、学生ラウンジ、院生用自学自習室1室、学生用自学自習室2室(ブース(情報コンセント付)103台)が設置されており21時まで開放するなど学生の便宜を図り活用を促進している(資料8-1-1⑪)。

これに加え、各キャンパスでは慣行として授業で使用していない講義室を学生に自学自習室等として開放するなど配慮し有効に活用している。さらに、メインストリートや赤レンガ広場は、学園祭などで利用されており、「メディアの森」とともに、学生・教職員の交流を深める場としても活用されている(資料8-1-1⑫)。バリアフリー化に関しては、各キャンパスにおいて、設計にユニバーサルデザインを取り入れ順次整備するなど配慮している(資料8-1-1⑬)。「メディアの森」では、点字資料室を用意し点字用パソコンを1台整備しており、総合研究棟の自学自習室では、身障者対応のブースを4台設けている。

資料 8-1-1①：高知大学概要 2006 より

区 分	土地(m <sup>2</sup> )	建物(延べ：m <sup>2</sup> )	備 考
朝倉キャンパス	159,518	70,996	
岡豊キャンパス	205,231	96,374	
物部キャンパス	365,686	40,711	
小津キャンパス	55,127	14,429	
その他	1,354,925	42,681	4 キャンパス他の学生寮, フィールド施設等
合計	2,140,487	265,191	

資料 8-1-1②：運動場・体育関連施設：高知大学概要 2006 より

施 設	キャンパス区分	施設の概要
体育館等	朝倉	体育館 (1,649 m <sup>2</sup> ), 附属養護学校体育館 (365 m <sup>2</sup> ), 柔・剣道場 (400 m <sup>2</sup> ), 弓道場 (89 m <sup>2</sup> ), 体育館 (1,145 m <sup>2</sup> )
	岡豊	体育館 (1,092 m <sup>2</sup> ), 武道場 (363 m <sup>2</sup> ), 弓道場 (129 m <sup>2</sup> )
	物部	体育館 (1,077 m <sup>2</sup> )
	小津	附属小学校体育館 (947 m <sup>2</sup> ), 附属中学校講堂 (680 m <sup>2</sup> ), 附属中学校体育館 (896 m <sup>2</sup> )
	計	8,832 m <sup>2</sup>
運動場	朝倉	陸上競技場 (18,723 m <sup>2</sup> ), 運動場 (10,506 m <sup>2</sup> ) 附属養護学校運動場 (2,077 m <sup>2</sup> ), 運動場 (4,263 m <sup>2</sup> )
	岡豊	陸上競技場 (14,440 m <sup>2</sup> ), 野球場 (12,286 m <sup>2</sup> : 含付属施設)
	物部	運動場 (15,892 m <sup>2</sup> )
	小津	附属小学校運動場 (8,814 m <sup>2</sup> ), 附属中学校運動場 (13,705 m <sup>2</sup> ), 附属幼稚園運動場 (1,293 m <sup>2</sup> )
	計	101,999 m <sup>2</sup>
球技コート (屋外)	朝倉	テニスコート 7 面
	岡豊	テニスコート 5 面
	物部	テニスコート 3 面
	小津	バレーコート 3 面 (附中), バスケットコート 2 面 (附中), テニスコート 3 面 (附中)
水泳プール	朝倉	50m 6 コース・25m 4 コース 1 基, 25m 5 コース・小プール 1 基 (附養)
	岡豊	50m 7 コース
	小津	25m 8 コース 1 基 (附中), 25m 6 コース 1 基 (附小)
艇庫	吉川	艇庫 (163 m <sup>2</sup> )

資料 8-1-1③：厚生施設：高知大学概要 2006・事務局作成

施 設	キャンパス区分	施設の概要
学生会館	朝倉 (2,372 m <sup>2</sup> )	共同談話室, 和室 (2 室), 集会室 (9 室), 器具庫, 食堂, 厨房, 喫茶, 売店, 書籍店, 事務室, 倉庫, 電気室, その他
医学部学生会館	岡豊 (1,176 m <sup>2</sup> )	食堂, 厨房, 売店 (2 箇所), ロビー, その他, 大研修室 (2 室), 中研修室, 小研修室, 和室
農学部日章会館 (課外活動施設・福利施設)	物部 (1,039 m <sup>2</sup> )	多目的ルーム, 事務室, 食堂, 厨房, 小会議室, 売店, 休憩室, 倉庫, その他
国際交流会館	岡豊 (937 m <sup>2</sup> )	管理人室, 多目的室, 和室, 単身者室 (8 室), 夫婦室 (9 室), 家族室 (3 室)
国際交流会館	物部 (930 m <sup>2</sup> )	事務室, 集会室, 単身室 (10 室), 夫婦室 (5 室), 家族室 (5 室)
保健管理センター	朝倉	所長室, 教員研究室 (2 室), 診察室 (2 室), 処置室, 検査室, 健康チェック室, 測定・集計室, 学生相談室, 休養室 (男 1, 女 1), 事務室, 会議室

保健管理センター (分室)	岡豊	教員研究室, 健康相談室, 学生談話室, 学生相談室, カウンセリング室
保健管理室	物部	保健室, 処置室, 休養室 (2室), 相談室, 器具庫

資料 8-1-1④: 課外活動施設: 高知大学概要 2006・事務局作成

施設	キャンパス区分	施設の概要
課外活動共用施設 (2,008 m <sup>2</sup> )	朝倉 (1,408 m <sup>2</sup> )	共用室 (822 m <sup>2</sup> ), 集会室 (38 m <sup>2</sup> ), 器具庫 (132 m <sup>2</sup> ), 音楽練習室 (132 m <sup>2</sup> ), 更衣室 (14 m <sup>2</sup> ), 卓球練習室 (212 m <sup>2</sup> ), 制作作業室 (29 m <sup>2</sup> ), シャワー室 (29 m <sup>2</sup> )
	岡豊 (600 m <sup>2</sup> )	共用室 (300 m <sup>2</sup> ), 器具室 (143 m <sup>2</sup> ), 音楽系共用室 (120 m <sup>2</sup> ), シャワー室 (23 m <sup>2</sup> ), 暗室 (14 m <sup>2</sup> )
合宿研修施設 (108 m <sup>2</sup> )	朝倉 (108 m <sup>2</sup> )	合宿研修室 (36 m <sup>2</sup> ), 宿泊室 (60 m <sup>2</sup> ), その他 (12 m <sup>2</sup> )

資料 8-1-1⑤: 講義室等設置一覧: 平成 16 年 10 月 施設整備・施設利用計画等 WG 資料を基礎とし事務局作成  
(\* 共通教育棟及び総合研究棟 (教育学部 1 号館の全面改修) の状況は平成 19 年 5 月 1 日現在)

区分	設置数	備考
朝倉キャンパス 共通教育棟講義室	43	○冷暖房完備 (平成 19 年 6 月完備予定) ○左の内, LL 教室 2 室を含む。 ○左の内, 備え付け液晶プロジェクターを 16 室に設置済み。 ○左の内, 遠隔授業用 1 室設置済み。
朝倉キャンパス 総合研究棟		○1階を学生ゾーンとし, 学生ラウンジ, 院生用自学自習室 1 室, 学生用自学自習室 2 室 (ブース (情報コンセント付) 3 室合計 103 ブース) が設置されており 21 時まで開放するなど学生の便宜を図り活用を促進している。 ○2階: 多目的スペースゾーン ○3階: プロジェクト共同研究室ゾーン
プロジェクト共同研究室	18	
資料室・図書室	1	
ゼミ室	4	
自学自習室	3	院生用自学自習室 (21 ブース), 学生用自学自習室 (82 ブース)
計	26	

(以下は, キャンパス別各学部等講義室等一覧: 平成 16 年 10 月 施設整備・施設利用計画等 WG 資料による)

朝倉キャンパス	学部講義室	29(7)	○左の区分の内, 情報処理学習施設 1 室 (理 1: 50 席) ○左の区分の内, LL 教室 1 室を含む (室名より教育学部, 医学部)。
	教官室	256(21)	
	教官実験室	54(0)	
	学生実験室	33(0)	
	院生研究室	36(4)	
	学生研究室	39(3)	○左の区分の内, 情報処理学習施設 1 室 (教 1: 405 室)
	ゼミ室	50(8)	(演習室) ○左の区分の内, 情報処理学習施設 1 室 (人文 1: 327 室)
	共同利用室	3(1)	
	実習室	25(1)	○左の区分の内, 情報処理学習施設 2 室 (教育: 213, 308 室)
	資料室・図書室	30(5)	

	小計	555(50)	
岡豊キャンパス	学部講義室	12	○ 左の区分の内, 遠隔授業用1室を含む。 ○ 左の区分の内, LL 教室1室を含む。(室名より教育学部, 医学部)
	教官室	150	
	教官実験室	140	
	学生実験室	8	
	院生研究室	9	
	学生研究室	7	
	ゼミ室	38	
	共同利用室	68	
	実習室	15	○情報処理室1室を含む。(看護学科棟)
	資料室・図書室	18	
	小計	465	
物部キャンパス	学部講義室	3	○左の区分の内, 遠隔授業用1室を含む。
	教官室	61	
	教官実験室	55	
	共通実験室	13	
	学生実験室	18	
	院生研究室	11	
	学生研究室	9	
	ゼミ室	15	
	共同利用室	16	
	実習室	4	○左の区分の内, 情報処理学習施設1室(海洋コア1:211室)
	資料室・図書室	23	
小計	228		
	合計	1,248(50)	

(注1:「メディアの森」内の自学自習スペース等は計上せず。)

(注2:設置数中( )書きは,教育学部1号館の設置数で内数。)

(注3:上記3キャンパス外である海洋生物研究教育施設を除く。)

資料8-1-1⑥:平成17年度共通教育棟(朝倉キャンパス)講義室稼働率(使用コマ数/使用可能日数×5コマ)

番号	建物名・室名		定員	前期		後期	
				利用率	使用回数	利用率	使用回数
1	共通教育1号館	111 番教室	54	52%	13	48%	12
2		112 番教室	94	52%	13	32%	8
3		113 番教室	94	36%	9	24%	6
4		114 番教室	48	40%	10	32%	8
5		115 番教室	63	68%	17	76%	19
6		121 番教室	54	48%	12	32%	8
7		122 番教室	117	48%	12	44%	11
8		123 番教室	117	36%	9	44%	11
9		124 番教室	54	40%	10	32%	8
10		125 番教室	153	52%	13	48%	12
11		126 番教室	20	0%	0	0%	0
12		127 番教室	108	24%	6	20%	5
13		128 番教室	63	64%	16	56%	14
14		129 番教室	25	24%	6	16%	4
15		131 番教室	54	32%	8	32%	8
16		132 番教室	63	48%	12	60%	15
17		133 番教室	108	28%	7	8%	2

18		134 番教室	63	32%	8	40%	10
19		135 番教室	54	24%	6	40%	10
20		136 番教室	60	56%	14	44%	11
21		137 番教室	108	28%	7	20%	5
22		138 番教室	63	60%	15	60%	15
23		141 番教室	50	44%	11	36%	9
24		142 番教室	135	32%	8	16%	4
25		143 番教室	63	64%	16	56%	14
26		第 1LL 教室	50	16%	4	12%	3
27		第 2LL 教室	50	8%	2	20%	5
28	共通教育 2 号館	210 番教室	196	28%	7	28%	7
29		211 番教室	90	40%	10	24%	6
30		212 番教室	280	56%	14	64%	16
31		221 番教室	180	72%	18	52%	13
32		222 番教室	290	60%	15	56%	14
33		231 番教室	180	72%	18	48%	12
34	共通教育 3 号館	311 番教室	30	28%	7	8%	2
35		320 番教室	110	24%	6	24%	6
36		321 番教室	54	44%	11	44%	11
37		322 番教室	54	40%	10	44%	11
38		323 番教室	90	52%	13	80%	20
39		331 番教室	54	28%	7	32%	8
40		332 番教室	54	20%	5	24%	6
41		334 番教室	54	36%	9	24%	6
41		335 番教室	54	32%	8	12%	3
42		336 番教室	54	28%	7	16%	4

資料 8-1-1⑦ : 高知大学全学財務委員会規則

高知大学全学財務委員会規則	〔 平成 16 年 4 月 1 日 規則第 349 号 〕
最終改正 平成 18 年 8 月 7 日規則第 26 号 (設置)	
第 1 条 高知大学 (以下「本学」という。)に、国立大学法人高知大学組織規則第 14 条第 2 項の規定に基づき、高知大学全学財務委員会 (以下「委員会」という。)を置く。	
(目的)	
第 2 条 委員会は、全学的立場から収入の確保、予算の適正かつ効率的な執行及び本学の将来発展に向けてその組織機構、施設等基本的計画及び方策を審議する。	
(審議事項)	
第 3 条 委員会は、次の事項について審議を行い、その結果を役員会に報告するものとする。	
(1) 収入の確保に関する事項	
(2) 全学的な予算配分及び決算に関する事項	
(3) 予算の確保及び執行結果の点検・評価に関する事項	
(4) 本学の総合的な整備計画の基本的方策に関する事項	
(5) 土地・建物の施設整備に関する事項	
(6) その他役員会が必要と指示した事項	
(組織)	
第 4 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。	
(1) 理事 (財務担当)	
(2) 学部長	

<p>(3) 大学院黒潮圏海洋科学研究科長</p> <p>(4) 共通教育主管</p> <p>(5) 医学部附属病院長</p> <p>(6) 総合情報センター（図書館）長</p> <p>(7) センター連合教授会議長</p> <p>(8) 各学部等から選出された教員 各1人</p> <p>(9) 事務局長</p> <p>(10) 事務局職員 2人</p> <p>(11) その他委員長が必要と認めた者</p> <p>2 前項第8号に掲げる委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>（委員長等）</p> <p>第5条 委員会に、委員長を置く。</p> <p>2 委員長は、理事（財務担当）をもって充てる。</p> <p>3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。</p> <p>（招集）</p> <p>第6条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。</p> <p>2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。</p> <p>（議事）</p> <p>第7条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ議事を開くことができない。</p> <p>（専門委員会）</p> <p>第8条 委員会は、特定の事項を協議するため、専門委員会を置くことができる。</p> <p>2 専門委員会に関する必要な事項は、別に定める。</p> <p>（幹事）</p> <p>第9条 委員会の運営を補佐するため、幹事を置く。</p> <p>2 幹事は、財務部長をもって充てる。</p> <p>（事務）</p> <p>第10条 委員会の事務は、財務部財務課において処理する。</p> <p>（雑則）</p> <p>第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成16年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成17年2月9日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成17年7月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成18年8月7日から施行し、平成18年4月1日から適用する。</p>
--

## 資料8-1-1⑧：改善例

	改善例
1	①従前冷暖房装置が未整備の講義室が多く、学生及び教職員から強い要望があったことから、平成19年6月には共通教育棟の全ての講義室に冷暖房装置を設置した。
2	②平成19年3月には、教育・研究共有スペースの創出を目的とし、教育学部1号館を全面改修し、新たに総合研究棟としてオープンした。1階を学生ゾーン、2階を多目的スペースゾーンとし、3階をプロジェクト共同研究室ゾーンとしている。オープンにあわせて、耐震補強を行った。
3	③耐震対策工事等の際などに、バリアフリーに比して先進的であるユニバーサルデザインを取り入れた設計

	を行い、出入り口のスロープ、多目的トイレの設置、自動扉の設置及び構内道路の段差解消などを行った。
--	--

資料 8-1-1⑨：高知大学概要 2007 P27 平成 19 年 3 月 31 日現在

	図書（冊）			雑誌（種類）		
	和書	洋書	計	和雑誌	洋雑誌	計
中央館（朝倉）	402,087	125,162	527,249	9,148	2,919	12,067
医学部分館（岡豊）	74,610	59,263	133,873	1,631	1,853	3,484
農学部分館（物部）	77,207	11,477	88,684	2,882	868	3,750
計	553,904	195,902	749,806	13,661	5,640	19,301



## 資料 8-1-1⑪：高知大学総合研究棟 パンフレット



## 高知大学 総合研究棟

## ■ 設計趣旨

本建物は昭和40年に建築された旧教育学部1号館を総合研究棟として改修整備をしたものです。1階は学生ゾーンとし、自学自習室等の学生の集まる室を配置しています。2階は多目的スペースゾーンとし、会議室や研究成果を発表出来るプレゼンテーション室を配置しています。3階は非実験系プロジェクト共同研究室ゾーンとして大小18室の共同研究室を整備し、研究規模に応じて間仕切の変更が出来るよう工夫しています。



東面



中庭



南側オープン廊下

## 資料 8-1-1⑫：高知新聞「キャンパスを彩る光の芸術 電飾1万8000個 高知大学」

資料 8-1-1③：身障者対応整備マップ・平面図より集計)

キャンパス名	バリアフリー化措置済み事項 (箇所数)	備考
朝倉キャンパス	○スロープ (19 箇所), ○障害者用トイレ (12 箇所), ○エレベーター (12 箇所), ○自動ドア (7 箇所), ○駐車場 (2 箇所), 呼出プザー (3 箇所)	「メディアの森」・総合研究棟は全館バリアフリー対応
岡豊キャンパス	○スロープ (6 箇所), ○障害者用トイレ (1 箇所), ○エレベーター (1 箇所), 自動ドア (1 箇所)	附属病院は除く。
物部キャンパス	○スロープ (9 箇所), ○障害者用トイレ (6 箇所), ○エレベーター (2 箇所), ○自動ドア (6 箇所), ○駐車場 (2 箇所)	

注：小津キャンパスは教育学部附属学校園であるため除く。

### 【分析結果とその根拠理由】

土地、建物、校舎、運動場、体育館や課外活動施設や講義室、研究室、実験・実習室、演習室は、目的に即した教育研究組織の運営及び教育課程の展開に十分な規模や程度である。本学は、情報コンセントを多数の室に配備し、かつ、全学生がパソコンを持てるよう支援している（資料 8-1-2③, ④）。このため、情報コンセントのある講義室などで必要に応じて情報処理学習や語学学習を行うことができる。

本学の施設・設備の改善は、計画的に進めている。今後さらに進展させなければならないが、これらをより効果的に整備するための継続的な財源の確保が必要である。

「メディアの森」は、図書館として十分な施設・設備を有しており、また、総合研究棟は、学生ゾーンを設置するなど自学自習室を重点的に整備している。そして昼間はもとより夜間開放も行っている。さらに、講義室などでは授業時間以外は学生が自学自習室等として使うことを認めている。これらの施設・設備は学生の自律的思考育成の視点から整備され、あるいは活用に配慮されている。

バリアフリー化への対応に関しては「メディアの森」や総合研究棟が全館対応しているのを始め、各建物において、自動ドア、スロープ、トイレなどユニバーサルデザインを取入れた整備を行っている。

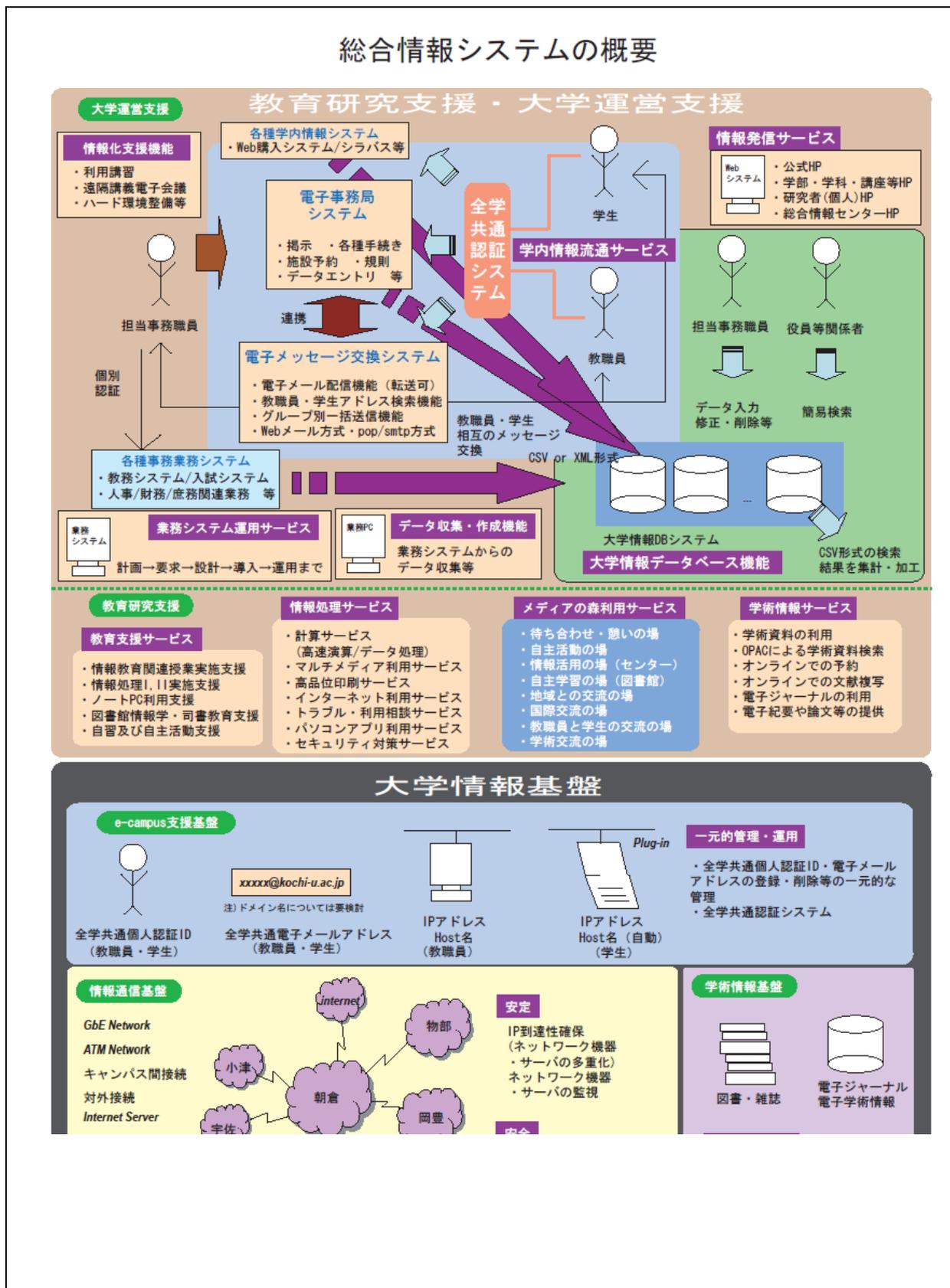
観点 8-1-2 : 教育内容, 方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され, 有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

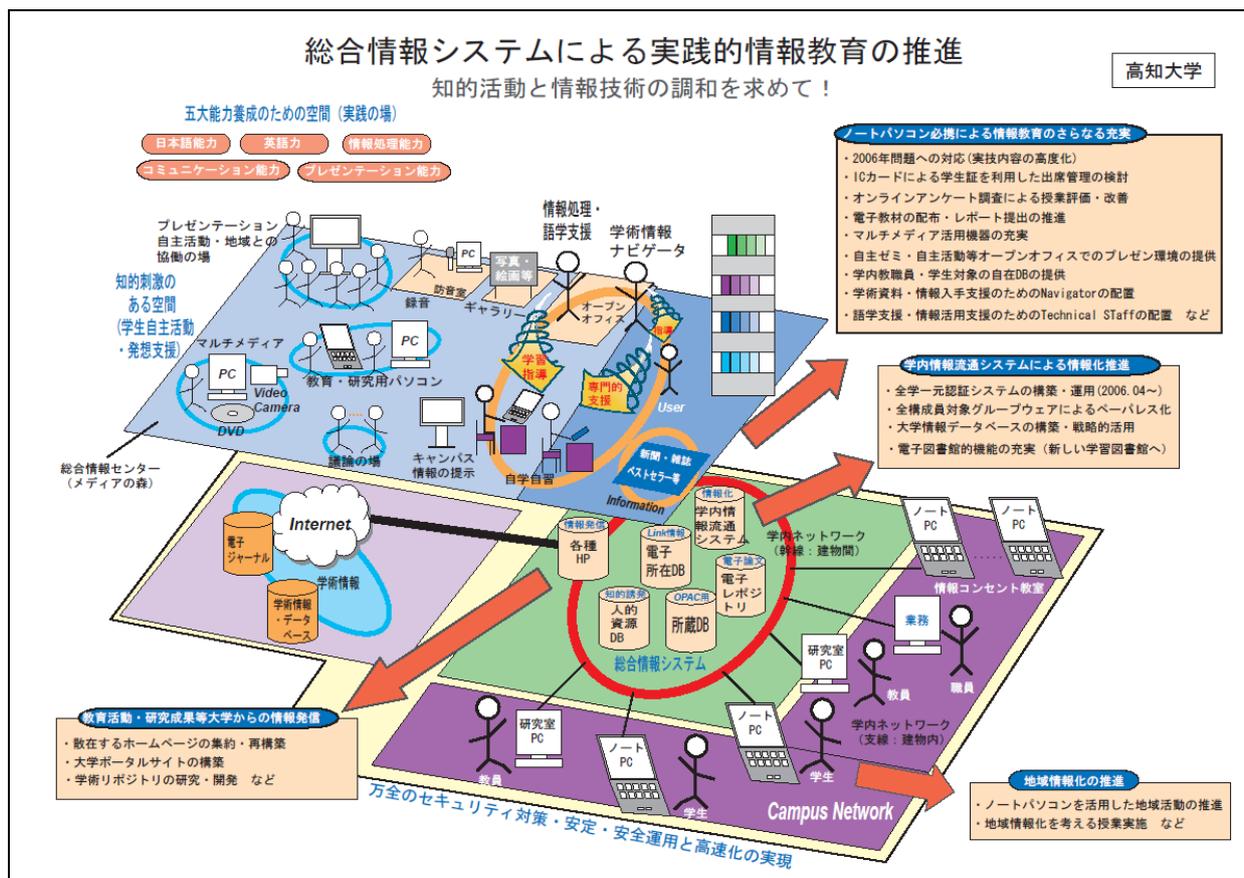
本学では平成9年度入学学部学生より, ノートパソコン必携を推奨し支援している(資料8-1-2④)。

「メディアの森」は, 図書と情報を融合することによって, 学内の大学情報基盤を一元的に管理し, 本学における情報活動を高度に支援することを目指しており, その一環として, Gigabit Ethernet による高速ネットワークを構築している(資料8-1-2①, ②)。学生用情報コンセントは, 3,515 口(無線 LAN47 台を情報コンセントに換算した数 1,410 口含む。以下同じ。)(資料8-1-2③) 設けており, 授業では勿論のこと, 自学自習, 情報処理学習, 語学学習等においても利用可能な状況である。

資料 8-1-2①：総合情報システムの概要：平成 19 年度概算要求時資料



資料 8-1-2②：総合情報システムによる実践的情報教育の推進：平成 19 年度概算要求時資料



資料 8-1-2③：学生用情報コンセント調べ：事務局作成

学部名	学生用情報コンセント数等	備考
人文学部	165（コンセント室11）	対象：学生 授業時間以外で18時10分または20時まで
教育学部	126（コンセント室2）	対象：学生 授業時間のみまたは授業時間以外18時半まで
理学部	140（コンセント室2）	対象：学生・教職員 授業時間以外または18時まで
医学部	121（コンセント室3） 47台×30口=1,410	対象：学生・教職員 平日9時～20時（一部21時）、土曜9時～16時半 上記のほか、無線LAN47台（附属病院を除く）（1基当たり情報コンセント30口に相当）
農学部	228（コンセント室7）	対象：学生・教職員 8時半～17時または平日8時半～20時、土曜8時半～17時
共通教育	680（コンセント室9）	対象：学生 授業時間のみ
総合研究棟	103	対象：学生（1階学生ゾーン（管理事務室除く）） 平日8時半～21時、土曜・日曜9時～21時（祝祭日 閉館）
「メディアの森」	542	対象：学生・教職員外 平日8時半～21時、土曜9時～21時、日曜9時～21時
合計	3,515（コンセント室34）	

（注：上記の情報コンセントは学生用として設置したものの数である。）

資料 8-1-2④：学生のパソコン保有率調べ：平成 9～12 年度「高知大学共通教育自己点検評価報告書」より

単位：人

年度	入学生数	購入者数 (A)	持込学生数 (B)	貸与学生数 (C)	計 (A+B+C)	備考
平成 9 年度	976	914 (93.6%)	41 (4.2%)	21 (2.2%)	976 (100%)	化学・地学を除く
平成 10 年度	1,001	932 (93.1%)	45 (4.5%)	24 (2.4%)	1,001 (100%)	
平成 11 年度	1,011	956 (94.6%)	27 (2.7%)	28 (2.7%)	1,001 (100%)	
平成 12 年度	978	800 (81.8%)	166 (17.0%)	18 (1.8%)	984 (100.6%)	
平成 13 年度	973	861 (88.5%)	102 (10.5%)	10 (1.0%)	973 (100%)	
平成 14 年度	976	742 (76.0%)	211 (21.6%)	23 (2.4%)	976 (100%)	
平成 15 年度	987	843 (85.4%)	125 (12.7%)	19 (1.9%)	987 (100%)	
平成 16 年度	1,146	972 (84.8%)	146 (12.7%)	28 (2.5%)	1,146 (100%)	医学部含む
平成 17 年度	1,131	948 (83.8%)	168 (14.9%)	15 (1.3%)	1,131 (100%)	医学部含む
平成 18 年度	1,130	921 (81.5%)	187 (16.5%)	22 (2.0%)	1,130 (100%)	医学部含む
平成 19 年度	1,163	882 (75.8%)	262 (22.5%)	19 (1.6%)	1,163 (100%)	医学部含む

(注：学生の必携パソコン調達方法(学部学生のみ)により調査)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学は、Gigabit Ethernetによる高速ネットワークを構築している。この情報ネットワークを前提に学内において学生用情報コンセントを3,515口設けている。平成19年5月1日現在、本学の学部学生数は4,966人であり、全学部学生がノートパソコンを有している(資料8-1-2④)。学部学生と大学院生計5,645人に対し、学生用情報コンセント数は3,515口であり、学生1.6人に1口という極めて多数の情報コンセントを備え、学生の自律的学習等を支援しており、「情報教育の充実から教育の情報化へ」という本学の方針につながるものとなっている。

観点 8-1-3 : 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学において、施設・設備の運用方針は、基本的に所掌する部局がそれぞれ定め、冊子やHP及び学内グループウェアシステムを通じて学生や教職員に周知している。そのほか、学生に対しては、講義室、連絡掲示板、「メディアの森」及び保健管理センター等の利用方法等を体系的に取りまとめた学生便覧を作成し、オリエンテーション時に配布するとともに、内容をHPに掲載（資料8-1-3①）し、周知している。

資料8-1-3①：本学HPより：[http://www.kochi-u.ac.jp/JA/gakusei\\_joho/w09\\_gakusyu.htm](http://www.kochi-u.ac.jp/JA/gakusei_joho/w09_gakusyu.htm)  
 , [http://www.kochi-u.ac.jp/JA/gakusei\\_joho/w30\\_sisetu-tosyo.htm](http://www.kochi-u.ac.jp/JA/gakusei_joho/w30_sisetu-tosyo.htm)  
 , [http://www.kochi-u.ac.jp/JA/gakusei\\_joho/w31\\_sisetu-hoken.htm](http://www.kochi-u.ac.jp/JA/gakusei_joho/w31_sisetu-hoken.htm)

I 学生生活

2. 基本

- [学年・学期等](#)
- [授業科目と単位](#)
- [履修手続と評価](#)
- [進級](#)
- [早期卒業・秋季卒業](#)
- [授業料](#)
- [アドバイザー教員](#)
- [学生への連絡](#)

[1] 学年・学期等

学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。この学年を2つの学期に分けて各学期では、およそ16週分の授業を行います。

1学期 4月1日から9月30日まで

2学期 10月1日から3月31日まで

また、授業を行わない休業日は、次のとおりです。

日曜日及び土曜日

国民の祝日に関する法律に規定する日

創立記念日（10月1日）

夏季休業 1学期試験期間終了日の翌日から 8月31日

冬季休業 12月27日から翌年1月の授業開始日の前日まで

学年末休業（3月1日～3月31日）

IV 施設案内

1. 総合情報センター（図書館） 図書館ホームページ

総合情報センター（図書館）は、朝倉キャンパスの中央館、岡豊キャンパスの医学部分館、物部キャンパスの農学部分館の3館から構成されています。

中央館は各図書館の中核として人文・社会・自然科学系統の幅広い分野の資料を、医学部分館は自然科学系統の中でも主として医学・看護分野、農学部分館は主として農学分野の資料を集めています。

学生の皆さんは、図書館を“自学自習の場”として情報を効率的に取得する能力を養うとともに、“大学生活の憩いの場”として有効に利用し、有意義な大学生活を送ってください。

[1] 図書館の開館時間・休館日

(1) 開館時間

	中央館	医学部分館	農学部分館
--	-----	-------	-------

平日	8時30分～21時	9時～20時	8時30分～20時
土曜日	9時～21時	9時～16時30分	10時～18時
日曜日	9時～21時	休館	10時～18時

なお、医学部分館において、教職員、学生（学部学生、大学院生）及びこれらに準ずる身分を有すると認められる者については、上記のほか所定の手続きを行うことにより自動入退館システムによる時間外利用を許可しています。

医学部時間外利用時間帯（自動入退館システム利用）は、平日 20 時～2 時、土曜日 16 時 30 分～2 時、日曜日及び休日 9 時～2 時となっています。

また、医学部分館では、毎月最終開館日の 9 時～12 時の間を閉館しますので、ご注意ください。

#### (2) 休館日

中央館	国民の祝日及び振替休日 年末年始（12月28日～1月4日）
医学部分館	日曜日 国民の祝日及び振替休日 年末年始（12月29日～1月3日）
農学部分館	国民の祝日及び振替休日 年末年始（12月28日～1月4日）

臨時休館や時間変更などは、掲示板や図書館ホームページでお知らせします。

#### [2] 図書館の利用について

- (1) 図書館の資料の貸出や AV ブースの使用などには学生証（図書館利用票）が必要です。必ず持参してください。
- (2) 図書館の利用方法や文献の探し方などについて、わからないことがあれば、次の窓口にご相談ください。

##### 1) 中央館

1階 総合案内	図書館資料の貸出・返却や建物の利用など
2階 レファレンスカウンター	図書館資料の利用の仕方や資料の所在の調査、文献複写など

（レファレンスカウンターでの対応は、平日の 9 時～17 時の間に限ります。）

##### 2) 医学部分館及び農学部分館

各分館のカウンターでは、図書館資料の貸出・返却、文献複写、情報検索など図書館サービスの幅広い窓口業務を行っています。

(3) 館外貸出の手続きをしないで図書館資料を持ち出すと警報となります。この場合、所持品を検査させていただく場合がありますので、ご協力ください。（装置が他の物（例えばレンタルビデオや携帯電話など）に反応する場合がありますのでご了承ください。）

(4) 館内は飲食物の持ち込みや喫煙を禁じています。また、携帯電話の使用はご遠慮ください。

バッグなどは自由に持ち込めます。

(5) 図書館ではホームページで、図書館の利用方法や資料の利用に関する情報をたくさん公開しています。ぜひ、ご覧ください。

#### IV 施設案内

##### 3. 保健管理センター

本センターは、皆さんが心身ともに健康な学生生活を送ることができるよう支援及び健康管理を行うところです。具体的には、次のようなことを行っていますので、気軽に利用してください。

## インフォメーション

## ◇応急処置等

- ・救急薬品などを常備し、急病やケガの応急処置を行っています。
- ・発熱や気分がすぐれない時などは休養ベッドを利用できます。

## ◇健康相談

- ・身体及びメンタル面の相談（電話・家族・友人でも可）
- ・医療機関への紹介（必要な場合）

※どんなに些細な心配事や悩みでも可、相談内容など秘密厳守

## ◇診療等時間

(1) 朝倉キャンパス (9:00～17:15)

<医療相談> センター医師・・・月・水・木・金曜日 校医 皮膚科・・・未定 整形外科・・・第3木曜日 13:00～15:00 婦人科・・・第4金曜日 14:30～16:30	<カウンセリング> センター医師（精神科） 月・火（午前のみ）・木・金曜日 カウンセラー・・・毎週水曜日の午後 ※予約（088-844-8158）をお願いします。
---	---

(2) 岡豊キャンパス (9:00～17:15)

<医療相談> 分室が窓口となり、校医（内科・皮膚科・整形外科・眼科・耳鼻科等）に連絡し、校医が対応 附属病院での受診もあるので、健康保険証を必ず携帯してください。	<カウンセリング> センター医師（精神科） 月・水・金曜日 カウンセラー・・・水曜日（月2回） ※予約のみ
---	---

(3) 物部キャンパス (10:00～17:00)

<医療相談> センター医師・・・第1・3月曜日 15:00～17:00	<カウンセリング> センター医師（精神科） 第2・4月曜日 14:00～17:00 第3金曜日 15:00～17:00 カウンセラー・・・火曜日 15:00～17:00 ※予約（088-864-5121）をお願いします。
---	---

## ◇定期健康診断および健康診断（証明）書の発行

全学生を対象に朝倉・物部の各キャンパスで毎年4月に、岡豊キャンパスでは年間にわたって定期健康診断を実施しています。定期健康診断は、学生生活を健康に過ごすために非常に重要なものですので、必ず受けてください。

日程等の詳細は、各キャンパスの掲示板・ホームページに掲示し、各オリエンテーション時に資料を配布します。

就職、奨学金申請、大学院受験、臨床実習、各種スポーツ競技出場等に必要な健康診断（証明）書は上記健康診断の結果に基づき作成します。健康診断を受けていない場合は発行できません。必ず全員受けてください。

## ◇その他

## (1) 健康チェック

- ・体重計、自動体脂肪計、血圧計及び視力計を常時使用できますので、自分の健康チェックに役立てて下さい。また、年に3回骨密度測定も行っています。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・パソコンへの自動入力により，自分の栄養摂取状況をチェックできます。<br/>(月・水・金の9:00～17:00)</li></ul> <p>(2) 救急カバンの貸出し</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・必要な場合は，5日前までにセンター事務室に申し出てください。</li></ul> |
|--|

**【分析結果とその根拠理由】**

施設・設備の運用に関する方針は，明確に規定され，学生・教職員等に周知されている。

観点 8-2-1 : 図書, 学術雑誌, 視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され, 有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

「メディアの森」では, 前述(資料 8-1-1⑨参照)のとおり, 図書及び雑誌を所蔵し, 2,481 点の視聴覚資料(平成 19 年 5 月 1 日現在)を有するとともに, Web 利用可能な 50 サイト, 7,676 タイトルの電子ジャーナル(資料 8-2-1①)を整備している。これらは, 総合情報センター(図書館)運営戦略室により策定された共通教育, 各学部及び研究科の教育課程や研究内容に沿った収集方針に基づき整備されている(資料 8-2-1②)。このほか, 総合情報センター(図書館)規則第 11 条の利用者協議会や「メディアの森」のカウンターに設置されたアンケートや HP 上の資料購入希望アンケートを活用し, 学生等の意見を聴取し収集方針に反映させている。祝日, 休日及び年末年始を除き夜間開館するなど便宜を図り活用を促進している。また, 1 人当たり貸出可能冊数・期間は次のとおりである(資料 8-2-1③)。平成 16~18 年度の利用状況を示すと次のとおりである(資料 8-2-1④)。

資料 8-2-1① : 電子ジャーナル数調べ (HP) : <http://kochi.lcate.com/>

電子ジャーナル・サイトの抜粋	
1. American Association on Mental Retardation	26. Journals@Ovid Ovid Full Text
2. American Chemical Society Web Editions	27. Karger Online
3. American Geophysical Union	28. メディカルオンライン (岡豊キャンパスのみ)
4. American Mathematical Society	29. Nature Journal Archive
5. American Medical Association Journals	30. Nature Journals Online
6. American Physical Society	31. Nature Research Journals Archive Collection
7. Annual Reviews 岡豊キャンパスのみ	32. NII-REO: OUP Archive Full Collection
8. Annual Reviews Back Volumes 岡豊キャンパスのみ	33. NII-REO: OUP Online Collection
9. BioMedCentral Open Access	34. Oxford Journals Online
10. Blackwell-Synergy	35. Oxford Journals Online Archives
11. Cambridge Journals Online	36. Project Euclid Complete
12. Canadian Mathematical Society Journals	37. PROLA - Physical Review Online Archive
13. CiNii 論文情報ナビゲータ 国立情報研究所	38. Public Library of Science (PLoS)
14. Cochrane Library	39. PubMed Central
15. Company of Biologists	40. サイエンス誌 Science Magazine (同時アクセス数 3)
16. CSIRO Publishing Journals	41. ScienceDirect Journals
17. Directory of Open Access Journals (free access journals)	42. Springer Book Series
18. Elsevier Health	43. SpringerLink Contemporary (1997 - Present)
19. Geological Society of America	44. Taylor & Francis Journals
20. Health & Medical Complete	45. Taylor & Francis Online Journals
21. Highwire Press	46. University of Chicago Press
22. Highwire Press (Free Journals)	47. Wiley InterScience Angewandte Chemie International Edition in English Backfile
23. InformaWorld	48. Wiley InterScience Journals
24. IngentaConnect	49. Wiley InterScience Materials Science Backfile Collection
25. Institute of Physics	50. Wiley InterScience Neuroscience Backfile Collection

## 資料 8-2-1②：総合情報センター（図書館）規則

## 高知大学総合情報センター（図書館）規則

〔平成17年7月1日  
規則 第532号〕

最終改正 平成18年7月12日規則第18号

（趣旨）

第1条 この規則は、高知大学学則第11条第2項の規定に基づき、国立大学法人高知大学総合情報センター（図書館）（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（目的）

第2条 センターは、高知大学（以下「本学」という。）のネットワーク・コンピュータシステム、学術情報及び大学情報データベースシステム等の情報基盤を一元的に管理運用し、本学における情報活動を高度に支援することで、学習、教育・研究・国際交流活動の活性化及び大学運営の効率化を促進するとともに、地域社会に対する情報化の支援、学術情報などの提供及び公開などを通じて地域連携を深め、地域に貢献することを目的とする。

（管理機構）

第3条 朝倉キャンパスに、センター中央館を置く。

2 岡豊キャンパス及び物部キャンパスに、それぞれ医学部分館及び農学部分館を置く。

（職員）

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 総合情報センター長
- (2) 分館長
- (3) 専任教員
- (4) 兼務教員
- (5) その他必要な職員

（総合情報センター長）

第5条 総合情報センター長（以下「センター長」という。）は、センターの業務を掌理する。

2 センター長は、学長が指名する。

3 センター長の任期は、当分の間、学長が定める。

（分館長）

第6条 分館長は、センター長の下に分館の業務を掌理する。

2 分館長は、センター長の推薦により、学長が任命する。

3 分館長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

（専任・兼務教員）

第7条 専任・兼務教員は、センターの業務を処理する。

2 センターの教員人事については、欠員補充の可否を学長に協議したうえで、高知大学センター連合教授会の審議を経て、センター長の推薦による複数名の候補者の中から学長が任命する。

（業務）

第8条 センターは、役員会の意を受け、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教育研究に必要な図書・学術雑誌及び視聴覚資料等の収集、整理、保存及び運用に関すること。
- (2) 他大学図書館等との学術情報の相互提供に関すること。
- (3) 計算機・ネットワークの整備及び維持に関すること。
- (4) 情報システム等の整備及び維持管理に関すること。
- (5) 情報教育の支援に関すること。
- (6) 電子図書館・電子事務局機能の開発に関すること。
- (7) 学内及び地域情報化の支援に関すること。
- (8) 大学情報データベースの維持管理及び情報の提供に関すること。
- (9) 情報環境の整備推進に関すること。
- (10) SCS（スペース・コラボレーション・システム）の運用・利用に関すること。
- (11) その他情報に関すること。

（組織）

<p>第9条 センターは、前条に掲げる事項を行うために、運営戦略室、図書部門、情報部門を置く。</p> <p>2 運営戦略室は、前条の業務を円滑に推進するため必要な重要事項（予算・規則改正・業務方針等）を審議し、図書部門及び情報部門は、業務を実施する。</p> <p>3 運営戦略室は、次の教職員で組織する。</p> <p>(1) センター長</p> <p>(2) 医学部分館長、農学部分館長</p> <p>(3) 図書部門長、図書副部門長</p> <p>(4) 情報部門長、情報副部門長</p> <p>(5) 研究協力部長</p> <p>(6) 学術情報課長、学術情報課課長補佐</p> <p>4 図書部門は、専任・兼務教員で組織する。</p> <p>5 情報部門は、専任・兼務教員で組織する。</p> <p>(部門長・副部門長)</p> <p>第10条 センターの各部門に部門長及び副部門長を置く。</p> <p>2 部門長及び副部門長は、センター長の職務を助け、部門の業務を総括する。</p> <p>3 部門長及び副部門長は、部門所属の教員の中からセンター長が指名する。</p> <p>(利用者協議会)</p> <p>第11条 センターの円滑な業務の運営及び連絡・調整に資するため、利用者の意見要望を聴取するセンター利用者協議会（以下「利用者協議会」という。）を置く。</p> <p>第12条 利用者協議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。</p> <p>(1) センター長</p> <p>(2) 分館長</p> <p>(3) 部門長・副部門長</p> <p>(4) 事務局の各部長</p> <p>(5) 各部局等から 2人以内</p> <p>(6) 各学部 学部生 2人以内</p> <p>(7) 各大学院 大学院生 2人以内</p> <p>(8) その他センター長が必要と認めた者</p> <p>2 前項第5号から第8号までに掲げる委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(議長)</p> <p>第13条 利用者協議会に議長を置き、センター長をもって充てる。</p> <p>2 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、議長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。</p> <p>(事務)</p> <p>第14条 利用者協議会の事務は、学術情報課において処理する。</p> <p>(雑則)</p> <p>第15条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成17年7月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成18年7月12日から施行し、平成18年4月1日から適用する。</p>
---

資料8-2-1③：HP（開館時間）より抜粋 <http://www.lib.kochi-u.ac.jp/annai/gakunai/index.htm> 他

開館時間	中央館	医学部分館	農学部分館
平日	8:30~21:00	9:00~20:00 {20:00~2:00}	8:30~20:00
土曜日	9:00~21:00	9:00~16:30 {16:30~2:00}	10:00~18:00
日曜日	9:00~21:00	休館 {9:00~2:00}	10:00~18:00

休館日	国民の祝日及び振替休日 年末年始(12月28日から1月4日)	日曜、祝日、休日、年末年始(12月29日から翌年1月3日) *上記{ }は、自動入退館システムによる時間外利用時間	国民の祝日及び振替休日 年末年始(12月28日から1月4日)
-----	-----------------------------------	--	-----------------------------------

区分	中央館		医学部分館		農学部分館	
	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間
学部学生・院生・一般						
図書	5冊	2週間	5冊	2週間	5冊	2週間
雑誌	4冊	3日	5冊	(注)	4冊	3日
教職員						
図書	10冊	2ヶ月	5冊	2週間	10冊	2ヶ月
雑誌	4冊	1週間	5冊	(注)	5冊	1週間

(注：オーバーナイト貸出(16時から次の開館日の10時まで)または、一時貸出(2時間以内)ただし、一般の方には雑誌の貸出は行っていない。)

資料 8-2-1④：利用状況調べ：学術情報課調べ

区 分	開館日数	延べ入館者数	延べ貸出利用者数	貸出図書等冊数
平成16年度	337日	736,721人	24,875人	43,290冊
平成17年度	341日	710,027人	24,809人	42,839冊
平成18年度	342日	666,752人	23,582人	40,471冊

#### 【分析結果とその根拠理由】

「メディアの森」において、学生・院生5,645人、教員612人に対し、図書749,806冊、雑誌19,301種を蔵書し、視聴覚資料2,236点及び52サイト、10,887タイトルの電子ジャーナルを整備している。その選定には、総合情報センター(図書館)運営戦略室が学部や研究科並びに学生からの要望等を踏まえ、教育課程や研究内容に沿った系統的な収集方針に基づき図書等の選定を行っており、本学の教育研究上必要な資料は十分整備されるとともに、有効活用されており利用者は多い。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ①「メディアの森」は、学生や教職員が集いやすい場所に配置されている。そして、相応の図書・雑誌や電子ジャーナル等を整備するとともに、21時まで夜間開館するなど、施設・設備の活用の際に配慮しており、さらには、学生や教職員の交流の場ともなっている。
- ②「メディアの森」、総合研究棟、講義室や演習室などに、極めて多数の情報コンセントを設置しており、常時・簡便に情報ネットワークに接続することができる。情報コンセント数は換算すると学生1.6人に1口となっており、本学の目的に資する「教育の情報化」を展開するに十分な環境にある。
- ③平成19年4月にオープンした総合研究棟は、1階に学生ラウンジ、自学自習室（学生用2室、院生用1室）を設け学生ゾーンとして、21時まで開放している。

### 【改善を要する点】

- ①老朽化に伴う改修、耐震補強、バリアフリー化を含むアメニティーの改善、安全衛生対応の改修、施設の狭隘化解消のための共用スペースの創出等を図るため、財源の確保を含め、これらの計画的な整備が当面の課題となっている。

### (3) 基準 8 の自己評価の概要

本学は、高知市朝倉、小津及び南国市岡豊、物部の 4 キャンパスからなり、土地面積は 2,140,487 m<sup>2</sup>であり、建物面積は 265,191 m<sup>2</sup>である。朝倉、岡豊、物部の 3 キャンパスそれぞれに運動場、体育館、学生会館や保健管理センター等の厚生施設及び課外活動施設を有しており、目的に即した教育研究組織の運営及び教育課程の展開には十分な規模である。また、各建物において、ユニバーサルデザインを取り入れ、自動ドア、スロープや車椅子対応トイレ等を設置しつつあり、バリアフリー対策は相応に行っている。

講義室、研究室、実験・実習室、演習室等の施設は、各キャンパスにおいて相応に設置しており、有効に活用している。しかし、経年による老朽化に伴う改修、耐震補強、バリアフリー化を含むアメニティーの改善、安全衛生対応の改修、施設の狭隘化解消のための共用スペースの創出等が課題となっており、計画的に整備を進めている。今後さらに耐震化等を進める必要があるが、より効果的に整備を行うための継続的な財源確保が課題である。

総合情報センター（図書館）は、各学部及び研究科の教育課程や研究内容に沿った収集方針に基づき系統的に相当数の図書等を所蔵し、学生や教職員等の用に供している。このほか、88 台設置しているパソコンが授業時間帯以外自由に利用でき、さらには衛星を利用した同時・双方向性のメディア（SCS：スペースコラボレーションシステム）、コラボレーションルームやインターネット広場を設置している。また、自学自習や情報処理学習施設等として、祝日、振替休日及び年末年始を除き 21 時まで開館（医学部分館は午前 2 時までの自動入退館システム稼働）しており、学生・教職員の便宜を図り活用を促進している。また、同センターは、Gigabit Ethernet による高速ネットワークを全キャンパスに整備し、学内の情報基盤を一元的に管理している。このネットワークを利用し、各キャンパス内に学生用情報コンセントが 3,515 口（①平成 19 年度在学生 1.6 人に 1 口に相当）設けられ、学生の自律的学習等を支援している（学部入学生のパソコン保有率：100%）。これらのことから、総合情報センター（図書館）は、学生・教職員から「メディアの森」との愛称で親しまれており、学生・教職員のニーズは十分満たしている。さらには、放送大学高知学習センターを併設しており、「メディアの森」は地域に対しても開放されている。

メインストリートを挟み隣接している総合研究棟では、1 階部分を学生ゾーンとして、学生ラウンジ及び自学自習室 3 室を設け、全面的に学生に開放している。さらに、メインストリートやその一部である赤レンガ広場においては、学園祭として活用するほか、学生・教職員の交流を深める場として活用している。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 観点ごとの分析

観点 9-1-1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

#### 【観点到係る状況】

本学では、教育状況に関し、その実態を示す基礎的データ・資料である授業関係情報（履修案内、シラバス、カリキュラム、成績情報、時間割等）及び進級・卒業・修了等の情報は、各学部・研究科が収集し蓄積している。学籍情報については、学務部入試課からの入学者データと各学部・研究科からの通知による学生異動（休学・退学等）データを学務部学務課において、全学的に一括管理し、収集・蓄積している。また、共通教育に関するデータ等については、学務部学務課が収集・蓄積し、入学試験に係るデータや資料等は学務部入試課において収集・蓄積している。各学部・研究科及び学務課が収集した情報は、教務システムにより蓄積し、その情報管理は学務部学務課で統括している。

また平成 16 年度より、「国立大学法人高知大学文書管理規則」に則り教育課程、課外教育等に関する文書の保存がなされており（資料 9-1-1①）、また平成 16 年度からは本学独自の取組である「教員の総合的活動自己評価」の実施が全教員に義務付けられ、全教員の教育活動の実態を示すデータが高知大学評価本部において一括して収集、蓄積されている（資料 9-1-1②）。さらには、相互参観授業の実施とその報告書等の作成を通して、一部ではあるが共通教育及び専門教育の教育活動の具体的実態の資料の収集、蓄積が継続的に図られている（資料 9-1-1③）。

また、個々の授業の活動を示すデータや資料については、資料 9-1-1①のとおり保存が義務付けられている。

資料 9-1-1① : 「国立大学法人高知大学文書管理規則の法人文書保存保管基準（抜粋）」：出典 学内規則集

区分	法人文書の類型	保存期間
学務関係文書	卒業証書発行台帳及び修了証書発行台帳	永年
	学籍簿	永年
	学生の懲戒等身分の異動に関するもので重要なもの	30 年
	教員免許に関するもの	10 年
	学生の退学等身分の異動に関するもの	10 年
	本学の発行する募集要項	5 年
	日本育英会及びその他育英団体の奨学金に関するもの	5 年
	学生寄宿舎等の学生の入退寮に関するもの	5 年
	入学科、授業料等の免除等に関するもので重要なもの	5 年
	健康診断票、学生相談記録等学生及び職員の健康管理に関するもので重要なもの	5 年
	学生の就職先に関するもので重要なもの	5 年
	学生証等各種証明書発行に関するもので重要なもの	5 年
	学生団体に関するもので重要なもの	10 年
	課外教育の実施に関するもので重要なもの	5 年
	学生教育研究災害傷害保険に関するもの	5 年
	入学手続書類	5 年
	教育課程に関するもの	5 年
	入学者の選抜に関するもの	5 年
	入学科、授業料等の免除等に関するもの	5 年

	健康診断票、学生相談記録等学生及び職員の健康管理に関するもの	3年
	学生の就職先に関するもの	3年
	学生証等各種証明書発行に関するもの	3年
	学生団体に関するもの	3年
	課外教育の実施に関するもの	3年
	福利厚生施設の利用に関するもの	3年
	学生の生活支援に関するもの	3年
教員保有文書	博士論文	10年
	定期試験問題	5年
	修士論文, 卒業論文	5年
	各種研究助成金に関する申請書	5年
	外部機関に提出した報告書	5年
	学科・講座等会議関連文書	3年
	教員選考関係書類	3年
	論文審査関係文書 (審査基準)	3年

資料 9-1-1② : 「教員の総合的活動自己評価」の教育活動の項目一覧表及び自己評価の観点

: 出典 教員の総合的活動自己評価実施要項等

教育活動の項目		
1. 入試統括総件数	7. 総講義時間 (学部)	10. 指導学部学生数
対象	担当科目	卒論 (編)
件数	担当学年	11. 修士課程指導学生数
2. 入試問題出題数	担当期間 (か月)	修論 (編)
対象	担当講義回数	12. 博士課程指導学生数 (主指導)
出題数	受講学生数	13. 博士課程指導学生数 (副指導)
3. 採点総回数	授業形態	博論 (編)
対象	8. 総講義時間 (大学院)	学位審査回数 (修士課程主査)
回数	担当科目	学位審査回数 (修士課程副査)
4. 面接総回数	担当学年	学位審査回数 (博士課程主査)
試験分析, 企画総件数	担当期間 (か月)	学位審査回数 (博士課程副査)
5. 入試広報総件数	受講学生数	14. 教育に関するFD活動区分
対象	授業形態	企画数
件数	9. 総講義時間 (他学部)	参加数
特記事項	学部・学科名	教育に関するFD受講回数
6. 総講義時間 (共通教育)	担当科目	15. 教育改善への取り組み
担当科目	担当学年	16. 卒業生の就職企業等への訪問件数
担当期間 (か月)	担当期間 (か月)	17. 企業等からの来訪者に対する対応件数
担当講義回数	担当講義回数	18. 学生の就職相談件数
受講学生数	受講学生数	19. 海外留学支援活動件数
授業形態	授業形態	20. 正課外における指導 (クラブ名)
		正課外における指導 (クラブ顧問等) 件数
		21. 特記事項

資料 9-1-1③ : 平成 17・18 年度の相互授業参観実施の一覧表 : 出典 事務局作成

学部名	実施時期	授業科目名	実施内容
共通教育	平成 17 年度 (1, 2 学期)	分野別に授業を設定 ① 自律創造学習 ② 基礎科学実験	公開授業の参観と意見交換会の実施

		<ul style="list-style-type: none"> <li>③ 基礎物理学実験</li> <li>④ 基礎地学実験</li> <li>⑤ 基礎生物学実験</li> <li>⑥ スポーツ科学実技（硬式テニス）</li> <li>⑦ 日本語技法（人文学部）</li> <li>⑧ 日本語技法（教育学部）</li> <li>⑨ 日本語技法（理学部）</li> <li>⑩ 日本語技法（農学部）</li> </ul>	
	平成 18 年度 (1, 2 学期)	分野別に授業を設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 人分分野</li> <li>② 人文分野</li> <li>③ 社会分野</li> <li>④ 社会分野</li> <li>⑤ 外国語（中国語）</li> <li>⑥ スポーツ科学実技</li> <li>⑦ 数学概論ⅢB</li> <li>⑧ 数学概論ⅢA</li> <li>⑨ 数学概論ⅢC</li> <li>⑩ 数理の世界</li> <li>⑪ 健康F</li> <li>⑫ 大学学</li> <li>⑬ 日本語技法（農学部）</li> <li>⑭ 日本語技法（理学部）</li> <li>⑮ 日本語技法（人文学部）</li> </ul>	公開授業の参観と意見交換会の実施
人文学部	専門授業では取 組なし	—	—
教育学部	平成 17 年度 6 月～7 月	12 科目	公開授業を公募し参観を求め、参観者の感想を学務委員会がまとめた。
	平成 17 年度 11 月～12 月	13 科目	公開授業を公募し参観を求め、参観者の感想を学務委員会がとりまとめた。
	平成 18 年度 7 月	9 科目	公開授業を公募して参観を求め、参加者の感想・コメントを授業実施者に伝えた。それを受けとった授業実施者に感想・コメントの提出を求め、学務委員会がとりまとめた。
	平成 18 年度 11 月～12 月	5 科目	公開授業を公募して参観を求め、参加者の感想・コメントを授業実施者に伝えた。それを受けとった授業実施者に感想・コメントの提出を求め、学務委員会がとりまとめた。
理学部	平成 17 年度	組合せとグラフの理論	数理情報学科の授業参観として、6 月 17 日に実施した。参加者は 4 名であった。
	平成 17 年度	細胞工学	物質科学科の授業参観として、6 月 24 日と 7 月 1 日に実施した。参加者は 5 名であった。この授業担当者は、平成 16 年度高知大学教育奨励賞を受賞した。
	平成 17 年度	野外調査法 I	自然環境科学科の授業参観として、6 月 15 日、22 日、7 月 6 日、13 日、20 日の授業を開放した。参加者は 2 名であった。
	平成 18 年度	微分積分学演習 C	数理情報学科の授業参観として、7 月 10 日に実施した。参加者は 5 名であった。
	平成 18 年度	量子力学	物質科学科の授業参観として、7 月 7 日に実施した。参加者は 6 名であった。この授業担当者は、平成 17 年度高知大学教育奨励賞を受賞した。
	平成 18 年度	植物系統学	自然環境科学科の授業参観として、7 月 4 日に実施した。参加者は 7 名であった。授業終了後に、参加者から参考になった点や感想がメールで寄せられ、それらを集約した。この授業担当者は、平成 18 年度高知大学教育奨励賞を受賞した。

農学部	平成 17 年度	生産環境工学科 23 科目 森林科学科 2 科目 生物資源科学科 2 科目	教員相互授業参観および参観教員の授業評価アンケート
	平成 18 年度	暖地農学科・生物資源科学科 で実施 フィールドサイエンス実習 (5 学科) 生産環境工学科 6 科目	「大学学」「情報処理Ⅱ」について授業参観実施。 授業評価アンケート実施。 授業評価アンケート実施。

## 【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、教育の状況や活動についての実態を示すデータや資料が適切に収集、蓄積されている。

観点 9-1-2 : 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

本学では、すべての学部及び共通教育において、学生による授業評価アンケートが実施されている。また、いくつかの学部では、本学の教育に関する卒業予定者アンケートを実施している（資料 9-1-2①）。これらのアンケート結果については集計・分析、報告書の作成・発行がなされ、授業担当教員や関係教育組織にフィードバックされて自己点検・評価に活用されている。その最も典型的な改善例として、学習環境改善としての共通教育棟全教室の冷暖房完備がある。これは、各種アンケート等によって最も学生の要望が多かった事項である。

また、直接に学生の意見等を聴取する仕組みとして、「学長と学生の懇談会」の実施や「学生何でも相談窓口」の設置などがあり、共通教育においては各種改善のための学生の意見を反映させるため、「共通教育学生委員会」を設置しており、各学部においてはその設置を検討中である。

資料 9-1-2①：平成 17・18 年度 意見聴取、授業評価アンケート等の実施一覧：出典 事務局作成

	授業評価の組織的実施状況					フィードバックの状況
	調査名称	調査時期	調査実施組織	調査内容・方法	報告書	
総合教育センター・大学教育創造部門	新入生意識調査アンケート	17年度 1学期	旧・大学教育創造センター（総合教育センター・大学教育創造部門）	志望動機調査・質問紙形式	大学教育創造センター年報 2004	入試企画実施機構長及び各学部長に対し、集計結果と報告書をデータ（資料添付）で送付した。
	大学生生活教育導入アンケート	17年度 1学期	旧・大学教育創造センター（総合教育センター・大学教育創造部門）	新入生の「学習」に対する意識調査、入学後教育（オリエンテーション等の導入プログラム）の実態調査等・Web アンケートシステム利用	大学教育創造センター年報 2004	各学部長に対し、集計結果と報告書をデータ（資料添付）で送付した。
	新入生意識調査アンケート	18年度 1学期	総合教育センター・大学教育創造部門	志望動機調査・質問紙形式	総合教育センター大学教育創造部門年報 2006 平成 19 年度発行	入試企画実施機構長及び各学部長に対し、集計結果と報告書を CD-R OM（資料添付）で送付した。
	大学生生活教育導入アンケート	18年度 1学期	総合教育センター・大学教育創造部門	新入生の「学習」に対する意識調査、入学後教育（オリエンテーション等の導入プログラム）の実態調査等・Web アンケートシステム利用	総合教育センター大学教育創造部門年報 2006 平成 19 年度発行	各学部長に対し、集計結果と報告書を CD-R OM（資料添付）で送付した。
共	基軸科目アン	2 学期末	平成 17 年度	基軸科目の 5 科目（大	「基軸科目	高知大学教養教育改革に反映させ

通教育	ケート (学生向け)		共通教育委員会	学学・日本語技法・英会話・大学英語入門・健康) について, 8 の共通項目を含む, 12~17 項目のアンケートを実施。アンケート対象は1年生で1年次必修科目の授業時間中に行い, 940 人から回答を得た。	アンケート」報告書を刊行し, 全学に配付した。	た。
	共通教育「学生による授業評価アンケート」	平成 17 年度 1 学期	共通教育自己点検評価委員会及び共通教育の各分科会	共通教育の各分野・各科目の37授業題目について, 共通質問14項目と分野等の独自質問3項目で構成する授業評価アンケートを実施した。学生 2,281 人から回答を得た。	平成 17 年度共通教育委員会活動報告書で概要を報告した。	各授業担当教員に, 個別の集計結果を交付し, 各自において授業改善を図ることとした。
	共通教育「学生による授業評価アンケート」	平成 17 年度 2 学期	共通教育自己点検評価委員会及び各分科会	共通教育の各分野・各科目の38授業題目について, 共通質問14項目と分野等の独自質問3項目で構成する授業評価アンケートを実施した。学生 1,287 人から回答を得た。	平成 17 年度共通教育委員会活動報告書で概要を報告した。	各授業担当教員に, 個別の集計結果を交付し, 各自において授業改善を図ることとした。
	人文分野大人数授業担当者アンケート	平成 18 年度 2 学期	共通教育人文分野分科会	共通教育の人文分野の大人数授業 (受講者 100 人以上) の授業担当者に対する実態調査アンケートを行った。7 人の大人数担当教員から回答を得た。	平成 18 年度共通教育委員会活動報告書で概要を報告した。	分科会及び共有教育委員会において, 集計分析に基づく改善策を検討している。
	共通教育「学生による授業評価アンケート」	平成 18 年度 1 学期	共通教育自己点検評価委員会及び共通教育の各分科会	共通教育の各分野・各科目の35授業題目について, 共通質問14項目と分野等の独自質問3項目で構成する授業評価アンケートを実施した。学生 1,867 人から回答を得た。	平成 18 年度第6回共通教育委員会に概要を報告し, 平成 18 年度共通教育委員会活動報告書に概要を掲載予定。	各授業担当教員に, 個別の集計結果を交付し, 各自において授業改善を図ることとした。
	共通教育「学生による授業評	平成 18 年度	共通教育自己点検評価	共通教育の各分野・各科目の74授業題目	平成 18 年度第6回共通教	各授業担当教員に, 個別の集計結果を交付し, 各自において授業改善を

	価アンケート」	2学期	委員会及び 共通教育の 各分科会	について、共通質問 14項目と分野等の独 自質問3項目で構成 する授業評価アンケ ートを実施した。学 生2,165人から回答 を得た。	育委員会に 概要を報告 し、平成18 年度共通教 育委員会活 動報告書に 概要を掲載 予定。	図ることとした。
人 文 学 部	授業評価アン ケート	各学期末	人文学部教 務委員会	質問紙形式	報告書の発 行はなし	アンケート集計結果を各担当教員に 送付し、総合的な集計結果とその分 析を文書やWebサイトで全教員、全 学生に周知。
	卒業予定者ア ンケート	学年末	人文学部教 務委員会	質問紙形式	報告書の発 行なし	アンケートの集計結果とその分析を 文書、Webサイトで全教員、全学生に 周知。
教 育 学 部	専門教育アン ケート	平成17年 12月	学務委員会	アンケート形式	なし	1月にアンケート結果を集約して授 業担当者にフィードバックした。
	相互授業参観	平成17年 各学期末	学務委員会	教員相互の授業参観	なし	参観者の感想・コメントを授業実施 者に伝えた。
	専門教育アン ケート	平成18年 12月	学務委員会	アンケート形式	なし	1月にアンケート結果を集約して授 業担当者にフィードバックし、2月に 授業改善結果を集約した。
	相互授業参観	平成18年 各学期末	学務委員会	教員相互の授業参観	なし	参観者の感想・コメントを授業実施 者に伝え、それを受け取った授業担 当者に感想・コメントの提出を求め た。
理 学 部	理学部専門教 育授業評価ア ンケート	平成17年 度(1学期・2学期)  平成18年 度(1学期・2学期)	理学部大学 点検評価委 員会、理学部 学務委員会	アンケート形式	(報告書の 発行はない。)	アンケートは、理学部が開設する専 門教育科目のほぼすべての授業で実 施した。アンケートは授業終了時に 行い、調査実施組織で集計した。ア ンケート結果は、授業担当者に通知 され、以後の授業改善に繋がられて いることが、平成18年度に実施され た教員対象の授業改善アンケートの 結果から明らかになっている。
	理学部卒業予 定者アンケー ト	平成18年 1月  平成19年 1月	理学部大学 点検評価委 員会、理学部 学務委員会	大学における勉学と 学生生活に関する満 足度等を問うアンケ ート形式	報告書は理 学部HP上で 公開してい る。	アンケート結果のまとめ及び報告書 は理学部HP上で公開している。卒業 予定者からの意見は教育コースごと に分析し、教育改善に繋げている。
	理学研究科(博 士前期課程)修 了予定者アン ケート	平成18年 1月 平成19年 1月	理学部大学 点検評価委 員会、理学研 究科学務委 員会	大学院における勉学 と学生生活に関する 満足度等を問うアン ケート形式	報告書は理 学部HP上で 公開してい る。	アンケート結果のまとめ及び報告書 は理学部HP上で公開している。博士 前期課程修了予定者からの意見は講 座ごとに分析し、教育改善に繋げて いる。
	卒業生修了生 アンケート	平成18年 1月 平成19年 1月	理学部大学 点検評価委 員会	大学、大学院におけ る勉学と学生生活に 関する満足度等を問 うアンケート形式：	報告書は理 学部HP上で 公開してい る。	アンケート結果のまとめ及び報告書 は理学部HP上で公開している。卒業 者及び修了者からの意見は教育コ ースごとに分析し、教育改善に繋げて

				卒業または修了後 3 年を経過した者を対象。		いる。
	大学院理学研究科 (博士前期課程) 授業評価アンケート	平成 18 年度	理学部大学点検評価委員会, 理学研究科学務委員会	アンケート形式	まとめはあるが報告書は作成していない。	アンケートは, 理学研究科開設授業のうち 15 の授業で実施した。調査実施組織で集計し, それらの結果を個々の担当教員にフィードバックした。また, 全体で集計・分析した結果, 特に問題点は認められなかったが, 今後さらに分析して教育改善に繋げる予定である。
	理学部ビジネス講座 (ベンチャービジネス論) 授業評価アンケート	平成 18 年 2 月	理学部学務委員会	アンケート形式: ベンチャービジネス論 I, II, IV, V の受講者対象	まとめはあるが報告書は作成していない。	アンケート結果は内部資料として存在し, 学生の授業に対する満足度を調査するために用いられた。
	理学研究科博士前期課程のカリキュラムに関するアンケート	平成 18 年 6 月	理学研究科学務委員会	現行の大学院カリキュラムの満足度等を問うアンケート形式: 大学院生対象	報告書は作成していない。	大学院生 121 名のアンケート結果は内部資料として存在し, 学生の授業に対する満足度が非常に高いことが確認された。
	就職先の満足度に関するアンケート	平成 19 年 3 月	理学部学務委員会	アンケート形式: 卒業生及び修了生対象		現在, アンケート結果を集約中。
医学部	学生による授業評価アンケート	平成 17 年度その都度	学部委員会	マークシート方式	検討中	年度末に授業担当者に対して集計結果を通知
	学生による授業評価アンケート	平成 18 年度その都度	学務委員会	マークシート方式	検討中	
農学部	目安箱「学生何でも相談箱」設置	常設	農学部学務委員会	投書	なし	適宜, 学務委員会など該当の組織で投書内容を紹介。必要な場合は内容について協議。
	在学生授業アンケート	平成 16 年度	農学部学務委員会	学生への紙ベースアンケート	有り (まとめ形式)	
	オンライン学習システムを用いた授業実施のアンケート	平成 17 年 6 月	農学部生産環境工学科	学生への紙ベースアンケート		
	在学生授業アンケート		農学部生産環境工学科	学生への紙ベースアンケート	アンケート用紙のまとめのみ	学科教員で協議
	2006 年度農学部専門授業評価アンケート「フィールドサイエンス実習」(農学部共	平成 18 年 11 月	農学部交流企画推進委員会	学生への紙ベースアンケート	有り (まとめ形式)	授業担当教員にアンケートまとめを配布

	通必修)					
	学生アンケートを念頭においた教員のWebアンケートシステム利用の有無に関するアンケート	平成 18 年 11 月	農学部学務委員会	教員への紙ベースアンケート	有り (まとめ形式)	教員にアンケートまとめを配布
	卒業・修了予定者アンケート	平成 16 年度	農学部学務委員会	学生への紙ベースアンケート	有り (纏め形式)	教員にアンケートまとめを配布
	卒業・修了予定者アンケート	平成 19 年 1 月	農学部学務委員会	卒業予定者には Web アンケートシステム, 終了予定者には紙ベースアンケート	平成 18 年度農学部研究科修了予定者アンケート結果報告	報告書を教員に配布
黒潮圏海洋科学研究科	学生授業評価アンケート 2004～2006 年度	1 月	黒潮圏海洋科学研究科自己評価委員会	アンケート用紙の配布・回収	外部評価報告書	外部評価報告書に入れて印刷, 教員にはメールで配信
	教育・研究・生活環境アンケート 2006 年度	1 月	黒潮圏海洋科学研究科自己評価委員会	アンケート用紙の配布・回収	外部評価報告書	外部評価報告書に入れて印刷, 教員にはメールで配信

## 【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、学生の意見の聴取は様々な形で実施されており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切に反映されている。

観点9-1-3： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

本学では、法人化後の中期計画・目標において、卒業（修了）生、就職先等の関係者に対して意見（アンケートの実施）を聴取することが、全学的な責務として位置づけられている。したがって、卒業（修了）生に対するアンケートや就職先のヒアリング等を各学部単位で実施、集計・分析している（資料9-1-3①）。各学部は、アンケート結果に基づき、それを各種の自己点検及び改善に活用している。例えば、医学部では平成17年度に実施した卒業生アンケートの結果に基づき、平成18年度には新たな卒業試験の実施案を策定した。また、人文学部では、学部・研究科改革委員会での学部・大学院改革の中間まとめに反映させた。

資料9-1-3①：平成17・18年度 卒業（修了）生アンケート、就職企業先アンケート 実施状況一覧表：出典 事務局作成

実施組織	時期	学外意見聴取対象者	実施方法・内容	報告書
人文学部就職委員会	年間	卒業生就職先企業	訪問面接調査	報告書の発行なし（集計結果と分析を文書、Web サイトで全教員、全学生に周知）
教育学研究科 教務委員会	平成18年 2月	修了予定者	学生生活の満足度、終了時の充実感、修了後の進路、自由記述（大学院であったらよいと思う行事やシステム、大学院の在学して得られたもの、他の研究科に比べて優れている点劣っている点、カリキュラム等で改善すべき点）	平成18年6月14日 研究科委員会資料
	平成19年 2月	修了予定者	平成17年度と同様	準備中
理学部大学点検評価委員会、理学部学務委員会、理学研究科学務委員会	平成17年度・平成18年度	高知大学理学部理学研究科を卒業または修了し、3年を経過した者（平成17年度は298名にアンケートを郵送、回答者は45名）	大学における勉学と学生生活に関する、アンケート形式による調査（郵送）	アンケート結果のまとめ及び報告書は理学部HP上で公開している。卒業生及び修了者からの意見は教育コースごとに分析し、教育改善に繋げている。
理学部就職委員会	平成17年度・平成18年度	卒業生が就職している企業の人事担当者（平成17年度68名、平成18年度11名）	企業訪問による聞き取り調査	企業の人事担当者との面談記録（内部資料）
理学部運営委員会、理学部学務委員会	平成17年度・平成18年度	理学部開講科目ベンチャービジネス論担当者（10名）	意見交換会による意見聴取：10名の外部講師から意見を伺った。	内部資料（議事進行メモ等）として存在
理学部運営委員会	平成18年度	外部評価委員（高知県下の経済界、教育界の第一線で活躍している方々6名）	地域の外部評価委員（副知事、四国銀行頭取、牧野植物園副園長、チカミミルティック取締役社長、高知広告センター取締役会長、高知西高校校長）に事前に資料を手渡し、理学	平成19年度中に報告書をまとめる予定。

			部の教育, 研究, 地域貢献, 高大連携, 文化面での交流, 就職支援に関して提言をいただいた。	
医学部学務委員会	平成 18 年度卒業前	卒業生	アンケート用紙	作成予定
農学部学務委員会	平成 17 年 3 月 平成 18 年 3 月	卒業生・修了者	郵送	平成 16~17 年度農学部卒業生・修了生の「大学教育評価」アンケート結果報告書
	平成 17 年 平成 18 年	就職先企業	教員による企業訪問時にアンケート調査	有り (まとめ形式)
農学部生産環境工学科	平成 17 年度	学科の専門に関係する分野 (行政, 民間企業等) で技術者教育に見識の深い方々 3 名 (ただし, 学科 OB は除く)	説明資料を事前送付したうえで, 3 氏個別に訪問または大学へ招待し, 現行の教育プログラムについての意見・助言を受け, これを教育改善へフィードバックした。	JABEE 審査のための自己点検書及び実地審査資料として作成保管。

#### 【分析結果とその根拠理由】

すべての学部が, 卒業 (修了) 生や就職先等の関係者等の学外関係者の意見を把握する方法やシステムを有しており, それを実行している。そして, 前述の事例が示すように, それを教育状況の改革に反映させた取組も行われており, 学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切に反映されていると判断する。しかしながら, この全学的・統一的な取組が始まってまだ 2 年ということもあり, それを踏まえた改善・改革 (反映) については, 今後さらに充実・強化していく必要がある。

観点 9-1-4 : 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

教育に関する各種の評価結果は、共通教育及び各学部のしかるべき委員会にフィードバックされ、その質の向上、改善のための取り組みに活用されており、必要に応じて報告書としてまとめられている（資料 9-1-4①）。例えば、共通教育では、共通教育自己点検評価委員会及び各分野別分科会において評価結果の分析や見直しに向けての提起がなされている。また、共通教育は平成 20 年度にカリキュラム改革を予定しており、18 年度にはこの間の各種評価結果に基づき教育課程の改革案を策定した。

医学部では、PBL に関する学生アンケートに基づき、「PBL 授業評価説明会」という学生との意見交換会を年 2 回実施し、授業改善に役立てている。

資料 9-1-4①：平成 17・18 年度 教育関係の各種評価結果の検討体制と改善事例の一覧表：事務局作成

	委員会名	規則	審議事項・改善活動	改善への反映事例
共通教育	共通教育委員会	共通教育の組織及び管理運営に関する規則	共通教育の実施に関すること。	平成 17 年度から、(1)カリキュラム編成・FD・自己点検評価を 3 本柱とした分科会活動を展開、(2)年度活動報告書を新たに作成、(3)黒潮圏研究科及び学内共同利用施設の教員の共通教育担当基準を明確化した。 平成 18 年度から、共通教育の実施に学生の意見を反映させるため新たに共通教育学生委員会を設置、平成 20 年度教育改革に向け、共通教育主管を軸に教育改革タスクフォースに協力した。
	共通教育自己点検評価委員会		自己点検に関する次の事項 (1) 項目の設定 (2) 評価の実施 (3) 結果の公表 (4) 結果に基づく改善策の提言	平成 17 年度に、W.G.による検討を行い、『シラバス「成績評価の基準と方法」の詳細執筆の提言』を作成し、全教員に送付した。 平成 18 年度には、W.G.による検討を行い、(1)『共通教育シラバスの作成(授業計画の立案)にあたっての提言「成績評価」と「フィードバック」の実施に関して-』、(2)『「成績評価」と「フィードバック」の実施に関する提言』を行った。(1)については平成 19 年度の共通教育授業担当者全員に送付した。
	共通教育委員会 FD 部会		共通教育の FD に関すること	平成 17 年度に新たに発足し、教員 FD 成績評価に関する意見交換会を実施した。 平成 18 年度には、教員 FD「初年次導入科目の現状と課題を語る」を開催した。
	共通教育委員会分科会	共通教育委員会分科会運営要項	(1) FD 活動 (2) 自己点検評価 (3) カリキュラム及び時間割の編成・改善 (4) 授業題目ごとの担当候補者選定 (5) 学部との連絡調整	平成 17 年度には、相互参観授業、学生による授業評価のほか、人文分野分科会で、大人数授業に関して、学生アンケート、担当者アンケート、他大学聞き取り調査を行った。また、外国語分科会では、「コンピュータ利用の語学学習」講演会を開催した。 平成 18 年度には、相互授業参観、学生による授業評価を行った。これらの意見要望を可能な限

				り反映させたカリキュラム・時間割の改善を行った。
人文 学部	教育推進委員会	人文学部教育推進委員会規則	教育内容及び指導方法の点検・評価・改善。カリキュラムの点検・評価・改善。FDの実施。	カリキュラム改革及び教育体制の見直しに関する学部・大学院教育改革委員会の中間答申を出した。
教育学部	教育学部点検評価委員会	学部長, 副学部長, 総務委員長, 学部委員長, 教務委員長等で構成される。	点検評価の実施および評価結果に基づく改善策の立案等	専門教育アンケートや相互授業参観の結果は授業担当者に伝えられることになっているが, さらに, その結果に基づき授業担当者がどのような授業改善の行ったかの報告を求めることを決めた。
理学部	学務委員会	学務委員会規則	学部の授業のカリキュラム, シラバス, 評価等に関する実態調査及び改善策の実施	毎年, カリキュラムやシラバスの改善を促すことはもとより, 授業形態の調査 (Web 教材, パソコンの使用等), 授業改善FD講演会, 授業改善アンケート調査等を通じて, 継続的に教員の授業改善に繋げている。
理学 研究科	研究科学務委員会	研究科学務委員会規則	研究科の授業のカリキュラム, シラバス, 評価等に関する実態調査及び改善策の実施	毎年, カリキュラムやシラバスの改善を促し, 大学院授業アンケート, 大学院カリキュラムに関するアンケート調査等を通じて, 継続的に教員の授業改善及びカリキュラム改善に繋げている。
理学部, 理学 研究科	理学部大学点検評価委員会, 教育研究システム改善委員会	理学部大学点検評価委員会規則	評価結果のうち個人に関するものは, 理学部大学点検評価委員会が個別に通知する。また, 組織システムに関して緊急度・重要度の高いものは, 学部長をチーフとする「教育研究システム改善委員会」を招集し, 整備を図る。	卒業予定者・修了予定者・卒業生・修了生アンケートは各コース長が分析し, 各コースへフィードバックしている。例えば, 「理学部1号館がきたない」との指摘に対しては, 理学部1号館階段や入り口周辺を整備し, また, 連携講座に所属する院生から要望があった, 連携先への旅費の補助についても実行に移された。アンケートにより把握された問題点については, できることから改善に取り組んでいる。なお, これらのアンケートのまとめは理学部HPに掲載し, 公表している。
医学部	医学部学務委員会	医学部学務委員会規則	教育サービスへの満足度に焦点を当てて, 提供されている教育サービスに関する実態調査及び改善策の実施	学生満足度調査を実施し報告書を作成した。
	医学部PBL委員会・医学教育創造推進室	—	(1) PBLの時間割編成及び, その履修方法に関する事項, (2) PBLの成績判定及び, 単位の認定に関する事項, (3) PBLコーディネーターの選任に関する事項, (4) PBLの実施に関する業務の内容に関する事項	PBLに関する学生アンケートに基づき「PBL授業評価説明会」を年2回開催し, 意見を聴取している。
農学部	生産環境工学科	—	流域環境工学教育プログラム 日本技術者教育認定機構 (JABEE) の受審準備 (教育プログラムの設計) 本審査 (平成17年11月) 正式認定 (平成18年5月) 中間審査 (平成19年11月を予	教育内容と方法の再構築, 学習目標の設定, 授業アンケート・授業改善の徹底, 授業実施記録書の作成, 授業報告会の実施, 授業相互参観, 学外者との教育改善に関する意見交換, FD企画の企画実施, 教育改善に関する在学生・卒業生の意見聴取システムの構築など, 教育システムの多岐にわたる改善を継続的に実施している。

			定) の受審準備	
黒潮 圏海 洋科 学研 究科	自己評価委員 会	自己評価委員会 規則	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究科活動の自己評価に 関わる活動</li> <li>・ 授業等アンケート</li> <li>・ 外部評価の実施</li> </ul>	アンケートに基づき「特別セミナー」を新設したほか、研究科の授業を体系化するため、共通のテキスト「黒潮圏科学の魅力」を発刊（2007年4月）

**【分析結果とその根拠理由】**

共通教育及び各学部は、自己点検・評価結果を検討し、教育改善に反映させるための委員会等の組織を有している。そして、前述したように、評価結果を受けての改善や見直しの取組がなされている。したがって、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられている。

観点 9-1-5 : 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価アンケートの結果については、個々の教員にすべてフィードバックされ、それに基づき各教員は授業内容・方法等の授業改善を継続的に行っている（資料 9-1-5①）。例えば、共通教育自己点検評価委員会『学生による授業評価 報告書』（平成 17 年 3 月）によると、評価結果に基づいて、「板書や話し方」「授業の内容や進度」「分かりやすさや資料」など多くの改善がなされていることが示されている。また理学部においても、同様の改善がなされていることがまとめられている。（「平成 18 年度 F D 授業改善アンケート」・平成 18 年度授業改善 F D とその効果についてのアンケート調査まとめ）

また、先述した「教員の総合的活動自己評価」において、本学のすべての教員は「学部、研究科等で担当する部分の教育目標に対する学生の到達度を教員自らが評価し、その達成にいかに関与しているかを自己評価する」（同実施要項より）ことを責務としており、当該年度の総括を踏まえて次年度の改革目標（改善プラン）を立てることになっている（資料 9-1-5②）。

資料 9-1-5①：授業評価のフィードバックの方法と教育改善への反映（事例）：出典 事務局作成

項目	内容
共通教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度の講義で、進む速さ、課題内容を変更した。</li> <li>・ できるだけ大きな声をだすようになった。</li> <li>・ 学生が興味を持つような話題を多くした。</li> <li>・ 各回の講義で話す内容を整理して分かりやすくした。</li> <li>・ 板書の仕方（丁寧に書くことも含めて）やスピードを改善した。</li> <li>・ 参加型の授業の工夫やフィードバックの徹底を行った。</li> <li>・ 配布資料や視聴覚教材の利用法を改善した。</li> </ul> <p>高知大学共通教育自己点検評価委員会『学生による授業評価報告書』（平成 17 年 3 月）～「学生による授業評価アンケート」結果の活用より抜粋～</p>
人文学部	<p>専門教育講義：</p> <p>授業評価の集計結果（予習・復習の不足、フィードバックの充実による理解の促進の必要性）を踏まえて、オンライン学習システムを活用した双方向の授業（予習課題の提示、復習課題の提示、掲示板機能を活用した質問への回答）などの取り組みが増えつつある。</p>
教育学部	<p>専門教育アンケート：</p> <p>1 月にアンケート結果を集約して授業担当者にフィードバックし、2 月に授業改善結果を集約する。</p> <p>相互授業参観：</p> <p>参観者の感想・コメントを授業担当者に伝え、それを受け取った授業担当者に感想・コメントの提出を求める。</p>
理学部	<p>1 学期、2 学期のすべての講義、演習、実験科目について授業評価アンケートを実施している。これらの結果は授業担当者に送付され、平成 18 年度 F D 授業改善アンケートの回答者（52 名）うち 83%の教員が「参考になる」、「次年度の授業改善に繋げている」と回答している。また、具体的な効果として次のような意見が寄せられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業評価アンケートや授業中の質問カードなどで出てきた学生のアイデアを取り入れた。</li> <li>・ 授業評価アンケートで指摘された事項（板書の仕方、話し方）について、注意し、改善を行っている。</li> <li>・ 過去数年間の授業に関する Q&amp;A を整理し直し、重要なものを Web ページに掲載した。</li> <li>・ 歴史的な話を講義におりませるようにした。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 板書の量の工夫、板書をすぐ消さない、ゆっくり書く。</li> </ul> <p>また、卒業予定者、大学院修了予定者、3年を経過した卒業生及び大学院修了者に、毎年、教育等に関する満足度調査を行っており、そのアンケートの集約、分析及び授業改善策は理学部HPで公開されている。加えて、試験に関する学生へのフィードバック（模範解答の掲示、答案返却、点数の照会）の実態調査を行い、改善に繋げている。また、理学部が開催する教育FDは、毎年60%を越す構成員が参加している。</p>
医学部	<p>平成17年度：</p> <p>学生による授業評価についてはマークカードによって実施しているが、それをデータ集計し、各授業に対する評価結果（5点満点）を授業担当教員にフィードバックした。</p>
農学部	<p>平成18年度：</p> <p>学生授業評価アンケートの結果を各学科に配布し、教員へのフィードバックを行った。</p> <p>農学部生産環境工学科およびその他の学科（平成17、18年度）：</p> <p>教員相互の授業参観。参観報告書の当該授業担当教員へのフィードバックを行っている。</p>
黒潮圏海洋科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果を「外部評価報告書」に入れて印刷</li> <li>・ 全教員にメールで配信</li> <li>・ 特別セミナーを新設</li> </ul>

資料9-1-5②：自己評価の観点：出典 教員の総合的活動自己評価実施要項

<p>教員の総合的活動自己評価実施要項より抜粋</p>
<p><b>3 自己評価の観点</b></p> <p>4つのC（改革目標（Chance）、計画（Challenge）、成果（Create）、次年度の改革目標（Change））について、それぞれ次の観点から自己評価を行うものとする。</p> <p>(1) 改革目標（Chance）：自身の狙い、目標、期待される効果をどのように考えたか。</p> <p>(2) 計画（Challenge）：達成のための工夫、または努力過程はどのようであったか。</p> <p>(3) 成果（Create）：達成されたか否か。改善の効果はあったか。あるいは、なぜ達成できなかったか。次の改革目標につながるかどうか。</p> <p>(4) 次年度の改善目標（Change）：改革目標（Chance）、成果（Create）からみて次年度の改革目標（Change）をどのように考えるか。</p>

### 【分析結果とその根拠理由】

個々の教員が、評価に基づいて授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているかどうかについては、現時点ではあくまでも自主性に委ねられているが、学生による授業評価や自己評価結果を授業改善に生かす仕組みが組織的に整備され、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るべく、すべての教員がその努力を行っている。

観点9-2-1： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、全学的に実施されるファカルティ・ディベロップメントについては、総合教育センターが主催し、その他のファカルティ・ディベロップメントについては、基本的に学部等の各部局が主催で開催している（資料9-2-1①）。総合教育センターが主催する全学FDでは、毎回教職員や学生のニーズ調査を実施しており、平成17年度からは、学生との共同開催とし、その企画段階から学生の意見を取り入れて開催している。

また、総合教育センターが主催する全学FD及び新任教員研修（FD）については、形式的な講演会方式を改め、FD活動の実質化という観点から、全員参加型のFDとしてテーブル・ディスカッション方式を採用している。この方式については、事後アンケートにおいて高い評価を得ている（『高知大学・大学教育創造センター年報2005』より）。さらに、共通教育及び各部局において相互授業参観が実施されている（資料9-1-1③参照）。

資料9-2-1①：平成17・18年度 全学及び各学部等のFD活動の実施状況一覧：出典 事務局作成

	時期	実施組織	FD活動のテーマ・内容・目的	対象者	参加人数
全	平成17年9月	旧・大学教育創造センター（総合教育センター・大学教育創造部門）	2005年度高知大学新任教員FD	人文学部・教育学部・理学部・農学部（医学部を除く）新規採用教員	14名
	平成17年11月	旧・大学教育創造センター（総合教育センター・大学教育創造部門）	高知大学FDフォーラム2005「学生中心の良い授業とは？」	教職員及び学生	約60名
	平成18年9月	総合教育センター・大学教育創造部門	2006年度高知大学新任教員FD	文学部・教育学部・理学部・農学部（医学部を除く）新規採用教員	12名
学	平成19年12月	総合教育センター・大学教育創造部門	高知大学FDフォーラム2006「本音が授業を救う～僕らの声で授業が変わる！？～」	教職員及び学生	約100名
	平成18年2月17日	外国語分科会	教員FD「コンピュータ利用の語学学習」講演会 ○千葉大学の英語教育をめぐる情報提供を受け高知大学の現状を比較して、改善に資することを目的とした。	教員（主として英語教員）	10人
	平成18年3月1日	FD部会	教員FD「成績評価に関する意見交換会」 ○成績評価にあたり、複数の観点による評価の必要性、フィードバック、シラバスに何を記述するか、成績評価の基準設定の必要性について、意見交換を行った。	教員	12人
共 通 教 育	平成18年10月25日	FD部会	教員FD「初年次導入科目の現状と課題を探る」 ○初年次導入科目としての「大学学」の現状と問題点の抽	教員	41人

			出を行うことと、初年次導入科目「自律協働入門」の目的と意義(教育効果)についての報告を行いこの授業の理解を深めることを目的として開催。		
人文学部	平成 18 年 3 月 24 日	学部・大学院教育改革委員会, 教務委員会	「少人数教育 ゼミナールを巡って」; 学部教育の中核をなす科目(日本語技法, 基礎ゼミ, 専門ゼミ I・II, 卒論指導)について, 各学科の取り組みについて報告し, 今後の課題について討議した。	教員	20 名
教育学部	平成 17 年 5 月 25 日	副学部長	新任教員初期研修(学部運営の機構やその諸規則, および教育・研究に際しての留意点等についてのガイダンス)	5 名	5 名
	平成 18 年 6 月 7 日	副学部長	新任教員初期研修(学部運営の機構やその諸規則, および教育・研究に際しての留意点等についてのガイダンス)	4 名	5 名
理学部	平成 17 年度	理学部, 理学研究科	授業の鉄人に学ぶ(I) 専門教育に対する先駆的な取り組み: 専門教育の授業改善を目指す目的から, 高知大学教育奨励賞受賞者(理学部生体機能物質工学コース教員 藤原滋樹氏)による講演を行った。「細胞工学」において Web 教材を利用し, 効果的に授業を行っていることが報告された。	教員	52 名
		理学部, 理学研究科	授業の鉄人に学ぶ(II) 日本語技法の先駆的な取り組み: 共通教育及び専門教育の授業改善を目指す目的から, 高知大学教育奨励賞受賞者(理学部地球史環境科学コース教員 吉倉紳一氏)による講演を行った。「日本語技法」において大福帳を利用し, 効果的に授業を行っていることが報告された。	教員	45 名
		理学部, 理学研究科	新しい教員組織について: 平成 19 年 4 月から適用される学校教育法改正(大学教員の職と職務内容に関する改正)について理解を深めさらに教育に活かすために, 大学評価・学位授与機構の教授に講演していただいた。	教員	48 名
理学部	平成 18 年度	理学部, 理学研究科	授業の鉄人に学ぶ(III) 専門教育に対する先駆的な取り組み: 専門教育の授業改善を目指す目的から, 高知大学教育奨励賞受賞者(理学部物質基礎科学コース教員 津江保彦氏)による講演を行った。「量子力学 C」において, PDF ノートを利用し, 効果的に授業を行っていることが報告された。	教員	49 名
		理学部, 理学研究科	授業改善と効果に関するアンケート調査: 平成 17 年度及び平成 18 年度の 2 年間行ってきた授業改善に関する F D 講演会が, どの程度改善に役立っているかを調査した。アンケート結果は, F D 講演会の聴講が授業改善に十分役立っていることを示した。	教員	52 名
		理学部, 理学研究科	教育奨励賞受賞者の授業方法紹介(冊子体の配布): 3 人の教育奨励賞受賞者の授業方法をより多くの教員に学んでもらうために, 受賞者の書下ろしによる「授業方法の紹介」を作成し, 冊子体にまとめた。これらは, 平成 19 年 4 月に理学部全教員に配布した。	教員	80 名
医学部	平成 17 年 8 月 17 日~18 日	学務委員会	カリキュラム・プランニング&チュートリアル教育	新任教員等	26 名
	平成 18 年 8 月 3 日~4 日	学務委員会	カリキュラム・プランニング&チュートリアル教育	新任教員等	17 名
農	平成 17 年 3 月	農学部教授会	農学部・研究科 F D 講演会「意欲ある学生を確保する」・「留	教員・職員	約 60 名

学部	月 20 日		学生受入の現状と課題」講師：高知大学留学生センター 教員ほか		
	平成 18 年 9 月 5 日	農学部教授会	農学部・研究科 F D 講演会「立命館大学における学生支援 の実情-教学的側面から見た現状と課題」講師：立命館 大学教育学部職員	教員・職員	約 60 名
	平成 19 年 2-3 月	農学部教授会	メンタルヘルス研修会「キャンパスのメンタルヘルス～自 閉症とアスペルガー症候群～」講師：保健管理センター 教員	教員・職員	約 60 名
	平成 18 年 5 月 16 日	農学部学務委員会	オンライン学習支援システム説明会 講師：総合教育センター（大学教育創造部門）教員	教員・職員	約 60 名
	平成 18 年 12 月 20 日	農学部学務委員会	オンライン学習支援システム及び ALC ネットアカデミー 説明会	関連授業教 員	6 名
黒潮 圏海 洋科 学研 究科	教授会終了 後、ほぼ 2 回 に 1 回実施	全教員	各教員の研究報告や共同研究のレポート、研究組織のあり 方を検討するとともに、テキスト作り（黒潮圏科学の魅力） や研究体制のあり方の議論を深めている。	全教員	16 名

#### 【分析結果とその根拠理由】

全学及び各部局等で実施されている F D 活動においては、授業評価等の各種アンケート結果や前回開催された F D でのアンケート結果に基づき、テーマ設定がなされている。特に毎年一度開催される全学 F D では、学生や教職員のニーズを反映する仕組みがあり、企画段階から学生と共同して取り組んでいる点やテーブルディスカッション方式はファカルティ・ディベロップメントとして優れた側面を有している。

したがって、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

## 観点 9-2-2: ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

## 【観点に係る状況】

平成 17 年度開催の全学 F D においては、その内容が授業改善等のために「役立った (参考になった)」とする教員が参加者の内約 6 0 % (事後アンケート) であった。また、理学部では平成 17, 18 年度に開催した F D 講演会で「紹介された授業方法 (大福帳, Web 教材, PDF ノート) を自分の授業に取り入れ、その授業方法は効果があった」と多くが回答し、評価している (資料 9-2-2①)。

資料 9-2-2①: 平成 17・18 年度の全学 F D 及び各部署ごとの F D の改善事例一覧: 出典 事務局作成

項目	内容
新任教員 F D	平成 17 年度は、学外において合宿形式で行ったが、時間的制約がある P C 環境の不足等、参加者からの意見もあり、平成 18 年度は学内施設を利用する形式に変更した。
(全学) F D フォーラム	平成 17 年度から学生と教員の共同企画で開催している。平成 17 年度は、授業評価実施組織からの結果報告や学生からの問題提起、パネルディスカッションなどの形式を取ったが、参加教員から「学生の意見をもっと聞きたい」との要望が多く、平成 18 年度は、テーマ別分科会方式を取り、教員と学生が直接話し合える場を提供し、好評を得た。
人文社会科学 研究科	総合科目 (総合高知研究, 総合社会文化研究<修士 1 年次必修>) ; 総合科目は、発足当時から本研究科の目玉として位置づけられてきており、学生相互の交流の場、あるいは学生と教員の交流の場として大きな役割を果たしてきた。また、ここ数年は論文作成作業を 1 年次に行うことにより、論文執筆の基礎的トレーニングの場として一定の成果を挙げてきた。しかし、他方で、論文執筆の基礎トレーニングを専門外のテーマ (人文・社会科学総合のテーマ) で行ったことから、「やらされている」という学生・指導教員の負担感は根強く、院生の研究モチベーションを下げる側面もあった。F D の結果、平成 19 年度から従来の総合科目の学習方式に各学生の専門研究の交流を含めたプログラムを導入した。
平成 17 年度 共通教育・日 本語技法分科 会 相互授業参観	学生に対する添削指導の助言が適切であり、学生にやる気をなくさせたりすることが全くなく、やさしい言葉で納得できるように行われており、大変参考になった。  ～「日本語技法」(教育学部) 相互授業参観の意見交換会より～
平成 18 年度 共通教育・自 然分野分科会 相互授業参観	説明なしでまず板書きをし、学生がノートをとった後で説明を加えるという工夫は、学生の雰囲気から対応を変えたとのことであったが、工夫されているという印象を持った。  ～「数学概論Ⅲ B」相互授業参観の意見交換会より～
理学部学務委 員会	高知大学教育奨励賞受賞者 (合計 3 名) における 3 回の理学部 F D 講演会の実施: 講演会には毎回 45-50 名程度の教員が参加し、授業の鉄人から専門教育及び共通教育に対する先駆的な取り組みを学んだ。授業改善に関する教員へのアンケート結果、「平成 17, 18 年度 F D 講演会で紹介された授業方法 (大福帳, Web 教材, PDF ノート) を自分の授業に取り入れ、その授業方法は効果があった」と多くが回答し、評価している。具体的には、次のような効果が報告されている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 双方向授業が可能となり、学生が主体的・積極的に授業に参加するようになる (大福帳)</li> <li>・ P1one+S5 で作っている。Web 上で編集して、スライドとして表示できるので、授業の際に便利だけではなく、学生が学内外から Web でアクセスできる (Web 教材)</li> <li>・ 復習の段階で学生自らがパソコンを使用して、講義で触れられなかったことも勉強するようになった (Web 教材, PDF ノート)</li> <li>・ 講義中に発議できない学生とも、意見交換ができるツールとして使用している (大福帳)</li> <li>・ 授業の一部に演習課題を含めた英語版教材を導入し、興味を示す受講生が多かった</li> </ul> また、これらの方法を地震の授業に積極的に取り入れたいと希望する教員が多いことも明らかになっ

	た。これを受けて、3人の理学部の高知大学教育奨励賞受賞者に「授業改善の手引書」を作成してもらい、平成19年4月に理学部全教員に配布した。今後の授業改善に役立ててもらおう予定である。
理学部・理学研究科	大学評価・学位授与機構教授を講師に招き、平成19年からの学校教育法改正（大学教員の職と職務内容に関する改正）について説明を受けた。FD講演会を参考に、また、高知大学の「新しい大学教員組織」に対する方針に従って「研究科資格基準」の見直しを行った。これは、FD活動の成果の一つである。
医学部	医学部においては医学教育ワークショップを毎年開催し（18年度で14回目）教員の資質向上に寄与している。内容はカリキュラムの基本理念から教育の方法、チュートリアル教育などについて学ぶものであり、グループ討論などによってその効果を上げている。
黒潮圏海洋科学研究科	黒潮圏海洋科学研究科 FDの結果、教育の一体性を持たせるために、研究科の専任教員全員が執筆するテキスト（黒潮圏科学の魅力）を発刊した（2007年4月）。

### 【分析結果とその根拠理由】

上記のことから、全学FDや各部局ごとのFDは概ね教育の質の向上や授業改善に結びついているといえる。

観点 9-2-3 : 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

事務職員等は、資料 9-2-3①, ②のとおり研修等を実施している。TAやチューターは、理学部及び農学部を中心に積極的に活用し、説明会或いは研修会を実施しているが、一部を除き研修等のその資質を向上させるための取り組みは必ずしも十分でない。

資料 9-2-3① 平成 18 年度教育支援職員の研修会への参加状況一覧

【事務職員（学務系）】

研修会等名	参加者数
平成 18 年度中国・四国地区学生指導職員研修会	5
平成 18 年度中国・四国地区国立大学法人等係長研修	4
第 32 回四国地区係長研修	2
第 34 回四国地区中堅係員研修	1
平成 18 年度四国地区国立大学法人等共同初任者研修	1
平成 18 年度第 1 回全国就職指導ガイダンス	1
ダイヤモンド就職指導支援セミナープログラム	1
平成 18 年度女性のキャリア形成支援推進研修	1
平成 18 年度近畿・中国・四国地区国立大学就職支援担当職員研修会	1
第 5 回（平成 18 年度第 1 回）障害学生修学支援セミナー	1
女子学生のキャリア教育・就活支援者セミナー	1
留学生担当者研修会	1
平成 18 年度留学生担当者研修会	1
平成 18 年度国立大学（法人）教務事務担当職員研修会	1
平成 18 年度厚生補導事務研修会	1
平成 18 年度第 2 回全国就職指導ガイダンス	1
学生教育研究災害保険等説明会	1
平成 18 年度中国・四国地区メンタルヘルス研究協議会	1
平成 18 年度国際企画担当職員研修	1

【技術職員】

研修会等名	参加者数
肉用牛研究会	3
全国演習林協議会	2
国立大学法人北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 森林圏ステーション技術職員研修	1
中国四国地区大学附属演習林技術職員連絡会議	1
中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会	1

資料 9-2-3② : TA等の教育補助者の実態及び研究等状況 : 出典 事務局作成

区分	研修等名	テーマ・内容
総合教育センター 一修学・留学生	チューター対象オリエンテーション	チューターの業務内容について チューターとしての注意事項の説明

支援部門		チューター業務完了後の手続きの説明
理学部	ティーチングアシスタント (TA)	学部の授業, 実験自習に対する大学院生による補助 (平成 17 年度 133 件, 平成 18 年度 144 件実施)
農学部留学生チューター	留学生チューターに対するオリエンテーション	留学生のオリエンテーションにチューターを同席させ, その役割と業務内容について指導を行った。

**【分析結果とその根拠理由】**

以上のことから, 教育支援者や教育補助者に対する資質向上のための取り組みは, 努力は見られるものの必ずしも十分でない。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ①本学独自の取組である「教員の総合的活動自己評価」によって、本学のすべての教員が教育活動の状況に関する包括的なデータを収集、管理、蓄積しており、また、当該年度の総括を踏まえて次年度の改革目標（改善プラン）を立てるというPDCAサイクルを確立していること。
- ②本学では、法人化後の中期目標・中期計画において、卒業（修了）生、就職先等の関係者に対する意見（アンケートの実施）の聴取が全学的な責務として位置づけられていること、また、多様なアンケートや多様なルート（「共通教育学生委員会」や「学生何でも相談窓口の設置」）によって、学生の意見を授業改善に生かす仕組みを有していること。
- ③全学FD活動の実質化と充実という観点から、全学FDを学生とのコラボレーションによって企画・実施していること、また、講演会方式からテーブルディスカッション方式への転換によって全員参加型のFDを実現していること。

### 【改善を要する点】

- ①教員個々の授業改善の取り組みは促進されているが、その検証と共有化が必ずしも十分でないこと。
- ②各種教育・授業評価を組織的な改善へ結びつけるためのシステムの整備・充実（構築）とそれが機能していることの検証（証明）が必ずしも十分でないこと。

### (3) 基準9の自己評価の概要

教育状況に関するデータや資料は、各学部及び共通教育委員会において継続的かつ適切に収集、蓄積されている。これらのデータ等は、全学的な教務電算システムによって全学的に管理されており、各部局での活用のための効率性が図られ、入試に関するデータは、学務部入試課において収集・管理されている。またそれらに加えて、前述のように教員個々の教育活動の包括的な実態についても、「教員の総合的活動自己評価」によって高知大学評価本部においてすべての教員のデータや資料が一括管理されている。

学生の意見聴取については、授業評価アンケートを中心として多様な取り組みがなされている。共通教育及びすべての学部において授業評価アンケートが実施され、その結果は各担当教員や関係組織にフィードバックされ、各種の改善活動に活用されている。また、「共通教育学生委員会」や「学生何でも相談窓口」の設置によって、直接に学生の意見を聴取する機会を保障している。

学外関係者の意見の反映については、すべての学部が、卒業（修了）生や就職先等の関係者等の学外関係者の意見を聴取することを実行している。その評価結果は、各種の教育改革・改善に反映されている。しかしながら、この全学的・統一的な取組が始まってまだ2年ということもあり、それを踏まえた改善・改革（反映）については、今後さらに充実・強化していく必要がある。

共通教育及び各学部は、自己点検・評価結果を検討し、教育改善に反映させるための委員会等の組織を有しており、評価結果を受けての教育活動や教育課程の改善や見直しの取組がなされている。また、個々の教員の評価結果に基づいての継続的改善については、現時点ではあくまでも自主性に委ねられているが、学生による授業評価や自己評価結果を授業改善に生かす仕組みが組織的に整備され、前述したようにすべての教員がその努力を行っている。

全学及び各部局等で実施されているFD活動においては、授業評価等の各種アンケート結果や前回開催されたFDでのアンケート結果に基づき、テーマ設定がなされている。特に毎年一度開催される全学FDでは、学生や教職員のニーズを反映する仕組みがあり、企画段階から学生と共同して取り組んでいる点やテーブルディスカッション方式はファカルティ・ディベロップメントとして優れた側面を有している。また、相互授業参観の実施は、その意見交換会を通じて教員の授業改善に役立てられている。

## 基準10 財務

## (1) 観点ごとの分析

観点10-1-1：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

## 【観点到係る状況】

本学の資産等の状況は資料10-1-1①、②のとおりである。

資料10-1-1①：資産、負債及び資本の状況について

区分	状況
資産	平成16年度の法人化に伴い、国から土地、建物等で42,835百万円を全て出資されており、教育研究活動のために必要な動産の取得や施設の改修等により増加している。
負債	法人移行時に国立大学財務・経営センター債務負担金及び産業投資特別会計からの借入金が16,289百万円であったが、旧国立学校特別会計において、本学の附属病院の建物及び医療用設備の取得のために財政投融资資金を活用したものである国立大学財務・経営センター債務負担金と、法人化以降に附属病院の建物及び医療用設備の整備のために借り入れた長期借入金を、附属病院収入を財源として、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき償還している。これらは、平成18年度までの3年度において、順次償還を行っており、大学の運営を圧迫している状態にはない。 また、平成16年度から17年度に計上していた産業投資特別会計からの借入金については、国からの施設整備資金貸付金償還時補助金で平成17年度に返済済みである。
資本	法人移行時に26,546百万円計上されていたが、施設費、運営費交付金及び寄附金等で購入した非償却資産等である資本剰余金や事業費の節減等で生じた利益剰余金により増加している。 このことは、総資産に対する自己資本の比率が平成16年度は55.6%、17年度は65.2%、18年度は62.1%と明確な改善が見られ、財務面での健全性が証明されている。

資料10-1-1②：平成16年度～18年度貸借対照表から抜粋

## 【法人化以降の財政状態】

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
資産 (A)	52,824	54,942	58,466
固定資産	46,698	48,392	50,567
流動資産	6,126	6,550	7,899
負債	23,445	19,097	22,168
固定負債	16,749	13,481	15,304
国立大学財務・経営センター債務負担金	7,345	6,457	5,643
長期借入金	4,419	637	1,464
その他	4,985	6,387	8,197
流動負債	6,696	5,616	6,864
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債務負担金	1,006	888	813

	一年以内長期借入金	2,160	11	26
	その他	3,530	4,717	6,025
資本金 (B)		29,379	35,845	36,298
自己資本比率 (B/A)		55.6%	65.2%	62.1%

**【分析結果とその根拠理由】**

資産、負債及び資本金は、本学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる状況にあり、かつ、債務は過大となっていない。

観点10-1-2：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、国からの運営費交付金、授業料や入学金等の学生納付金、附属病院収入などの自己収入並びに外部資金などから構成されている。本学の平成16～18年度の経常的収入(施設整備費補助金等を除く)の平均構成は、運営費交付金が約40.7%、附属病院収入が約41.7%、授業料等の学生納付金が約12.9%、外部資金が約3.7%、その他収入が約1.0%となっている。

資料10-1-2①：平成16年度～18年度決算報告書から抜粋

	16年度	17年度	18年度	平均	分析
経常収入	25,111	25,238	25,874	25,408	
(主な内訳)					(単位：百万円)
運営費交付金	10,539 42.0%	10,167 40.3%	10,286 39.8%	10,331 40.7%	運営費交付金は、教育研究、管理運営活動に必要な基盤的財源であるが、国立大学法人としての一定の経営努力を求めるとの算定ルールである効率化係数(毎年1%の減)が設定され、それが①大学設置基準上必要とされる専任教員の給与費相当額を除く教育研究費と、②一般管理費に適用されることから、毎年約78百万円の減額となっている。一方、特別教育研究経費の競争的経費や年々の特殊要因に基づく増額措置も同様に組み込まれており、これらを合算した総額が概算要求を通じて措置されることとなっている。なお、損益計算書上の経常収益ベースで見ると、平成17年度における運営費交付金収益の割合は約38%で、同種、同規模の大学の平均値(37.5%)を若干上回る状況となっている。
附属病院収入	10,330 41.1%	10,467 41.5%	11,018 42.6%	10,605 41.7%	附属病院収入については、先進医療を取り入れた高度・高品質な医療の提供に努めており、外来患者数、病床稼働率、高額手術件数等の増が顕著であり、平成18年度の診療報酬の減額改定(△3.16%)にもかかわらず、着実に増収を実現している。 また、平成18年度から、債務償還経費と一般診療経費の合計額を上回る附属病院収入を確保する状況となったことから、経営改善係数(2%)のかからない健全な経営状態を実現、維持している。
学生納付金 (授業料・入学料・検定料)	3,018 12.0%	3,533 14.0%	3,298 12.7%	3,283 12.9%	学生納付金については、県内外での大学説明会やオープンキャンパス、県内高校生向けの進学説明会等を開催するなど学生確保に努めており、学部・大学院ともに適正な収容定員率(平成19年度ベースで学部107%、大学院117%)を維持している。
外部資金(産学連携等収入・寄附金等)	933 3.7%	896 3.5%	1,043 4.0%	957 3.8%	外部資金については、産学連携等研究収入及び寄附金収入は、平成16年度以降、各年度の当初予算額(16年度：773百万円、17年度：823百万円、18年度：832百万円)を上回る収入額を確保している。これは、本学の学部構成、高知県の産業的特性の影響も大きい。産官学連携先の新規開発を行うとともに、知的財産の創出・取得・活用のためのセミナーや相談会を開催し、大学から生まれる発明件数、特許件数の増加を図り、特許権収入等の獲得を目指したことによるものである。また、科学研究費補助金等の競争的資金の確保についても、情報の収集と提供を行い、その共有化を図るとともに、学長裁量経費等の学内予算の配分に当たってインセンティブを付与する仕組みを

					講じている。
その他収入	291 1.2%	175 0.7%	229 0.9%	232 0.9%	余裕資金の長期・短期運用を行い、利息収入（平成18年度決算ベースで約10百万円）を確保するとともに、本学の保有する資産を広告媒体として活用し、財源確保や経費節減に資する方策について検討を開始している。
国立大学からの寄附金承継額（参考）	1,064	—	—	—	—

**【分析結果とその根拠理由】**

以上のことから、本学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は、外部資金の一層の獲得が課題ではあるものの、総じて安定的、継続的に確保されていると考えている。

観点10-2-1：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究等の目標を達成するため、その基礎となる財務を含む計画として「国立大学法人高知大学中期計画」及び「年度計画」を定めている（URL <http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/teikyo.html>）。

これらは、監事による専門的意見を踏まえ、教育研究評議会及び経営協議会で審議し、役員会が決定しており、事務局から関係部局に周知されている。

また、各年度の学内予算については、予算編成方針と各予算配分基準案を経営・管理推進本部、全学財務委員会、経営協議会の審議を経て役員会で決定し、学内関係者に周知している。予算編成方針は、中長期的な編成理念と各年度の財政的制約状況を踏まえ、①資源配分を通じた戦略実現に向けた予算編成、②戦略達成のための誘因制度を組み込んだ予算編成、③戦略的意図を明確に学内に伝達できる予算編成、④国立大学法人会計原則、財務分析、コスト分析を反映させた予算編成を基本理念とし、資源配分の優先度を明確にしている。予算配分基準は、人件費を初めとする各種経費の縮減計画、競争性醸成のための計画等に基づく措置を織り込んでいる（資料10-2-1①、②）。

資料 10-2-1①：「平成 19 年度国立大学法人高知大学予算編成方針について（前年度との比較）」

平成 19 年度国立大学法人高知大学予算編成方針について（前年度との比較）

平成 19 年度国立大学法人高知大学予算編成方針	平成 18 年度国立大学法人高知大学予算の編成について																																	
<p><b>1. 基本原則</b>                      予算は、中長期的な編成理念と各年度の財政的制約状況を踏まえた通時的、共時的な意図を明確にした方針の下で編成されるべきものである。                      編成の基本理念については、本学が掲げた中期計画・年度計画の実現に向けて十分な戦略性を有するものであることが重要である。                      また、各年度固有の財政的制約については、我が国経済・財政の状況、国の予算編成の基本方針、高等教育予算の現状等はもちろんのこと、様々な制度改革や各種政策動向等を踏まえ、適切に把握する必要がある。                      国立大学法人高知大学の予算編成に当たっては、上記のことを基本原則とする。</p> <p><b>2. 基本理念</b>                      本学が、中期計画・年度計画に掲げている「地域の大学」として个性的に発展していくためには、そのベクトルを全教職員が共有するとともに、進捗状況を戦略的・戦術的観点から常に検証、評価し、費用対効果を踏まえた重点的・機動的な資源再配分を行うというサイクルをシステム化することが重要である。                      そのためには、国立大学当時の支出予算を中心とした予算編成方法を改め、あくまで収入予算に基づき支出予算を編成するという前提を再確認した上で、資源配分の基本理念を明らかにすることが必要である。                      このような認識に基づき、本学における第一期中期目標期間中の予算編成の基本理念を次のとおりとする。</p> <p>(1) 資源配分を通じた戦略実現に向けた予算編成                      大学として強化・補強すべき領域や重点分野の活動に対しては、資源を優先的に配分することで財源面から戦略実現を支える。                      (2) 戦略達成のための誘因制度を組み込んだ予算編成                      戦略実現に適合した活動を実施することにより、資源配分が多く得られるような誘因制度を組み入れる。                      (3) 戦略意図を明確に学内に伝達できる予算編成                      大学の戦略意図を財務的に明確化するとともに、学内構成員への伝達、意思疎通が容易となるような予算管理・配分上の工夫を行う。                      (4) 国立大学法人会計原則、財務分析、コスト分析を反映させた予算編成                      国立大学法人会計原則や財務分析、コスト分析に基づく各業務の見直しを進め、効率的かつ効果的な資源配分を行う。</p> <p><b>3. 平成 19 年度予算編成に当たって考慮すべき財政的制約状況</b>                      (1) 我が国経済・財政の状況                      我が国の経済及び財政状況については、「平成 19 年度予算の編成等に関する建議」(18. 1. 1. 2「2 財政制度等審議会」)において、「我が国経済は長い景気回復を続けており、拡大局面の長さはずいぶん長くなっている。他方で、我が国の財政状況は、国・地方を合わせた長期債務残高が GDP 比で 150% を超え、主要先進国中、最も重い債務を抱えており、我が国の歴史においても、第二次世界大戦末期を除けば最も深刻な状況にある。」とされている。                      (2) 国の平成 19 年度予算編成の基本方針                      このような中、「平成 19 年度予算編成の基本方針」(18. 1. 2「閣議決定」)において、「財政健全化に向け、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2016」(18. 7. 7「閣議決定」)に沿って、歳入・歳入一体改革に正面から取り組み、平成 19 年度予算において責任のある新たな第一歩を踏み出すこととする。経済成長を維持しつつ、国民負担の最小化を第一の目標とし、今後 5 年間に歳入削減を計画的に実施し、まずは平成 23 年度に国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化させる。その際、自然増収を安易に歳入に結びつけないようにする。これらの取組に際しては、「成長なくして財政再建なし」との理念の下、成長力強化と財政健全化の双方を踏まえたバランスの良い経済財政運営を一貫性をもって継続的に行うこととする。」とされたところである。                      そのため、平成 19 年度における財政健全化への基本的考え方として、「平成 23 年度に国と地方の基礎的財政収支を確実に黒字化するとともに、簡素で効率的な政府を実現するため、これまでの財政健全化の努力を継続し、平成 19 年度予算編成に当たっては、歳入改革路線を強化する。このため、「行政改革推進法」に基づき、行政のスリム化・効率化を一層徹底し、総人件費改革や特別会計改革、資産・債務改革等について、適切に予算に反映させる。また、歳入全般にわたる徹底した見直しを行い、一般歳出及び一般会計歳出総額について、厳しく抑制を図る。足下の経済情勢や収支動向を踏まえ、新規国債発行額について前年度の水準(29兆9,730億円)より大幅に減額する。」とされたところである。                      (3) 国の平成 19 年度一般会計予算の概要                      このような編成方針の下で、国の平成 19 年度一般会計予算の総額は、82.9兆円、対前年度▲2.6兆円の増、国債費や地方交付税交付金を除いたいわゆる政策経費である一般歳出予算は、47.0兆円、対前年度▲0.6兆円の増となり、18年度予算とは異なり増額された予算となっている。                      この結果、基礎的財政収支は、平成 16 年度予算から 4 年連続で改善され、▲4.4兆円(対前年度▲6.8兆円の改善)となっている。                      ※基礎的財政収支</p> <table border="1" data-bbox="199 1691 798 1758"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収支差</td> <td>▲19.6兆円</td> <td>▲19.0兆円</td> <td>▲15.9兆円</td> <td>▲11.2兆円</td> <td>▲4.4兆円</td> </tr> <tr> <td>改善幅</td> <td></td> <td>+0.6兆円</td> <td>+3.1兆円</td> <td>+4.7兆円</td> <td>+6.8兆円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 予算配分の重点化                      一般歳出については、歳出全体を抑制する中で、「創造と成長」を実現する観点からメリハリの効いた予算配分を行うこととし、                      ① 活力に満ちたオープンな経済社会の構築(成長力強化・再チャレンジ支援に重点化)                      ア. 成長力の強化                      a. 競争力強化(イノベーションや生産性の向上)                      国際競争力の強化、国家基幹技術の推進、物流・インフラの整備、「人材立国」の推進等</p>	年 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	収支差	▲19.6兆円	▲19.0兆円	▲15.9兆円	▲11.2兆円	▲4.4兆円	改善幅		+0.6兆円	+3.1兆円	+4.7兆円	+6.8兆円	<p><b>1. 基本原則</b>                      予算は、中長期的な編成理念と各年度の財政的制約状況を踏まえた通時的、共時的な意図を明確にした方針の下で編成されるべきものである。                      編成の基本理念については、本学が掲げた中期目標・中期計画の実現に向けて十分な戦略性を有するものであることが重要である。                      また、各年度固有の財政的制約状況については、我が国経済・財政の状況、国の予算編成の基本方針、高等教育予算の現状等はもちろんのこと、様々な制度改革や各種政策動向等を適切に把握する必要がある。                      国立大学法人高知大学の予算編成に当たっては、上記のことを基本原則とする。</p> <p><b>2. 基本理念</b>                      本学が、中期目標・中期計画に掲げている「地域の大学」として个性的に発展していくためには、そのベクトルを全教職員が共有するとともに、進捗状況を戦略的・戦術的観点から常に検証、評価し、費用対効果を踏まえた重点的・機動的な資源再配分を行うというサイクルをシステム化することが重要である。                      そのためには、国立大学当時の支出予算を中心とした予算編成方法を改め、あくまで収入予算に基づき支出予算を編成するという前提を再確認した上で、資源配分の基本理念を明らかにすることが必要である。                      このような認識に基づき、本学における第一期中期目標期間中の予算編成の基本理念を次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>資源配分を通じた戦略実現に向けた予算編成</u>                      大学として強化・補強すべき領域や重点分野の活動に対しては、資源を優先的に配分することで財源面から戦略実現を支える。                      (2) <u>戦略達成のための誘因制度を組み込んだ予算編成</u>                      戦略実現に適合した活動を実施することにより、資源配分が多く得られるような誘因制度を組み入れる。                      (3) <u>戦略意図を明確に学内に伝達できる予算編成</u>                      大学の戦略意図を財務的に明確化するとともに、学内構成員への伝達、意思疎通が容易となるような予算管理・配分上の工夫を行う。                      (4) <u>国立大学法人会計原則、財務分析、コスト分析を反映させた予算編成</u>                      国立大学法人会計原則や財務分析、コスト分析に基づく各業務の見直しを進め、効率的かつ効果的な資源配分を行う。</p> <p><b>3. 平成 18 年度予算編成に当たって考慮すべき財政的制約状況</b>                      (1) 我が国経済・財政の状況                      我が国経済・企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、地域的なばらつきは見られるものの、実質の経済成長率が 4 期連続のプラスとなるなど国内民間需要中心の緩やかな回復を示しているところである。                      一方、我が国財政は、平成 18 年度予算における公債依存度が 37.6%、国の長期債務残高が平成 18 年度末の見込みで約 54.2兆円(一般会計収支の約 1.2 年分に相当)、18 年度一般会計収支予算額約 46兆円、地方分を含めると約 77.5兆円にのぼるといって極めて深刻な状況となっており、高齢化の進展等に伴う諸経費や公債発行に伴う償還 費等の義務的経費の増大は、我が国財政構造の更なる硬直化の要因となっている。                      (2) 国の平成 18 年度予算編成の基本方針                      このような中、「平成 18 年度予算編成の基本方針」(17. 12. 8「閣議決定」)において、2010 年代初頭における基礎的財政収支(PB:プライマリーバランス)の黒字化に向け、歳入・歳入の両面において思い切った見直しを進め、景気回復等による歳入面の環境改善に甘えずに、厳しく歳入を見直し、「歳入・歳入一体改革」の第一歩として力強く踏み出すこととされたところである。                      そのため、予算編成に当たっては、小さく効率的な政府の実現に向け従来の歳入改革路線を堅持・強化することがうたわれ、三位一体の改革の推進、総人件費改革、医療制度改革、特別会計改革、資産・債務改革、政策金融改革等の構造改革について順次予算に反映させるとともに、歳入全般にわたる徹底した見直しを行い、国の政策経費である一般歳出の水準について前年度よりも減額し、地方交付税や国債費等を含めた一般会計歳出総額についても厳しく抑制を図ることとされた。さらに、足元の経済情勢や収支動向を踏まえ、新規国債発行額について平成 17 年度(84.4兆円)より大幅に減額し、80兆円にできるだけ近づけることとされた。                      特に、総人件費の改革については、公務員の定員の大幅な純減と給与制度改革の強力な推進等により、実行計画を策定したうえで、平成 18 年度予算や地方財政計画から順次反映させることとなった。                      (3) 国の平成 18 年度一般会計予算の概要                      このような編成方針の下で、国の平成 18 年度一般会計予算の総額は、79.7兆円、対前年度▲2.6兆円の減、国債費や地方交付税交付金を除いたいわゆる政策経費である一般歳出予算は、46.4兆円、対前年度▲0.9兆円の減となり、17 年度予算(▲0.8兆円)に引き続き 2 年連続で減額となったところである。                      この結果、基礎的財政収支は 16 年度予算から 3 年連続で改善され、▲1.1. 2兆円(対前年度▲4.7兆円の改善)となっている。                      ※基礎的財政収支</p> <table border="1" data-bbox="837 1691 1436 1758"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収支差</td> <td>▲19.6兆円</td> <td>▲19.0兆円</td> <td>▲15.9兆円</td> <td>▲11.2兆円</td> </tr> <tr> <td>改善幅</td> <td></td> <td>+0.6兆円</td> <td>+3.1兆円</td> <td>+4.7兆円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 主要経費別の予算配分 - 重点分野 -                      一般歳出については予算配分の重点化の観点から、あらゆる分野にわたり歳入を見直した上で、                      ① <u>人財力の向上・育成</u>                      科学技術振興や人材育成支援等により、すべての人が能力を發揮しうる社会の実現                      ② <u>個性と工夫に富んだ魅力ある都市と地方</u>                      都市再生の推進と地域経済・農村の活性化、生活の安全確保                      ③ <u>公平で安心な高齢化社会・少子化対策</u></p>	年 度	15年度	16年度	17年度	18年度	収支差	▲19.6兆円	▲19.0兆円	▲15.9兆円	▲11.2兆円	改善幅		+0.6兆円	+3.1兆円	+4.7兆円
年 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																													
収支差	▲19.6兆円	▲19.0兆円	▲15.9兆円	▲11.2兆円	▲4.4兆円																													
改善幅		+0.6兆円	+3.1兆円	+4.7兆円	+6.8兆円																													
年 度	15年度	16年度	17年度	18年度																														
収支差	▲19.6兆円	▲19.0兆円	▲15.9兆円	▲11.2兆円																														
改善幅		+0.6兆円	+3.1兆円	+4.7兆円																														

④ 子育て支援、健康寿命の長期化、公平な社会のための司法改革  
 ⑤ 障がい者の雇用の確保・障がい者雇用の促進  
 ⑥ 脱過労社会の構築に向け、国民全体での取り組みを推進  
 ⑦ 防犯・競争力強化、都市・地域再生への重点化の分野を中心に重点配分された結果、主要経費の前年度併率ベースで見ると、科学技術（+1.1%）と社会保障（+0.9%）を除きマイナスとなっている。

子育て支援、健康寿命の長期化、公平な社会のための司法改革  
 ④ 障がい者の雇用の確保・障がい者雇用の促進  
 ⑤ 脱過労社会の構築に向け、国民全体での取り組みを推進  
 ⑦ 防犯・競争力強化、都市・地域再生への重点化の分野を中心に重点配分された結果、主要経費の前年度併率ベースで見ると、科学技術（+1.1%）と社会保障（+0.9%）を除きマイナスとなっている。

以上分野を中心に重点配分された結果、一般歳出予算においては、前年度に比べ社会保障（+2.8%）、文教及び科学技術振興費（+0.1%）並びに中小企業対策費（+0.6%）を除き防衛・公共事業関係などマイナスとなっている。

(5) 平成19年度文部科学省予算の概要  
 平成19年度の文部科学省予算については、一般会計ベースで5兆2,705億円、対前年度1,381億円の増となっている。  
 このような中で、高等教育予算については、大学改革への取り組みが一層促進されるよう、各大学の取り組みに対し、国公私立大学を通じた競争原理に基づいて、特色ある優れた取り組みを支援・奨励し、高等教育のさらなる活性化を図るため、●特色ある大学教育支援プログラム（特色GFP）、●現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GFP）、●大学教育の国際化推進プログラムのほか、新たに●新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（新規）、●社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム（新規）が措置されている。  
 また、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進するため、世界的な卓越した教育研究拠点の形成を支援するとともに、大学院における優れた細粒的な教育の取組を支援するため、●グローバルCOEプログラム（新規）、●大学院教育改革支援プログラム（新規）、さらに、地域医療、がん医療等に関わる、社会からの要請に対応した医療に携わる人材養成の取組を支援することにより、その養成機能の強化を図るため、●地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（医療人GFP）、●がんプロフェッショナル養成プラン（新規）等の各種競争的資金の充実が図られている。  
 また、研究者の自由な発想に基づく学術研究を幅広く推進するため、研究環境を改善するとともに研究費の管理・監査体制を強化する観点から、新たに基礎研究（B）及び基礎研究（C）に間接経費（1.62億円）を拡充するなど、科学研究費補助金全体では、1,913億円（対前年度+1.8億円）が措置されている。  
 国立大学法人運営費交付金については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（1.8.7.7閣議決定）に則り、効率化のルールを徹底し、▲1%（▲1.22億円）とするなど、特別な要因による減（▲4.9億円：退職手当所要見込額の減）により、1兆2,044億円（対前年度▲1.71億円）が措置されている。  
 なお、国立大学法人の施設整備予算については、520億円（対前年度+2億円）となっている。

◎国立大学法人高知大学の平成19年度予算（収入）内示状況

①運営費交付金	10,285百万円	（対前年度 ▲1百万円）
ア. 効率化相当額の減	▲77百万円	（対前年度 1百万円）
イ. 特別教育研究経費	306百万円	（対前年度 ▲18百万円）
ウ. 特養費等	10,056百万円	（対前年度 16百万円）
②自己収入	13,810百万円	（対前年度 ▲5百万円）
合計	24,095百万円	（対前年度 ▲6百万円）

(6) 留意すべき制度改革等  
 ① 収入面  
 ア. 授業料について  
 a. 授業料標準額の据え置き  
 国立大学の授業料標準額については、その時々々の社会情勢等を総合的に勘案し、必要に応じて改定の検討を行ってきたが、平成19年度の授業料標準額の改定は行わず据え置きとする。  
 b. 今後の授業料標準額の在り方  
 今後は、より見通しをもった大学運営が可能となるよう、中期目標期間（6年）毎に社会経済情勢や家計負担の状況等を勘案しつつ標準額の改定について検討することとし、中期目標期間中は標準額を固定する。  
 c. 上限額の引き上げ  
 中期目標期間中は標準額を固定としたことに伴い、各法人が決定できる授業料の額の上限を、標準額の110%から120%に引き上げることにより裁量権を拡大する。  
 d. 定員超過の抑制  
 適正な教育研究環境を保持する観点から、運営費交付金に定員超過を抑制する仕組みを盛り込むことについて、平成19年中に具体的な対応を検討し、平成20年度から実施する。

◎ 支出面  
 ア. 総人件費改革  
 「行政改革の重要方針」（1.7.12.24閣議決定）を踏まえ、本学常勤労働職員の平成17年度給与相当予算額（本給、諸手当、超過勤務手当）を基準額として、平成

(5) 平成18年度文部科学省予算の概要  
 平成18年度の文部科学省予算については、義務教育費国庫負担金の国庫負担率の見直し（1/2→1/3）が大きく影響する中、一般会計ベースで5兆1,324億円、対前年度▲6,009億円の減となっている。  
 このような中で、高等教育予算については、活力にあふれる国際競争力を持つ大学づくりを支援するため、国公私立大学を通じた競争原理に基づく大学教育改革支援策を拡充するとの方針の下、21世紀COEをはじめとして、●特色ある大学教育支援プログラム（特色GFP）、●魅力ある大学院教育イニシアティブ、●現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GFP）、●質の高い医療人養成推進プログラム（医療人GFP）、●地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（医療人GFP）等の各種競争的資金の充実が図られている。  
 また、科学研究費補助金における若手研究スタートアップ支援（1.7億円）の新規措置をはじめ、他省庁の競争的研究資金も含め充実が図られている。（科学研究費補助金1,895億円（+1.5億円））  
 一方、国立大学法人運営費交付金については、引き続き単なる機関補助から国立大学間、国公私立大学を通じた競争原理に基づく支援策へのシフトを推進するとの方針の下、算定ルールに基づき効率化等に伴う影響額を減額（▲1.79億円）するとともに、教育研究の優れた取組を競争的に支援する特別教育研究経費について重点的に措置することとして、1兆2,215億円（対前年度▲1.02億円）が措置されている。  
 なお、国立大学法人の施設整備予算については518億円（対前年度▲3.2億円）となっている。

◎国立大学法人高知大学の平成18年度予算（収入）内示状況  
 ①運営費交付金 10,286百万円（対前年度+11.9百万円）  
 ②自己収入 13,816百万円（対前年度▲30百万円）  
 合計 24,102百万円（対前年度+8.9百万円）

(6) 留意すべき制度改革等  
 【収入面】  
 ■医療制度改革  
 今回の制度改革には診療報酬の改定が含まれており、本学病院収入に大きな影響を及ぼすことが考えられる。  
 ◎全体の改定率 概ね▲3.2%（▲3.16%）  
 ・診療報酬（本体） 概ね▲1.4%（▲1.36%）  
 （内科：▲1.50%、歯科：▲1.50%、調剤：▲0.6%）  
 ・薬価等 ▲1.8%

○その他の制度改革  
 「医療制度改革大綱」（平成17年12月1日 政府・与党医療改革協議会決定）に基づき所要の制度改革を実施  
 （主な内容）  
 ◎メリハリある給付の内容・範囲の見直し  
 ・70歳以上の高齢者の患者負担の見直し  
 ・乳幼児への自己負担軽減措置の対象年齢の拡大  
 ・療養病床に入院する者の食費・居住費の見直し 等  
 ◎レセプトIT化の推進等  
 ◎新たな高齢者医療制度の創設

■授業料収入の予算化  
 授業料収入については、国立学校特別会計当時の現金主義会計の原則から、前倒し収納見込み額をあらかじめ収納年度の収入としてカウントし、支出予算として配分されていたところである。一方、企業会計においては、このような期間開始前の現金収納は「前受金」として整理され、収納年度の事業費には充当できないものとして処理することとなっているが、法人移行時において企業会計の考え方をそのまま適用することは各国立大学の事業費確保に大きな影響を与えることから、従来の取扱いを継続させることとして国立大学法人会計基準上の整備が図られた経緯がある。  
 しかしながら、このような不確定要素の大きい収入見込みをあらかじめ支出予算の財源として取り扱うことは財務の本来性、健全性の点から見て望ましい形ではなく、早期に解消されるべきものであるが、平成18年度で一挙に解消（支出予算の減額）することは、附属病院収入の減収も予想されることを踏まえればその影響が相乗的に大きくなることから（17年度予算の前倒し収納見込み額：約286百万円）、平成19年度から3年計画で是正することとし、平成18年度収入予算においては前年度と同額を見込むこととする。（約33億円）

【支出面】  
 ■総人件費改革  
 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、本学常勤労働職員の平成17年度給与相当予算額（本給、諸手当、超過勤務手当）を基準額として、平成18年度

18年度から平成22年度までの5年間において決算ベースで▲5%の削減を図る必要がある。その際、第一期中期目標期間の終了年度である平成21年度までの4年間で概ね▲4%の削減を達成することとしている。

○削減目標額		削減目標額	
平成17年度基準額	11,037百万円	平成22年度基準額	▲552百万円
		平成21年度基準額	▲442百万円

4. 国立大学法人高知大学の財政状況

本学の財政構造は、平成17年度決算によると、収入については、附属病院収入、運営費交付金、学生生徒等納付金及びその他の自己収入から構成されており、収入総額約24.3億円のうち附属病院収入が約10.4億円で全体の43.0%を占めている。次いで、運営費交付金が、約10.2億円で41.8%を占め、さらに、学生生徒等納付金収入（授業料・入学料・後援料）が約3.5億円で14.5%、職員宿舍賃付料収入等のその他の自己収入が約2億円で8.5%となっている。

このように、本学の収入予算は、附属病院の収入を除けば、多くを運営費交付金に依存している状態にあるが、同交付金は、国の施策の影響を受けて毎年度一定額（原則1%）削減されるため、大学の教育・研究水準を維持するためには、自己収入の確保はもとより、外部資金の獲得に向けた取り組みが重要な課題となっている。

支出については、支出総額約23.4億円のうち人件費（附属病院を含む）が14.2億円で全体の60.7%を占め、次いで、診療経費が約5.6億円で24.1%を占め、さらに、教育・研究経費が約1.7億円で7.1%、長期借入金償還金が約1.3億円で5.6%、一般管理費等が約6億円で25%となっている。

このような状況の中、非常勤職員の適正配置による人件費の削減など経費の削減を図る一方で、大学の教育研究の充実や教育環境として応じし施設の整備を図ることが求められている。

5. 国立大学法人高知大学の平成19年度予算編成方針

平成19年度予算編成を取り巻く状況は、昨年度に引き続き一段と厳しいものとなってきており、安定的な財政基盤の確立に向けて、既定事業等全般にわたる徹底した見直しや節減合理化を図るとともに、外部資金等自己収入の飛躍的な獲得に向け格段の努力を行う必要がある。

特に、管理的経費については、光熱水料や各種消耗品等の削減計画を策定し、大学全体及び各部署において、積極的な節減に取り組む必要がある。

また、人件費の削減については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）（以下「行政改革推進法」という。）を踏まえて作成した、総人件費削減計画（19.1.24第64回役員会承認）に基づき人件費を削減するとともに、非常勤職員の一元管理を行うなど、人員の適正管理に取り組む必要がある。

また、施設整備については、施設の現状等を踏まえ計画的に取り組む必要がある。

なお、次年度の授業料に係る前納徴収分においては、当該年度の支出予算としないための措置として、平成19年度から21年度にかけて、前納徴収分（2億8千6百万円）に見合う収入予算の減額措置を実施することとする（18.2.24第13回全学財務委員会承認）。

このほか、平成20年度に予定されている大学院改組に対応する予算配分方法について、平成19年末までに成案を得ることとする。

これらを踏まえ、平成19年度予算は、以下の施策の推進に資するための編成とする。

- （1）次年度の授業料に係る前納徴収分の全体の1/3に相当する額（9千5百万円）については、翌年度の支出に充てるため収入予算から控除することとする。
- （2）各部署における自主性・自律性の向上、特定の事業等の実施への適切な対応、基盤的経費の重要性を認識しつつ、大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図るとともに、各部署の教育研究等の個性的な発展・充実を支援することとし、経費配分時点の明確化、評価指標の多様化に取り組む。
- （3）科学研究費補助金等の競争的研究資金の積極的な獲得を図るとともに、産学官連携をより一層推進するための予算を措置する。
- （4）業務全般の見直し、事務の一層の効率化・合理化を推進し、管理的経費を抑制・縮減する。
- （5）人件費については、総人件費削減計画に基づき所要額を削減する。なお、人件費の削減により生じる経費相当額については、行政改革推進法の趣旨を踏まえつつ、教育研究の水準維持を前提として真に必要とされる経費に充てる。
- （6）政策的経費として全学的見地から取り組むべき次の教育研究等の事業について、財源を優先的に確保し配分する。
  - ① 電子ジャーナル整備等教育研究支援事業に必要な経費
  - ② 平成19年度予算内示を受けた特別教育研究事業にかかる法人負担経費
  - ③ 学内ネットワーク基盤の整備に必要な経費
  - ④ 平成18年度補正予算において、措置されている耐震・機能補強対策事業に係る建物新築設備の立替経費、及びその移転に必要な経費
  - ⑤ 寄宿舎及び職員宿舍等の施設維持管理に必要な経費
  - ⑥ 教育環境整備事業に必要な経費
  - ⑦ 災害や収入欠陥等、予見し難い事態への対応経費（予備費）

から平成22年度までの5年間において決算ベースで▲5%の削減を図る必要がある。その際、第一期中期目標期間の終了年度である平成21年度までの4年間で概ね▲4%の削減を達成することとして、現在、文部科学大臣に対する中期目標、中期計画の変更申請を行っているところである。

○削減目標額		削減目標額	
平成17年度基準額	11,037百万円	平成22年度基準額	▲552百万円
		平成21年度基準額	▲442百万円

■福祉等

- 児童手当の拡充  
児童手当の支給対象年齢を小学校第3学年修了前から小学校第6学年修了前までに拡大併せて、支給率を概ね85%から90%に引き上げ。
- 地域がん診療拠点病院（仮称）の機能強化と診療連携の推進

4. 国立大学法人高知大学の平成18年度予算編成方針

これまで述べたように、平成18年度予算編成を取り巻く状況は、昨年度に比して一段と厳しいものとなってきており、安定的な財政基盤の確立に向けて、既定事業等全般にわたる徹底した見直し、節減合理化を図るとともに、外部資金等自己収入の飛躍的な獲得に向け格段の努力を行う必要がある。

特に、管理的経費については、光熱水料や各種消耗品等の削減計画を策定し、大学全体及び各部署において積極的な節減に取り組む必要がある。

また、人件費の削減については、非常勤職員を含め今後の教育・研究・診療、学生サービス等の業務に重大な支障を生じさせないよう、各年度における退職者の不補充等の措置を軸に通称的人員管理計画を策定し、人件費削減に取り組む必要がある。

これらを踏まえ、平成18年度予算は以下の施策の推進に資するための編成とする。

- ① 各部署における自主性・自律性の向上、特定の事業等の実施への適切な対応、基盤的経費の重要性を認識しつつ、大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図るとともに、各部署の教育研究等の個性的な発展・充実を支援することとし、経費配分時点の明確化、評価指標の多様化に取り組む。
  - ② 科学研究費補助金等の競争的研究資金の積極的な獲得を図るとともに、産学官連携をより一層推進することにより、外部資金獲得の飛躍的に増加に努める。
  - ③ 業務全般の見直し、事務の一層の効率化・合理化を推進し、管理的経費を抑制・縮減する。また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、大学全体の総人件費の削減に取り組み、固定的経費の抑制・縮減を図る。  
なお、平成18年度は、人件費削減目標期間中の体力等全体的状況を勘案し、新規採用者数については柔軟に対応することとするが、採用時期の調整等により人件費所要額の抑制に努める。
  - ④ 政策的経費として全学的見地から取り組むべき次の教育研究等の事業について、財源を優先的に確保し配分する。
    - (ア) 新たに組織整備された4センターの運営に必要な経費
    - (イ) 電子ジャーナル整備等教育研究支援事業に必要な経費
    - (ウ) 平成18年度予算内示を受けた特別教育研究事業にかかる法人負担経費
- (エ) 教育環境整備事業経費(平成17年度授業料値上げ対応事業の継続)  
(オ) 災害や収入欠陥等、予見し難い事態への対応経費(予備費)

以上の予算編成方針に基づく具体的経費の算定は別添のとおりとする

資料 10-2-1②：「平成19年度国立大学法人高知大学予算配分基準について（前年度との比較）」

平成19年度国立大学法人高知大学予算配分基準について（前年度との比較）

平成19年度国立大学法人高知大学予算配分基準	平成18年度収入・支出予算について
<p><b>●収入予算（総額：24,000百万円）（目的積立金：290百万円）</b>                      平成19年度法人収入予算は、平成18年度と同様に、附属病院収入、学生生徒等の納付金、その他の自己収入及び運営費交付金から構成されている。                      既に周知されており国立大学法人の事業費の収支構造は、自己収入を確保し、不足額を運営費交付金で補填される構造となっている。自己収入は、全体で約138億円を見込み、附属病院収入は前年度と同額の約103億円（74.9%）、学生生徒等納付金収入（授業料・入学科・検定料）は約33億円（24.0%）、その他の自己収入（職員借舎賃付料収入等）については約2億円（1.1%）を計上している。                      なお、法人の平成19年度事業費約241億円を補填するため、約103億円の運営費交付金（特別教育研究経費の約3億円を含む）が交付されており、対前年度に比べ約1百万円の減となっている。                      法人収入予算については、以上とおりであるが、学内配分予算における収入予算としては、学生生徒等納付金収入の一つである授業料収入のうち次年度の授業料に係る前納徴収分（平成19年度285,440千円）については、翌年度の支出に充てる経費とすることとし、本年度については、前納徴収分の1/3に相当する額（95,480千円）を控除した額としている。                      このほか、平成16年度及び平成17年度決算における剰余金に係る目的積立金のうち、全学的な用途に充てるための目的積立金283百万円を収入予算に計上している。</p> <p><b>●支出予算（総額：24,000百万円）（目的積立金：290百万円）</b>                      1. 次に掲げる経費ごとに予算の枠を定め、上限額を設定する。                      (1) 人件費（附属病院に係る人件費を除く。）                      総人件費改革の削減計画を踏まえたシミュレーションに基づき算定した所要見込額を上限額とする。                      (2) 物件費（重点的経費、基盤的経費）                      運営費交付金算定上の大学に係る支出予算額から、人件費を差し引いた額を上限額とする。                      (3) 附属病院経費（人件費、診療経費等の物件費及び借入金償還金）                      運営費交付金算定上の附属病院に係る予算額を上限額とする。ただし、事務局の一般管理費（共通経費）に12,000千円及び総合情報センター（図書部門）の教育研究支援経費（電子ジャーナル購読料等の経費）に5,000千円を充てるため、17,000千円を控除する。</p> <p>2. 予算科目ごとの配分額の算定について                      (1) 重点的経費                      戦略的及び全学共通的な経費については、重点的経費として大学分人件費から優先的に措置する。                      ①大学企画戦略経費 540,841千円                      戦略的、機動的な運営を図るための経費として次の経費を措置する。                      ア. 学長裁量経費（235,461千円）                      平成18年度予算額と同額を配分する。                      イ. 部長裁量経費（75,770千円）                      従来の対象部局に海洋コア総合センターを加えた11部局に配分するものとする。なお、部局への配分は、現員数に1人当たりの単価（139,292円）（前年度と同額）を乗じた額とする。                      ウ. 病院長裁量経費（129,610千円）                      平成18年度予算額と同額を配分する。                      エ. 年度計画実施経費（100,000千円）                      平成18年度予算額と同額を配分する。</p> <p>②特別教育研究経費 132,447千円                      運営費交付金算定上の特別教育研究経費として措置された額を配分する（附属病院に係る事業を除く。）。</p> <p>③特別教育研究経費法人負担経費 30,170千円                      特別教育研究経費で措置された事業に係る法人負担経費の7割相当額（前年度と同割合）を配分する。</p> <p>④教員研究経費（特別分）（事項名称の見直し） 66,600千円                      教員研究経費の総額（166,500千円）の4割を特別分として配分する。なお、部局への配分は、別途作成する評価基準に基づき行う。                      ※特別研究費の確保（割合の増加）について                      教員研究経費の（基礎分）及び（特別分）のうち（特別分）については、その割合を5割に達する年度まで順次加算する。                      ア. 平成18年2月24日 第13回全学財務委員会承認                      イ. 平成18年3月 8日 第46回役員会承認</p> <p>⑤特別事項経費 25,006千円                      ア. 保健管理センターの教育経費（3,195千円）                      平成18年度予算額を基準とし、効率的化係数（△1%）を乗じて得た額とする。</p>	<p><b>●収入</b>                      平成18年度法人収入予算は平成17年度と同様に、附属病院収入、学生生徒等の納付金、その他の自己収入及び運営費交付金から構成されている。                      既に周知されており国立大学法人の事業費の収支構造は、自己収入を確保し、不足額を運営費交付金で補填される構造となっている。別途資料のとおり自己収入は全体で約138億円見込んでいる。その約75%を占める附属病院収入は前年度と同額の約103億円を見込み、又同じく24%を占める検定料・入学科・授業料について学生生徒等納付金として約33億円を見込んでいる。さらに不動産等資産の賃付等によるその他の自己収入についても約1.5億円を見込んでいる。                      その結果、法人の平成18年度事業費241億円を補填するため約103億円の運営費交付金の交付が措置されている。なお、特別教育研究経費が概算要求で措置されたことを受け、同交付金は、対前年度で約1億円の増となっている。</p> <p><b>●支出</b>                      1. 予算枠の設定及び上限額について                      次の経費に予算枠を定めその上限額を設定する。                      (1) 人件費（附属病院に係る人件費を除く。）                      平成18年度運営費交付金算定上の人件費を標準額とし、人件費所要額を算定しその額を上限額とする。                      (2) 物件費（大学企画戦略経費、教育経費、研究経費、一般管理費等）                      平成18年度運営費交付金算定上の大学分支出予算額から人件費額を差し引いた額が標準額であるが、大学分支出予算額から人件費を差し引いた額とする。                      (3) 附属病院経費（人件費及び診療経費等）                      平成18年度運営費交付金算定上の附属病院分を予算額とする。但し、事務局共通経費として12,000千円を負担し、図書館支援経費（電子ジャーナル等）への負担金5,000千円を差し引いた額とする。</p> <p>2. 管理セグメントへの予算配分について                      予算は予算科目（次の3）に従い以後により算定された額を各管理セグメントに対し配分する。なお、各管理セグメント内における予算配分については、予算執行責任者の権限のもとに、本予算編成方針がなされる内容の予算配分を各管理セグメント内で行うものとする。                      また、各管理セグメント間の予算配分及び各管理セグメント内の予算科目間の流用を認めることとし、弾力的な予算執行を担保する。</p> <p>3. 各予算科目の必要額の算定等について                      事項指定経費として次の事項を定め、その必要額を物件費の上限額の内から当初に確保するものとする。                      (1) 大学企画戦略経費（平成18年度：539,726千円）                      全学及び各部局における戦略的、機動的な運営を図るための経費として次の経費を措置する。                      1) 学長裁量経費（平成18年度：235,461千円）                      平成17年度予算額と同額を確保する。                      2) 部長裁量経費（平成18年度：74,655千円）                      部局長のリーダーシップを発揮するための予算として一定額を確保する。なお、従来の対象部局に加え4センター（総合情報センター、総合教育センター、総合研究センター、国際地域連携センター）を加えることとする。                      3) 病院長裁量経費（平成18年度：129,610千円）                      平成17年度予算額と同額を確保する。                      4) 年度計画実施経費（平成18年度：100,000千円）                      平成17年度予算額と同額を確保する。</p> <p>(2) 学科等新設支援経費（平成18年度：8,000千円）                      学科等が新設された場合、学年進行期間においては、当該部局からの申請に応じ一定額を措置する。</p> <p>(3) 特別教育研究経費（平成18年度：324,158千円）                      概算要求で採択された事項を満額措置する。（医学部附属病院にかかる事業も含む）</p> <p>(4) 特別教育研究経費等法人負担経費（平成18年度：27,223千円）                      7割相当額を本経費で措置する。</p> <p>(5) 研究経費特別分（平成18年度：49,950千円）                      個人認定総額の3割を確保する。5割に達する年度まで順次1割を加算していくこととする。評価基準に基づき配分する。                      研究経費個人算定分（特別算定分）</p> <p>(6) 特別事項経費（平成18年度：38,946千円）                      事業実績（見込）及び事業計画を勘案の上、事業（運営）経費の一部を措置するもの                      1) 保健管理センターの教育経費について（平成18年度：3,227千円）</p>

※保健管理センターの教育経費について  
健康診断及び健康相談の充実を図るためには、当初に配分される予算では不足することから、別途予算措置を行う。  
ア、平成16年11月12日 第6回全学財務委員会承認  
イ、平成17年3月23日 第25回役員会承認

イ、総合情報センター（図書部門）の教育研究支援経費（事項名称の見直し）（21,811千円）  
コンソーシアム経費及び電子ジャーナル購読料として、事業実績（見込）及び事業計画を基に精査した所要見込額の1/3の額を措置する。  
なお、不足額（43,622千円）については、間接経費及び寄附金オーバーヘッド等での対応を検討する。

所要見込額	65,433千円
内訳	
コンソーシアム経費及び電子ジャーナル購読料	65,433千円
データベース関係経費	0千円
平成19年度負担額	21,811千円
不足額	43,622千円

※総合情報センター（図書部門）の教育研究支援経費について  
コンソーシアム経費、電子ジャーナル購読料及びデータベース関係経費の一定額を全学負担する。  
ア、平成18年2月24日 第13回全学財務委員会承認  
イ、平成18年3月8日 第46回役員会承認

④大学共通経費 302,899千円  
平成18年度予算額を基礎とし、効率化係数（Δ1%）を乗じて得た額とする。なお、寄宿舍及び職員宿舎等の施設維持管理に必要な経費については、事業計画を基に精査し所要額を確保する。

⑤教育環境整備事業費 19,800千円  
平成18年度予算額を基礎とし、効率化係数（Δ1%）を乗じて得た額とする。

⑥特殊要回経費 4,049千円  
運営費交付金算定上の特殊要回経費（移転費及び土地建物費）として措置された額を配分する。  
なお、総合研究棟改修に伴う建物新築設備整備経費（15,435千円）については、平成18年度本学補正予算で既に措置したため、計上しない。

⑦予備費 (目的積立金:289,741千円)  
ア、予備費(目的積立金取崩し額:50,000千円)  
偶発的事象や突発的事象など、予見不可能な事項（自己収入減を含む）に対応するための経費として、前年度決算状況を勘案し一定額を計上する。なお、現時点では所要額が確定できない「平成18年度補正予算で措置された附産・機能補強対策事業に係る建物新築設備整備の立替経費、及びその移転に必要な経費」を含む。  
イ、その他(目的積立金残額:239,741千円)  
上記ア以外のもので、全学的な用途に充てるための経費。

⑧学科等新設支援経費 0千円  
大学院黒潮圏海洋科学研究科の新設に伴う支援経費については、年次計画の終了に伴い廃止する。

(2) 基盤的経費  
重点的経費以外の予算項目について基盤的経費として措置する。

①人件費 9,602,937千円  
常勤職員の人件費は、総人件費改革の削減計画を踏まえたシミュレーションに基づき、算定した所要見込額を措置する。  
また、運営費交付金に算定されている非常勤職員（注1）の人件費については、運営費交付金上の予算枠を上限とし、予算額を超える部分は部局の負担とする。運営費交付金に算定されていない非常勤職員（注2）については、所要見込額を措置する。

(注1) 運営費交付金に算定されている非常勤職員  
容員教員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、研究員、調理師

(注2) 運営費交付金に算定されていない非常勤職員  
非常勤講師のうち全学的教育の共通負担として認められた授業科目に係るもの（※）、学長が全学的共通負担として認めた大学の管理運営に必要な非常勤職員。

※運営費交付金に算定されていない非常勤講師手当について  
共通経費、資格教育、キャリア教育に関する科目は、全学負担で措置する。  
平成17年1月24日 第7回全学財務委員会承認

②人件費削減計画対応経費 87,769千円  
人件費の削減により生じる経費相当額について、行政改革推進法の趣旨を踏まえつつ、教育研究の水準維持を前提として真に必要な経費に充てることとし、所要額を措置する。  
ア、学内ネットワーク基盤整備経費（43,431千円）  
イ、その他人件費削減計画に対応するための経費（44,338千円）  
非常勤職員の新規配置など

③教育経費 553,375千円  
ア、個人算定分（178,964千円）  
学生数に応じ各部局に配分することとし、その算定方法は次のとおりとする。  
学部学生は定員数（4月1日現在）、大学院生は現員数（4月1日現在）に下記の単価を乗じた額とする。

（単価）	学部学生：	24,000円
	大学院生：（修士課程）	91,000円
	（博士課程）	131,000円

※平成18年度単価と同額とする。

保健管理センターの教育経費として一定額（平成17年度措置額3,260千円を基礎とし、効率化係数（Δ1%）を乗じて得た額。）を措置する。  
※平成16年11月12日第6回全学財務委員会承認  
※平成17年03月23日第25回役員会承認

2) 附属図書館の教育研究支援経費について（平成18年度：35,719千円）  
①コンソーシアム購入経費、電子ジャーナル購読料及びデータベース（学術情報ナビゲーション）の購入経費の一定額を措置する。

※総額	71,438千円	コンソーシアム関係	(66,838千円)
		データベース関係	(4,600千円)
※負担内訳	イ) 平成18年度：35,719千円		
		(その内、5,000千円を附属病院負担)	
	ロ) 11,140千円	・・・寄附金オーバーヘッド	
	ハ) 残額	・・・目的積立金	

(7) 大学共通経費（平成18年度：305,948千円）  
法人化後における全学共通の事項（固定資産税、消費税、TLO負担金等）に対して、その必要額を算定し確保する。

(8) 教育環境整備事業費（平成18年度：20,000千円）  
教育環境の整備充実を図るため、教育環境整備計画に基づき一定額を確保し、配分する。

(9) 特殊要回経費（平成18年度：21,000千円）  
平成18年度概算要求（建物新築に伴う設備費、移転費等）にて措置された特殊要回事項について措置を措置する。

(10) 予備費（目的積立金を含む）（平成18年度：118,314千円）  
偶発的事象、社会の要請にも対応できる予算及び自己収入減に対応するための経費として、収入予算の決算状況を勘案し一定額を確保する。

4. 予算配分方針  
(1) 各予算科目の算定  
1) 人件費（平成18年度：9,548,091千円）  
人件費については、平成18年度所要額を算定しその額とする。  
算定に当たっては、あらゆるシミュレーションを実施し必要額の信頼性を高めるものとする。  
非常勤職員に係る人件費は、大学負担分のみの算定とする。

2) 教育経費  
教育経費については、教育環境の充実・継続性を確保するため最大限確保するものとする。  
①個人算定分（平成18年度：191,508千円）  
学生数に応じ各部局に配分することとし、その算定方法は次のとおりとする。  
学部学生は定員数（4月1日現在）、大学院生は現員数（5月1日現在）に下記の単価を乗じた額とする。

（単価）	学部学生：	24,000円
	大学院生：（修士課程）	91,000円
	（博士課程）	131,000円

②個人算定以外分（附属施設経費を含む）（平成18年度：386,618千円）

<p>イ. 個人算定以外分(事項の組等)(213,867千円) 教育実習運営協議会経費,教員養成学部フレンドシップ事業促進経費,インターンシップ経費等の教育に係る経費として,平成18年度予算額を基礎とし,効率化係数(Δ1%)を乗じて得た額とする。 なお,学務運営経費及び教育研究施設経費については,別途計上する。</p> <p>ウ. 学務運営経費(事項の組等)(93,335千円) 入学試験,正課教育,特別授業,進学(就職)準備,入学式,補習及び個別指導教育,課外活動等の教育に必要な経費として,平成18年度予算額を基礎とし,効率化係数(Δ1%)を乗じて得た額とする。</p> <p>エ. 附属学校経費分(67,209千円) 教員数とクラス数に応じた額を配分する。 a. 教員分は,定数に教員1人当たりの単価を乗じた額とする。 b. クラス分は,クラス数に1クラス当たりの単価を乗じた額とする。なお,配分については,4月1日現在の現員数に応じた調整数を加減した額とする。</p> <table border="1" data-bbox="255 582 766 694"> <tr> <td>(単価) 教員</td> <td>242,000円</td> </tr> <tr> <td>クラス(附属幼稚園)</td> <td>822,400円</td> </tr> <tr> <td>(附属小学校)</td> <td>909,800円</td> </tr> <tr> <td>(附属中学校)</td> <td>1,130,300円</td> </tr> <tr> <td>(附属養護学校)</td> <td>987,700円</td> </tr> </table> <p>※平成18年度単価と同額とする。</p> <p>⑤研究経費 133,225千円 ア. 教員研究経費(基礎分)(事項名称の見直し)(99,900千円) 教員研究経費の総額(166,500千円)の6割を基礎分として配分する。なお,配分については,現員数(4月1日現在)に1人当たりの単価を乗じた額とし,以後,次員補充による採用時に,追加配分する。</p> <table border="1" data-bbox="255 772 766 862"> <tr> <td>(単価)</td> <td>19年度</td> <td>(18年度)</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>180,000円</td> <td>(210,000円)</td> </tr> <tr> <td>容員教授,容員助教</td> <td>150,000円</td> <td>(175,000円)</td> </tr> </table> <p>※平成19年度単価は,教員研究経費(基礎分)総額を定員数(4月1日現在)で除したものとす。</p> <p>イ. 教育研究設備維持運営費(事項名称の見直し)(33,325千円) 経年による経費減額等(設備取得後の一定期間において維持比率を乗じて得た額)を基礎とし,効率化係数(Δ1%)を乗じて得た額とする。</p> <p>⑥教育研究支援経費(総合情報センター)(事項名称の見直し) 187,549千円 ア. 図書館経費(事項名称の見直し)(70,304千円) 平成18年度予算額を基礎とし,効率化係数(Δ1%)を乗じて得た額に500千円を加えた額とする。</p> <p>※学部選択図書経費について 学生用図書購入費のうち学部選択図書経費については,中期計画期間中(平成21年まで)は前年度の500千円増とし,図書館運営費を補填する。 ア.平成17年 1月24日 第7回全学財務委員会承認 イ.平成17年 3月23日 第25回役員会承認</p> <p>イ. 情報部門経費(事項名称の見直し)(117,245千円) 平成18年度予算額と同額を配分する。</p> <p>⑦教育研究施設経費(事項の組等) 82,484千円 3センター(総合教育センター,総合研究センター及び国際・地域連携センター)の運営経費として,平成18年度予算額を基礎とし,効率化係数(Δ1%)を乗じて得た額とする。 なお,総合研究センターには,実験実習機器施設,R1実験施設及び動物実験施設等分として平成18年度実績額を基礎とし,効率化係数(Δ1%)を乗じて得た額を加えた額とする。</p> <p>⑧一般管理費 317,332千円 平成18年度予算額を基礎とし,効率化係数(Δ1%)を含め10%程度の縮減率を乗じて得た額とする。</p> <p>(3) 附属病院経費(11,913,429千円) 効率的な運営に資するため,附属病院の独自性を考慮し,前年度に引き続き,病院長のリーダーシップの下で管理する。</p> <p>⑨人件費 4,863,409千円 運営費交付金算定上の附属病院の予算繰算額を措置する。 また,常勤職員(非承擔職員)に係る人件費及び退職給付引当金や,予算措置されている非常勤職員(注1)に係る人件費で,運営費交付金算定上の人件費額を超過したのものについては,附属病院の負担とする。</p> <p>(注1) 予算措置されている非常勤職員 医員(研修医・大学院生・研究生)看護師,技師,調理師</p> <p>※ 従来,教育研究診療経費で措置されていた人件費(1,180,267千円)については,平成19年度より,本事項に計上する。</p> <p>⑩人件費削減計画対応経費 57,815千円 人件費の削減により生じる経費相当額について,行政改革推進法の趣旨を踏まえつつ,教育研究の水準維持を前提として真に必要なとされる経費に充てるとし,所要額を措置する。</p>	(単価) 教員	242,000円	クラス(附属幼稚園)	822,400円	(附属小学校)	909,800円	(附属中学校)	1,130,300円	(附属養護学校)	987,700円	(単価)	19年度	(18年度)	教員	180,000円	(210,000円)	容員教授,容員助教	150,000円	(175,000円)	<p>平成18年度の運営上必要額を要求するものとし「平成17年度予算額を基礎とし効率化係数(Δ1%)を乗じて得た額」を上限として査定後決定するものとする。</p> <p>⑪附属学校経費分(教育経費相当額:66,405千円) 学部教員における職階制配分単価の廃止や校長の学部教員の併任措置の実態等を勘案し,従来の校長,教諭の職階制単価を廃止し,教員一人当たりの経費(教育研究経費及び同旅費)及びクラス当たりの必要経費を他法人の単価等を参考に附属学校園運営経費として,附属学校園教育研究環境の充実を図る。</p> <table border="1" data-bbox="877 537 1388 627"> <tr> <td>(単価) 教員</td> <td>242,000円</td> </tr> <tr> <td>クラス</td> <td>822,400円(幼稚園)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>909,800円(小学校)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,130,300円(中学校)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>987,700円(養護学校)</td> </tr> </table> <p>3) 研究経費 ⑫個人算定分(基礎算定分)(平成18年度:116,550千円) 職階制を全面廃止し,4月1日現在の人員(旧定員ベース)数に単価を乗じた額で概算し,現員数で配分することとする。</p> <p>⑬個人算定分(特別算定分)(平成18年度:49,950千円)(再掲) 平成18年度は個人算定分総額の3割を確保するものとし,5割に達する年度まで順次1割を加算して行くこととする。評価基準に基づき配分する。</p> <p>⑭旅費 基礎算定分に統合することとして事項を廃止する。</p> <p>⑮その他(教育研究設備維持運営費等)(平成18年度:47,270千円) 教育研究設備維持運営費は経年による経費減額率等(国の機関であった時の考え方を踏襲)及び効率化係数(Δ1%)を参考に算定する。</p> <p>4) 教育研究支援経費(平成18年度:187,754千円) ⑯図書館経費(平成18年度:70,509千円) 平成18年度の運営上必要額(コンソーシアム導入経費,電子ジャーナル購読料を除く)を要求し,「平成17年度予算額を基礎とし効率化係数(Δ1%)を乗じて得た額」を参考に査定後決定するものとする。 ただし,学生用図書購入費のうち学部選択図書経費については,中期計画期間中(平成21年まで)は前年度の500千円増とし,図書館運営費を補填するものとする。 ※平成17年 1月24日 第7回全学財務委員会承認 ※平成17年 3月23日 第25回役員会承認</p> <p>⑰学術情報センター経費(平成18年度:117,245千円) 平成18年度の運営上必要額を要求し,「平成17年度予算額を基礎とし効率化係数(Δ1%)を乗じて得た額」を参考に査定後決定するものとする。</p> <p>5) 一般管理費(平成18年度:350,000千円) 平成18年度の運営上必要額を要求し,「平成17年度予算額を基礎とし効率化係数(Δ1%)を乗じて得た額」を参考に査定後決定するものとする。</p> <p>(2) 附属病院経費(平成18年度:10,802,822千円) 事業部署(セグメント)の独自性を考慮し,病院長のリーダーシップのもとで管理し,効率的な運営に資する。</p> <p>1) 人件費(平成18年度:3,740,957千円) 予算繰算上措置された額を満額措置する。</p> <p>2) 診療経費(平成18年度:5,423,041千円) 予算繰算上措置された額から事務局共通経費への負担金12,000千円,図書館支援経費(電子ジ</p>	(単価) 教員	242,000円	クラス	822,400円(幼稚園)		909,800円(小学校)		1,130,300円(中学校)		987,700円(養護学校)
(単価) 教員	242,000円																													
クラス(附属幼稚園)	822,400円																													
(附属小学校)	909,800円																													
(附属中学校)	1,130,300円																													
(附属養護学校)	987,700円																													
(単価)	19年度	(18年度)																												
教員	180,000円	(210,000円)																												
容員教授,容員助教	150,000円	(175,000円)																												
(単価) 教員	242,000円																													
クラス	822,400円(幼稚園)																													
	909,800円(小学校)																													
	1,130,300円(中学校)																													
	987,700円(養護学校)																													

<p>④診療経費 5,485,422千円 運営費交付金算定上の予算積算額を配分する。ただし、事務局の一般管理費（共通経費）として12,000千円と、総合情報センター（図書部門）の教育研究支援経費（電子ジャーナル購読料等の経費）として5,000千円を差し引いた額とする。</p> <p>⑤特別教育研究経費 173,451千円 特別教育研究経費として措置された額を配分する。</p> <p>⑥教育研究診療経費 229,481千円 運営費交付金算定上の予算積算額を配分する。 ※ 従来、教育研究診療経費で措置されていた人件費（1,180,267千円）については、平成19年度より、附属病院経費の人件費に計上する。（再掲）</p> <p>⑦借入金償還金 1,103,851千円 運営費交付金算定上の予算積算額を配分する。</p>	<p>ジャーナル等）への負担金5,000千円を控除し措置する。 但し、平成18年度診療報酬の改定が予定されていることから一定額（20%）を留保する。その影響額を調査の上追加配分する。</p> <p>3) 特別教育研究経費（平成18年度：214,836千円）（再掲） 概算要求で採択された事項を満額措置する。</p> <p>4) 教育研究診療経費（平成18年度：1,423,988千円） 予算積算上措置された額を満額措置する。</p> <p>(3) 借入金償還金（平成18年度：1,166,232千円） 予算積算上措置されている額を計上する。</p>
<p>3. 部局における配分について 部局においては、予算執行責任者の権限の下、大学の予算編成方針及び予算配分基準の趣旨を踏まえ、部局内の配分を行う。なお、部局間の予算振替や、部局内における予算科目間の流用を認め、強力的な執行を可能とする。</p>	

【分析結果とその根拠理由】

以上のとおり、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されている。

観点10-2-2： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学では、年度当初に予算編成方針に基づく予算配分基準（資料10-2-1②参照）を作成し、各部局への予算配分を行い、毎月、月次決算を役員会で報告し、財政状況や収入状況・支出状況に関する情報の共有化を図っている。この結果、平成18事業年度決算においても、経常利益として1,305百万円を計上し、当期純利益についても1,291百万円を計上している。

なお、各年度の決算上の剰余金は、経営努力認定（文部科学大臣承認）後のキャッシュベースで見ると、平成16年度830百万円、平成17年度309百万円となっている。

資料10-2-2①：平成16年度～18年度損益計算書等から抜粋

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益 (A)	26,063	25,159	26,387
経常費用 (B)	24,199	24,194	25,082
小計 (C=A-B)	1,864	965	1,305
臨時利益・損失 (D)	367	1	△14
当期純利益 (E=C+D)	2,231	966	1,291
経営努力認定額	830	309	—

【分析結果とその根拠理由】

以上のとおり、収支の状況は支出超過とはなっていない。

観点 10-2-3 : 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算配分基準における教育研究に係る事業については、財源を優先的に確保し配分するとともに、大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図っている（資料10-2-1②参照）。

学内の予算配分は、考慮すべき財政的制約状況を踏まえ、収入予算・支出予算別に所要額を計上している。支出予算については、人件費・物件費・附属病院経費の分けを行い、物件費・附属病院経費は、重点的経費と基盤的経費の別に所要額を計上し各部局へ予算配分を行っている。

重点的経費として予算を配分するものは、学長裁量経費、部局長裁量経費、年度計画実施経費などの大学企画戦略経費がある。このほか、科学研究費補助金の申請率、採択率及び特別加点に基づき評価配分を行う研究経費（特別分）、特別教育研究経費として文部科学省に採択されたプロジェクトに対する法人負担経費や学生の教育環境を整備するための教育環境整備事業経費、大学の運営に共通的に必要でありかつ基幹的な経費などについて、優先的に確保し予算を計上している。また、教職員・学生が利用する附属図書館や保健管理センターに対しても重点事項として措置している。

一方、基盤的経費としては、教育・研究環境の充実・継続性を確保するための教育経費・研究経費を計上している（平成19年度にあつては、学内ネットワーク基盤の整備の新規計上）。

上記以外にも、平成18年度においては、学生及び教職員から熱望されていた共通教育棟の空調設備を整備し、教育環境の改善を図っている。

なお、施設整備費補助金については、概算要求や各年度の補正予算などを通じて、所要の事業について予算額を獲得しており（平成17年度1,352百万円、平成18年度1,011百万円）、耐震改修等計画的な整備に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のとおり、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分が行われている。

### 観点10-3-1： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

#### 【観点到に係る状況】

財務諸表並びに事業報告書、決算報告書、監事の意見及び会計監査人意見を記載した書面については、文部科学大臣の承認を受けて、一定期間財務課に保管し、随時閲覧できる体制をとっている。同時に、財務諸表等を官報に公告している。また、本学のHP上で、わかりやすく解説した「決算報告書」や財務諸表等の添付資料として「事業年度の決算の分析について（対前年度比較）」を掲載するなど、学内外に理解してもらうための工夫を凝らし公表している（資料10-3-1①）。

資料10-3-1①：HP：URL <http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/teikyo.html>

「決算報告書」(<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/17kessan/17kessannhoukoku.pdf>)

「事業年度の決算の分析について（対前年度比較）」(<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/17kessan/17bunseki.pdf>)

#### 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律

#### 第22条に規定する情報

##### 1 組織に関する情報

- 目的、国の施策との関係
- 組織の概要（役職員の状況 機構図 「高知大学概要」）
- 役員報酬規則 (PDF 13KB) 役員退職手当規則(PDF 18KB)  
職員給与規則 職員退職手当の支給基準(PDF 53KB)  
非常勤職員給与規則(PDF 22KB) 非常勤職員給与規則別表(PDF 16KB)  
非常勤職員退職手当の支給基準(PDF 8KB)
- 【参考】役員会議事要録、経営協議会議事要録、教育研究協議会議事要録

##### 2 業務に関する情報

##### 以前の情報

- 事業報告書 (PDF 545KB)
- 中期目標 (PDF 38KB) 平成18年3月30日変更提示
- 中期計画 (PDF 83KB) 平成18年3月31日変更認可
- 年度計画 (PDF 200KB) 平成18年3月31日掲載
- 業務方法書(契約方法等)に関する定め(PDF 9KB)
- 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書(PDF 2,204KB)

##### 3 財務に関する情報

- 平成16年度決算の公表にあたって
- 平成16事業年度財務諸表の概要について

- [平成16年度財務諸表（第1期事業年度）](#) (PDF 141KB) [附属明細書](#) (PDF 663KB)  
[添付資料] [事業報告書](#) (PDF 545KB) [決算報告書](#) (PDF 53KB)
- [平成17事業年度決算報告書](#) (PDF 789KB)  
〔平成17年度決算の公表にあたって〕、「平成17事業年度財務諸表の概要について」に  
国立大学法人等業務実施コスト計算書、平成17年度決算報告書及び参考資料を追加して  
「平成17事業年度決算報告書」としてリニューアルいたしました。〕
- [平成17年度財務諸表（第2期事業年度）](#) (PDF 173KB) [附属明細書](#) (PDF 380KB)  
[添付資料] [事業報告書](#) (PDF 233KB) [決算報告書](#) (PDF 79KB)  
[参考資料] [平成17年度決算の分析について（対前年度比較）](#) (PDF 38KB)

#### 4 評価及び監査に関する情報

- 評価の結果  
[国立大学法人評価委員会からの、平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果](#) (PDF 17KB)  
[国立大学法人評価委員会からの、平成17年度に係る業務の実績に関する評価の結果](#) (PDF 17KB)
- 監査の結果  
平成16年度 [独立監査人の監査報告書](#) (PDF 28KB) [監事監査報告書](#) (PDF 72KB)  
平成17年度 [独立監査人の監査報告書](#) (PDF 57KB) [監事監査報告書](#) (PDF 25KB)
- その他の意見書等

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上のとおり、適切な形で公表されている。

## 観点10-3-2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

## 【観点に係る状況】

本学における監査は、監事2人を置き、業務の監査（会計監査を含む）を実施するとともに、外部会計監査人による監査を実施している（実地監査を含む）。このほか、本学は独自に監査室を設け、監事の活動を支援するとともに、内部監査も行っている。

監事による監査は、毎年度当初に監査計画を定め、これに則り監査を実施している。特に不適切なものとしての指摘はなく、財務に関する事務は適正に処理されている（資料10-3-2①、②）。

外部会計監査人による監査は、財務諸表等に対して行われ、平成16・17年度とも特段の指摘はなく結果は良好であった（資料10-3-2③）。

また、法人監査室において、内部監査を実施し、改善事項等を該当部局に通知し改善を図った（資料10-3-2④）。

本学における監査はいずれも、結果を取りまとめた上、学長に報告し、その都度関係部局に周知されている。

資料10-3-2①：平成18年度監事監査計画

年度	監査事項等
平成16年度	病院の財務状況を中心に監査
平成17年度	月次決算を含めた財務運営全般及び会計規則等との整合性等の監査
平成18年度	財務会計全般と職員の勤務状況等について監査

資料10-3-2②：HP(監事監査結果)平成17年度を事例として (<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/teikyo.html>)

## 監査報告書

私ども監事は、国立大学法人法第11条第4項及び国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項に基づき、国立大学法人高知大学の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第2期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部、学部、附属病院及びその他の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

## 2. 監査の結果

会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

事業報告書は、国立大学法人高知大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実は認められません。

平成18年6月16日

国立大学法人高知大学

監事 益 田 秀 一 ㊟

監事 寺 田 覚 ㊟

資料 10-3-2③ : HP(会計監査人による監査結果)平成 17 年度を事例として

(http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/teikyo.html)

## 独立監査人の監査報告書

平成 18 年 6 月 16 日

国立大学法人 高 知 大 学

学 長 相 良 ・ 輔 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 内 茂 之 印  
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公 認 会 計 士 武 田 宗 久 印  
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公 認 会 計 士 稲 垣 正 人 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づき、国立大学法人高知大学の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 2 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、学長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、国立大学法人等に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人高知大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<p>追記情報</p> <p>重要な会計方針1.に記載されているとおり、国立大学法人は運営費交付金収益の計上基準を変更している。</p> <p>国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> <p>以 上</p>
--

資料 10-3-2④：法人監査室による内部監査実施一覧：法人監査室作成

監査事項	16年度	17年度	18年度	具体的監査方法
科学研究費補助金の使用状況	○	○	○	書面・実地 チェックリストにより確認
現金等の出納・保管状況	○	○	○	実施 チェックリストにより確認
勤務時間管理状況等の確認	●		●	実地 事務処理について、各部局において確認
学内規則等の遵守状況	○			実地 学内規則に基づく様式、届出状況等を各部局において確認
契約の状況	○			実地 契約担当部署において実例状況確認
実地たな卸し立会	○	○	○	実地 実地棚卸しの実施状況確認
毒物劇物の管理状況		●		実地 チェックリストにより確認
物品の管理状況	○	○		実地 各部局において確認
資産の貸付状況	○	○		書面 資産貸付状況の検証、確認
外国旅費の執行状況		○		書面 書面による執行状況確認
ソフトウェアの違法コピー		●		実地 各部局におけるインストール状況を確認
年次有休休暇等の取得状況			●	実地 事務処理について、各部局において確認
グループ制度の導入による効果			●	実地 各部局で聞取調査を実施
業務の見直し状況			●	実地 各部局で聞取調査を実施
個人情報の管理状況			●	実地 聞取り調査を実施

(注：業務監査は●，会計監査は○)

#### 【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査は、監事監査、会計監査人による監査及び本学が独自に設置した法人監査室による内部監査を計画的に書面及び実地に実施している。監査結果は、いずれも学長に報告され、関係部局に周知されている。したがって、牽制及び監査結果に基づく是正等は十分に機能しており、財務に対して適正な会計監査を行っている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ①国立大学時代に保有していた資産は、全て出資されており、教育研究活動を安定して遂行できる相応の資産を有している。また、負債は順次償還を行っており、過大な債務はない。
- ②経常的収入増を図るため、様々な学生確保の取組みを行っており、適正な学生納付金を得ている。また、大型外部資金の獲得を目指し、年度計画実施経費、学長裁量経費により部局を横断する優れたプロジェクトを支援する体制を講じている。
- ③附属病院収入については、経営改善係数(2%)のかかからない健全な経営状態を実現、維持している。
- ④予算配分に際し、編成の基本原則及び編成の基本理念を定めた予算編成方針及び予算配分の優先度を明確にするとともに、人件費を初めとする各種経費の縮減計画など財政上の各種計画を織り込んだ予算配分基準を作成している。
- ⑤科学研究経費補助金等の競争的資金の獲得に積極的に取り組んでいる状況に応じて、追加配分(申請率、採択率及び特別加点到に基づく評価配分)する教員研究経費(特別分)は、教員・部局へのインセンティブを付与する予算配分として、外部資金獲得に繋がる。
- ⑥特別教育研究経費として文部科学省に採択されたプロジェクトに対する法人負担経費などの全学的見地から取り組むべき教育研究等の事業について、優先的に財源を確保し配分している。
- ⑦決算による財務状況の分析やコスト分析を行い、各業務の見直しを進め、効率的かつ効果的な資源配分を行っている。
- ⑧HP上で、財務諸表等をわかりやすく解説したものを掲載し、本学の財務内容を理解してもらうための工夫を凝らしている。

### 【改善を要する点】

- ①運営費交付金が年々減少する中、新たな財源や科研費等の外部資金などの更なる獲得が必要である。
- ②他大学の財務諸表の分析結果をもとに比較検証を行うなど、大学運営の一層の改善が必要である。
- ③財務運営に当たり、活動基準原価計算等の管理会計手法を取り入れるとともに、新たな会計手法の適用についても、今後検討を要する課題である。

### (3) 基準10の自己評価の概要

本学は、国立大学時代に保有していた資産は、全ての出資を受けており、教育研究活動を安定して遂行できる相応の資産を有している。負債は順次償還を行っており、大学の運営を圧迫している状態にはない。借入金は、国立大学財務・経営センターからのものであり、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき償還を行っている。

本学の経常的収入は、国からの運営費交付金及び施設整備費補助金、授業料や入学金等の学生納付金、附属病院収入などの自己収入並びに外部資金などから構成されている。

主要な財源である運営費交付金は、毎年1%削減されることから、学生納付金の安定的な確保を図るため、適正な学生数の確保に努めている。

附属病院収入については、先進医療を取り入れた高度・高品質な医療の提供に努めており、外来患者数、病床稼働率、高額手術件数等の増が顕著であり、平成18年度の診療報酬の減額改定(△3.16%)にもかかわらず、着実に増収を実現している。また、平成18年度から、債務償還経費と一般診療経費の合計額を上回る附属病院収入を確保する状況となるなど、経営改善係数(2%)のかからない健全な経営状態を実現、維持している。

また、科学研究費補助金等の外部資金の獲得についても、研究担当理事の下で、競争的資金獲得のため情報の収集及び提供を行い、その共有化を図る体制を講じている。

本学の教育研究等の目標を達成するため、その基礎となる財務を含む計画として「国立大学法人高知大学中期計画」及び「年度計画」を定めている。また、適正な資源配分を行うための予算配分については、予算編成方針を策定し、それに基づく予算配分基準を作成して、経営協議会の審議を経て、役員会で決定している。これらは、関係者に周知されている。

予算編成の基本理念は「①資源配分を通じた戦略的実現に向けた予算編成、②戦略達成のための誘因制度を組み込んだ編成、③戦略的意図を明確に学内に伝達できる編成、④国立大学法人会計原則、財務分析、コスト分析を反映させた予算編成」としている。

支出予算については、人件費・物件費・附属病院経費の区分けを行い、物件費・附属病院経費は、重点的経費と基盤的経費の別に所要額を計上し各部局へ予算配分を行っている。

財務諸表等は、文部科学大臣の承認後、本学財務課に一定期間備え置き、関係者に随時閲覧できる体制を講じている。同時に、HP上でこれらの書類を公表しており、年度比較を行うなどわかりやすく解説を付して、学内外の関係者に閲覧できる体制を講じている。

財務に対する監査は、監事監査、会計監査人による監査、さらには本学の任意の組織である法人監査室の内部監査を計画的・定期的実施している。いずれの監査結果も学長に報告し、関係部局に周知されている。

## 基準 11 管理運営

### (1) 観点ごとの分析

観点 11-1-1 : 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

#### 【観点到る状況】

本学の管理運営のための組織の概念図は、資料 11-1-1①のとおりである。

「国立大学法人高知大学組織規則」に基づき、学長と 6 名の理事（うち、1 名は非常勤）により形成されている役員会は大学の重要事項を審議している。また、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会が、経営に関する重要事項については経営協議会が置かれており、学長を中心とした管理運営体制が構築されている（資料 11-1-1②, ③, ④, ⑤）。

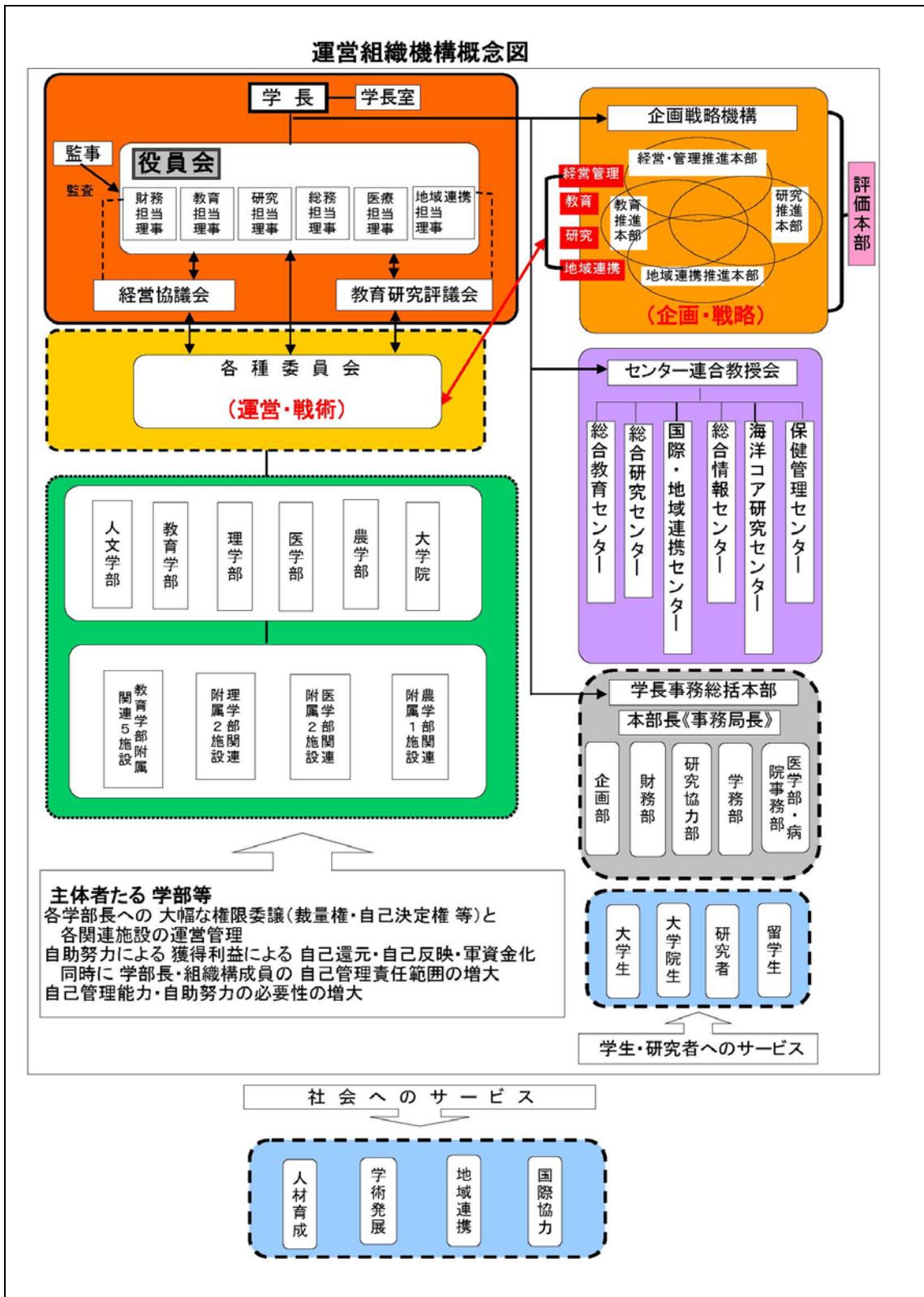
学部等における教授会、研究科委員会は、5 学部 6 研究科にそれぞれ設置されており、加えて全学的な教育研究施設合同のセンター連合教授会が置かれており、各学部等固有の重要事項について審議、決定し、部局長等を中心とした管理運営体制が構築されている（資料 11-1-1①）。

各理事の所掌に区分されている総務、教育、研究、国際地域連携や財務等の各種業務の内、当該業務を全学として組織的に遂行する必要があるものについては、それぞれ全学委員会を組織し、当該業務の遂行上必要な意思決定を行っている（資料 11-1-1⑥）。

このほか、学長直属の組織として企画戦略機構が組織され、教育推進本部、研究推進本部、地域連携推進本部、経営・管理推進本部の 4 推進本部が置かれ、本学の将来計画を構想するとともに、特に、教育、研究及び地域連携の一層の推進を図るための企画戦略が立てられている。企画戦略機構の審議組織として企画戦略機構会議が置かれ、学長、総務担当理事、各推進本部長、評価本部長、事務局長で組織されている（資料 11-1-1⑦）。

事務組織は、事務局長を長とする学長事務総括本部の統括の下に、企画部、財務部、研究協力部、学務部、医学部・病院事務部の 5 部から構成され、総数 816 名（平成 19 年 5 月 1 日現在）が、大学の経営管理、教育研究支援、医療業務に従事している。

資料 11-1-1① : 高知大学運営組織機構概念図



資料 11-1-1②：役員会，教育研究評議会及び経営協議会の概要

管理運営組織	概要
役員会	○学長，6名の理事（内，1名は非常勤）により組織され，原則として毎月2回開催している。内1回は，理事を補佐する8名の副学長を加えた計15名による拡大役員会が開催されている。 ○大学の経営管理全般について審議している。 ○役員会には2名の監事が陪席している。
教育研究評議会	○学長，常勤理事5名及び学部長ほか計32名により組織され，大学全体の教育研究に係る重要事項を中心に審議している。
経営協議会	○学長，理事6名，学外委員7名の計14名より組織され，大学全体の経営上の諸問題について審議している。

資料 11-1-1③：国立大学法人高知大学組織規則

(規則集 [http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku\\_syuu/index.htm](http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/index.htm))

国立大学法人高知大学組織規則	〔平成16年4月1日規則第1号〕
<p>目次</p> <p>第1章 総則（第1条・第2条）</p> <p>第2章 役員及び職員組織等（第3条—第9条）</p> <p>第3章 会議（第10条—第13条）</p> <p>第4章 委員会等（第14条）</p> <p>第5章 事務組織（第15条）</p> <p>第6章 大学教育研究組織等（第16条）</p> <p>附 則</p> <p>第1章 総 則</p> <p>（法人の目的）</p> <p>第1条 この規則は，国立大学法人高知大学（以下「法人」という。）の組織，運営，業務の範囲等に関する事項を定めることを目的とする。</p> <p>（業務の範囲等）</p> <p>第2条 法人は，次の各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法人法」という。）第4条第2項の規定に基づき，高知大学を設置し，これを運営すること。</p> <p>(2) 学生に対し，修学，進路選択及び心身の健康等に関する相談，その他の援助を行うこと。</p> <p>(3) 法人以外の者から委託を受けて，又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外のものとの連携による教育研究活動を行うこと。</p> <p>(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。</p> <p>(5) 高知大学における研究の成果を普及し，及びその活動を推進すること。</p> <p>(6) 高知大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。</p> <p>(7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。</p> <p>2 法人は，前項第6号に掲げる業務を行おうとするときは，文部科学大臣の認可を受けなければならない。</p> <p>第2章 役員及び職員組織等</p> <p>（役員）</p> <p>第3条 法人に，法人法第10条の規定に基づき，次の各号に掲げる役員を置く。</p> <p>(1) 学長</p> <p>(2) 理事 6名以内</p>	

## (3) 監事 2名

(役員職務及び権限)

第4条 学長は、校務をつかさどり、所属職員を総督するとともに、法人を代表し、その業務を総理する。

2 理事は、学長を補佐して法人の業務を掌理し、あらかじめ学長が定めるところにより、学長に事故あるときはその職務を代理し、学長が欠員のときはその職務を行う。

3 監事は、法人の業務を監査する。

4 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。また、監事は、役員会その他業務運営に関する重要な会議に出席して意見を述べるができる。

(理事の任命)

第5条 理事は、法人法第13条に基づき、学長が指名し、任命する。

(役員任期)

第6条 学長の任期は、平成20年3月31日とする。

2 理事の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、理事の任期の末日は、当該理事を任命する学長の任期の末日は超える事はできない。

3 監事の任期は、2年とする。ただし、補欠の監事の任期は、前任者の残任期間とする。

(理事の解任)

第7条 学長は、理事の解任について、法人法第17条の規定に基づき行うものとする。

(職員)

第8条 法人に、次の職員を置く。

- (1) 一般職員
- (2) 教育職員
- (3) 医療職員
- (4) その他の職員

2 職員の職務は、学校教育法(昭和22年法律第26号)その他法令の定めるところによるほか、学長が定める。

3 法人の職員は、学長が任命する。

4 職員に関し必要な事項は、別に定める。

(法人監査室)

第9条 法人に、法人の業務の履行状況を監査するため、法人監査室を置く。

2 法人監査室に関し必要な事項は、別に定める。

## 第3章 会議

(役員会)

第10条 法人に、高知大学の重要事項について学長の意思決定に先立ち議決を行う機関として、役員会を置く。

2 役員会に関し必要な事項は、別に定める。

(経営協議会)

第11条 法人に、経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

2 経営協議会に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究評議会)

第12条 法人に、教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関し必要な事項は、別に定める。

(学長選考会議)

第13条 法人に、学長候補者選考等を行う機関として、学長選考会議を置く。

2 学長選考会議に関し必要な事項は、別に定める。

## 第4章 委員会等

(委員会等)

第14条 法人に、教育研究に関する委員会その他必要な委員会(以下「委員会等」という。)を置くことができる。

2 委員会等に関し必要な事項は、別に定める。

## 第5章 事務組織

(事務局)

第15条 法人に、法人の経営、財務、施設並びに高知大学の研究支援、学術情報、医療等に関する事務を処理させるた

め、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、別に定める。

#### 第6章 大学の教育研究組織等

(教育研究組織等)

第16条 高知大学の教育研究組織等に関し必要な事項は、高知大学学則及び高知大学大学院学則の定めるところによる。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

資料 11-1-1④：国立大学法人高知大学教育研究評議会規則

国立大学法人高知大学教育研究評議会規則

平成16年4月1日  
規則第4号

最終改正 平成18年4月12日規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人高知大学組織規則第12条の規定に基づき、国立大学法人高知大学教育研究評議会(以下「教育研究評議会」という。)に関し必要な事項を定める。

(組織)

第2条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる評議員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事(非常勤の理事を除く。)
- (3) 副学長
- (4) 学長特別補佐
- (5) 学部長
- (6) 研究科長
- (7) センター連合教授会議長
- (8) 評価本部長
- (9) 教育推進本部長
- (10) 研究推進本部長
- (11) 地域連携推進本部長
- (12) 経営・管理推進本部長
- (13) 共通教育主管
- (14) 医学部附属病院長
- (15) その他教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員 5人

2 前項第15号の評議員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、評議員に欠員が生じた場合の後任の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第3条 教育研究評議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項(経営に関する部分を除く。)
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(経営に関する部分を除く。)
- (3) 高知大学学則(経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他教育研究に関する重要事項

(議長)

第4条 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。

<p>2 議長は、教育研究評議会を招集し、主宰する。</p> <p>3 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する評議員が代理する。</p> <p>(会議)</p> <p>第5条 教育研究評議会は、評議員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。</p> <p>2 会議は、出席した評議員の過半数の賛成をもって議決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。</p> <p>(評議員以外の者の出席)</p> <p>第6条 議長が必要と認めるときは、教育研究評議会の同意を得て、評議員以外の者を教育研究評議会に出席させることができる。</p> <p>(事務)</p> <p>第7条 教育研究評議会に関する事務は、秘書課において処理する。</p> <p>(雑則)</p> <p>第8条 この規則に定めるもののほか、教育研究評議会の運営に関し必要な事項は、教育研究評議会の議を経て、学長が別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成16年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成16年11月11日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成17年5月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成17年7月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成18年4月12日から施行し、平成18年4月1日から適用する。</p>
--

## 資料 11-1-1⑤：国立大学法人高知大学経営協議会規則

<p>国立大学法人高知大学経営協議会規則</p> <p>最終改正 平成17年7月1日規則第545号</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、国立大学法人高知大学組織規則第11条の規定に基づき、国立大学法人高知大学経営協議会（以下「経営協議会」という。）に関し必要な事項を定める。</p> <p>(組織)</p> <p>第2条 経営協議会は、次の各号に掲げる委員で組織する。</p> <p>(1) 学長</p> <p>(2) 学長が指名する理事及び職員 6人</p> <p>(3) 国立大学法人高知大学の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い見識を有する者のうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命する者（以下「学外委員」という。） 7人</p> <p>2 前項第3号の委員の数は、経営協議会の委員の総数の2分の1以上でなければならない。</p> <p>3 第1項第3号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第3条 経営協議会は、経営に関する次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、経営に関するもの</p> <p>(2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、経営に関するもの</p> <p>(3) 高知大学学則（経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項</p> <p>(4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項</p>	<p>平成16年4月1日 規則第3号</p>
---	----------------------------

(5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
(6) その他経営に関する重要事項
(議長)
第4条 経営協議会に議長を置き、学長をもって充てる。
2 議長は、経営協議会を招集し、主宰する。
3 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員が代理する。
(会議)
第5条 経営協議会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。
2 会議は、出席した委員の過半数の賛成をもって議決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。
(委員以外の者の出席)
第6条 議長が必要と認めるときは、経営協議会の同意を得て、委員以外の者を経営協議会に出席させることができる。
(秘密保持義務)
第7条 第2条第1項第3号に規定する委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
(事務)
第8条 経営協議会に関する事務は、秘書課において処理する。
(雑則)
第9条 この規則に定めるもののほか、経営協議会の運営に関し必要な事項は、経営協議会の議を経て、学長が別に定める。
附 則
この規則は、平成16年4月1日から施行する。
附 則
この規則は、平成17年7月1日から施行する。

資料 11-1-1⑥：全学委員会一覧：出典 学内規則集 ([http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku\\_syuu/index.htm](http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/index.htm))

区分	全学委員会名	目的等概略
1	総務 高知大学人事委員会	教職員の人事について円滑かつ合理的な運営を期する。
2	総務 高知大学倫理・人権・苦情処理委員会	職員としての職務の公正・信頼確保及び男女の人権が尊重されるキャンパスの実現。
3	総務 高知大学ハラスメント防止委員会	ハラスメントの問題について大学構成員が認識を深め、教育研究の場としての大学にふさわしく、男女が互いに対等平等な関係で、能力を発揮し、コミュニケーションができる快適なキャンパスづくりを目指す。
4	総務 高知大学ハラスメント等調査委員会	ハラスメント等に関し事実関係を明らかにするため、必要な事項を調査する。
5	総務 高知大学全学安全衛生委員会規則	全学にかかる職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策等について、調査審議し、学長に意見を述べる。
6	国際地域連携 高知大学国際交流推進委員会	国際交流及び国際交流企画に関すること等を審議する。
7	総務 高知大学情報公開委員会	情報公開に係る規則の制定及び改廃に関すること等を審議する。
8	総務 高知大学保有個人情報管理委員会	保有個人情報の適切な管理に関する事項等を審議する。
9	総務 高知大学保有個人情報開示等委員会	保有個人情報の開示、訂正及び利用停止に係る規則の制定及び改廃に関すること等を審議する。
10	財務 高知大学全学財務委員会	全学的立場から収入の確保、予算の適正かつ効率的な執行及び本学の将来発展に向けてその組織機構、施設等基本的計画及び方策を審議する。

11	財務	高知大学環境保全委員会	本学の教育・研究等を行うための適正な環境を保持し、また、教育・研究活動等により発生する環境汚染等を未然に防止し、さらに、職員、学生等の高知大学キャンパスにおける生活環境の安全を図るため、その具体的方策について企画、立案及び審議決定する。
12	教育	高知大学大学院教務委員会	大学院の学生の募集及び入学選抜に関する事、教育課程に関する事等を審議決定する。
13	教育	高知大学教務・専門教育委員会	学士課程の教育方針、教育課程の編成に関する事等を審議する。
14	教育	高知大学教職教育委員会	人文学部、理学部、医学部及び農学部における教職教育の円滑な実施を図る。
15	教育	高知大学情報教育委員会	4年又は6年一貫の教育課程における情報教育の基本事項に関する事等を審議する。
16	教育	高知大学社会協働教育委員会	社会協働教育（学外の組織等と協働して学生の自律性と社会性を涵養する教育）の開発・実施の目的を達成する。
17	教育	高知大学インターンシップ委員会	実施計画の立案、インターンシップの授業開設に関する事等を審議する。
18	教育	C B I 授業システム協働開発委員会	コラボレーション型インターンシップ（C B I）授業システムを学外組織と協働して開発する。
19	総務・教育・研究	高知大学エルダープロフェッサーセンター運営委員会	エルダープロフェッサー（高知大学を退職した専任教員）の活動及び具体的事項を審議する。
20	教育	高知大学学生生活サポート委員会	学生の生活指導、入学料・授業料免除、表彰・懲戒に関する事項等を審議する。
21	教育	高知大学身体障害者学生支援委員会	身体に障害のある学生に係る入試方法、入学後の対応、学生支援、施設・設備に関する事等を審議する。
22	教育	高知大学就職委員会	進路及び就職指導計画に関する事等を審議する。
23	教育	高知大学留学生委員会	留学生の派遣・受入れに関する事等を審議する。
24	教育	高知大学全学入学試験委員会	本学の入学試験制度及び入学試験の実施に関する重要事項について審議決定する。
25	教育	高知大学入試企画実施機構	学生の募集要項、学力検査等の実施、大学入試絵センター試験の実施に関する事等を審議する。
26	教育	高知大学判定資料作成専門委員会	入学試験のコンピューター処理に関する事等を審議する。
27	総務・教育・研究・国際地域連携	国立大学法人高知大学教員選考審査委員会	本学教員（附属学校教員を除く。）の選考に関し、公正かつ厳正な審査を行い、本学の基本理念に沿った人材の確保に努める。

## 資料 1 1 - 1 - 1 ⑦：高知大学企画戦略機構会議規則

<p>高知大学企画戦略機構会議規則</p> <p style="text-align: right;">〔 平成 16 年 7 月 28 日 規則第 393 号 〕</p> <p>最終改正 平成 17 年 7 月 1 日規則第 545 号 (趣旨)</p> <p>第 1 条 この規則は、高知大学企画戦略機構規則第 6 条第 2 項の規定に基づき、高知大学企画戦略機構会議（以下「機構会議」という。）に関し必要な事項を定める。</p> <p>(組織)</p> <p>第 2 条 機構会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。</p>
---

- (1) 学長
  - (2) 理事(総務担当)
  - (3) 教育推進本部長
  - (4) 研究推進本部長
  - (5) 地域連携推進本部長
  - (6) 経営・管理推進本部長
  - (7) 評価本部長
  - (8) 事務局長
  - (9) その他学長が必要と認めた者
- (審議事項)

第3条 機構会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 全学及び部局間における将来計画の企画・戦略に関する事項
  - (2) 教育、研究及び地域貢献の企画・戦略に関する事項
  - (3) その他必要な企画・戦略に関する事項
- (議長等)

第4条 機構会議に、議長及び副議長を置く。

- 2 議長は、学長をもって充てる。
  - 3 副議長は、理事(総務担当)をもって充てる。
  - 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、議長の職務を代行する。
- (委員以外の者の出席)

第5条 議長が必要と認めたときは、機構会議に委員以外の者を出席させることができる。

(事務)

第6条 機構会議の事務は、秘書課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、機構会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この規則は、平成16年7月28日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年5月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、本学の管理運営組織及び事務組織は、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を有しているといえる。

観点 11-1-2 : 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

役員会では、大学の目的の達成のための管理運営上の重要項目について自由闊達に話し合われ、学長のリーダーシップの下に、迅速かつ責任ある意思決定を行える組織形態になっている。

法人化に伴い各種会議が整理・統合された。大学の管理運営に関わる重要な委員会の委員長には役員が就任し、役員会の意向が各部局を代表する委員へ伝わりやすく、逆に、各部局からの意見や要求が役員会に伝わりやすい双方向的な組織形態としている。教育研究評議会では、学長、役員と各部局長、各部局の代表が一同に介し、双方向性の討論をオープンに行っている。経営協議会では、7名の学外委員から助言をいただき、本学の取組に際し効果的に取り入れている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のとおり大学の目的を達成するために、役員会、教育研究評議会及び経営協議会は、学長のリーダーシップの下に効果的に意志決定を行っている。

観点 11-1-3 : 学生, 教員, 事務職員等, その他学外関係者のニーズを把握し, 適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズは, 学生による授業評価アンケートを中心に把握している(資料 9-1-2①参照)。これらアンケート結果については, 集計・分析がなされ, 授業担当教員や関係教育組織にフィードバックされている。また, 「学長と学生の懇談会」など直接学生の意見等を聴取する仕組みを設けている(資料 11-1-3①)。改善例として, 共通教育棟の冷暖房完備や医学科における PBL 授業方法及び卒業試験の改善などがある。

教員からのニーズの把握は, 学内委員会, 教授会や教育研究評議会での議論, ファカルティ・ディベロップメント及び教員の総合的活動自己評価における学部長等への要望欄への記載などを通じて随時行われている。

事務職員のニーズは, 学長事務総括本部, 部内打合せ, 各種委員会の事前打合せ, 反省会などの場で把握している。さらに平成 18 年度から, 「業務運営の改善及び高知大学の活性化に資する事務職員からの提案制度」を設け, 若手職員等からの提案を学長事務総括本部を通じて, 管理運営に反映させようという取り組みを創設しており, 5 人の職員から 10 件の提案があった。平成 19 年度は, その内の 1 件について WG を立ち上げている。

学外関係者については, 経営協議会で学外有識者のニーズを把握し管理運営に反映している。その事例として, 平成 16 年度の経営協議会で, 競争的環境が必要との提言を受け, 全学部において評価配分を実施することが役員会で決定されたことがあげられる。このほか, 卒業生に対するアンケート調査, 就職先企業へのアンケート調査などによって学外ニーズを把握している(資料 9-1-3①参照)。さらに, 国際・地域連携センターを中心に, 様々な交流の機会や日常の教育研究活動などを通じて, 地域・官公庁, 産業界, 教育界, 医療界からの要望の把握に努めている(資料 11-1-3②)。

資料11-1-3① 学生のニーズ把握に関する取組

実施組織	実施内容	実施方法・形態	
全学	高知大学 学生生活サポート委員会	学生生活実態調査 ・家庭の状況について ・生活の状況について ・修学の状況について ・課外活動について ・人間関係について ・健康・悩みについて ・大学生生活全般について ・その他	本学全学部学生に調査票を配布し、回収
	共通教育委員会	共通教育学生委員会	(1)共通教育の教育課程の改善に関すること (2)共通教育の授業評価、教育評価の実施及び改善に関すること (3)共通教育のFD活動の実施及び改善に関すること (4)同委員会主催のシンポジウム、討論会などの企画・実施に関すること (5)その他共通教育に関すること
	学務課	学長と学生の懇談会	年1回実施
		学生何でも相談窓口	学務課内に設置、高知大学学生相談体制
		何でも相談箱の設置	学内数箇所に設置
	学生支援課	課外活動代表者との懇談会	年2回実施
		サークル現状調査	年1回実施
		アンケート実施	就職ガイダンス等の企画終了時に随時実施
		学生個人別面談票の記載	随時実施
		留学生による授業評価	学期末に実施
		(留学生)オフィスアワー実施	各専任教員毎に週1回実施
		派遣留学相談日	各専任教員毎に月1回程度実施
		留学生ネットワークの開設	既卒者相談対応
	総合教育センター	FDフォーラムの実行委員会に学生メンバー	総合教育センター大学教育創造部門主催による全学FDフォーラムの実行委員会に学生メンバーを加えるなど、教員に対して学生ニーズを周知させる機会を設けている
	総合情報センター(図書館)	アンケート実施	ガイダンス・講習会等の企画終了時に随時実施(アンケート形式)
		備付図書館資料希望アンケート	リクエスト箱常設(毎日確認)
		図書館全般に対する要望調査	意見箱常設(毎日確認)
		センター利用者協議会の学生委員	利用者の意見要望を聴取 各学部および各大学院から2名以内
	保健管理センター	医療相談	
		カウンセリング	身体及びメンタル面での相談
各学部(教員)	アドバイザー教員制度 (医学部はミートザプロフェッサーアワー)	学習計画・履修指導・生活・就職等、多方面な相談	
	オフィスアワーの実施	週に1度時間を設定し、多方面の相談	
人文学部	修学・進路等の相談	教務担当窓口	
教育学部	修学・進路等の相談	教務担当窓口	
理学部	修学・進路等の相談	教務担当窓口	
医学部 (学務委員会)	学生何でも相談箱	岡豊キャンパス構内4か所設置	
	学生自治会からの要望書受理	年1回	
	リーダーシップセミナーでの各種要望の聴取	年1回実施	
	留学体験者報告会	留学体験学生が帰国後、報告会を実施し、下級生の留学相談・質問に応じる	
農学部	学部長と日章寮役員との懇談会	年2回	
	学生何でも相談箱の設置	1ヶ所設置	

資料 11-1-3②：地域との連携 出典 高知大学概要 2006

## 地方自治体との連携協定 Cooperative Agreements with Local Communities

地方自治体と相互に連携し、地域の活性化と振興等に寄与するため協定を締結しています。  
Kochi University has concluded cooperative agreements with several local offices to contribute to the progress and promotion of the local community.

協定内容  
Contents of the Agreement



**土佐市**  
Tosa City

平成14年12月13日締結  
Concluded Dec. 13, 2002

地域の活性化と振興に寄与

- ①高知大学の教育及び研究に関すること
- ②高知大学に在学する学生の地域学習及び研究機会の拡大に関すること
- ③土佐市の計画等に関すること
- ④土佐市の施策等に関すること
- ⑤その他目的を達成するために必要な事項

**高知県教育委員会**  
Kochi Prefectural Board of Education

平成17年2月15日締結  
Concluded Feb. 15, 2005

高知大学と高知県の教育委員会の高大連携により、相互の交流を促進し、地域における教育の進展に寄与

- ①高校・大学の相互理解により、両者の接続を円滑にし教育効果の向上に寄与
- ②特徴を生かし、学生のために協同で新しい教育方法の創造に寄与
- ③協同研究、協同実践を通して、双方の教員の資質・能力(FD)の向上に寄与

**高知県教育委員会**  
Kochi Prefectural Board of Education

平成14年5月16日締結  
Concluded May 16, 2002

高知大学と高知県の地域振興に向けた教育研究推進事業

- ①地域における生涯学習の企画、支援
- ②地域のリカレント、リフレッシュ学習の推進
- ③地域振興に関わる資料センターの整備
- ④地域振興に向けた県下の機関、組織、団体の支援
- ⑤地域問題についての調査、研究
- ⑥その他地域推進に関する事項

**長岡郡 大豊町**  
Otoyo-cho in Nagaoka-gun

平成15年8月12日締結  
Concluded Aug. 12, 2003

地域の活性化と振興に寄与

- ①高知大学の教育及び研究に関すること
- ②高知大学に在学する学生の地域学習及び研究機会の拡大に関すること
- ③大豊町の計画等に関すること
- ④大豊町の施策等に関すること
- ⑤その他目的を達成するために必要な事項

協定内容  
Contents of the Agreement

**室戸市**  
Muroto City

平成17年8月9日締結  
Concluded Aug. 9, 2005

地域の活性化と振興に寄与

- ①高知大学の教育及び研究に関すること
- ②高知大学に在学する学生の地域学習及び研究機会の拡大に関すること
- ③室戸市の計画等に関すること
- ④室戸市の施策等に関すること
- ⑤室戸海洋深層水の利活用に関すること。
- ⑥その他目的を達成するために必要な事項

**高知市**  
Kochi City

平成18年3月28日締結  
Concluded March 28, 2006

新しい地域社会の創造に向けて

高知大学と高知市は、それぞれが構築してきた知識及び経験を相互に提供することにより、常に総合性をもって、住民福祉の向上及び地域の発展並びに教育・研究の振興に寄与し、新しい地域社会の創造に貢献する。

**南国市**  
Nankoku City

平成14年11月27日締結  
Concluded Nov. 27, 2002

地域の活性化と振興に寄与

- ①高知大学の教育及び研究に関すること
- ②高知大学に在学する学生の地域学習及び研究機会の拡大に関すること
- ③南国市の計画等に関すること
- ④南国市の施策等に関すること
- ⑤その他目的を達成するために必要な事項

**香美市**  
Kamii City

平成15年4月10日締結  
Concluded April 10, 2003

地域の活性化と振興に寄与

- ①高知大学の教育及び研究に関すること
- ②高知大学に在学する学生の地域学習及び研究機会の拡大に関すること
- ③香美市の計画等に関すること
- ④香美市の施策等に関すること
- ⑤その他目的を達成するために必要な事項

**安芸郡 田野町**  
Tano-cho in Aki-gun

平成14年4月23日締結  
Concluded April 23, 2002

地域における教育の進展に寄与

- ①教育情報の交流、分析と活用に関する事業
- ②共同研究及び受託研究に関する事業
- ③高知大学S・O・S教育開発研究に関する事業
- ④客員研究員に関する事業
- ⑤その他目的を達成するために必要な事業

【分析結果とその根拠理由】

学生、教職員、学外関係者のニーズを、それぞれに応じて多様なやり方で把握し、そのニーズを適切に管理運営に反映している。

- 334 -

観点 11-1-4 : 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学の会計経理の適正を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運営を図るために、2名の監事（常勤監事、非常勤監事各1名）を置いている。監事は、毎月2回開催される役員会に出席している。また、必要に応じて経営協議会にも出席して意見を述べるができる。監事が行う監査には、定期監査と臨時監査があり、監査は業務（会計を含む。）を対象としている。定期監査として、業務監査を毎年度1回行い、会計監査を毎月及び年度決算時に実施している。臨時監査は監事が必要と認めた場合に実施している。監事は、監査結果報告書を学長に提出する（資料 11-1-4①）。

資料 11-1-4① : 国立大学法人高知大学監事規則

国立大学法人高知大学監事規則  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           平成 16 年 4 月 1 日 規則第 6 号         </div>
<p>(趣旨)</p> <p>第 1 条 国立大学法人法（平成 15 年法律第 120 号。以下「法人法」という。）第 11 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、監事が行う監査及び意見の提出は、この規則の定めるところによる。</p> <p>(監査の目的)</p> <p>第 2 条 監査は、国立大学法人高知大学（以下「法人」という。）の会計経理の適正を期するとともに、業務の合理的、かつ、効率的な運営を図ることを目的とする。</p> <p>(監査の対象)</p> <p>第 3 条 監査は、法人の業務について行う。</p> <p>(監査の種類)</p> <p>第 4 条 監査は、定期監査及び臨時監査とする。</p> <p>2 前項の定期監査のうち、財務の監査は毎月及び年度決算時に行い、業務の監査は毎年度 1 回以上行う。</p> <p>3 第 1 項の臨時監査は、監事が必要と認めた場合に行う。</p> <p>(監査の方法)</p> <p>第 5 条 監査は、書面監査及び実地監査により行う。</p> <p>(監査計画)</p> <p>第 6 条 監事は、毎年度監査計画を作成し、あらかじめ学長に提出するものとする。ただし、必要に応じて行う臨時監査についてはこの限りでない。</p> <p>(役員会等への出席)</p> <p>第 7 条 監事は、役員会、経営協議会その他重要な会議に出席し、意見を述べるができる。</p> <p>(監査の事務補助)</p> <p>第 8 条 監事は、法人監査室の職員に監査に関する事務を補助させることができる。</p> <p>2 監事は、必要と認めるときは、学長の承認を得て前項の職員以外の職員に臨時に監査に関する事務を補助させることができる。</p> <p>(役職員への質問)</p> <p>第 9 条 監事は、役職員に対し必要に応じて質問をし、又は説明若しくは資料の提供を求めることができる。</p> <p>2 役職員は、監事（監事の事務補助に従事する職員を含む。）が行う監査に協力しなければならない。</p> <p>(監査結果報告書の作成等)</p> <p>第 10 条 監事は、監査終了後、監査の結果に基づいて監査結果報告書を作成し、1ヶ月以内に学長に提出しなければならない。</p> <p>2 監事は、前項の場合において必要があると認めるときは、意見を付すことができる。</p>

3 学長は、監査の結果の報告に基づき改善すべき事項がある場合には、速やかに改善措置を講じ、その結果を監事に回答しなければならない。

(監事に回付する文書)

第11条 法人は、次の各号に掲げる文書をあらかじめ監事に回付しなければならない。

- (1) 主務大臣に提出する認可又は承認の申請書その他の重要な文書
- (2) 前号以外の官公庁に提出する重要な文書
- (3) 契約に関する重要な文書
- (4) 訴訟に関する重要な文書
- (5) その他業務に関する重要な文書

2 法人は、次の各号に掲げる文書を監事に回付しなければならない。

- (1) 主務大臣から発せられた認可又は承認の文書その他重要な文書
- (2) 前号以外の官公庁から発せられた重要な文書
- (3) その他業務に関する重要な報告又は供閲等の文書

(事故又は異例の事態の監事への報告)

第12条 業務上の事故又は異例の事態が発生したときは、職員は速やかにその旨を口頭又は文書で監事に報告しなければならない。

(監査実施基準)

第13条 監査の手続その他この規則の実施に関し必要な事項は、学長と協議のうえ監事が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から適用する。

#### 【分析結果とその根拠理由】

監事による監査結果は学長に報告され、業務に関する改善すべき事項について意見が述べられている。以上のことから、監事は適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11-1-5 : 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

学長、理事は、管理運営に関わる各種セミナー等に参加しており、その資質の向上を図っている（資料 11-1-5①）。同様の取組として、学長、理事のほか管理運営に携わる教職員も対象とした学外の有識者による講演会を実施している（資料 11-1-5②）。また、事務職員についても、資質の向上を図るため、海外研修を含めて研修を組織的に実施している（資料 11-1-5③）。

資料 11-1-5① : 学長、各理事のセミナー等出席一覧（平成 16～18 年度）（出典 事務局作成）

年月	摘 要
平成 16 年 5 月	国立大学財務マネジメント研究会（山梨大学）：財務担当理事
平成 16 年 6 月	国立大学財務マネジメント研究会（山梨大学東京オフィス）：財務担当理事
平成 16 年 7 月	財務マネジメント研究会（東京）：財務担当理事
平成 16 年 8 月	第 4 回国立大学法人財務マネジメント研究会（山梨大学東京オフィス）：財務担当理事
平成 17 年 1 月	大学マネジメントセミナーⅠ（学術総合センター）：総務担当理事 大学財務・経営センターセミナー（学術総合センター）：総務担当理事，財務担当理事
平成 17 年 2 月	大学マネジメントセミナーⅡ（東京）：教育担当理事，研究担当理事
平成 17 年 3 月	国立大学病院経営セミナー（東京）：医療担当理事
平成 17 年 6 月	第 1 回大学改革シンポジウム（東京・学術総合センター）：教育担当理事
平成 17 年 7 月	「国立大学マネジメント研究会」設立記念シンポジウム：総務担当理事
平成 17 年 9 月	国立大学法人等トップセミナー（鎌倉プリンスホテル）：学長 大学トップマネジメントセミナー（学術総合センター）：財務担当理事
平成 17 年 10 月	大学マネジメントセミナーⅠ：総務担当理事
平成 18 年 2 月	中国・四国地区国立大学法人等労務管理・マネジメントセミナー：総務担当理事，財務担当理事 国立大学運営上の制度・運用改善に関する意見交換（三菱ビル）
平成 18 年 10 月	大学マネジメントセミナー（企画・戦略編）（学術総合センター）：財務担当理事

資料 11-1-5② : 管理運営に資することを企図した学外有識者の講演等一覧 事務局作成

年月日	事項
平成 16 年 11 月	学長アドバイザーによる講演会 「変化への対応～際立った特徴を創造するために」
平成 16 年 12 月	学長アドバイザーによる講演会 「地域に根差した大学のあり方：役割」
平成 17 年 4 月	高知大学講演会 (趣旨：法人化 1 周年を記念して、各界の著名人を講師として、地域社会との更なる連携を図ることを目的とする。)

資料 11-1-5③：事務職員（課長補佐以上）の研修記録 出典 事務局作成

主 催	項 目	16年度			
		開催日	場所	出席者	人数
国立大学協会	大学マネジメントセミナーⅠ	H17. 1. 24-26	東京都	理事（総務）， 企画部長， 総務部長	2名
国立大学協会	大学マネジメントセミナーⅡ	H17. 2. 21-23	東京都	理事（研究）， 総務部長， 学務部長	2名
財務・経営センター	大学財務経営セミナー（人事・労務）	H17. 1. 27	東京都	理事（総務）， 理事（財務）， 総務部長	1名
財務・経営センター	大学財務経営セミナー（財務・会計）	H17. 1. 28	東京都	理事（財務）， 企画部長， 財務部長	1名
国立大学協会	国立大学法人等部長級研修	H17. 2. 3-2. 4	東京都	部長	1名
国立大学協会	（国大協）国立大学法人等課長級研修	H17. 2. 9-10	東京都	課長	3名
財務・経営センター	国立大学病院経営セミナー	H17. 3. 9-10	東京都	病院長， 副病院長， 病院事務部長	1名
高知大学	高知大学事務系職員接遇研修会	H16. 9. 24	高知大学	補佐・係長	63名
高知大学	海外実状調査（学長裁量経費 海外実情調査費）	H17. 3. 12-3. 20	アメリカ カリフォルニア州立大学 フレズノ校	補佐・専門職員 ・主任	3名

主 催	項 目	17年度			
		開催日	場所	出席者	人数
財務・経営センター	大学職員マネジメント研修	H18. 1. 25-27	東京都	財務課長， 経営企画課長， 専門職員	3名
財務・経営センター	大学トップマネジメントセミナー	H17. 9. 21-9. 22	東京都	理事（財務）， 財務部長， 財務課長	2名
国立大学協会	国立大学法人等部長級研修	H17. 7. 28-29	東京都	企画部長， 病院事務部長	2名
国立大学協会	（国大協）国立大学法人等課長級研修	H17. 8. 2-8. 3	東京都	課長	4名
高知大学	海外実状調査（学長裁量経費 海外実情調査費）	H17. 11. 21-11. 25	大韓民国 韓瑞大学， 徳成女子大学	人文学部教授 補佐	1名
高知大学		H18. 1. 22-1. 27	タイ国 コンケン大学， カセサート大学	専門職員	3名
高知大学		H18. 1. 15-1. 22	アメリカ カリフォルニア大学ロザ ンゼルス校， スタンフォード大学， カリフォルニア大学バー クレイ校	財務課長， 専門職員 2	3名

主 催	項 目	18年度			
		開催日	場所	出席者	人数
財務・経営センター	大学職員マネジメント研修	H19. 2. 7-2. 8	東京都	財務課長, 専門職員	2名
財務・経営センター	大学マネジメントセミナー (財務・会計)	H18. 10. 5	東京都	財務部長, 財務課長	2名
国立大学協会	国立大学法人等部長級研修	H18. 7. 20-7. 21	東京都	部長	2名
国立大学協会	(国大協) 国立大学法人等課長級研修	H18. 8. 8-8. 9	東京都	課長	2名
財務・経営センター	国立大学病院経営セミナー	H18. 11. 29-11. 30	東京都	病院長, 病院事務部長	2名

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、管理運営に関わる教職員の資質の向上のための取組を組織的に行っていると判断する。

観点 11-2-1 : 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

### 【観点に係る状況】

本学の管理運営に関する方針は、中期目標に「学長を中心とする運営を円滑に行い、自立的な経営体としての経営戦略の下に、教育研究の発展・高度化を図る。」「大学活性化に向けた企画立案、戦略策定機能を充実・強化する。」「意思決定の迅速化と中期計画の効果的・効率的な執行を行う。」と掲げられており、これを踏まえ、組織等に係る学内規則を整備している（資料 11-2-1①）。学長、理事の職務、権限、選考については高知大学組織規則に規定されている。（資料 11-1-1③参照）。

資料 11-2-1① : 高知大学規則集HP ([http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku\\_syuu/index.htm](http://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/index.htm))

The screenshot shows a web browser displaying the Kochi University Rules and Regulations page. The page is structured as follows:

- 第1編 基本**
  - 第1章 基本
    - 国立大学法人高知大学組織規則
  - 第2章 管理運営
    - 国立大学法人高知大学役員会規則
    - 国立大学法人高知大学経営協議会規則
    - 国立大学法人高知大学教育研究評議会規則
    - 国立大学法人高知大学学長選考会議規則
    - 国立大学法人高知大学監事監査規則
    - 国立大学法人高知大学監事監査実施基準
    - 高知大学企画戦略機構規則
    - 高知大学企画戦略機構会議規則
    - 高知大学評価本部規則
    - 高知大学センター連合教授会規則
  - 第3章 全学委員会
    - 高知大学人事委員会規則
    - 高知大学倫理・人権・苦情処理委員会規則
    - 高知大学ハラスメント防止委員会規則
    - 高知大学ハラスメント等調査委員会規則
    - 高知大学全学安全衛生委員会規則
    - 高知大学国際交流推進委員会規則
    - 高知大学情報公開委員会規則
    - 高知大学保有個人情報管理委員会規則
    - 高知大学保有個人情報開示等委員会規則
    - 高知大学全学財務委員会規則
    - 高知大学環境保全委員会規則
    - 高知大学大学院教務委員会規則
    - 高知大学教務・専門教育委員会規則
    - 高知大学教職教育委員会規則
    - 高知大学教職教育委員会規則
    - 高知大学社会協働教育委員会規則
    - 高知大学インターンシップ委員会規則
    - OB/OGシステム協働開発委員会規則
    - 高知大学エルダー・プロフェッサーセンター運営委員会規則
    - 高知大学学生生活サポート委員会規則
    - 高知大学身体障害学生支援委員会規則
    - 高知大学就職委員会規則
    - 高知大学留学生委員会規則
    - 高知大学全学入学試験委員会規則
    - 高知大学入試企画実施機構規則
    - 高知大学判定資料作成専門委員会規則
    - 国立大学法人高知大学教員選考審査委員会規則

### 【分析結果とその根拠理由】

本学では、管理運営に関する方針を明確に定めており、それに基づき、全学及び各学部の諸規程を整備している。管理運営に関わる役員等の職務、権限、選考についても明確に規定していると判断する。

観点 11-2-2 : 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的, 計画, 活動状況に関するデータや情報が, 蓄積されているとともに, 大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され, 機能しているか。

**【観点に係る状況】**

大学の目的, 計画, 活動状況に関するデータや情報は, 各部局で収集及び蓄積されており, 整理した上で本学 HP (<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/>) や大学概要などの冊子により公開し, さらに, 学内に対してグループウェアで公開しており, 大学の構成員が必要に応じてアクセスできる体制となっている。これをさらに発展させ, より迅速に管理運営上の適切な意思決定できるようにデータや情報を組織的・一元的に再編する必要があると判断しており, 大学情報データベースの構築を検討している。

**【分析結果とその根拠理由】**

大学の目的, 計画, 諸活動に関するデータや情報は収集及び蓄積され, 本学の構成員が必要に応じてアクセスできる体制となっている。今後は, 大学情報データベースの一元的整備により, 大学の構成員が必要に応じて迅速にアクセスできるシステムを構築する必要がある。

観点 11-3-1 : 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

**【観点に係る状況】**

本学においては、評価本部を設置し「教員の総合的活動自己評価」を実施している。各学部等は、所属教員の「教員の総合的活動自己評価」を基礎とし、当該組織の総合的な活動状況について自己評価を行っている。このほか、大学全体や各学部等について中期目標・中期計画に係る年度計画を毎年自己点検評価している。また、各学部等においては、それぞれ自己評価委員会を設けており、必要に応じて当該学部等の活動状況について自己点検評価を行なっている（資料 11-3-3②参照）。

**【分析結果とその根拠理由】**

以上のことから、自己点検・評価を適切に実施できる体制は整備され、機能している。

観点 11-3-2 : 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学が実施した各種自己点検・評価報告書は、個人情報など保護すべきものを除き、大学のHPへの掲載や冊子の配布・郵送などで大学内及び社会に対して広く公開している（資料 11-3-2①）。

資料 11-3-2① 点検・評価のHP (<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/index.html>)

The screenshot shows the website <http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/index.html>. The page title is '点検・評価' (Point Check and Evaluation). The main content is organized into several sections:

- お知らせ** (Notice): 点検・評価のホームページ開設(2007.02.01)
- 法人評価** (Institutional Evaluation): 国立大学法人評価 中期計画・中期目標及び年度計画
- 認証評価** (Accreditation Evaluation): 平成19年度 大学評価・学位授与機構で受審
  - 大学評価・学位授与機構が実施する機関別認証評価
    - 平成19年度実施分(PDF)
      - 大学機関別認証評価実施大綱(平成19年度 実施分)
      - 大学評価基準(機関別認証評価)付 選択的評価事項(平成19年度実施分)
      - 自己評価実施要項 大学機関別認証評価 付 選択的評価事項(平成19年度実施分)
      - 評価実施手引書 大学機関別認証評価 付 選択的評価事項(平成19年度実施分)
      - 訪問調査実施要項 大学機関別認証評価 付 選択的評価事項(平成19年度実施分)
      - 大学機関別認証評価に関するQ&A(平成18年6月)
- 自己点検・評価** (Self-Inspection and Evaluation):
  - 自己点検・評価活動(教員の総合的活動自己評価実施要項/組織評価実施要項)
  - 自己点検・評価報告書
- 外部評価** (External Evaluation):
  - 外部評価実施状況

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果は、学内外に広く公表されている。

観点 11-3-3 : 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

「教員の総合的活動自己評価」にあつては、評価本部に学外委員 1 名を配置しており、外部者による視点を配している（資料 11-3-3①）。また、中期目標・中期計画に係る年度計画においては、評価本部及び経営協議会の学外委員（7名）による検証体制を整えている。学部等が独自に行う自己点検・評価に関しては、学部等が必要に応じて外部評価を実施している（資料 11-3-3②）。

資料 11-3-3① : 高知大学評価本部規則

高知大学評価本部規則	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">平成 16 年 7 月 28 日 規則第 395 号</div>
	最終改正 平成 18 年 7 月 5 日規則第 15 号
(設置)	
第 1 条 国立大学法人高知大学（以下「法人」という。）に、国立大学法人高知大学組織規則第 14 条第 2 項の規定に基づき、学長の下に高知大学評価本部（以下「評価本部」という。）を置く。	
(目的)	
第 2 条 評価本部は、法人における学内評価制度の充実・改革に資すること並びに中期目標・中期計画に係る評価及び学校教育法第 69 条の 3 第 2 項に定める認証評価等の外部評価に対応することを目的とする。	
(業務)	
第 3 条 評価本部は次の各号に掲げる業務を行う。	
<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学内評価制度の統括及び管理に関すること。</li> <li>(2) 中期目標・中期計画に対する助言等に関すること。</li> <li>(3) 中期目標・中期計画に係る評価に関すること。</li> <li>(4) 認証評価に関すること。</li> <li>(5) 大学戦略情報の収集・分析等に関すること。</li> <li>(6) その他全学に係る評価に関すること。</li> </ol>	
(組織)	
第 4 条 評価本部は、次の各号に掲げる者をもって組織する。	
<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本部長</li> <li>(2) 学内委員 6 人</li> <li>(3) 学外委員 1 人</li> <li>(4) その他学長が必要と認めた者</li> </ol>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>2 本部長は学長が指名する。</li> <li>3 学内委員は、各理事が推薦する本学教職員のうちから各 1 人を学長が指名する。</li> <li>4 学外委員は、学長が委嘱する。</li> </ol>	
(任期)	
第 5 条 前条第 1 項第 1 号、第 2 号及び第 3 号に掲げる委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。	
(専門部会)	
第 6 条 本部長は、必要に応じて次の各号に掲げる専門部会を置くことができる。	
<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 総務専門部会</li> <li>(2) 教育専門部会</li> <li>(3) 研究専門部会</li> <li>(4) 財務専門部会</li> </ol>	

<p>(5) 医療専門部会</p> <p>(6) 地域（社会）連携専門部会</p> <p>2 本部長の命を受けた学内委員は、担当理事と協議の上、前項に掲げる専門部会を組織し、第3条に掲げる業務を行う。</p> <p>3 専門部会は、前項に掲げる学内委員を長とする。</p> <p>(事務)</p> <p>第7条 評価本部の事務は、企画部評価広報課において処理する。</p> <p>(雑則)</p> <p>第8条 この規則に定めるもののほか、評価本部に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成16年7月28日から施行し、平成16年7月1日から適用する。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成17年7月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、平成18年7月5日から施行し、平成18年4月1日から適用する。</p>
--

資料 11-3-3②：各部署における自己点検・評価及び外部評価報告書 出典 各部署の評価報告書等

## 自己点検・評価一覧

高知大学		
部局等	報告書発行状況	刊行年度
全学部・研究科・学内共同利用施設	組織評価書	平成16年度から毎年度実施
全教員	平成17年度「教員の総合的活動自己評価」報告書	平成16年度から毎年度実施

共通教育委員会	「学生による授業評価」報告書	平成16年度
	「基軸科目アンケート」報告書	平成17年度
	平成17年度共通教育委員会活動報告書	平成18年度
共通教育委員会 大学教育創造センター	共通教育「教員相互授業参観」意見交換会 報告書	平成16年度
教育学部	高知大学教育学部研究報告	平成16年度
理学部	高知大学理学部の研究教育の動向	平成17年度
黒潮圏海洋科学研究科	高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科年報2004年度	平成16年度
	高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科年報2005年度	平成17年度
	高知大学大学院黒潮圏海洋科学研究科年報2006年度	平成18年度
国際・地域連携センター	研究成果報告書 第3号（通巻第10号）	平成17年度

高知大学(平成15年度まで)		
部局等	報告書発行状況	刊行年度
点検評価委員会	未来にはばたく	平成5年度
	高知大学研究業績一覧	平成10年度
	大学の変革と創造 ～高知大学の教育改革・組織改革～	平成10年度
点検評価機構	点検評価年報 2001年版	平成13年度
	点検評価年報 2002年版	平成14年度
附属図書館	高知大学図書館白書	平成5年度
	利用者のための大学図書館をめざして	平成7年度

	活力ある大学図書館を目指して	平成11年度
人文学部	教育と研究の現状	平成5年度
	教育・研究の現状と課題	平成8年度
	教育の現状と課題	平成12年度
	教育の現状と課題 -98年改組の自己点検評価-	平成13年度
教育学部	教育研究の現状と課題	平成5年度
	教育と研究の現状と課題Ⅱ	平成9年度
	平成10年度自己点検評価書	平成10年度
	教育学部研究活動状況 (1998. 4. 1~1999. 3. 31)	平成11年度
	教育学部外部評価報告書	平成12年度
理学部	高知大学理学部の研究教育の動向	平成5年度
	高知大学理学部の研究教育の動向	平成7年度
	高知大学理学部の研究教育の動向	平成11年度
	理学部外部評価報告書	平成12年度
	高知大学理学部の研究教育の動向	平成14年度
	理学部外部評価報告書	平成15年度
農学部	教育研究の動向	平成5年度
	みのり多き農学をめざして	平成7年度
	学生による授業評価とFDへの活用に向けて	平成10年度
	外部評価報告書 (農学部)	平成11年度
	外部評価報告書 (農学研究科)	平成13年度
共通教育委員会	高知大学における共通教育 -その点検と評価-	平成7年度
	新教育課程実施に伴う調査報告書 -共通教育を重点に-	平成7年度
	-新しい共通教育の創造を目指して-	平成10年度
	平成9年度第1学期学生アンケートの結果	
	-新しい共通教育の創造を目指して-	平成10年度
	「日本語技法」「スポーツ実技」のアンケート結果	
	-新しい共通教育の創造を目指して-	平成10年度
	「日本語技法(農学部)」「情報処理Ⅰ」のアンケート結果	
	-新しい共通教育の創造を目指して-	平成10年度
	「大学学」「日本語技法」の教官アンケート結果	
	共通教育自己点検評価報告書	平成12年度
	-新しい共通教育の創造を目指して-	
	共通教育外部評価報告書	平成12年度
	大人数下における教養教育に関する調査・研究	平成12年度
共通教育に係る教室・設備・備品類に関する教官アンケート結果	平成12年度	
高知大学成績評価実態調査	平成13年度	
「学生による授業評価」を考える-共通教育の授業改善に向けて-	平成13年度	
高知大学共通教育カリキュラムレビュー報告書	平成13年度	
海洋生物教育研究センター	高知大学海洋生物教育研究センターの現状と展望	平成13年度
	外部評価報告書 高知大学海洋生物教育研究センター	平成13年度
地域共同研究センター	外部評価報告書	平成14年度
生涯学習教育研究センター	外部評価報告書	平成15年度
高知医科大学(平成15年度まで)		
全学委員会等	高知医科大学 自己点検・評価報告書	平成5年度
	高知医科大学 自己点検・評価報告書Ⅱ	平成6年度

高知医科大学 自己点検・評価報告書	平成13年度
高知医科大学 外部評価報告書—研究分野を中心として—	平成14年度

**【分析結果とその根拠理由】**

教員の総合的活動自己評価，同組織評価及び中期目標・中期計画に係る年度評価においては，評価本部や経営協議会による外部者の視点により検証する体制が整っている。

観点 11-3-4 : 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

「教員の総合的活動自己評価」においては、各教員の活動データを集積し、フィードバックしている。これにより、各教員は自分の活動特性や活動量の部局内や全学における位置づけを知ることができる。「教員の総合的活動自己評価」の活用状況に関するアンケートの結果、回答者の半数以上が活用しているとの回答であった（資料 11-3-4①）。中期目標・中期計画に係る年度評価は、評価本部や経営協議会によって検証され、次年度に反映されている。

資料 11-3-4① : 「平成 17 年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書」（抜粋）

([http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/pdf/h17\\_jiko\\_hyoka\\_h.pdf](http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/pdf/h17_jiko_hyoka_h.pdf))

第 7 章 「教員の総合的活動自己評価」の活用

7-1 節 各教員へのフィードバック

平成 18 年 8 月、各教員に、自分の平成 16 年度と平成 17 年度の自己評価点、素点に基づく点数、素点に基づく点数の全学、所属部局、所属部局同一職階の平均点を通知した。各教員が自分の点を平均点と比較することにより、さらに経年的変化をみることにより、各自の活動特性や活動量の部局や全学における位置づけを知り、自己改革を促す判断材料とすることを期待している。

7-2 節 「教員の総合的活動自己評価」に関するアンケートから

平成 18 年 8 月～9 月にかけて、自己評価システムをより良いものに進化させるために、「教員の総合的活動自己評価」に関するアンケートを実施した。その問 1 で、活用状況について問うたが、その結果を表 7-1 に示す。この問いに対する回答は 53 名から寄せられた。そのうち、31 名（58.5%）が活用していると回答した。

表 7-1 「教員の総合的活動自己評価」の活用状況

学 部	活用の状況*			総計
	○	△	×	
人文学部			2	2
教育学部	2	1	2	5
理学部	6		3	9
医学部	9	2	8	19
農学部	10		4	14
黒潮圏研究科				0
全共施設	4			4
総計	31	3	19	53

\*活用の状況

○＝活用している

△＝どちらとも言えない

×＝活用していない

活用している人の意見としては、以下のようなものがあつた。

- 1) 教育活動や研究活動の見直し。研究については、点数化されるということで一定の刺激になっている。教育については、学生がよりわかりやすい授業にしていけるための工夫をするようになってきた。
- 2) 自分の活動を平均値と比べて、評価を参考に自己目標・自己課題を考えている。

- 3) 前年度の自分の活動の総括と反省の材料として活用しようと思う。
- 4) 計画を立てることによって、今まで漠然と考えていた年度活動方針をより具体的に描くことが出来き、それに基づいて次年度の計画を実際的なものにすることが出来る。
- 5) 日頃の業務の中では、その時点での活動や業務に集中するので、こうした機会は、貴重であると感じている。また、システムの客観的評価により、自分本位な評価にならず、気持ちと意欲を新たにもつことができる。
- 6) 活動内容の比重が客観的に理解できたことから、今後の活動の重点項目を自分なりに理解することが出来た。今後は、データが蓄積される度に活動内容に改善が認められるかどうか評価の対象としてはいかかかと思う。
- 7) 活動量の不十分な点について検討し、原因を明確にして来期につなげる努力をしていこうと思っている。また、活動できていない分野の開拓を考えることも必要である。

**【分析結果とその根拠理由】**

評価結果をフィードバックして、改善に結び付けるシステムができており、活用されている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ①法人化後、管理運営のための組織が整備され、学長のリーダーシップのもとに効果的に意思決定ができる体制が整っている。
- ②自己点検・評価を支援する組織として、外部の有識者が含まれる評価本部が設置され、高知大学独自の教員個人評価システムの創設・改善など具体的な評価活動が進められ、評価結果をフィードバックし、改善に結び付けるシステムが構築されている。

### 【改善を要する点】

- ①現在、大学の諸活動について集積されているデータは断片的で、個別的である。今後、一元的な大学基礎データベース構築の早期実現化が望まれる。

### (3) 基準 11 の自己評価の概要

本学の管理運営組織は、役員会、教育研究評議会、経営協議会等を整備しており、適切な規模と機能を持っている。また、これらの組織を支援する事務組織についても、学長事務総括本部の下、必要な職員を配置している。

管理運営組織については、学長がリーダーシップを持って運営に当たっており、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

学生、教職員、学外関係者のニーズを把握し、そのニーズを適切に管理運営に反映するシステムが整っている。監事による監査結果は学長に報告され、改善すべき事項について意見が述べられており、監事は適切な役割を果たしている。

役員は、管理運営のための各種セミナー等に参加している。このほか、管理運営に関わる教職員に対する講演会や研修等を実施しており、資質向上のための取組を組織的に行っている。

管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が明確に示されている。

大学の理念、目的、組織、諸活動に関するデータや情報は蓄積されており、大学の構成員が必要に応じてアクセスできる体制は整っている。これをさらに発展させ、より迅速に適切な意思決定できるように、データや情報を組織的・一元的に再編する必要があると、大学情報データベースの構築を検討している。

自己点検・評価に関しては、法人化後、外部者を構成員に含む評価本部が組織され、高知大学独自の教員個人評価システムを創設し具体的な評価活動が進められている。中期目標・中期計画に係る年度計画については、評価本部や学外委員を含む経営協議会において検証されており、自己点検・評価を適切に実施できる体制は整備され機能している。また、自己点検・評価の結果は、学内外に広く公表されている。

自己評価や外部者の視点を配した評価結果をフィードバックして、改善に結び付けるシステムは構築され活用されている。

v 自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準7	7-1-5⑧	障害のある学生関連新聞記事 (2004. 05. 02. 高知新聞)
基準8	8-1-1⑫	高知新聞 「キャンパスを彩る光の芸術 電飾1万8000個 高知大学」